資料１

【第２章】

第５次静岡市中期経営計画の施策及び事務事業評価

令和７年度

１　第５次中期経営計画の施策の目的及び事務事業の実施目標

政策	施策名	施策目的	事務事業名	実施目標
政策１　危機管理を強化する。				
	施策（１）重要な管・施設の強靭化	この施策は、「水道管の地震対策」、「水道施設の地震対策」、「下水道管の地震対策」、「下水道施設の地震・津波対策」、「下水道管の津波対策」の５つの事務事業により、想定される巨大地震や津波、激甚化・頻発化する自然災害に備え、管や施設の強靭化を進めることで、危機管理の強化を目指すものである。	①水道管の地震対策 **【水道】**	「静岡市水道施設中長期更新計画」に基づき、基幹管路 322.7km のうち、令和４年度末までに管延長 133.8 ㎞の耐震化が完了している。令和７年度以降は「静岡市上下水道耐震化計画」に基づき 357 箇所のうち令和 12 年度までに 40 の重要施設※1 に接続する水道管の耐震化を進めることとし、令和８年度までに新たに取水から重要施設を結ぶ管の耐震化工事を行うことで、６箇所の重要施設に接続する水道管の耐震化を完了する。 ※１：重要施設とは・・・災害拠点病院、災害時に指令機能を有する施設（警察、消防、県・市庁舎等）、避難所など
			②水道施設の地震対策 **【水道】**	「静岡市水道施設中長期更新計画」に基づき、配水池 94 箇所のうち、令和４年度末までに 48 箇所の耐震化が完了している。令和６年度までの２箇所の耐震化に加え、令和７年度以降は「静岡市上下水道耐震化計画」に基づき、上下水道共通 262 箇所及び下水道処理区域外 95 箇所の重要施設※1 に接続する水道施設（取水場：８０施設、浄水場：１８施設、配水池：９４施設）のうち、令和８年度末までに新たに１箇所の耐震化工事を実施し、51 箇所の耐震化を完了する。※２ ※１：重要施設とは・・・災害拠点病院、災害時に指令機能を有する施設（警察、消防、県・市庁舎等）など ※２：応急給水活動の中心的な拠点となる配水池の耐震化を優先しながら、他の水道施設の耐震化も並行して進めます。
			③下水道管の地震対策 **【下水道】**	「静岡市下水道総合地震対策計画」に基づき、特に重要な下水道管※１に位置づけた 363.7km のうち、令和４年度末までに耐震性能の確認と各種対策により、251.6km の耐震化が完了している。令和７年度以降は当該計画に加えて「静岡市上下水道耐震化計画」に基づき、262 箇所の重要施設※2 に接続する下水道管を含めた 369.3km の耐震化を進める。令和８年度末までに新たに２箇所の重要施設から浄化センターを結ぶ管の耐震化工事を行うことで、45 箇所の重要施設に対する耐震性を確保する。 ※1 特に重要な下水道管とは・・・《重要な下水道管》622.2km のうち、緊急輸送路に埋設された管や災害拠点病院などの排水を受け持つ管を《特に重要な下水道管》とした。 ※2 重要施設とは・・・災害拠点病院、避難所、防災拠点（警察、消防、県・市庁舎等）など
			④下水道施設の地震・津波対策 **【下水道】**	「静岡市上下水道耐震化計画」に基づき、揚水施設 10 施設（６浄化センター、４ポンプ場）のうち、新たに１施設の耐震化に着手する。

政策	施策名	施策目的	事務事業名	実施目標
			⑤下水道管の津波対策 【下水道】	「静岡市下水道施設津波対策計画」に基づき、津波対策が必要な既設の雨水管吐口全 31 箇所のうち、令和８年度末までに新たに３箇所のゲート設置を完了する。
	施策（２）浸水対策	この施策は、「雨水管・ポンプ場などの整備」の事務事業により、浸水被害の軽減を図ることで、危機管理の強化を目指すものである。	①雨水管・ポンプ場などの整備 【下水道】	「静岡市浸水対策推進プラン」に位置づけた浸水対策地区（市内全 41 地区）において、下水道部が所管する 26 地区のうち、令和４年度までに完了した地区が 16 地区となった。これを令和８年度末までに新たに２地区を整備し、１８地区の浸水対策を完了する。
	施策（３）災害時などの対応や体制の確立	この施策は、「事業継続に必要な応急体制の充実・定着」、「給水拠点等の整備・充実」の２つの事務事業により、災害発生時に公・民が連携し、双方の協力体制を強化することや、災害発生時の活動拠点を整備し、より迅速な復旧活動を可能にすることで、危機管理の強化を目指すものである。	①事業継続に必要な応急体制の充実・定着 【共通】	震災や大規模風水害などの災害等非常時に迅速・的確な対応ができ事業継続が図られるよう、マニュアル等の整備や職員・関係団体への研修・訓練により、一層の応急対応の定着と災害対策本部機能の強化を図る。また、被害状況や局の対応について、市民の皆さんに必要な情報をより伝わり易くなるよう、多様な方法により発信力を高める。
			②給水拠点等の整備・充実 【水道】	「静岡市上下水道耐震化計画」に基づき、水道の取水施設から災害拠点病院や災害対策本部、給水拠点となる避難所などの重要施設へ水を送るルートの耐震化を進めていく。この耐震化の整備と並行して、発災時に給水車が不足することが懸念され、給水車による給水活動を代替えするため、発災後３日間で１日１人３リットルの飲用水の確保が困難な 13 地域※１に対し、耐震化済みの１０箇所の配水池を活用し臨時給水所の整備を完了する。 ※１：市内中学校区 40 の内 13 の地域（中山間地域３地区を除く）
	政策２　持続可能に管・施設を運用する。			
	施策（１）管・施設の老朽化対策	この施策は、「水道管の更新」、「水道施設の更新」、「下水道管の改築」、「下水道施設の改築」の４つの事務事業により、サービスを将来にわたって維持できるよう、管・施設の老朽化に対応することで、持続可能な管・施設の運用を目指すものである。	①水道管の更新 【水道】	本市には約 2,700 ㎞のうち、法定耐用年数を超過した水道管が約 900km あることから、お客様サービスを安定的に継続していくため、老朽化した水道管を更新していく。 令和６年度から今までの時間計画保全から、水道管に AI 技術を活用し、過去の漏水履歴や整備年度に基づき水道管の余寿命を診断し、寿命が短い管路を重点的に監視する状態監視保全に切替え、機能劣化（漏水）している管路の更新を進め、令和８年度までの間に 61.5km の水道管を更新する。
			②水道施設の更新 【水道】	日常点検や法定点検の結果に基づき、劣化の程度などから設備の健全度評価を実施し、評価により、近い将来、機能の発揮が困難になると判断した設備のうち、令和８年度末までに新たに 210 設備の更新工事を実施する。
			③下水道管の改築 【下水道】	「静岡市公共下水道再構築基本計画(管路編)」に基づき、下水道管の耐震化工事を進めるとともに、定期的な点検・調査によって改築が必要となった老朽化した下水道管のうち、令和８年度末までに新たに 25.4 ㎞の改築工事を実施する。

政策	施策名	施策目的	事務事業名	実施目標
			④下水道施設の改築 【下水道】	「静岡市公共下水道再構築基本計画（施設編）」に沿って策定した「静岡市下水道ストックマネジメント計画」に基づき、点検・調査によって改築が必要となった老朽化した設備のうち、令和８年度末までに新たに 36 設備の改築工事を実施する。
	施策（２）管・施設の効率化	この施策は、「水道施設の統廃合」、「配水ブロックの再編」、「水道管・施設の漏水対策」、「下水道施設の統廃合」の４つの事務事業により、施設規模・配置の適正化に努め、維持管理費の軽減を図っていくことで、持続可能な管・施設の運用を目指すものである。	①水道施設の統廃合 【水道】	「静岡市水運用計画」に基づき、統廃合が可能な水道施設のうち、令和８年度末までに１施設を廃止する。
			②配水ブロックの再編 【水道】	「静岡市水運用計画」に基づき、地形、河川、鉄道、幹線道路、水道施設の配置状況や供給可能量に合わせ、各施設から配水するエリアの再編を行う。 また、配水ブロック化等に併せて必要となる水道管の整備も順次進めていく。
			③水道管・施設の漏水対策 【水道】	水道管総延長約 2,700km のうち、送水管・配水本管・配水管の漏水調査を行うとともに水道施設内についても計画的に漏水調査を行い、積極的な漏水対策を実施する。 また、新しい技術の導入として、令和６年度に人工衛星データ等のＡＩ解析による水道管の漏水リスク評価を行い、その評価結果を基に、漏水リスクの高い箇所に調査範囲を絞り込み、市民生活に影響する大規模な漏水の早期回避を図っていく。
			④下水道施設の統廃合 【下水道】	清水南部浄化センターに流入している汚水の一部を静清浄化センターへ切り替える処理区切替工事を実施し、令和８年度までに完了する。
	施策（３）安全でおいしい水の安定的な供給	この施策は、「水質の監理・監視」、「鉛製給水管の更新」の２つの事務事業により、安全でおいしい水を安定的な供給を図ることで、持続可能な管・施設の運用を目指すものである。	①水質の管理・監視 【水道】	「静岡市水質検査計画」に基づき、法令で定める回数を上回るきめ細やかな水質検査を実施する。検査の信頼性の確保のため、水道 GLP に裏付けされた検査技術を持つ水質検査担当者を育成していく。また、水質の変化や異常に対して迅速に対応するため、水質を 24 時間連続で監視する水質監視装置を令和 8 年度までに 16 台更新する。
			②鉛製給水管の更新 【水道】	「静岡市鉛製給水管更新計画」に基づき、平成 21 年度末時点で 64,596 箇所あった鉛製給水管を、令和４年度末までに 42,114 箇所ポリエチレン製等給水管に更新した。これを令和８年度末までに 15,200 箇所実施し、57,314 箇所の更新を完了する。
	政策３　環境への負荷を軽減する。			
	施策（１）水環境の保護・改善	この施策は、「下水道計画区域内の整備」、「水洗化戸数の増加」の２つの事務事業により、水環境を守るとともに改善を図り、環境への負荷の軽減を目指すものであ	①下水道計画区域内の整備 【下水道】	「静岡市汚水処理計画」に基づき、令和４年度末までに 9,066ha の整備が完了しているが、令和８年度末までに新たに 80ha 整備し、9,146ha の整備を完了する。

政策	施策名	施策目的	事務事業名	実施目標
		る。	②水洗化戸数の増加 【下水道】	公共下水道の未接続世帯に対する臨戸訪問や文書勧告などの下水道接続推進活動により、水洗化戸数の増加を図る。
	政策４　お客さまサービスを向上させる。			
	施策（１）接客・窓口サービスなどの充実	この施策は、「料金等納入のキャッシュレス決済推進」の事務事業により、多様化・高度化するお客さまニーズを的確に把握し、対応することで、お客さまサービスの向上を目指すものである。	①料金等納入のキャッシュレス決済推進 【共通】	お客様のニーズに応えるとともに効率的に事業を実施するため、水道料金及び下水道使用料の口座振替やスマートフォンアプリによる納入に加え、クレジットカードによる納入を導入し、キャッシュレス決済による納入を推進していく。
	政策５　信頼される経営を確立する。			
	施策（１）職員の技術習得	この施策は、「人材育成の推進」の事務事業により、人材育成、知識･技術の継承等を推進することで、信頼される経営の確立を目指すものである。	①人材育成の推進 【共通】	持続可能な事業運営に必要な技術や知識を確保するため、局内にて実施される研修及び外部機関が実施する専門研修などに参加する。また、将来にわたって必要とされる技術を整理し、継承するための仕組みを検討する。
	施策（２）財政の健全化	この施策は、「企業債残高の適正な管理」、「収納率の向上」の２つの事務事業により、未収金を減らし料金・使用料の増収を図り、企業債残高の適正管理に努めることで、信頼される経営の確立を目指すものである。	①企業債残高の適正な管理 【共通】	将来の支払利息が過大とならないよう、企業債残高を適正に管理する。
			②収納率の向上 【共通】	口座振替勧奨による納期内納付の推進と、早期催告、給水停止、法的措置等を強化し、効率的な滞納整理を実施していくことで収納率の向上に努める。

２　評価方法

●　自己評価

自己評価とは、第５次中期経営計画に掲げた事務事業及び施策について、それぞれの目標に対する達成度を、上下水道局の行政評価決定機関である内部評価委員会において、評価したものである。

事務事業については、第５次中期経営計画に掲げた上下水道局が実施する全ての事務事業である 24 項目について、次に示す３　評価基準　1「評価基準（事務事業）」に基づく４段階の評価を実施した。

自己評価が「a」以外の事務事業については、その理由を記載し、加えて、目標を達成できなかった事務事業（自己評価が「a」未満）については、市当局が自己評価をとおして検討した改善に向けた取組方針を記載した。

また、事務事業の上位区分となる 10 の施策については、それぞれの施策ごとに、次に示す３　評価基準　2「評価基準（施策）」に基づく４段階評価を用いて、総合的な評価結果をまとめた。

●　外部意見

第５次中期経営計画の外部意見は、自己評価を実施した全ての事務事業に対して各委員から出された意見の要点をまとめたものを掲載している。

●　次期計画に向けて

次期の計画につなげるため、内部評価委員会において、令和５年度から７年度までの期間の、各施策の振り返り（３年間で実施した点、課題点）を実施した。

これを受けて、協議会から「評価できる点」、「改善すべき点」について、専門的かつ客観的な視点から振り返り、要点をまとめた。

自己評価、外部意見を踏まえ、上下水道局が示す各施策の「今後の方向性」を示し、上下水道事業経営戦略の改定及び次期中期経営計画の策定につなげるものである。

３　評価基準

1　［評価基準（事務事業）］

第５次中期経営計画に掲げる事務事業について、設定した**活動指標**の目標値と実績値を比較した達成度から、アルファベット小文字の「ｓ」から「ｃ」までの４段階で評価した。実施する必要がなくなった事業は「ー」を記入している。

評価区分	数値目標があるもの	数値目標がないもの
s	目標を上回る （105%以上）	・目標を上回る進捗である。
a	目標どおり （90%以上105%未満）	・目的どおりの進捗である。
b	目標を下回る （70%以上90%未満）	・目的をやや下回る進捗である。
c	目標を顕著に下回る （70%未満）	・目的を顕著に下回る進捗である。
―	実施せず	・実施する必要が無くなった。 ・政策変更等により、実施が不可能となった。

2　［評価基準（施策）］

第５次中期経営計画に掲げる 10 の施策ごとに、施策を構成する事務事業の評価年度までの**成果指標**の達成状況（※）を集約し、アルファベット大文字の「Ｓ」から「Ｃ」までの４段階で総合的に評価した。

※成果指標が累積指標の場合は評価年度末の達成状況により評価し、単年度指標の場合は計画初年度から評価年度までの平均実績を基本に、併せて各年度実績の推移も勘案し、総合的に評価した。

評価区分	内容	評価の視点
S	施策の目的が十分に達成されている	・計画策定時に立てた施策目的が十分に達成された状態にある。 ・施策推進による顕著な成果が見られる。
A	施策の目的が達成されている	・計画策定時に立てた施策目的がおおむね達成された状態にある。 ・実績や事業費に見合った十分な成果が出ている。
B	施策の目的があまり達成されていない	・計画策定時の施策目的が達成されているとはいえない状態にある。 ・実績や事業費に比較して成果がやや低い
C	施策の目的が達成されていない	・計画策定時に立てた施策目的がまったく達成されていない。 ・実績や事業費に見合った成果が出ていない。

４　評価結果のまとめ

● 第５次静岡市中期経営計画（令和５年度～８年度）に掲げた施策・事務事業評価一覧表

政策	施策名	事務事業名	５年度(2023)	６年度(2024)	７年度(2025)		８年度(2026)	
			事務事業	事務事業	事務事業	施策	事務事業	施策
1 危機管理を強化する								
	(1) 重要な管・施設の地震対策	① 水道管の耐震化	c	a	c	A		
		② 水道施設の地震対策	a	a	a			
		③ 下水道管の地震対策	s	a	a			
		④ 下水道施設の地震・津波対策	a	a	c			
		⑤ 下水道管の津波対策			a			
	(2) 浸水対策	① 雨水管・ポンプ場などの整備	a	c	c	A		
	(3) 災害時などの対応や体制の確立	① 事業継続に必要な応急体制の充実・定着	a	b	a	B		
		② 給水拠点等の整備・充実	c	a	a			
2 持続可能に管・施設を運用する								
	(1) 管・施設の老朽化対策	① 水道管の更新	s	a	s	A		
		② 水道施設の更新	a	s	a			
		③ 下水道管の改築	a	s	s			
		④ 下水道施設の改築	a	a	a			
	(2) 管・施設の効率化	① 水道施設の統廃合	c	c	c	C		
		② 配水ブロックの再編	s	c	c			
		③ 水道管・施設の漏水対策	a	a	a			
		④ 下水道施設の統廃合	c	a	a			
	(3) 安全でおいしい水の安定的な供給	① 水質の管理・監視	a	a	a	A		
		② 鉛製給水管の更新	a	a	a			
3 環境への負荷を軽減する								
	(1) 水環境の保護・改善	① 下水道区域内の整備	a	b	c	A		
		② 水洗化戸数の増加	a	a	a			
4 お客様サービスを向上させる								
	(1) 接客・窓口サービスなどの充実	① 料金等納入のキャッシュレス決済推進	a	a	a	A		
5 信頼される経営を確立する								
	(1) 職員の技術習得	① 人材育成の推進	b	a	a	A		
	(2) 財政の健全化	① 企業債残高の適正な管理	a	a	a	A		
		② 収納率の向上	a	a	a			

5　施策及び事務事業の自己評価と外部意見

施策名	1-(1)	重要な管･施設の地震対策
目的	この施策は、「水道管の地震対策」、「水道施設の地震対策」、「下水道管の地震対策」、「下水道施設の地震･津波対策」、「下水道管の津波対策」の5つの事務事業により、想定される巨大地震や津波、激甚化･頻発化する自然災害に備え、管や施設の地震対策を進めることで、危機管理の強化を目指すものである。	

政　策	施　策
1　危機管理を強化する。	(1)　重要な管･施設の地震対策
	(2)　浸水対策
	(3)　災害時などの対応や体制の確立

(1)　令和7(2025)年度事務事業評価【活動指標による評価】

事務事業名	自己評価結果	外部意見
①水道管の地震対策【水道】	【c 評価】 水道管の地震対策について、(活動指標)水道管が耐震化されている重要施設の数は令和7(2025)年度計画「2箇所」に対し、「1箇所」を実施した。【活動指標達成状況:50%】 具体的な取組として、重要施設である「透析病院(駿河区)」までの水道管を耐震化した。この結果、(成果指標) 重要施設への耐震化率については、令和7(2025)年度計画 0.8%(3施設／357 施設)に対し、0.6%(2施設／357 施設)となった。【成果指標達成状況:75%】 【自己評価がa未満となった理由】 令和7(2025)年度計画「2箇所」に対し、令和7(2025)年度実績は「1箇所」であった。これは、上伝馬取水場から与一配水場間の導水管布設替工事において、上伝馬取水場のポンプを停止し、施工する計画であったが、令和7(2025)年9月から渇水状態となり、与一取水ポンプの地下水位が低下したため、与一配水場へ送水する上伝馬取水場のポンプを停止することができなかった。このため、上伝馬取水場から与一配水場間の仮配管工の施工が必要となったことから、工事の完了が遅延したためである。なお、令和8(2026)年6月に当該工事は完成している。 【改善に向けた取組方針】 今回の遅延は気象状況によるものであり、想定外の事象であったが、これまで以上に早期発注、早期完成に努め、計画的に工事の発注を行う。	･今回の熊本地震から学ぶべきことが、いろいろ浮き彫りになっている。何よりも水の供給が最大の課題である。猛暑のなかで水がないことは、想像を絶する悲劇である。この対策は何よりも優先してほしい。 ･渇水による工程遅延はやむを得ない面があるが、民間企業の設備投資でも気象や外部環境の変動は一定の頻度で発生するものとして工程に織り込んでいる。今後「想定外」と総括するのではなく、次期計画では気象リスク等を事前にリスクとして想定し、発生時の代替施工方法(もしくは延期するのか等)をあらかじめ検討しておく運用にしておくと、同様の遅延の再発防止につながると思う。 ･7月の熊本地震により、水に関す問題深刻さが増しており、水道局としても重要な管、施設の地震対策に関して注力すべきである。 ･渇水等のリスクを踏まえ、重要施設の優先順位と代替給水ルートを明確化し、早期発注と工程の前倒しを進めてほしい。 ･「静岡市上下水道耐震化計画」(令和 7 年 1 月策定)では、15年間で耐震化を完了する方針と令和 11 年度末までの目標値

事務事業名	自己評価結果	外部意見
		が示されている。一方で、対象施設や管路、優先順位、整備箇所などの具体的な実施計画については示されておらず、図面等を用いる等により明確にした方が、耐震化の全体像が把握しやすく、市民にとっても事業評価においても理解が深まると考える。 ・気象条件による進捗の遅れは、やむを得ないものがある。
②水道施設の地震対策【水道】	**【a 評価】** 水道施設の地震対策について、（活動指標）配水池の耐震化工事の令和7（2025）年度の活動成果は、目標の「0箇所」に対して実績は「0箇所」であった。【活動指標達成状況：100%】 具体的な取組として、向敷地配水場配水池の更新を令和6（2024）年度から継続実施しており、令和8（2026）年度完成予定である。 （活動指標）配水池の耐震診断の令和7（2025）年度の活動成果は、目標の「4施設」に対し、実績は「4施設」であった。【活動指標達成状況：100%】 具体的な取組として、西奈配水池外3施設の耐震診断を実施した。 （活動指標）配水池の耐震化設計の令和7（2025）年度の活動成果は、目標「1施設」に対し、実績は「0施設」であった。これは、対象の富士見が丘配水池が、耐震診断の結果で「耐震性能あり」の判定を受けたことから、耐震化を図る必要がなくなったためである。【活動指標達成状況：0%】 この結果、令和7（2025）年度の（成果指標） 配水池の耐震化率は、目標の「53.2％」に対し実績「54.3%」となった。【成果指標達成状況：102%】 配水池や浄水施設の耐震化工事や地震対策を進めることにより、自然災害時の「配水池や浄水施設の信頼性・安全性」が高まる。	・耐震診断結果を更新計画に的確に反映できている。今後は診断済み施設の機能継続策や停電時の運転計画も併せて整理してほしい。
③下水道管の地震対策【下水道】	**【a 評価】** 下水道管の地震対策について、（活動指標）下水道管が耐震化されている重要施設の数を令和7（2025）年度計画「1箇所」に対し「1箇所」実施した。【活動指標達成状況：100%】 具体的な取組として、対象施設である静岡県立総合病院からの排水系統の下水道管の耐震化工事を発注し完成した。この結果、（成果指標）重要施設への耐震化率は令和7（2025）年度計画「16.7%」に対し実績「16.7%」となった。【成果指標達成状況：100%】 下水道管の地震対策を進めることにより、災害時における災害拠点病院等の排水機能の確保や、緊急輸送道路等の交通機能の確保につながる。	・災害拠点病院の排水機能確保に直結する取組として評価する。接続施設側の耐震化状況も含め、系統全体で効果を確認してほしい。

事務事業名	自己評価結果	外部意見
④下水道施設の地震・津波対策 【下水道】	**【c 評価】** 下水道施設の地震・津波対策について、揚水施設の耐震診断を令和7（2025）年度計画「2施設」に対し、「0施設」であった。【活動指標達成状況：0%】 また、揚水施設の設計を令和7（2025）年度計画「1施設」に対し、「0施設」であった。【活動指標達成状況：0%】 下水道施設の地震・津波対策を進めることにより、災害に対する下水道施設の安全性、危機対応力の向上につながる。 【自己評価がa未満となった理由】 「下水道施設の耐震対策指針と解説」が改定（令和7（2025）年8月）され、発注済みであった業務に追加検討が発生した。耐震診断については、繰越しとなったが、令和8（2026）年6月に完了した。設計業務については、繰越しとなったが、令和9（2027）年1月に完了予定。 【改善に向けた取組方針】 適切に施設の耐震化を行うため、指針や被害想定等の最新情報を確認し、設計に反映させる。また、適宜工程の見直しを行い、令和8（2026）年度中に中島浄化センターの工事着手できるように事業を進める。	・最新基準を確実に反映するという判断自体は適切と考える。一方で、診断・設計とも進捗ゼロという結果は市民から見ると分かりにくいため、こうしたケースでは「外部要因による計画変更」であることと、変更後の完了時期を評価票の中で明確に示してもらえると、単なる未達との区別がつき、評価の納得感が高まると思う。 ・指針改定を踏まえた見直しは妥当である。診断・設計の繰越しによる影響を管理し、重要度に応じた優先順位と工事着手時期を明示してほしい。
⑤下水道管の津波対策 【下水道】	**【a 評価】** 下水道管の津波対策について、（活動指標）ゲート設置工事の完了箇所数は令和7（2025）年度計画「1 箇所」に対し「1 箇所」となった。【活動指標達成状況：100%】 具体的な取組として、令和 6（2024）年度に発注済の「横砂覆盆子雨水管」のフラップゲート設置工事が完了した。この結果、（成果指標）ゲート設置率は、令和7（2025）年度計画「6.5%」に対し実績「6.5%」となった。【成果指標達成状況：100%】 下水道管の津波対策を進めることにより、津波の管路内遡上による上流域の浸水や、土砂等の流入による管路内閉塞の流下機能低下を防ぎ、市民の生命・財産を守ることにつながる。	・ゲート整備の効果を評価する。設置後の操作訓練、閉塞・腐食点検、津波後の早期復旧手順まで含めて維持管理計画を整備してほしい。

（2）事務事業の成果指標達成率

事務事業	実施内容			R5年度（2023）	R6年度（2024）	R7年度（2025）	R8年度（2026）	
①水道管の地震対策	活動指標	水道管が耐震化されている重要施設の数	目標値	―	1箇所	2箇所	3箇所	
			実績値	―	1箇所	1箇所		
	成果指標	重要施設への耐震化率	目標値	―	0.3%	0.8%	1.6%	
			実績値	―	0.3%	0.6%		
						達成率（累積指標）	75.0%	
②水道施設の地震対策	活動指標	配水池の耐震化工事	目標値	1箇所完了	1箇所完了	0箇所	1箇所完了	
			実績値	1箇所完了	1箇所完了	0箇所		
		配水池の耐震診断	目標値	－	－	4施設	0施設	
			実績値	－	－	4施設		
		配水池の耐震化設計	目標値	－	－	1施設	0施設	
			実績値	－	－	0施設		
	成果指標	配水池の耐震化率	目標値	52.1%	53.2%	53.2%	54.2%	
			実績値	52.1%	53.2%	54.3%		
						達成率（累積指標）	102.1%	
③下水道管の地震対策	活動指標	下水道管が耐震化されている重要施設の数	目標値	－	－	1箇所	1箇所	
			実績値	－	－	1箇所		
	成果指標	重要施設への耐震化率	目標値	－	－	16.7%	17.1%	
			実績値	－	－	16.7%		
						達成率（累積指標）	100.0%	
④下水道施設の地震・津波対策	活動指標	揚水施設の耐震診断	目標値	－	－	2施設	3施設	
			実績値	－	－	0施設		
		揚水施設の設計	目標値	－	－	1施設	2施設	
			実績値	－	－	0施設		
		揚水施設工事着工	目標値	－	－	0施設	1施設	
			実績値	－	－	0施設		
	成果指標	揚水施設の工事着手率	目標値	－	－	0.0%	10.0%	
			実績値	－	－	0.0%		
						達成率（累積指標）	―	
⑤下水道管の津波対策	活動指標	（雨水管吐口）ゲート設置工事	目標値	1箇所	0箇所	1箇所	1箇所	
			実績値	1箇所	0箇所	1箇所		
	成果指標	ゲート設置率	目標値	3.2%	3.2%	6.5%	9.6%	
			実績値	3.2%	3.2%	6.5%		
						達成率（累積指標）	100.0%	

（3）施策評価

自己評価	A	重要な管･施設の地震対策について、令和7(2025)年度末時点で、施策を構成する5つの事務事業のうち、4つの事務事業は成果指標を概ね目標どおり達成した。 ただし、「①水道管の地震対策」は、令和7(2025)年度に完了予定であった工事が令和8年度へ繰越しとなったため、令和7(2025)年度における成果指標の「重要施設への耐震化率」は、目標の 0.8%に対して 実績が 0.6%となり、達成状況は 75%となった。なお、当該工事は、令和8(2026)年6月に完成した。 以上のことから、想定される巨大地震や津波、激甚化･頻発化する自然災害に備え、管や施設の地震対策及び津波対策を進めることで危機管理の強化を目指し、安心安全な生活を確保する施策の目的はおおむね達成されているため、「A」評価とした。

（4）次期計画に向けて

（上下水道局）

実施した点（R5～7）	令和6(2024)年1月に発生した能登半島地震を受けて、上下水道一体で重要施設まで線でつなげる選択的線的耐震化に方針を転換し策定した「静岡市上下水道耐震化計画」に基づいて、管や施設の地震対策事業を推進しており、事務事業の成果指標も必要に応じて令和6年度に「重要施設への耐震化率」等に変更している。 重要な管･施設の地震対策における成果指標の実績は水道、下水道ともにおおむね目標どおりに実施した。
課題点	重要な管･施設の地震対策は、選択的線的耐震化への転換により新たに設計段階から開始した事業箇所が多く、これらを工事の完了まで確実につなげることが求められる。 重要な財源である国からの補助金を確保するため、関係団体や関係者への積極的な働きかけ等も必要である。

（上下水道事業経営協議会）

評価できる点	･透析病院や災害拠点病院など、優先度の高い重要施設から線的に耐震化を進める方向性は、限られた財源下での「選択と集中」として適切と考える。 ･重要管･施設の耐震化と津波対策を計画どおり進め、安心･安全な生活の確保につなげた点を評価する。 ･上下水道施設における重要施設の耐震化は、万が一の震災においても断水被害の軽減化を図り、市民の安心感を確保する。引き続き、着実な施策の推進を期待する。 ･地震対策については、重要施設の対策に重点的に取り組んでおり、今後も、この方針で対策を進めてほしい。
改善すべき点	･工事繰越が施策評価に与える影響が単年度で解消される見込みであることを踏まえると、繰越案件については完了時期を明示したうえで評価する運用が定着すると、より分かりやすくなると思う。

（上下水道局）

今後の方向性	上下水道局では、令和6年度に策定した上下水道耐震化計画に基づき、施設の重要度に応じた耐震化の目標年度を定め、取水場から下水処理場までの管・施設の線的耐震化を上下水道一体で進めている。今後も、この目標に向けて整備を進めていく。 なお、繰越工事に係る評価運用については、繰越理由等を踏まえ、個別に判断していく。

施策名	1-(2)	浸水対策
目的	この施策は、「雨水管・ポンプ場などの整備」の事務事業により、浸水被害の軽減を図ることで、危機管理の強化を目指すものである。	

政　策	施　策
1 危機管理を強化する。	(1) 重要な管・施設の地震対策
	(2) 浸水対策
	(3) 災害時などの対応や体制の確立

(1) 令和7(2025)年度事務事業評価【活動指標による評価】

事務事業名	自己評価結果	外部意見
①雨水管・ポンプ場などの整備 【下水道】	【c評価】 雨水管・ポンプ場などの整備について、(活動指標)完了地区数は令和7(2025)年度計画「1地区」に対し「1地区」となり、対策実施地区数は令和7(2025)年度計画「7 地区」に対し「2地区」となった。【活動指標達成状況:28.6%】 具体的な取組として、「大岩三丁目」地区は近年の大雨時においても被害が確認されなかったことから完了とした。また、「永楽町・江尻台町」地区、「長崎新田」地区、「三保」地区、「江尻町・銀座」地区及び「押切・石川新町」地区は、令和7(2025)年度は実施しないこととなった。この結果、(成果指標)浸水対策率は令和7(2025)年度計画「69.2%」に対し実績「69.2%」となった。【成果指標達成状況:100%】 【自己評価が「a」未満となった理由】 巴川流域に位置する「永楽町・江尻台町」「長崎新田」「江尻町・銀座」「押切・石川新町」地区では、排水先河川である巴川の整備状況を考慮したうえで対策を検討する必要があることや、「三保」地区においては、ハード整備による費用対効果が見込めないことから事業を一時休止する方針に変更となったため、遅れが生じている。 【改善に向けた取組方針】 巴川の河川整備の進捗状況や事業の整備効果を踏まえ、残地区の整備方針を検討していく。	・費用対効果を踏まえて休止と判断されたことは経営判断として理解できる。ただし、巴川流域の各地区は排水先河川の整備待ちという構造的な制約があり、毎年度同じ理由で c 評価が続くことが見込まれるので、実現可能性が局単独でコントロールできない事業については、目標自体の修正や休止・再開条件の明示(例:巴川整備が一定区間完了した時点で再評価)といった扱いを検討いただくと、評価がより実態を映すものになると思う。 ・成果指標だけでなく、未実施地区の浸水リスクや費用対効果を定期的に再評価し、河川整備と連動した代替対策も示してほしい。

（2）事務事業の成果指標達成状況

事務事業	実施内容			R5年度（2023）	R6年度（2024）	R7年度（2025）	R8年度（2026）
①雨水管・ポンプ場などの整備	活動指標	完了地区数（累積）	目標値	1地区（17地区）	0地区（17地区）	1地区（18地区）	0地区（18地区）
			実績値	1地区（17地区）	0地区（17地区）	1地区（18地区）	
		対策実施地区数（完了地区除く）	目標値	2地区	5地区	7地区	8地区
			実績値	2地区	2地区	2地区	
	成果指標	浸水対策率（対策完了地区数）	目標値	65.3%（17地区）	65.3%（17地区）	69.2%（18地区）	69.2%（18地区）
			実績値	65.3%（17地区）	65.3%（17地区）	69.2%（18地区）	
	達成率（累積指標）					100.0%	

（3）施策評価

自己評価	A	浸水対策について、令和 7（2025）年度末時点で、「雨水管・ポンプ場などの整備」の成果指標は計画どおり達成している。 以上のことから、「雨水管・ポンプ場などの整備」の事務事業により、浸水被害の軽減を図ることで、危機管理の強化を目指す施策の目的がおおむね達成されているため、令和7（2025）年度の施策評価（令和5～7年度）は「A」評価とした。

（4）次期計画に向けて

（上下水道局）

実施した点（R5～7）	「川岸町・渋川地区」の雨水ポンプ場整備、「追分二丁目地区」の雨水管渠整備については計画どおりに実施した。
課題点	未対策地区では雨水管・ポンプ場などの雨水排除施設の整備を計画していたが、近年の気候変動に伴う降雨の激甚化により、豪雨時に河川が高い水位となる状況が頻発し、雨水排水が困難となることから、雨水排除施設のみの整備では十分な効果を発揮できない状況となっている。排水先河川の整備状況やその効果を踏まえた上で整備方針の見直しや施設整備によるハード対策だけではなく、内水ハザードマップの周知や浸水情報の発信等、ソフト対策を組み合わせた総合的な浸水対策を推進していく必要がある。

（上下水道事業経営協議会）

評価できる点	雨水管・ポンプ場などの整備を計画どおり実施し、浸水被害の軽減につなげた点を評価する。
改善すべき点	河川整備の進捗を踏まえ、未着手地区の浸水リスクと費用対効果を比較し、今後の優先順位を明確にしてほしい。

（上下水道局）

今後の方向性	浸水対策については、適正な進行管理を行い、引き続き浸水被害の軽減に向けて事業を推進していく。 また、河川整備の進捗状況や事業の整備効果を踏まえた整備方針の見直しにより、対策が必要な地区においては優先順位を明確にしていくとともに、地理的特性や浸水発生原因を踏まえた局所改良による浸水被害軽減対策や、内水ハザードマップの周知や浸水情報の発信等、ハード対策とソフト対策を組み合わせた総合的な浸水対策を推進していく。

施策名	1-(3)	災害時などの対応や体制の確立
目的	この施策は、「事業継続に必要な応急体制の充実・定着」、「給水拠点等の整備・充実」の２つの事務事業により、災害発生時に公・民が連携し、双方の協力体制を強化することや、災害発生時の活動拠点を整備し、より迅速な復旧活動を可能にすることで、危機管理の強化を目指すものである。	

政　策	施　策
1　危機管理を強化する。	(1)　重要な管・施設の地震対策
	(2)　浸水対策
	(3)　災害時などの対応や体制の確立

(1) 令和7(2025)年度事務事業評価【活動指標による評価】

事務事業名	自己評価結果	外部意見
①事業継続に必要な応急体制の充実・定着【共通】	【a 評価】 事業継続に必要な応急体制の充実・定着について、(活動指標)目的別訓練の実施を令和7(2025)年度計画14回に対し、14回実施した。【活動指標達成状況:100%】 また、災害・事故等の情報発信力強化については、(活動指標)さらなる利便性向上のための調査・検討に対し、情報サイト(静岡市防災ナビ)での発信確立と発信情報の追加を実施した。【活動指標達成状況:目標どおりの進捗である】 具体的な取組として、市総合防災訓練や他都市との合同防災訓練など本部機能や他都市連携の強化を目的とした訓練を14回実施し、この結果、(成果指標)災害対策訓練への局職員・関係団体職員の参加者数は、令和7(2025)年度計画「延べ970人」に対し、「延べ666人」となった。【成果指標達成状況:68.6%】 災害・事故等の情報発信力強化については、市危機管理課と調整のうえ、 情報サイト(静岡市防災ナビ)での「断水状況」「給水拠点の位置情報」「下水道の使用制限」の情報発信を可能としたとともに、新たな掲載項目として「給水拠点の災害時開設状況」を追加した。 事業継続に必要な応急体制の充実・定着を進めることにより、上下水道局の防災力の強化につながる。	・訓練回数は確保されているが、参加者数が目標未達のため、関係機関・委託先を含む実動型訓練と、訓練後の改善状況を評価してほしい。
②給水拠点等の整備・充実【水道】	【a評価】 給水拠点の整備・充実について、配水池を活用した給水拠点の整備数は令和7(2025)年度計画「5箇所」に対して「5箇所」を実施した。【活動指標達成状況:100%】 具体的な取り組みとして、田町配水場、与一取水場、八幡配水場、庵原北部配水場、茂野島中継ポンプ場に臨時給水所の整備を完了し、この結果、配水池を活用した給水拠点の整備率は令和7(2025)年度計画100.0%(10／10箇所)に対し、実績100.0%(10／10箇所)となった。【成果指標達成状況:100%】 給水拠点の整備・充実を進めることにより、災害時の多様な手法による円滑な給水活動につながる。	・全拠点整備完了を評価する。災害時の開設要員、給水車との連携、住民への周知と定期訓練により、実効性を高めてほしい。

（2）事務事業の成果指標達成状況

事務事業	実施内容			R5年度（2023）	R6年度（2024）	R7年度（2025）	R8年度（2026）
①事業継続に必要な応急体制の充実・定着	活動指標	目的別訓練の実施回数（本部機能・連携 等）	目標値	14回	14回	14回	14回
			実績値	14回	14回	14回	
		災害・事故等の情報発信力強化（市長部局との連携）	目標値	情報サイトの基本計画検討・システム開発	システム開発・導入	さらなる利便性向上のための調査・検討	さらなる利便性向上のための調査・検討
			実績値	情報サイトの基本計画検討	情報サイトへ掲載する情報の内容検討	情報サイトでの発信確立と発信情報の追加	
	成果指標	災害対策訓練への局職員・関係団体職員の参加者数	目標値	延べ790人	延べ880人	延べ970人	延べ1,060人
			実績値	延べ533人	延べ577人	延べ666人	
			平均値	67.3%			
				目標達成に向けて成果が出ていない			
②給水拠点等の整備・充実	活動指標	配水池を活用した給水拠点の整備数	目標値	－	4箇所	5箇所	－
			実績値	－	4箇所	5箇所	
	成果指標	配水池を活用した給水拠点の整備率	目標値	－	50.0%	100.0%	－
			実績値	－	50.0%	100.0%	
					達成率（累積指標）	100.0%	

（3）施策評価

自己評価	B	災害時などの対応や体制の確立について、令和7（2025）年度末時点で、施策を構成する2つの事務事業のうち、「給水拠点等の整備・充実」の事務事業は成果指標を計画どおり達成しており、成果が出ている。 しかし、「事業継続に必要な応急体制の充実・定着」の事務事業は、訓練の実施手法を見直したことなどで成果指標「災害対策訓練への局職員・関係団体職員の参加者数」は計画を下回る結果となった。 以上のことから、災害発生時に行政と市民・民間が連携し、双方の協力体制を強化することや、災害発生時の活動拠点を整備し、より迅速な復旧活動を可能にすることで、危機管理の強化を目指す施策の目的について、一定程度成果が出ているが、達成されているとは言えないため、令和7（2025）年度の施策評価（令和5～7年度）は「B」評価とした。

（4）次期計画に向けて

（上下水道局）

実施した点（R5～7）	「事業継続に必要な応急体制の充実・定着」は、目標の訓練回数（年14回）は実施したものの、目標の参加者数は達成できなかった。これは計画策定当初は地域防災訓練において、職員が出向いて耐震性貯水槽の操作の訓練を実施する計画であったが、令和４年台風 15 号被害への対応の反省を踏まえ、地域による自主的な応急給水活動の重要性を改めて認識し、地域と協働した訓練の在り方を令和5（2023）年度に見直したことによるものである。具体的には、地域防災訓練の日に上下水道局職員が地域に出向くのではなく、事前に地域の防災活動の中心となる自主防災組織に向けて耐震性貯水槽の操作を教え、地域防災訓練当日は、事前に訓練を受けた自主防災組織を中心に、地域の方々のみで訓練を実施できるよう見直しを行った。 また、災害・事故等の情報発信力強化として、情報サイト（静岡市防災ナビ）において、「断水状況」「給水拠点の位置情報」「下水道の使用制限」「給水拠点の災害時開設状況」の情報発信を可能とした。 「給水拠点等の整備・充実」は、目標の９箇所全ての整備を完了し、市内に発災後3日間の1日1人3リットルの飲用水の確保ができた。
課題点	災害等非常時に迅速・的確な対応ができるよう、事業継続に必要な応急体制の充実・定着に努めていく。 また、給水拠点は、発災後、3日以降の飲用水も確保できるよう、引き続き給水拠点の整備を進めていく必要がある。

（上下水道事業経営協議会）

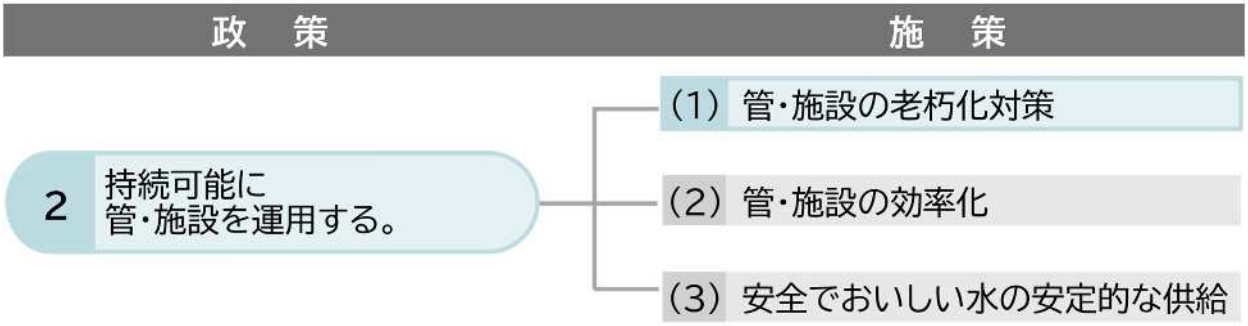
評価できる点	・防災ナビでの断水状況・給水拠点情報の発信など、市民に直接届く実用的な改善が進んでいる点を評価する。 ・給水拠点の整備や応急体制の充実を進め、災害時の対応力向上につなげた点を評価する。 ・災害時における対応力は、平時の備えと訓練によるものであるため、職員の参加人数をはじめ、訓練内容の過不足について検証を図り、継続して実施していくことが重要である。
改善すべき点	・訓練の実施手法を見直したのであれば、参加者数という従来指標との間にズレが生じるのは自然なことである。方針転換に合わせて指標も見直し、参加者数ではなく訓練を通じて確認された対応力（訓練評価等）で成果を測る形への移行を検討するべきである。 ・参加者数だけでなく、関係団体との実動訓練や訓練後の改善実施状況も確認し、応急体制の実効性を高めることを望む。

（上下水道局）

今後の方向性	災害等の非常時に迅速かつ的確な対応ができるよう、引き続き訓練を実施し、職員の災害対応力の強化を図る。成果指標を「職員の災害対応体制の理解度」に見直し、職

	員が災害時の役割や対応方法をどの程度理解しているかを把握し、必要に応じて訓練手法を見直すなどして、災害対応力の向上につなげていく。 　また、発災後3日以降の飲用水を確保できるよう、引き続き給水拠点の整備を進めていくとともに、給水拠点に整備した耐震性貯水槽などの操作訓練を実施するなど、災害時の対応力の強化を図る。さらに災害時の備えとして、飲用水と携帯トイレの備蓄の必要性についても積極的に周知していく。

施策名	2-(1)	管･施設の老朽化対策
目的	この施策は、「水道管の更新」、「水道施設の更新」、「下水道管の改築」、「下水道施設の改築」の４つの事務事業により、サービスを将来にわたって維持できるよう、管･施設の老朽化に対応することで、持続可能な管･施設の運用を目指すものである。	



(1) 令和7(2025)年度事務事業評価【活動指標による評価】

事務事業名	自己評価結果	外部意見
①水道管の更新 【水道】	**【s 評価】** 水道管の更新について、水道管の更新工事を令和7(2025)年度計画「8．8km」に対し「10．0km」実施した。【活動指標達成状況:113．6%】 具体的な取組として、葵区常磐町一丁目外配水管布設替工事外43件を実施し、この結果、管路の更新率(年間)は、令和7(2025)年度計画「0.7%」に対し実績「0.7%」となった。【成果指標達成状況:100%】 水道管の更新を進めることにより、漏水による事故や、濁水の発生を軽減する。 **【自己評価が「a」以外となった理由】** 入札差金により追加発注した工事が完成したため全体整備延長が増加した。	･入札差金を有効活用し更新延長を確保した点を評価する。更新率に加え、事故リスク低減や重要管路の耐震性も成果指標に反映してほしい。 ･安定した給水を確保するためには、漏水防止への取り組みが不可欠であると考える。引き続き、老朽管の更新を計画的かつ着実に進められることを期待する。
②水道施設の更新 【水道】	**【a 評価】** 水道施設の更新について、(活動指標)機械･電気設備の更新工事を、令和7(2025)年度計画「41 設備」に対し、「38 設備」を実施した。【活動指標達成状況:92.7%】 具体的な取組として、門屋浄水場中央監視制御設備更新工事ほかを実施し、この結果、(成果指標) 設備の老朽化に起因する、水道の給水停止日数は、令和7(2025)年度計画「0日」に対し実績「0日」となった。【成果指標達成状況:100 %】 設備を計画的に更新していくことで、老朽化による設備の機能不全を抑えることができ、水道の給水の停止を未然に防ぐことにつながる。	･給水停止ゼロを達成した点を評価する。設備ごとの健全度、予備品確保、更新遅延時の代替運転を指標化し、予防保全を強化してほしい。

事務事業名	自己評価結果	外部意見
③下水道管の改築 【下水道】	**【s評価】** 下水道管の改築について、(活動指標)下水道管の改築工事を令和７(2025)年度計画「6.2km」に対し、「7.7km」実施した。【活動指標達成状況:124.2%】 具体的な取組として、老朽化が進んでいる処理区のテレビカメラ及び目視調査、改築設計及び工事を実施し、この結果、(成果指標)管きょ 100km 当たりの陥没箇所数は令和7(2025)年度計画「0.4 箇所以下」に対し、「0.20 箇所」となった。【成果指標達成状況:200.0%】 下水道管の改築を進めることにより、管の老朽化が原因で起こる道路陥没の発生の抑制につながる。 **【自己評価が「a」以外となった理由】** 令和6(2024)年度の工事発注に伴い発生した入札差金を活用して令和7年度分の工事を前倒し発注し、令和7(2025)年度に完了したものが追加されたため、目標より多くの延長を実施することができた。	・改築延長の増加と陥没抑制の成果を評価する。点検データを劣化予測に活用し、道路重要度や交通影響を踏まえた優先順位を継続してほしい。 ・埼玉県八潮市の事故を踏まえ、施設の安全性確保に向け、引き続き着実な施設更新と適切な維持管理に取り組まれることを期待する。
④下水道施設の改築 【下水道】	**【a評価】** 下水道施設の改築について、設備の改築工事を令和7(2025)年度計画「17設備」に対し、「16設備」実施した。【活動指標達成状況:94.1%】 具体的な取組として、中島浄化センター汚水ポンプ設備工事や高松浄化センター雨水沈砂池設備改築工事などを実施し、この結果、設備の老朽化に起因する下水道の使用制限日数は令和7(2025)年度計画「0日」に対し、実績「0日」となった。【成果指標達成状況:100%】 設備を計画的に改築することにより、老朽化による機能不全を抑えることができ、下水道の使用制限を未然に防ぐことにつながる。	・使用制限ゼロを維持した点を評価する。処理能力への影響が大きいポンプ・電気設備を対象に、更新効果と故障リスクを中長期で管理してほしい。

（2）事務事業の成果指標達成状況

事務事業	実施内容			R5年度（2023）	R6年度（2024）	R7年度（2025）	R8年度（2026）
①水道管の更新	活動指標	水道管の更新工事	目標値	25.2km	19.5km	8.8km	8.0km
			実績値	28.0km	18.7km	10.0km	
	成果指標	管路の更新率（年間）	目標値	1.0%	0.7%	0.7%	0.7%
			実績値	1.1%	0.7%	0.7%	
			平均値	104.2%			
				計画どおり成果が出ている			
②水道施設の更新	活動指標	機械・電気設備の更新工事	目標値	74設備	55設備	41設備	40設備
			実績値	74設備	62設備	38設備	
	成果指標	設備の老朽化に起因する、水道の給水停止日数	目標値	0日	0日	0日	0日
			実績値	0日	0日	0日	
			平均値	100.0%			
				計画どおり成果が出ている			
③下水道管の改築	活動指標	下水道管の改築工事	目標値	6.8km	6.2km	6.2km	6.2km
			実績値	8.8km	7.3km	7.7km	
	成果指標	管きょ100km当たりの陥没箇所数	目標値	0.4箇所以下/100km	0.4箇所以下/100km	0.4箇所以下/100km	0.4箇所以下/100km
			実績値	0.44箇所/100km	0.36箇所/100km	0.20箇所/100km	
			平均値	0.33箇所			
				計画どおり成果が出ている			
④下水道施設の改築	活動指標	設備の改築工事	目標値	5設備	11設備	17設備	3設備
			実績値	5設備	10設備	16設備	
	成果指標	設備の老朽化に起因する、下水道の使用制限日数	目標値	0日	0日	0日	0日
			実績値	0日	0日	0日	
			平均値	100.0%			
				計画どおり成果が出ている			

（3）施策評価

自己評価	A	管・施設の老朽化対策について、令和7（2025）年度末時点で、施策を構成する全ての事務事業が目標どおり達成しており、成果が出ている。以上のことから、将来にわたって市民生活に欠かせない上下水道サービスを持続していけるよう、管・施設の老朽化に対応することで、管・施設の効率的な運用を目指し、安全安心な生活を確保する施策の目的がおおむね達成されているため、令和7（2025）年度施策評価（令和5～7年度）は「A」評価とした。

（4）次期計画に向けて

（上下水道局）

実施した点（R5～7）	管・施設の老朽化対策における成果指標の実績は水道、下水道ともにおおむね目標どおりに実施した。
課題点	水道と下水道ともに、高度成長期に整備された管・施設はいずれも老朽化が進行し、漏水や道路陥没、設備故障による稼働停止などのリスクが高まっているため、安定的に事業運営を行っていく上で管・施設の老朽化対策を効率的に実施していくことが必要である。

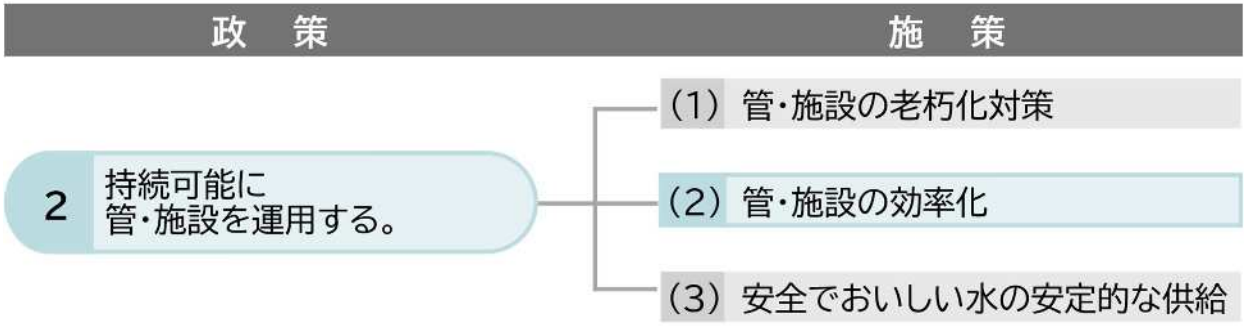
（上下水道事業経営協議会）

評価できる点	水道管・下水道管・施設の更新を計画的に実施し、安定した上下水道機能の確保につなげた点を評価する。
改善すべき点	

（上下水道局）

今後の方向性	管・施設の老朽化対策については、将来にわたって市民生活に欠かせない上下水道サービスを持続していけるよう、適正な進行管理を行い、事業の着実な実施に努めていく。 また、安定的に事業運営を行っていく上で管・施設の老朽化対策を効率的に実施するとともに、社会情勢の急激な変化に伴う資材費や労務単価の動向を注視し、必要に応じて計画の見直しを行う。

施策名	2-(2)	管･施設の効率化
目的	この施策は、「水道施設の統廃合」、「配水ブロックの再編」、「水道管･施設の漏水対策」、「下水道施設の統廃合」の４つの事務事業により、施設規模･配置の適正化に努め、維持管理費の軽減を図っていくことで、持続可能な管･施設の運用を目指すものである。	



(1) 令和7(2025)年度事務事業評価【活動指標による評価】

事務事業名	自己評価結果	外部意見
①水道施設の統廃合【水道】	**【c評価】** 令和 6(2024)年度に引き続き、水道施設の統廃合について、(活動指標)施設の統廃合を、令和5(2023)年度計画「1施設廃止」に対し、実施できなかった。【活動指標達成状況:0%】 具体的な取組として、谷津山配水池の廃止作業に必要な南幹線ブロック化に伴う管路工事について、関係事業課と情報共有し、進捗状況の把握に努めた。 (成果指標) 維持管理費縮減効果については、令和7(2025)年度実績「約 2,020 万円/年」は前年度までの実績のため変更はない。【成果指標達成状況:87.1%】 水道施設を統廃合することにより、維持管理費の軽減が図られる。(電気料金、テレメータ回線使用料) **【自己評価がa未満となった理由】** 南幹線ブロック化が完了していないため、施設廃止作業に必要なバルブ操作ができなかった。 **【改善に向けた取組方針】** 引続き、南幹線ブロック化に伴う管路工事の進捗状況の把握に努める。	･「改善に向けた取組方針」で、進捗状況の把握に努めるとあるが、把握するだけでなく、何かアクティブな行動をおこす必要がある。 ･施設廃止の前提となるブロック化を着実に進め、廃止後の維持管理費削減額と残存施設のリスクを明確に検証する必要がある。 ･4 回にわたる入札不調に加え 7 月 29 日の開札においても応札者辞退という結果で苦労も多いと感じるが、この状況は昨今の物価高騰や人件費上昇のみが要因ではないと考える。 入札不調が繰り返されることは、事業の遅延や業務の非効率化につながる可能性があり、対外的にも課題として指摘されかねないため、応札者や関係事業者へのヒアリング等を実施する等、入札不調の要因を分析･検証し、必要な改善策を講じられることを望む。

事務事業名	自己評価結果	外部意見
②配水ブロックの再編 【水道】	**【c評価】** 配水ブロックの再編について、(活動指標)配水ブロック再編を令和7(2025)年度計画「2箇所」に対し「0箇所」であった。【活動指標達成状況:0%】 具体的な取組として、②南幹線ブロック化は、切替作業に必要な水道管の布設替工事が過去の入札不調により工事が遅延し、ブロック化が実施できなかった。③小鹿減圧ブロック化(縮小)は、現地調査した結果、切替する県河川を横断する水道管の腐食が確認され、更新工事が必要となったたため、ブロック化が実施できなかった。この結果、(成果指標)配水ブロック再編が完了した割合は令和7(2025)年度計画「21%」に対し実績「7%」となった。【成果指標達成状況:33%】 配水ブロックの再編を進めることにより、効率的な配水や災害時の早期復旧につながる。 **【自己評価がa未満となった理由】** ②南幹線ブロック化は、馬渕取水場から南幹線ブロックに配水している水道管の切替工事を実施し、ブロック化に向けた一部工事は完成したが、葵区東町における布設替工事は、過去4回入札不調となっている。このため、令和7(2025)年度は、道路管理者及び交通管理者と再協議するとともに、工事の設計条件を再検討したことにより、工事発注を見送ったため、ブロック化が実施できなかった。 ③小鹿減圧ブロック化(縮小)は、切替する水道管が腐食しており、当該箇所の更新工事が必要となったため、ブロック化が実施できなかった。 **【改善に向けた取組方針】** ②南幹線ブロック化は、過去に入札不調となったため、入札不調対策として、交通規制や現場条件、施工方法、施工延長、発注時期等の再検討を行い、令和8(2026)年7月に工事発注した。7 月 30 日に開札があったが、応札者辞退となったため、発注方法を見直し、再度、今年度工事発注する。 ③小鹿減圧ブロック化(縮小)は、県河川を横断する腐食した水道管について令和8(2026)年度に基本設計を行うとともに県土木と協議を進め、令和 9(2027)年度に実施設計を実施する。	・入札不調に対し再検討する対応は理解できるが、開札結果という外部要因に左右される目標をそのまま置き続けると、対応が適切でも毎年c評価となってしまうため、結果の評価と、局の対応の適否の評価を分けて示す工夫があると良い。 ・入札不調や腐食管の発見を踏まえた計画見直しは妥当である。工事条件の標準化と関係機関協議の前倒しで、再編効果の早期実現を期待する。
③水道管・施設の漏水対策 【水道】	**【a評価】** 水道管の漏水対策について、(活動指標)管調査延長を令和7(2025)年度計画「1,230km」に対し、「1,265㎞」実施した。【活動指標達成状況:102.8%】 具体的な取組として、令和6(2024)年度実施の漏水リスク評価の結果を基に、漏水リスクの高い箇所及び、漏水リスクが低いが修繕履歴の多い箇所において路面音聴調査を 1,265 ㎞実施し、この結果、調査延長1㎞当たりの漏水発見件数の割合は、令和 5(2023)年度 0.12 件/㎞から令和7(2025)年度 0.20 件/㎞となった。 水道管の漏水調査を実施する事により、漏水箇所を早期に発見し修繕を完了させたことで、(成果指標)断水が1日以上となる漏水事故件数は令和7(2025)年度計画「0件」に対し、実績「0件」となった。【成果指標達成状況:	・調査延長と事故ゼロを評価する。漏水量の削減、修繕完了までの時間、老朽管更新との連携も把握し、費用対効果を高めてほしい。

事務事業名	自己評価結果	外部意見
	100%】 　水道施設の漏水対策について、(活動指標)施設調査数を令和7(2025)年度計画「11 施設」に対し、「11 施設」実施した。【活動指標達成状況:100%】 　具体的な取組として、蒲原第1浄水場外10施設の漏水調査を実施した結果、漏水箇所が無かったため、(成果指標)断水が1日以上となる漏水事故件数は令和7(2025)年度計画「0件」に対し、実績「0件」となった。【成果指標達成状況:100%】 　水道管・水道施設の漏水対策を進めることにより、市民生活に影響する漏水を早期発見・早期修繕していく。	
④下水道施設の統廃合 【下水道】	**【a評価】** 　下水道施設の統廃合について、(活動指標)処理区切替工事は令和7(2025)年度計画「施工」に対し「施工」となった。【活動指標達成状況:目標どおり】 　具体的な取組みとして、静清処理区編入切替管渠工事のうち、令和 6(2024)年度に発注済の下流区間を施工し、令和7(2025)年度に発注した上流区間を着手した。この結果、(成果指標)処理区切替工事整備による維持管理費縮減効果は、令和7(2025)年度計画「0円」に対し実績「0円」である。【成果指標達成状況:目標どおり】 　下水道施設の統廃合を進めることにより、清水南部浄化センターへ送水していた宮加三ポンプ場が不要となることで維持管理費の縮減を図ることができ、持続可能な管・施設の運用につながる。	・処理区統合を着実に進めている。切替後の水質・水量・耐震性を確認し、宮加三ポンプ場廃止後の縮減効果を実績で示してほしい。

（2）事務事業の成果指標達成率

事務事業	実施内容			R5年度（2023）	R6年度（2024）	R7年度（2025）	R8年度（2026）
①水道施設の統廃合	活動指標	施設の統廃合	目標値	1施設廃止	－	－	－
			実績値	－	－	－	
	成果指標	維持管理縮減効果	目標値	約2,020万円/年	約2,320万円/年	約2,320万円/年	約2,320万円/年
			実績値	約2,020万円/年	約2,020万円/年	約2,020万円/年	
	達成率（累積指標）					87.1%	
②配水ブロックの再編	活動指標	配水ブロック再編	目標値	0箇所	1箇所	2箇所	2箇所
			実績値	1箇所	0箇所	0箇所	
	成果指標	配水ブロック再編が完了した割合	目標値	0%（0/14箇所）	7%（1/14箇所）	21%（3/14箇所）	36%（5/14箇所）
			実績値	7%（1/14箇所）	7%（1/14箇所）	7%（1/14箇所）	
	達成率（累積指標）					33.3%	
③水道管・施設の漏水対策	活動指標	管調査延長	目標値	2,477km	1,168km	1,230km	1,230km
			実績値	2,477km	1,219km	1,265km	
		施設調査数	目標値	3施設	9施設	11施設	－
			実績値	3施設	9施設	11施設	
	成果指標	断水が1日以上となる漏水事故件数	目標値	－	0件	0件	0件
			実績値	－	0件	0件	
		有収率（参考指標）	実績値	81.2%	79.9%	78.3%	
				平均値	100.0%		
④下水道施設の統廃合	活動指標	処理区切替工事	目標値	詳細設計	施工	施工	完了
			実績値	詳細設計（実施中）	施工	施工	
	成果指標	処理区切替工事整備による維持管理費縮減効果	目標値	0円	0円	0円	0円
			実績値	0円	0円	0円	
	達成率（累積指標）					－	

（3）施策評価

自己評価	C	管・施設の効率化について、令和7(2025)年度末時点で、施策を構成する3つの事務事業(※)のうち、水道施設の統廃合は、谷津山配水池の廃止作業に必要な南幹線ブロック化が完了せず、施設廃止作業に必要なバルブ操作ができなかったため、計画を下回る結果となった。 また、もう１つの事務事業である配水ブロックの再編については、計画していた工事が入札不調により、関係機関と再協議するとともに、工事の設計条件を再検討したことにより、工事発注を見送ったため、目標を顕著に下回る結果となった。 以上のことから、持続可能な管・施設の運用を目指す施策の目的について、達成されていないため、令和7(2025)年度の施策評価(令和5～7年度)は「C」評価とした。 ※計画期間中の成果指標を設定していない「下水道施設の統廃合」を除く。

（4）次期計画に向けて

（上下水道局）

実施した点（R5～7）	漏水対策により断水が1日以上となる漏水事故の発生を防ぐことができたが、水道施設の統廃合および配水ブロックの再編は、配水ブロック化に係る工事が、入札不調による工事発注の遅延によりブロック化が実施できず、管・施設の効率化を計画どおり進めることができなかった。
課題点	今後は、交通規制や現場条件、施工方法、施工延長、発注時期等の再検討などの入札不調対策に取り組み、関連工事を着実に進める必要がある。 また、水道管の漏水対策では、令和6(2024)年度に行った人工衛星データ等のＡＩ解析による漏水リスク評価(直近2年以内に漏水する可能性がある確率)で、 漏水リスクが低いと判定された地区においても、多くの漏水が確認された事から、更なる精度の向上が必要となる。

（上下水道事業経営協議会）

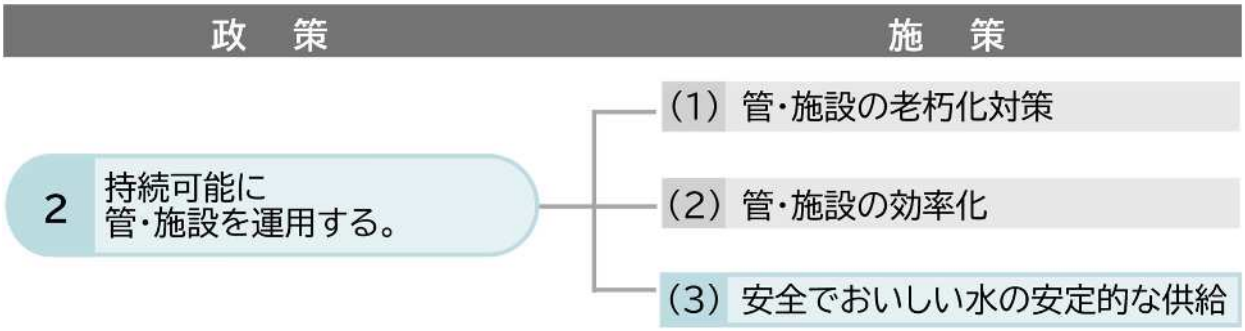
評価できる点	・入札不調への対応として設計条件の見直し・再発注まで進めている点、また統廃合による維持管理費縮減という目的意識が明確な点は評価できる。 ・施設統廃合や配水ブロック再編を進め、管・施設の効率的な運用を目指している点を評価する。
改善すべき点	・きわめて大きな問題である。関係機関と協議、工事設計条件の再検討の結果の工事の見送り、課題に対する解決策は本当に見出すことができたのか、疑問である。目標達成の取組み方にもう少し工夫がほしい。 ・C 評価の主因は入札不調や管の腐食判明といった、局の努力だけでは統制しきれない要因である。民間経営でも、結果の未達と対応の適否は分けて評価するのが一般的である。同一要因での未達が複数年続く場合には、目標時期の修正を行い、協議会に報告する運用を検討すれば、評価の形骸化を防げると思う。 ・発注条件と工程を早期に見直してほしい。 ・入札不調が繰り返されることは、事業の遅延や業務の非効率化に加え、対外的にも課題として指摘されかねないので、関係事業者へのヒアリング等を実施する等原因分析を行い、改善策を講じられることを望む。

（上下水道局）

今後の方向性	今後も人口減少や老朽化した資産の増加など厳しい経営環境が見込まれることから、引き続き、施設規模・配置の適正化や運転管理の効率化などにより維持管理費の軽減を図っていく。 「水道管・施設の漏水対策」の事務事業における漏水リスク評価については、直近の漏水調査等のデータを蓄積することで分析精度の向上を図り、効果的な対策につなげていく。 「水道施設の統廃合」及び「配水ブロックの再編」の事務事業については、今年度の入札では応札者がいたものの、技術者の配置等の会社の都合により辞退となった。今後、工事業者の受注状況の把握を行うとともに、発注時期を考慮した上で、再度発注をしていく。

※同一要因による目標未達に伴う目標時期の変更可否については、未達の要因を個別に精査したうえで判断する。上下水道局の取組の工夫のみでは目標の達成が困難であると認められる場合には、協議会に諮ったうえで、計画を見直すこととする。

施策名	2-(3)	安全でおいしい水の安定的な供給
目的	この施策は、「水質の監理・監視」、「鉛製給水管の更新」の2つの事務事業により、安全でおいしい水を安定的な供給を図ることで、持続可能な管・施設の運用を目指すものである。	



(1) 令和7(2025)年度事務事業評価【活動指標による評価】

事務事業名	自己評価結果	外部意見
①水質の管理・監視【水道】	【a評価】 水質の管理・監視について、(活動指標)水質検査担当者の育成を令和7(2025)年度計画「延べ 20 人」に対し、「延べ23人」実施した。【活動指標達成状況:水質検査担当者の育成_115%】また、(活動指標)水質監視装置の更新を令和7(2025)年度計画「4 台」に対し、「4台」計画通り実施した。【活動指標達成状況:水質監視装置の更新_100%】 具体的な取組として、令和7(2025)年度水質検査計画に基づく水質検査を実施し、この結果、(成果指標)平均残留塩素濃度は、令和7(2025)年度計画目標値0.3mg/Lに対し、実績値 0.3mg/Lとなった。また、(成果指標)水質基準達成率は、全ての検査箇所において水道水質基準を満たしていることを確認した。【成果指標達成状況: 100%】 水質の管理・監視を継続することにより、安全でおいしい水の安定的な供給につながる。	・水質基準達成を評価します。検査員の技能継承に加え、異常時の原因分析や情報公開を強化し、信頼性の高い水質管理を継続してほしい。
②鉛製給水管の更新【水道】	【a評価】 鉛製給水管更新について、(活動指標)鉛製給水管の更新を令和7(2025)年度計画「3,800 箇所」に対し、「3,802 箇所」を実施した。【活動指標達成状況:100.1%】 具体的な取組として、鉛製給水管更新修繕で 934 箇所、配水管布設替工事で 102 箇所、漏水修繕等で2,766 箇所を実施し、この結果、(成果指標)鉛製給水管率は、令和7(2025)年度計画「3.6%」に対し実績「3.4%」となった。【成果指標達成状況:105.9%】 鉛製給水管の更新を進めることにより安全でおいしい水の安定的な供給につながる。	・更新実績と鉛製給水管率の改善を評価する。未更新箇所の把握、所有者への説明支援、配水管更新との同時施工をさらに進めてほしい。

（2）事務事業の成果指標達成率

事務事業	実施内容			R5年度（2023）	R6年度（2024）	R7年度（2025）	R8年度（2026）
①水質の管理・監視	活動指標	水質検査担当者の育成（認定を取得した人数）	目標値	延べ20人	延べ20人	延べ20人	延べ20人
			実績値	延べ25人	延べ21人	延べ23人	
		水質監視装置の更新	目標値	4台	4台	4台	4台
			実績値	4台	4台	4台	
	成果指標	平均残留塩素濃度（0.4mg/L以下を維持）	目標値	0.3mg/L	0.3mg/L	0.3mg/L	0.3mg/L
			実績値	0.3mg/L	0.3mg/L	0.3mg/L	
		水質基準達成率（水質基準項目）	目標値	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
			実績値	100.0%	100.0%	100.0%	
			平均値	100.0%			
				計画どおり成果が出ている			
②鉛製給水管の更新	活動指標	鉛製給水管の更新	目標値	3,800箇所	3,800箇所	3,800箇所	3,800箇所
			実績値	3,802箇所	3,804箇所	3,802箇所	
	成果指標	鉛製給水管率	目標値	6.0%	4.8%	3.6%	2.4%
			実績値	6.0%	4.7%	3.4%	
						達成率（累積指標）	105.9%

（3）施策評価

自己評価	A	安全でおいしい水の安定的な供給について、令和7（2025）年度末時点で、施策を構成する全ての事務事業で、成果指標を計画どおり達成しており、成果が出ている。 以上のことから、持続可能な管・施設の運用を目指す施策の目的がおおむね達成されているため、令和7（2025）年度の施策評価（令和5～7年度）は「A」評価とした。

（4）次期計画に向けて
（上下水道局）

実施した点（R5～7）	水質の管理・監視については、「静岡市水質検査計画」に基づき、適正に水質検査を実施した。鉛製給水管の更新についても、「静岡市鉛製給水管更新計画」に基づき、鉛製給水管を計画どおり更新した。
課題点	水質検査体制の維持や水質監視装置の計画的な更新を継続するとともに、令和11年（2029）年度末までに残存する鉛製給水管の解消に向け、計画的に更新を進めていく必要がある。

（上下水道事業経営協議会）

評価できる点	水質検査や監視を計画どおり実施し、安全でおいしい水の安定供給につなげた点を評価する。
改善すべき点	市民への分かりやすい情報提供を一層進めてほしい。

（上下水道局）

今後の方向性	安全でおいしい水を安定的に供給するため、水質検査体制の維持及び水質監視装置の計画的な更新を継続するとともに、分かりやすい情報提供に一層努めていく。また、残存する鉛製給水管の解消については、引き続き、所有者への丁寧な説明を心がけ、令和 11 年(2029)年度末までに計画的に更新を進めていく。

施策名	3-(1)	水環境の保護・改善
目的	この施策は、「下水道計画区域内の整備」、「水洗化戸数の増加」の2つの事務事業により、水環境を守るとともに改善を図り、環境への負荷の軽減を目指すものである。	

政　策	施　策
3　環境への負荷を軽減する。	(1)　水環境の保護・改善

(1) 令和7(2025)年度事務事業評価【活動指標による評価】

事務事業名	自己評価結果	外部意見
①下水道計画区域内の整備 【下水道】	**【c 評価】** 下水道計画区域内の整備について、(活動指標)下水道整備を令和7(2025)年度計画「20ha」に対し「13ha(13.65ha)」実施した。【活動指標達成状況:68.3%】 具体的な取組として、中島処理区大谷地区、静清処理区飯田地区、興津地区等の整備を実施した。この結果、(成果指標)下水道処理人口普及率は、令和7(2025)年度計画「88.3%」に対し実績「88.9%」となった。【成果指標達成状況:100.7%】 活動指標は目標を下回ったが、人口減少の影響もあり、成果指標は目標を上回った。 【自己評価が「a」未満となった理由】 宮川・水上土地区画整理事業地内において、区画整理事業による造成等の進捗が遅れており、工事施工可能箇所が限定されているため、工事発注に遅れが生じた。 【改善に向けた取組方針】 区画整理組合との工程調整を密に行い、造成等の施工予定を踏まえて遅滞なく工事発注できるよう発注準備を進める。	・普及率が目標を上回った点を評価する。区画整理の遅延リスクを工程表で共有し、施工可能箇所の先行整備など柔軟な発注を検討してほしい。
②水洗化戸数の増加 【下水道】	**【a評価】** 水洗化戸数の増加について、(活動指標)臨戸訪問の実施を令和7(2025)年度計画「延べ 44,000 戸」に対し、「延べ39,669 戸」実施した。【活動指標達成状況:90.2%】 具体的な取組として、通常の推進活動に加え、下水道接続推進強化期間における接続依頼、新規供用開始区域を下水道接続推進重点区域に定めた重点的な活動などを実施し、この結果、(成果指標)水洗化率(戸数)は、令和7(2025)年度計画「92.4%」に対し実績「92.4%」となった。【成果指標達成状況:100%】 水洗化戸数の増加を進めることにより、公共用水域の水質保全や公衆衛生の向上につながる。	・水洗化率を維持した点を評価する。未接続世帯の理由を分類し、経済的支援や訪問方法の工夫など、対象者に応じた施策を強化してほしい。

（2）事務事業の成果指標達成率

事務事業	実施内容			R5年度（2023）	R6年度（2024）	R7年度（2025）	R8年度（2026）
①下水道計画区域内の整備	活動指標	下水道整備済面積	目標値	20ha	20ha	20ha	20ha
			実績値	20ha	16ha	13ha	
	成果指標	下水道処理人口普及率	目標値	88.2%	88.2%	88.3%	88.4%
			実績値	88.3%	88.6%	88.9%	
	達成率（累積指標）					100.7%	
②水洗化戸数の増加（下水道接続推進活動）	活動指標	臨戸訪問の実施	目標値	延べ 40,000戸	延べ 44,000戸	延べ 44,000戸	延べ 44,000戸
			実績値	延べ 41,437戸	延べ 40,338戸	延べ 39,669戸	
	成果指標	水洗化率（戸数）	目標値	91.4%	91.9%	92.4%	92.9%
			実績値	91.8%	92.0%	92.4%	
	達成率（累積指標）					100.0%	

（3）施策評価

自己評価	A	水環境の保護・改善について、令和7（2025）年度末時点で、施策を構成する全ての事業で、成果指標を達成しており、成果が出ている。 以上のことから、水環境を守るとともに改善を図り、環境への負荷の軽減を目指す施策の目的が達成されているため、令和7（2025）年度の施策評価（令和5～7年度）は「A」評価とした。

（4）次期計画に向けて
（上下水道局）

実施した点（R5～7）	下水道整備は宮川・水上土地区画整理事業の造成等の遅れにより活動指標が計画を下回ることはあったが、それ以外はおおむね計画どおりに事業を実施した。 臨戸訪問は夏場の熱中症警戒アラート発令により活動が制限されることがあり、活動実績が計画を下回ることはあったが、下水道接続推進強化期間における重点的な活動などにより、効果的に活動を実施した。
課題点	下水道区域内の整備が概ね完了しているが、今後は引き続き区画整理等の市の施策等に合わせ、未整備箇所への整備を進めていくとともに、整備済地区においては収入の確保を図り、安定的な事業運営を行っていく事を目的に、接続推進活動をより積極的かつ効率的に行っていかなければならない。

（上下水道事業経営協議会）

評価できる点	下水道接続推進や水質管理を実施し、水環境の保全と環境負荷の軽減につなげた点を評価する。
改善すべき点	

（上下水道局）

今後の方向性	水環境の保護・改善について、引き続き水環境を守るとともに改善を図り、環境への負荷の軽減を目指すため、区画整理等の市の施策に合わせ、未整備箇所への整備を進めていくとともに、接続推進活動等を通じて水洗化率の向上を目指していく。

施策名	4-(1)	接客・窓口サービスなどの充実
目的	この施策は、「料金等納入のキャッシュレス決済推進」の事務事業により、多様化・高度化するお客さまニーズを的確に把握し、対応することで、お客さまサービスの向上を目指すものである。	

政　策	施　策
4 お客様サービスを向上させる。	(1) 接客・窓口サービスなどの充実

(1) 令和7(2025)年度事務事業評価【活動指標による評価】

事務事業名	自己評価結果	外部意見
①料金等納入のキャッシュレス決済推進【共通】	【a評価】 料金等納入のキャッシュレス決済推進について、(活動指標)「さらなる利便性向上のための調査・検討」に対し、令和7(2025)年10月から「web口振受付サービス」を開始した。令和7(2025)年度末時点で約1,800件の利用があり、今後も継続的に周知を図り利用を促進する。【活動指標達成状況:目標どおり】 この結果、(成果指標) キャッシュレス決済率(収納件数の構成比)は令和7(2025)年度計画「76.08%」に対し実績「76.59%」となった。【成果指標達成状況: 100.67 %】 料金等納入のキャッシュレス決済を推進することにより、お客様のニーズに応えるとともに効率的に事業を実施する。	・web口座振替の導入を評価する。利用率だけでなく年代・地域別の利用状況を分析し、窓口負担軽減と利用者の利便性向上を検証してほしい。

(2) 事務事業の成果指標達成率

事務事業	実施内容			R5年度(2023)	R6年度(2024)	R7年度(2025)	R8年度(2026)
①料金等徴収のキャッシュレス決済推進	活動指標	水道料金及び下水道使用料の決済に係る利便性の向上	目標値	クレジットカード決済の導入に向けた準備、さらなる利便性向上のための調査・検討	クレジットカード決済の導入、さらなる利便性向上のための調査・検討	さらなる利便性向上のための調査・検討	さらなる利便性向上のための調査・検討
			実績値	・クレジットカード決済に必要なサイト構築業務の実施(R5～6) ・スマホアプリ(楽天ペイ、d払い)の追加導入	R6.10月からクレジットカード決済受付開始、R6.12月検針分から決済開始	R7.10月からweb口振受付サービス運用開始	
	成果指標	キャッシュレス決済率(収納件数の構成比)	目標値	75.8%	75.9%	76.1%	76.3%
			実績値	76.5%	76.7%	76.6%	
			達成率(累積指標)			100.7%	

（3）施策評価

自己評価	A	接客・窓口サービスなどの充実について、令和 6（2024）年度から「クレジットカード継続払い」、令和 7（2025）年度から「web口振受付サービス」を導入した。 これにより、成果指標である「キャッシュレス決済率」について、令和7（2025）年度末の達成率が 100.7%となり、お客様サービスの向上を目指す施策の目的が達成されているため、令和7（2025）年度の施策評価（令和5～7年度）は「A」評価とした。

（4）次期計画に向けて

（上下水道局）

実施した点（R5～7）	電子マネーによる支払い手段の拡大、クレジットカード継続払いの導入、Web 口振受付サービスの導入など、お客様サービスを向上させた。
課題点	クレジットカード決済導入などによる決済手段拡大や web 口振受付サービス運用開始による申込手段拡大により、お客様の利便性は向上していると考えられるが、今後も幅広い決済手段や申込手段導入について、調査検討を継続する必要がある。

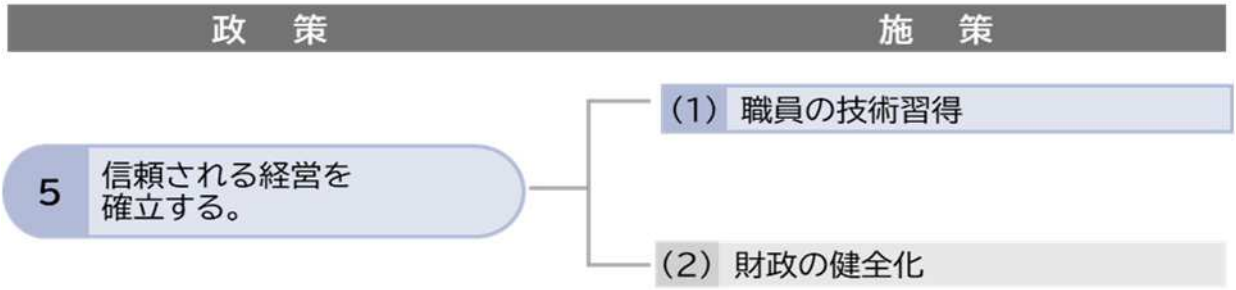
（上下水道事業経営協議会）

評価できる点	キャッシュレス決済を導入し、利用者の利便性向上と収納事務の効率化につなげた点を評価する。
改善すべき点	

（上下水道局）

今後の方向性	今後も利用者の利便性向上や収納事務の効率化に向け、幅広い決済手段や申込手段について調査検討を継続するが、直接的な目標としては、収納率の向上に向けた取組に集約していく。 また、現在、地方公共団体の行政手続のオンライン化が努力義務と国から示されており、静岡市においても、こうした動きを踏まえ、デジタル技術の更なる活用などにより、接客・窓口サービスを一層充実させていく。

施策名	5-(1)	職員の技術習得
目的	この施策は、「人材育成の推進」の事務事業により、人材育成、知識・技術の継承等を推進することで、信頼される経営の確立を目指すものである。	



(1) 令和7(2025)年度事務事業評価【活動指標による評価】

事務事業名	自己評価結果	外部意見
①人材育成の推進 【共通】	【a評価】 職員の技術習得について、(活動指標)内部研修への参加(延べ人数)を令和7(2025)年度計画 1,500 人に対し、4,078 人参加した。【活動指標達成状況:271.9%】 具体的な取組として、各課にて事業運営に必要な研修を主体的に実施し、この結果、(成果指標)内部研修時間は、令和7(2025)年度計画 10.3 時間/人に対し 15.7 時間/人となった。【成果指標達成状況:152.4%】 (活動指標)外部研修への参加(延べ人数)を令和7(2025)年度計画 135 人に対し、431 人参加した。【活動指標達成状況:319.3%】 具体的な取組として、新たに上下水道事業に従事することとなった職員が外部研修へ参加したこと等により、この結果、(成果指標)外部研修時間は令和7(2025)年度計画 8.5 時間/人に対し 7.1 時間/人となった。【成果指標達成状況:83.5%】 (活動指標)e-ラーニング研修受講を令和7(2025)年度計画2回に対し、2回実施した。【活動指標達成状況:100%】 具体的な取組として、水道事業及び下水道事業に関するエスナビを実施し、積極的な受講を促した結果、(成果指標)e-ラーニング研修受講率は、令和7(2025)年度計画 100.0%に対し実績 100.0%となった。【成果指標達成状況:100.0%】 職員の技術習得を進めることにより、持続可能な事業運営につながる。 単年度目標に対し、活動指標はすべて目標値以上の達成状況となっているが、成果指標の外部研修時間の実績が目標値を下回っていることから、「a」評価の判断とした。	・研修機会の拡充を評価する。外部研修時間が目標未達のため、受講後の業務改善や資格継承への効果を確認し、実務に結び付けてほしい。

（2）事務事業の成果指標達成率

事務事業	実施内容			R5年度（2023）	R6年度（2024）	R7年度（2025）	R8年度（2026）
①人材育成の推進	活動指標	内部研修への参加（延べ人数）	目標値	1,500人	1,500人	1,500人	1,500人
			実績値	2,530人	3,360人	4,078人	
		外部研修への派遣（延べ人数）	目標値	135人	135人	135人	135人
			実績値	102人	347人	431人	
		e-ラーニング研修受講	目標値	2回	2回	2回	2回
			実績値	2回	2回	2回	
	成果指標	内部研修時間	目標値	10.1時間/人	10.2時間/人	10.3時間/人	10.4時間/人
			実績値	19.6時間/人	17.3時間/人	15.7時間/人	
			平均値	17.5時間			
		外部研修時間	目標値	8.5時間/人	8.5時間/人	8.5時間/人	8.5時間/人
			実績値	4.0時間/人	5.5時間/人	7.1時間/人	
			平均値	5.5時間			
		e-ラーニング研修受講率	目標値	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
			実績値	100.0%	100.0%	100.0%	
			平均値	100.0%			
				計画どおり成果が出ている			

（3）施策評価

自己評価	A	職員の技術習得について、令和7（2025）年度末時点で、事務事業はおおむね計画を上回る結果となっている。 「人材育成の推進」の事務事業は、成果指標である「内部研修時間」は計画値を大幅に超えて達成（平均値 17.5 時間）、「e-ラーニング研修受講率」は計画どおり達成（平均値 100.0%）したが、「外部研修時間」の実績が計画を下回る結果（平均値 5.5 時間）となった。 また、3か年の状況を確認すると、「内部研修時間」は減少傾向にあり、「外部研修時間」は上昇傾向にある。 このような結果となった理由として、外部研修については、予算的制約や、主催の意向により期待していた内容の研修が開催されないことがあった。これを補うため、過去に該当の研修に参加した職員が講師を務め、内部研修を実施することとした。 以上のことから、「人材育成の推進」の事務事業により、人材育成、知識・技術の継承等を推進することで、信頼される経営の確立を目指す施策の目的がおおむね達成されているため、令和7（2025）年度の施策評価（令和5～7年度）は「A」評価とした。

（4）次期計画に向けて

（上下水道局）

実施した点（R5～7）	令和6（2024）年度（令和7年3月）に静岡市上下水道局人材育成計画を策定した。 内部研修については、毎年開催する研修のほか、事務事業事故防止に向けた内部統制研修や料金改定に向けた経営研修会など、その時々に必要な内容を適切なタイミングで実施した。 外部研修については、転入年次を基準とした段階的な受講計画を作成した上で、所属・職種ごとに必要な知識・技能を習得できる体制を整えた。
課題点	静岡市上下水道局人材育成計画に基づき外部研修に参加しているところであるが、人事異動により対象職員がいない等、計画どおりの受講とならない場合も多い。計画に則った受講とならない場合には、組織内外の状況変化に応じて、随時必要となる知識・実務経験の習得に向けた外部研修等への参加を促していく必要がある。 また、現在の成果指標では、研修を受講した成果として適切ではないため、第6次中期経営計画においては見直しをする必要がある。

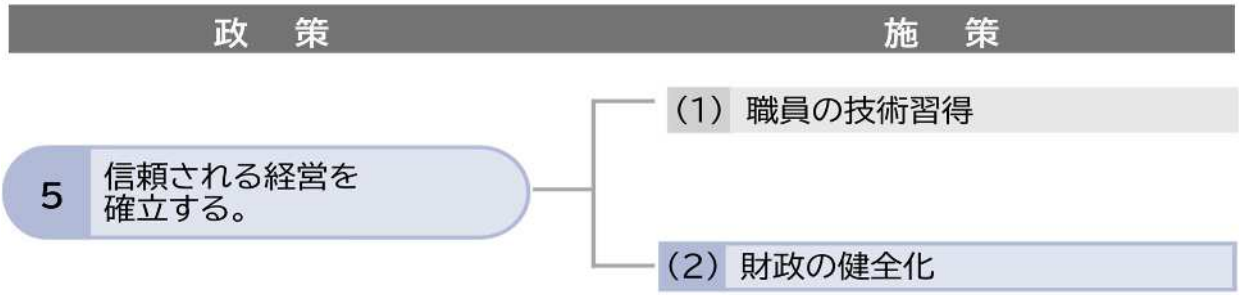
（上下水道事業経営協議会）

評価できる点	・内部研修、外部研修、ｅラーニングを実施し、職員の技術習得と継承につなげた点を評価する。
改善すべき点	・外部研修時間の確保に加え、受講後の業務改善や資格取得、技能継承への効果を確認する仕組みを整える必要がある。 ・人材育成においては、専門分野の技術習得も重要だが、物事を俯瞰的に捉えるバランス感覚を養うことも必要と考える。そのため、研修の企画・運営には常に創意工夫が求められ、予算に制約がある場合には、他の組織との連携や資源の共有を図るなど、工夫が重要であると感じる。

（上下水道局）

今後の方向性	引き続き外部研修への積極的な参加を促すとともに、今後は、研修受講者に対しアンケートを行い、自らの行動又は知識レベルが変化したかの効果を確認していく。 また、各課業務等の状況に応じ、必要な知識・技術習得のための内部研修を実施していく。 さらに、市長部局（人事課・技術政策課）及び局内各部と、より一層の連携を図り、職員のニーズや行政課題に即した研修を実施することで、引き続き職員に対する技術習得、技能継承のための研修機会を確保していく。

施策名	5-(2)	財政の健全化
目的	この施策は、「企業債残高の適正な管理」、「収納率の向上」の2つの事務事業により、未収金を減らし料金・使用料の増収を図り、企業債残高の適正管理に努めることで、信頼される経営の確立を目指すものである。	



(1) 令和7(2025)年度事務事業評価【活動指標による評価】

事務事業名	自己評価結果	外部意見
①企業債残高の適正な管理 【共通】	【a評価】 【水道事業】企業債残高の適正な管理について、(活動指標)企業債借入額を令和7(2025)年度計画「39 億円」及び令和６年度からの繰越「17億円」に対し、「30億円」の実施及び「40 億円」の繰越となった。【活動指標達成状況:75.0%(※1)】また、(活動指標)元金償還金を令和7(2025)年度計画「23 億円」に対し、「24 億円」実施した。【活動指標達成状況:104.3%(※2)】 具体的な取組として、国庫補助金の活用に伴う事業の前倒しの実施による企業債の借入(全額翌年度借入予定)を行い、この結果、(成果指標)「年度末における企業債残高」は、令和7(2025)年度計画「486 億円」に対し実績が「459 億円」、繰越が「40 億円」となった。【成果指標達成状況:97.3%(※3)】 【下水道事業】企業債残高の適正な管理について、(活動指標)企業債借入額を令和7(2025)年度計画「76 億円」及び令和6年度からの繰越「30 億円」に対し、「67 億円」の実施及び「29 億円」の繰越となった。【活動指標達成状況:109.4%(※1)】また、(活動指標)元金償還金を令和7(2025)年度計画「89 億円」に対し、「90 億円」実施した。【活動指標達成状況:101.1%(※2)】 具体的な取組として、企業債の借入と償還を計画的に行い、この結果、(成果指標)「年度末における企業債残高」は、令和7(2025)年度計画「1,337 億円」に対し実績が「1,297 億円」、繰越が「29 億円」となった。【成果指標達成状況:100.8%(※3)】 企業債残高を適正に管理することにより、将来の支払利息を抑制し、事業を安定的に継続することにつながる。	・企業債残高を抑制しつつ更新投資を進めた点を評価する。金利動向と更新需要を踏まえ、世代間負担を含む資金計画を継続的に検証してほしい。

※1 算出式: $\frac{(\text{目標値}+\text{前年度からの繰越})-(\text{実績値}+\text{翌年度への繰越})}{(\text{目標値}+\text{前年度からの繰越})} \times 100(\%)+100(\%)$

※2 算出式: $\frac{\text{実績値}-\text{目標値}}{\text{目標値}} \times 100(\%)+100(\%)$

※3 算出式: $\frac{\text{目標値}-(\text{実績値}+\text{翌年度への繰越})}{\text{目標値}} \times 100(\%)+100(\%)$

事務事業名	自己評価結果	外部意見
②収納率の向上 【共通】	**【a評価】** 収納率の向上について、（活動指標）水道料金・下水道使用料の口座振替勧奨を令和７（2025）年度計画「7,700 件」に対し、「7,958件」実施した。【活動指標達成状況：103.35%】 （活動指標）水道料金・下水道使用料の使用者に対する強制徴収を計画どおり実施した。【活動指標達成状況：目標どおり】 （活動指標）受益者負担金一括納付の勧奨を、令和7（2025）年度計画「3回」に対し、「3回」実施した。【活動指標達成状況：100%】 （活動指標）受益者負担金の強制徴収は、前年度までに実施したことにより基準を満たす対象案件がなかった。 具体的な取組として、水道料金は、支払督促を行い、下水道使用料は差押えを実施し、この結果、（成果指標）水道料金収納率は、令和7（2025）年度計画「98.51%」に対し実績「99.14％」、下水道使用料収納率は、計画「98.52%」に対し実績「99.01%」、受益者負担金収納率（現年）は、計画「94.84%」に対し実績「98.42%」と目標値を上回った。同収納率（過年）は、計画「14.73%」に対し実績「12.09%」となり目標値を下回る結果となり、今後改善をしていく必要がある。 しかしながら、全体実調定額は 99%以上を占める水道料金及び下水道使用料の実績値は、目標値を上回る大幅な更新であることも考慮して、成果指標達成状況は、全体の実調定額合計に占める実収入金額合計の収納率で評価した。【成果指標達成状況： 99.05%】 以上、収納率の向上により、財政の健全化を図り、安定した事業経営が持続していく。	・現年度の収納率向上を評価する。過年度受益者負担金は、時効管理や分納支援など債権区分に応じた対応で回収率向上を図ってほしい。 ・水道事業の健全な経営を支えるうえで、水道料金の適切な収納は極めて重要である。静岡市は高い収納率を維持しており、引き続き、良好な実績を維持されることを期待する。

（２）事務事業の成果指標達成率

事務事業	実施内容			R5年度（2023）	R6年度（2024）	R7年度（2025）	R8年度（2026）
①企業債残高の適正な管理	活動指標	（水道事業）企業債借入額	目標値	55億円	36億円	39億円	37億円
			実績値	34億円	29億円	30億円	
			事業の繰越に伴う翌年度借入（予定）	20億円	17億円	40億円	
		（水道事業）元金償還金	目標値	23億円	23億円	23億円	23億円
			実績値	23億円	23億円	24億円	
		（下水道事業）企業債借入額	目標値	129億円	81億円	76億円	73億円
			実績値	69億円	61億円	67億円	
			事業の繰越に伴う翌年度借入（予定）	36億円	30億円	29億円	
		（下水道事業）元金償還金	目標値	105億円	93億円	89億円	89億円
			実績値	105億円	93億円	90億円	
	成果指標	（水道事業） 年度末における企業債残高	目標値	469億円	480億円	486億円	513億円
			実績値	447億円 （20億円はR6へ繰越）	453億円 （17億円はR7へ繰越）	459億円 （40億円はR8へ繰越）	
		（下水道事業） 年度末における企業債残高	目標値	1,412億円	1,377億円	1,337億円	1,310億円
			実績値	1,353億円 （36億円はR6へ繰越）	1,320億円 （30億円はR7へ繰越）	1,297億円 （29億円はR8へ繰越）	
	達成率（累積指標）					目標どおりの進捗である	
②収納率の向上	活動指標	水道料金・下水道使用料の口座振替勧奨	目標値	7,700件	7,700件	7,700件	7,700件
			実績値	7,887件	7,668件	7,958件	
		水道料金・下水道使用料の使用者に対する強制徴収	目標値	実施	実施	実施	実施
			実績値	実施	実施	実施	
		受益者負担金一括納付の勧奨	目標値	3回	3回	3回	3回
			実績値	3回	3回	3回	
		受益者負担金の受益者に対する強制徴収	目標値	実施	実施	実施	実施
			実績値	実施	実施	未実施	
	成果指標	水道料金収納率	目標値	98.25%	98.50%	98.51%	98.54%
			実績値	98.33%	99.04%	99.14%	
		下水道使用料収納率	目標値	98.21%	98.49%	98.52%	98.55%
			実績値	98.24%	98.90%	99.01%	
		受益者負担金収納率（現年）	目標値	94.74%	94.79%	94.84%	94.89%
			実績値	98.13%	95.77%	98.42%	
		受益者負担金収納率（過年）	目標値	14.63%	14.68%	14.73%	14.78%
			実績値	15.01%	7.66%	12.09%	
	達成率（累積指標）					目標どおりの進捗である	

（3）施策評価

自己評価	A	「財政の健全化」について、令和7（2025）年度末時点で、施策を構成する全ての事務事業で、成果指標をおおむね計画どおり達成しており、成果が出ている。 以上のことから、未収金を減らし料金・使用料の増収を図り、企業債残高の適正管理に努めることで、信頼される経営の確立を目指す施策の目的がおおむね達成されているため、令和7（2025）年度の施策評価（令和5～7年度）は「A」評価とした。

（4）次期計画に向けて

（上下水道局）

実施した点（R5～7）	企業債残高の適正な管理及び収納率の向上について、おおむね計画どおりに取組を進めることができた。 企業債残高の適正な管理については、新規借入企業債について、償還方法をこれまでの「元利均等償還」方式から「元金均等償還」方式へ変更するとともに、償還開始までの据置期間を廃止したことで、支払利息の削減を図った。 水道料金・下水道使用料は、口座振替勧奨や強制徴収実施などにより、収納率は向上した。受益者負担金も一括納付の勧奨などにより滞納額が減少した。
課題点	地震対策の加速化により今後は事業費の増加が見込まれるため、適正な料金・使用料収入等による補填財源の確保と、企業債残高の推移を見据えた企業債の借入・償還の適正管理を行う必要がある。また、既に高い水準にある収納率の高水準維持と更なる向上に向け、今後の料金改定等による影響にも留意しながら、納期内納付の推進と滞納整理を実施していく必要がある。

（上下水道事業経営協議会）

評価できる点	・当経営協議会でよく話題にのぼる大きな課題である。元利均等から元金均等に変更したことにより、支払利息の削減ができたことは評価できる。 ・企業債残高と収納率を適正に管理し、安定した事業経営の継続につなげた点を評価する。
改善すべき点	・スピード感をもって対処してほしい。 ・今後の料金改定局面では、市民への説明責任がより重くなるため、有収率など料金収入に直結する経営指標を重要な成果指標として位置付け常に変動を確認していくことも、次期計画で検討してほしい。

（上下水道局）

今後の方向性	市民への説明責任を果たすため、高い収納率の維持・向上と丁寧な納付相談を継続する。また、有収率については、次期計画において成果指標として位置付けていく。あわせて、今後の事業費の増加を見据え、補填財源の確保と企業債残高の適正管理に努め、支払利息を抑制し、健全な財政を維持する。

資料2

静岡市上下水道事業経営戦略の改定について

2026年(令和8年)10月

静岡市上下水道局



改定の背景とポイント

改定の背景

高度経済成長期以降に急速に整備された管及び施設が大量に更新時期を迎え、経費の増大が見込まれる一方で、人口減少や節水型生活様式の定着などに伴う収入減等も見込まれるなど、上下水道事業を取り巻く経営環境は厳しさを増しています。

こうした状況の中、将来にわたって住民サービスを安定的に継続することが可能となるように、10年以上を計画期間とする投資と財源が均衡した中長期的な経営戦略を策定し、さらに実施した経営基盤強化への取組等の検証・評価を踏まえ、経営戦略の定期的な見直しを行うことを国は要請しています。

そこで今回、これまでの計画と実績の乖離状況を把握するとともに、過年度の収支・成果を検証・評価し、投資と財源を再検討した上で、経営戦略を改定します。



しずおか水ビジョンにおける経営戦略の位置付け

改定のポイント

① 計画期間の変更

2023（令和5）年度～2034（令和16）年度：12年間 ➡ 2027（令和9）年度～2040（令和22）年度：14年間

② 上下水道一体となった整備計画への見直し

管・施設の耐震化について、上下水道を一体とした「災害拠点病院等の重要施設を経由する給排水ルートの整備」（＝選択的線的耐震化）へ

③ 新技術の導入等による老朽化対策の見直し

AIを活用した管の劣化予測等を導入するなど、効率的な老朽化対策を実施

④ 最新の人口予測の反映

新たな人口推計に基づく給水人口及び給水量（汚水量）予測を将来計画に反映

⑤ 物価上昇等による影響を反映

建設資材費や人件費等の上昇を財政シミュレーションに反映

静岡市上下水道事業経営戦略（水道編）【 概要版 】

現状と課題

投資状況について

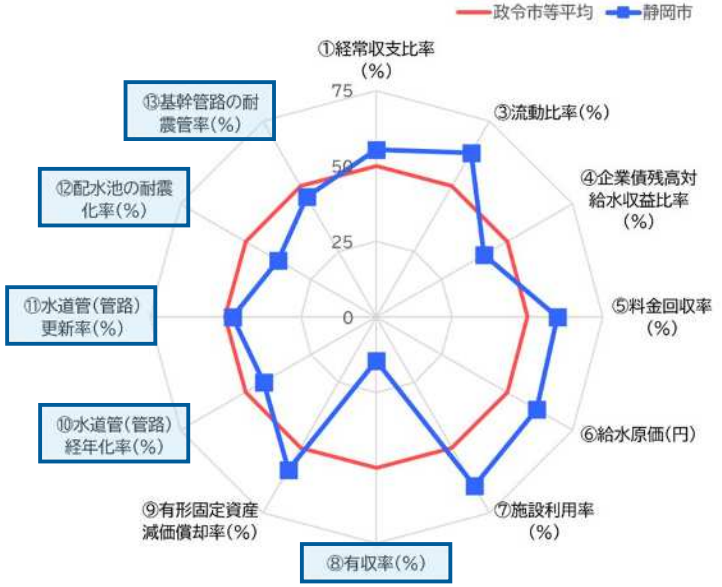
静岡市の水道事業は、「**安全・安心な水を持続的に且つ、安定・安価に供給する。**」というミッションに基づき取り組んでいます。現在、静岡市の水道事業で管理する水道管・施設の中には、布設後80年を経過している管をはじめ、1933年（昭和8年）から運転している取水施設など、老朽化が著しく進んでいるものもあります。これらの資産を適正に維持管理し、更新するとともに、大規模地震に備え、耐震化を進めてきました。

しかし、重要な水道管（管路）の耐震化状況を示す「**⑬基幹管路の耐震管率**」や、配水池の耐震化状況を示す「**⑫配水池の耐震化率**」は、政令市等平均を下回っており（図1）、震災に対する重要な水道管（管路）及び施設の安全性、危機対応性が十分とは言えない状況です。

また、老朽化した水道管の年間更新事業量を示す「**⑪水道管（管路）更新率**」も、政令市等平均を下回っており（図1）、これは、「**⑩水道管（管路）経年化率**」の上昇や「**⑧有収率※**」が低下する主たる要因となります。しかし、静岡市は法定耐用年数を経過した管路を多く保有しており、水道管（管路）の更新に多額の資金を要することが課題となっています。

今後は、これらの課題を踏まえつつ、水道管・水道施設の地震対策と老朽化対策について、限られた財源の中で、適切な優先順位を設定し、計画的かつ効率的に設備投資を行うことで、引き続き持続可能な事業運営に努めていく必要があります。

※政令市等平均を50とした偏差値により、静岡市の位置を示しています。
※各指標は、外側に広がるほど良好な値を示しています。
※②累積欠損比率：累積欠損金の発生がないため、レーダーチャートから省略してあります。
※⑫及び⑬は2025（令和7）年度の政令市等のデータが未定のため、過年度のデータを参照しています。



（図1：2025（令和7）年度　静岡市水道事業経営分析）

※ **有収率**
水道施設を通して供給している水が、どの程度収益につながっているかを示す指標です。
有収率の向上は、漏水防止・経営効率向上、水源の有効活用などの観点から重要となります。
＜算出式＞年間総有収水量÷年間総配水量×100（%）

	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)
静岡市	81.20%	79.91%	78.32%
政令市等	93.56%	93.70%	93.30%

静岡市上下水道事業経営戦略（水道編）【 概要版 】

現状と課題

財政状況について

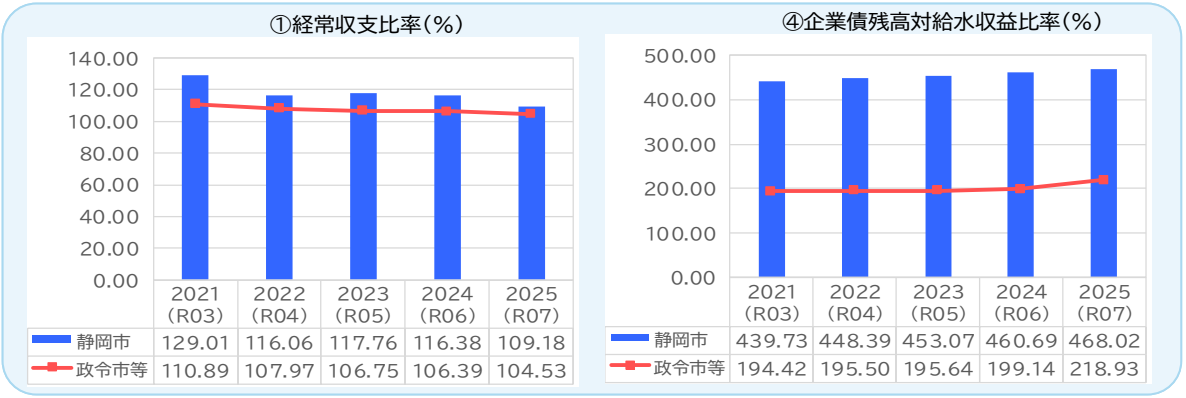
＜算出式＞
※ **経常収支比率** ：経常収益÷経常費用×100（%）
※ **企業債残高対給水収益比率** ：企業債現在高合計÷給水収益×100 （%）

2025（令和7）年度の静岡市の水道事業決算では、経営の健全性を示す**「①経常収支比率※」**は「109.18%」（図2）となっており、100%以上を維持しているため健全な状態であるといえます。さらに、地震対策の財源確保のため、2026年（令和8年）6月に平均改定率15.3%の水道料金改定を実施したことで、2026（令和8）年度は一時的に上昇することが見込まれます。ただし、人口減少等による水道料金収入の減少や、物価高騰・労務単価の上昇による維持管理費の増加、金利の上昇による支払利息の増加等により、今後も厳しい状況が続く見込みです。

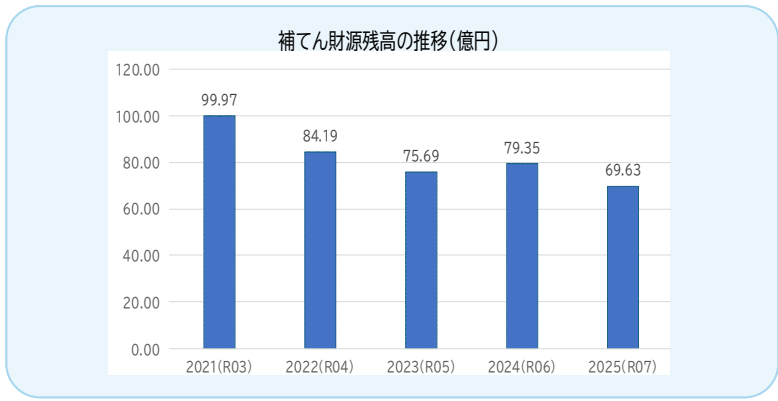
企業債残高の規模を示す**「④企業債残高対給水収益比率※」**は「468.02%」（図2）と、依然として政令市等平均を大きく上回っています。今後の投資の増加を踏まえ、水道料金収入とのバランスに留意しながら、企業債残高を適正な規模に管理していく必要があります。

また、投資事業の財源である**「補てん財源残高」**は、2025（令和7）年度末時点で約70億円となっています（図3）。補てん財源は、地震対策などの投資の財源として活用することから、健全な経営を行うことにより確保していく必要があります。

地震対策の加速と老朽化対策を着実に進めるため、財政の健全性を確保しつつ、水道料金の見直しを含めた財源確保に取り組む必要があります。



（図2：財政状況を示す業務指標の推移（政令市等比較））



（図3：「補てん財源残高」の推移）

静岡市上下水道事業経営戦略（水道編）【 概要版 】

投資・財政計画（2027年度～2040年度）

投資について

2040年度

目標1	地震対策の加速化	2035年までに災害拠点病院、災害対策本部、各中学校区に最低1か所の避難所で給排水が確保 2040年までに 各小学校区に最低1か所の避難所で給排水が確保
目標2	効率的な老朽化対策の実施	有収率90%に向けた対策の検討・実施
目標3	効率的な施設配置の実施	4施設増強、13施設廃止又は縮小

水道事業のミッション

安全・安心な水を持続的に且つ、安定・安価に供給する。

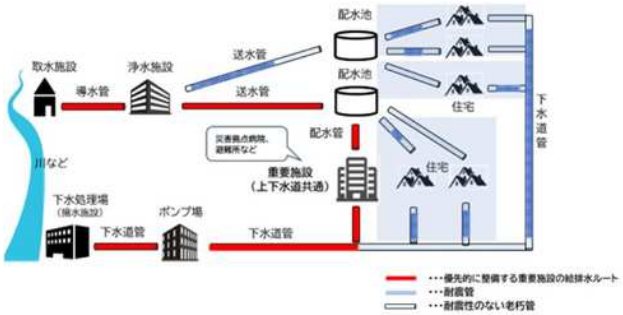
投資目標のポイント

重要施設を経由する給排水ルートの「選択的線的耐震化」を最優先で実施し、新技術の導入による老朽化対策や、施設の統廃合による効率化を並行して行っていきます。

目標1　地震対策の加速化

能登半島地震を踏まえ、災害時においても災害拠点病院等の重要施設で水道機能を確保できるよう、上下水道一体で取り組む「選択的線的耐震化」を加速させます（図4）。

今後、おおむね15年間（2025～2040年）で耐震化を完了させるため、「静岡市上下水道耐震化計画（上下水道）」に基づき、計画的に耐震化を実施します。

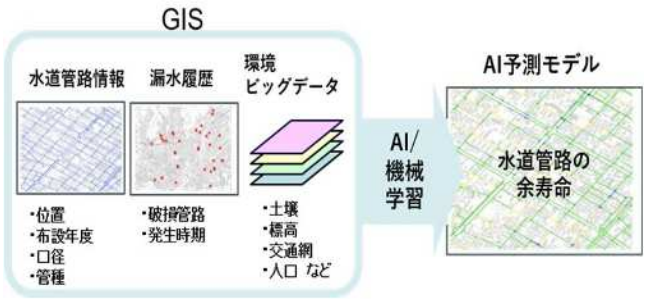


（図4：重要施設を経由する給排水ルートの整備）

目標2　効率的な老朽化対策の実施

＜管＞AI技術を活用した余寿命診断に基づき、寿命が短い管路を監視し、機能劣化（漏水）が生じている箇所を更新する状態監視保全を実施します（図5）。

＜施設＞機械設備は、日常点検や法定点検の結果による健全度評価に基づく状態監視保全とし、電気設備は、目標耐用年数を経過した時点で更新する時間計画保全を実施します。



（図5：AIを活用した水道管余寿命診断）

目標3　効率的な施設配置の実施

将来の水需要に応じた施設の大きさや数に統廃合することで、効率的な運転や維持管理につなげるため、人口減少を考慮し策定した「静岡市水運用計画」に基づき、2040年度末までに水道施設13施設を廃止又は縮小します。

また、大谷中継ポンプ場及び小鹿減圧槽の統廃合に向け、2030年度末までに「（仮称）駅南配水場建設工事」に着手します（図6）。



（図6：水道施設の統廃合イメージ図）

静岡市上下水道事業経営戦略（水道編）【 概要版 】

投資・財政計画（2027年度～2040年度）

財源について

2040年度

目標1	収益的収支の健全性確保	経常収支比率100%以上の維持
目標2	将来負担の適正化	企業債残高を●●●●億円以下に
目標3	投資財源の確保	補てん財源の確保

水道事業のミッション

安全・安心な水を持続的に且つ、安定・安価に供給する。

財政目標のポイント

投資計画や財政状況を踏まえ、3年ごとに水道料金体系を見直すことにより、黒字経営を維持するとともに、企業債残高や補てん財源を適正に管理していきます。

目標1　収益的収支の健全性確保

地震対策等に必要な財源を確保するため、社会情勢の変化や事業の進捗等を反映しながら、2040（令和22）年度までは3年ごとに水道料金を見直します（図7）。

また、AI技術等を活用した漏水調査の効率化や、有収率の向上、水道施設の統廃合による経費削減に取り組むとともに、金利の上昇により利息収入の増加が見込まれるため、積極的な資金の運用を行うなど収益の向上を図り、収益的収支の健全性の確保に努めていきます。

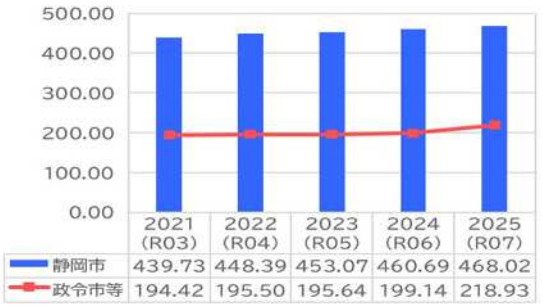
年度	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	2033 (R15)	2034 (R16)	2035 (R17)	2036 (R18)	2037 (R19)	2038 (R20)	2039 (R21)	2040 (R22)
変更前	2025~2028 (4年間)			2029~2032 (4年間)				2033~2036 (4年間)				2037~2040 (4年間)			
	料金改定：2024年度に決定			2028年度に見直し				2032年度に見直し				2036年度に見直し			
変更後	2026~2028 (2年10か月)			2029~2031 (3年間)				2032~2034 (3年間)				2035~2037 (3年間)			2038~2040 (3年間)
	料金改定：15.3%			2028年度に見直し				2031年度に見直し				2034年度に見直し			2037年度に見直し

（図7：料金体系適用のイメージ）

目標2　将来負担の適正化

静岡市の企業債残高対給水収益比率は、政令市等平均と比べると高水準が続いている状況ですが、今後は選択的線的耐震化の実施に伴い、さらなる企業債発行が必要となります（図8）。

そのため、将来の負担が過大とならないよう、適正な借入及び償還を計画的に実施し、2040（令和22）年度には企業債残高を●●●●億円以下とすることを目標とします。

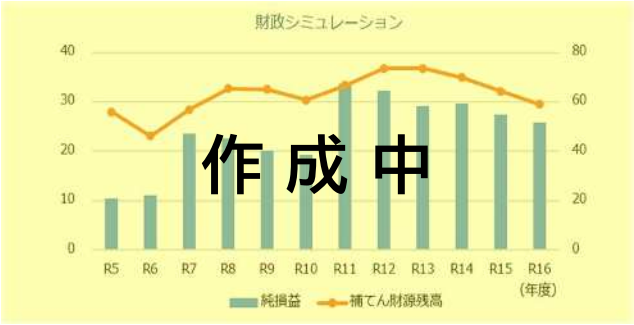


（図8：企業債残高対給水収益比率（%）の推移（再掲））

目標3　投資財源の確保

収益的収支における純利益を適正に確保することにより財源の増加を図るなど、中長期的視点で、収支の両面から投資（資本的支出）に必要となる適正な補てん財源の確保に努めます（図9）。

また、国庫補助金を最大限活用するとともに、経費負担の原則に基づく一般会計からの適切な繰入などにより、投資財源の積極的な確保に努めていきます。



（図9：「純損益」及び「補てん財源残高」の推移）

静岡市上下水道事業経営戦略（水道編）【 概要版 】

投資・財政計画案 （2027年度 ～ 2040年度）

維持管理に係る収支（収益的収支）（税抜き）

収益的収入		2023-2025※ (R5-R7)	2026 (R8)	経営戦略期間（改定後） 2027-2028 (R9-R10)	2029-2031 (R11-R13)	2032-2034 (R14-R16)	2035-2037 (R17-R19)	2038-2040 (R20-R22)
当初計画額(A)		346.6億円	123.4億円	244.8億円	411.6億円	404.4億円		
見直し後の計画額(A')		332.7億円	125.2億円	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●
内訳	水道料金	295.3億円	108.1億円	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●
内訳	長期前受金戻入	12.5億円	3.8億円	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●
内訳	その他	24.9億円	13.3億円	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●
収益的支出		**2023-2025※ (R5-R7)**	**2026 (R8)**	**2027-2028 (R9-R10)**	**2029-2031 (R11-R13)**	**2032-2034 (R14-R16)**	**2035-2037 (R17-R19)**	**2038-2040 (R20-R22)**
当初計画額(B)		301.8億円	100.9億円	205.7億円	316.5億円	321.5億円		
見直し後の計画額(B')		290.3億円	106.7億円	●●●●	作	成	中	●●●●
内訳	人件費	33.7億円	12.0億円	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●
内訳	物件費	117.7億円	43.1億円	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●
内訳	減価償却費等	120.8億円	44.8億円	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●
内訳	企業債利息	14.5億円	5.9億円	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●
内訳	その他	3.6億円	0.9億円	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●
収益的収支(A-B)		44.8億円	22.5億円	39.1億円	95.1億円	82.9億円		
収益的収支(A'-B')		42.4億円	18.6億円	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●
計画値との差額		▲2.4億円	▲3.9億円	●●●●	●●●●	●●●●		

※2023～2025は決算額、2026は当初予算額

建設投資に係る収支（資本的収支）（税込み）

資本的収入		2023-2025※ (R5-R7)	2026 (R8)	経営戦略期間（改定後） 2027-2028 (R9-R10)	2029-2031 (R11-R13)	2032-2034 (R14-R16)	2035-2037 (R17-R19)	2038-2040 (R20-R22)
当初計画額(C)		131.8億円	45.8億円	79.7億円	123.9億円	94.9億円		
見直し後の計画額(C')		109.5億円	81.2億円	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●
内訳	企業債	92.7億円	61.7億円	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●
内訳	国庫補助金	2.2億円	13.7億円	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●
内訳	その他	14.5億円	5.7億円	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●
資本的支出		**2023-2025※ (R5-R7)**	**2026 (R8)**	**2027-2028 (R9-R10)**	**2029-2031 (R11-R13)**	**2032-2034 (R14-R16)**	**2035-2037 (R17-R19)**	**2038-2040 (R20-R22)**
当初計画額(D)		313.7億円	106.9億円	221.0億円	作	成	中	
見直し後の計画額(D')		289.7億円	161.1億円	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●
内訳	建設改良費	216.1億円	135.1億円	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●
内訳	元金償還金	70.4億円	26.0億円	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●
内訳	その他	3.2億円	0.0億円	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●
資本的収支(C-D)		▲181.9億円	▲61.1億円	▲141.3億円	▲236.5億円	▲258.9億円		
資本的収支(C'-D')		▲180.2億円	▲79.9億円	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●
計画値との差額		1.7億円	▲18.8億円	●●●●	●●●●	●●●●		

※2023～2025は決算額、2026は当初予算額＋繰越予算額

※当年度純利益や減債積立金を含む（＝未処分利益剰余金の予定処分を想定）

補てん財源残高	2025末 (R7末)	2026末 (R8末)	2028末 (R10末)	2031末 (R13末)	2034末 (R16末)	2037末 (R19末)	2040末 (R22末)
当初計画額	56.8億円	65.4億円	60.7億円	73.6億円	58.9億円		
見直し後の計画額	69.6億円	55.4億円	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●
企業債残高	**2025末 (R7末)**	**2026末 (R8末)**	**2028末 (R10末)**	作	成	中	**2040末 (R22末)**
当初計画額	504.1億円	518.0億円	531.7億円	548.7億円	549.4億円		
見直し後の計画額	458.9億円	494.6億円	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●

静岡市上下水道事業経営戦略（水道編）【 概要版 】

各収支項目の見込み方

維持管理に係る収入（収益的収入）

水道料金	直近の決算における区分別使用水量に対し、①・②の方法で算出した見込値に対し、3年ごとに改定率約15％を乗じてで算出している。 ①少量・中量区分：市独自推計（人口目標ベース）の人口・世帯数の減少率を加味し算出している。 ②大量区分：過去からの減少率を乗じて算出している。
長期前受金戻入	国庫補助金等に資産の平均償却率を乗じて算出している。

建設投資に係る収入（資本的収入）

企業債	地震対策に係る事業費から国庫補助金等の特定財源を控除した額を起債対象として算出している。
国庫補助金	国庫補助対象事業から補助額を算出し、内示率の実績を基に算出している。

維持管理に係る支出（収益的支出）

人件費	静岡市人事委員会の勧告内容の過去10年間の平均給与改定率を上昇率として算出している。
物件費	内閣府公表の「中長期の経済財政に関する試算」の成長戦略実現ケース②における、名目GDPと実質GDPの差を物価上昇率として算出している。
減価償却費等	既取得分に加え、新規取得分については建設改良費に過去の執行率平均を乗じて、管・施設ごとの平均耐用年数で次年度から各期に配分することで算出している。
企業債利息	内閣府公表の「中長期の経済財政に関する試算」の成長戦略実現ケース②における、名目長期金利をもとに算出している。

建設投資に係る支出（資本的支出）

建設改良費	投資目標1 （地震対策）	管：約0.8億円/年～約79億円/年で算出している。 施設：約0.4億円/年～約32億円/年で算出している。
	投資目標2 （老朽化対策）	管：約7億円/年～約22億円/年で算出している。 施設：約5億円/年～約40億円/年で算出している。
	投資目標3 （効率化）	約0.2億円/年～約26億円/年で算出している。
元金償還金		企業債借入額をもとに償還額を算出している。

現状と課題

投資状況について

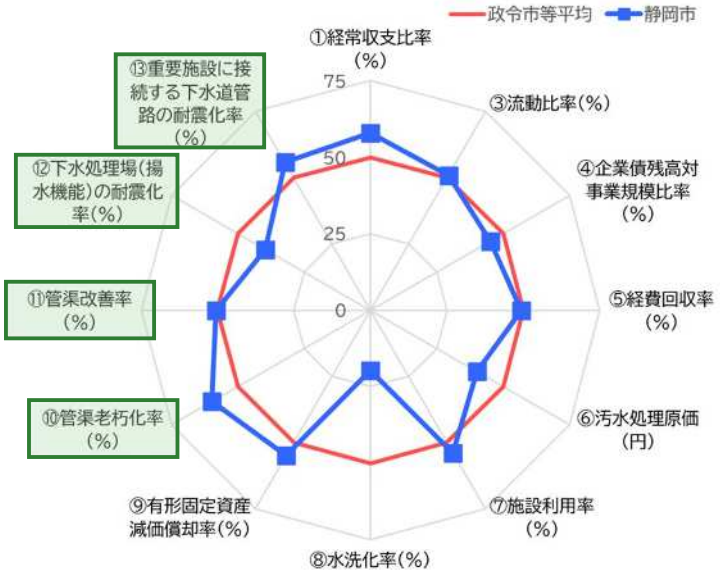
静岡市の下水道事業は、「**安定的な下水処理により、良好な水環境を保全するとともに浸水被害を軽減する。**」というミッションに基づき取り組んでいます。現在、静岡市の下水道事業で管理する下水道管・施設において、標準耐用年数を経過した資産が増加しており、限られた予算の中、計画的に老朽化対策を進めるとともに、大規模地震に備え、耐震化を進めてきました。

耐震化状況を示す「**⑬重要施設に接続する下水道管路の耐震化率**」は政令市等平均と比べて高い水準ですが、「**⑫下水処理場（揚水機能）の耐震化率**」は0%で平均を下回っており（図1）、災害拠点病院や避難所等の重要施設から下水処理場を結ぶルート全体では耐震化されていない状況です。

法定耐用年数を超えた管の割合を示す「**⑩管渠老朽化率**」と、管の改築状況を示す「**⑪管渠改善率**」は、政令市等平均と比較して良好な値となっています（図1）。しかし、1970年代以降に下水道計画区域内を急速に整備した管渠の老朽化率の増大が見込まれるため、その改築が課題となります。

浸水対策については、過去の浸水実績を踏まえ、浸水被害の発生リスクが高い地区を選定し、整備を進めてきましたが、近年の激甚化・頻発化する降雨に対して、大規模ハード対策だけでなく、局所対策やソフト対策（浸水・浸水リスクに関する情報発信等）など、総合的な対策を講じる必要があります。

※政令市等平均を50とした偏差値により、静岡市の位置を示しています。
※各指標は、外側に広がるほど良好な値を示しています。
※②累積欠損比率：累積欠損金の発生がないため、レーダーチャートから省略してあります。
※⑫及び⑬は2025（令和7）年度の政令市等のデータが未定のため、過年度のデータを参照しています。



（図1：2025（令和7）年度　静岡市下水道事業経営分析）

※ **水洗化率**
水洗便所を下水道に接続して汚水処理をしている人口の割合を示す指標です。
水質保全や使用料収入の増加の観点から、100%に近い数字が望まれます。
＜算出式＞水洗便所設置人口÷処理区域内人口×100（%）

	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)
静岡市	91.56%	91.76%	92.40%
政令市等	99.25%	99.29%	98.37%

静岡市上下水道事業経営戦略（下水道編）【 概要版 】

現状と課題

財政状況について

＜算出式＞
※ **経常収支比率**：経常収益÷経常費用×100（%）
※ **企業債残高対事業規模比率**：（企業債現在高合計－一般会計負担分）÷（営業収益－受託工事収益－雨水処理負担金）×100（%）

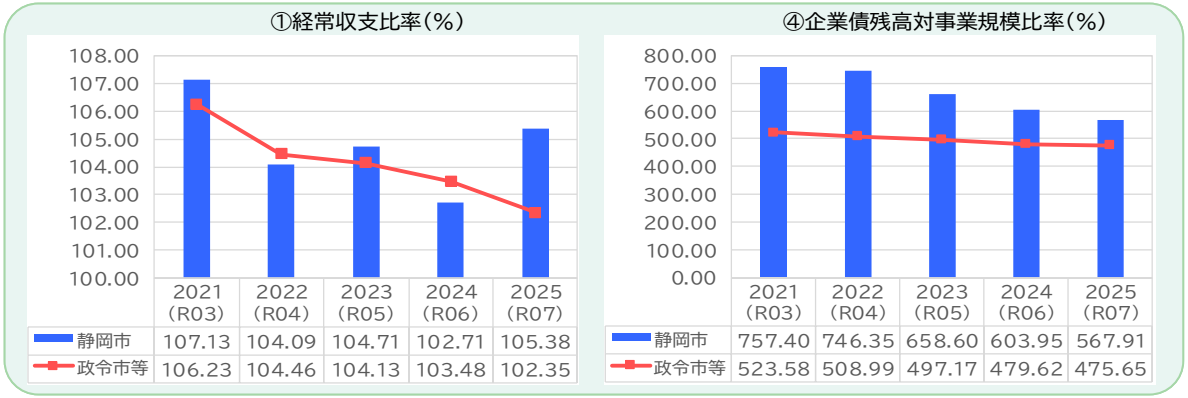
2025（令和7）年度の静岡市の下水道事業決算では、経営の健全性を示す**「①経常収支比率※」**は「105.38%」（図2）となっており、100%以上を維持しているため健全な状態であるといえます。さらに、地震対策の財源確保のため、2026年（令和8年）6月に平均改定率15.2%の下水道使用料改定を実施したことで、2026（令和8）年度は一時的に上昇することが見込まれます。ただし、人口減少等による下水道使用料収入の減少や、物価高騰・労務単価の上昇による維持管理費の増加、金利の上昇による支払利息の増加等により、今後も厳しい状況が続く見込みです。

企業債残高の規模を示す**「④企業債残高対事業規模比率※」**は「567.91%」（図2）と、政令市等平均と比較すると高水準となっていましたが、低下傾向にあります。今後の投資の増加を踏まえ、下水道使用料収入とのバランスに留意しながら、企業債残高を適正な規模に管理していく必要があります。

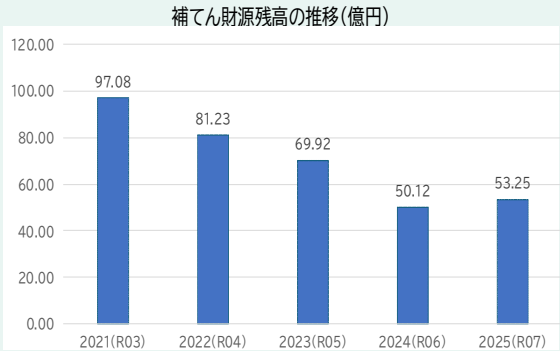
また、投資事業の財源である**「補てん財源残高」**は、2025（令和7）年度末時点で約53億円となっています（図3）。補てん財源は、地震対策などの投資の財源として活用することから、健全な経営を行うことにより確保していく必要があります。

「⑧水洗化率※」については、政令市等平均と比較すると乖離が見られる状況です。下水道整備前に浄化槽を設置した住宅が多い地域で下水道への接続が進まないことなどが要因として考えられますが、接続推進員による臨戸訪問等の実施により、上昇傾向にあります。

地震対策の加速と老朽化対策を着実に進めるため、財政の健全化を確保しつつ、下水道使用料の見通しを含めた財源確保に取り組む必要があります。



（図2：財政状況を示す業務指標の推移（政令市等比較））



（図3：「補てん財源残高」の推移）

静岡市上下水道事業経営戦略（下水道編）【 概要版 】

投資・財政計画（2027年度～2040年度）

投資について

		2040年度
目標1	地震対策の加速化及び浸水被害の軽減	2035年までに災害拠点病院、災害対策本部、各中学校区に最低1か所の避難所で給排水が確保 2040年までに各小学校区に最低1か所の避難所で給排水が確保
目標2	計画的な老朽化対策の実施	現状の健全度を維持
目標3	下水道の更なる効率化の実施	水の官民連携の導入による、事業運営の効率化 将来的な人口減少を踏まえた、施設規模・配置の検討

下水道事業のミッション

安定的な下水処理により、良好な水環境を保全するとともに浸水被害を軽減する。

投資目標のポイント

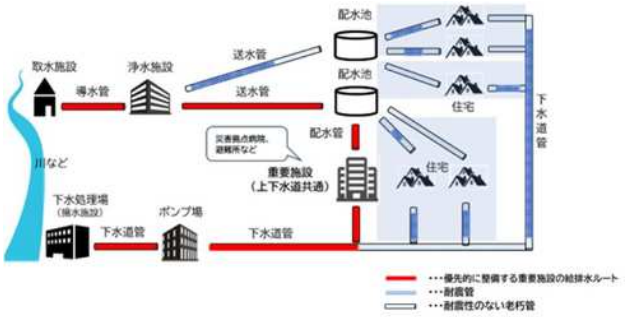
重要施設を経由する給排水ルートの「選択的線的耐震化」を最優先で実施し、老朽化対策やその他の事業については、事業費のバランスをとりながら計画的に進めていきます。

目標1　地震対策の加速化及び浸水被害の軽減

能登半島地震を踏まえ、災害時においても災害拠点病院等の重要施設で下水道機能を確保できるよう、上下水道一体で取り組む「選択的線的耐震化」を加速させます（図4）。

今後、おおむね15年間（2025～2040年）で耐震化を完了させるため、「静岡市上下水道耐震化計画（上下水道）」に基づき、計画的に耐震化を実施します。

また、近年の激甚化・頻発化する降雨に対して、局所対策やソフト対策等を組み合わせることで、浸水被害の軽減を図ります。



（図4：重要施設を経由する給排水ルートの整備）

目標2　計画的な老朽化対策の実施

＜管＞2026年7月に公布された改正下水道法では、診断に関する基準が法制化され、点検基準が強化される（図5）など、これまで以上に着実な老朽化対策が求められることから、安全性の確保を最優先に取り組んでいきます。

大口径管路等の重要管路は、災害時・事故時の迅速な復旧に加え、平時にも点検や修繕、改築等を確実・容易に行えるよう、リダンダンシー（冗長性）確保の対策も進めます。

＜施設＞下水処理施設の停止は市民生活等に大きな影響を及ぼすことから、時間計画保全と状態監視保全を組合わせて、機能が停止することがないよう計画的に点検や修繕・改築等を行います。

〈現状〉

区分	頻度	方法
化学的弱点箇所 ※2	5年に1回以上	人やTVカメラ等による点検
上記以外	リスク等を踏まえ頻度を設定	

〈強化後のイメージ〉

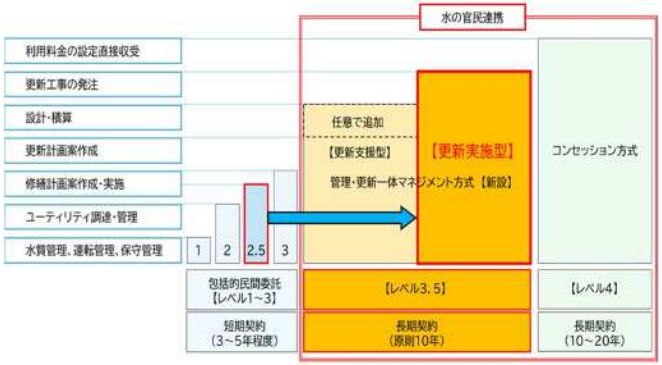
区分	頻度	方法
化学・力学・地盤的弱点が重なる箇所 ※2	3年に1回以上	人やTVカメラ等による点検＋管厚測定等の定量点検
硫化水素濃度が著しく高い箇所		
化学的弱点箇所	5年に1回以上	
力学的弱点箇所		
地盤的弱点箇所		
上記以外	10年に1回以上	

（図5：重要管路の点検基準強化　出典：国土交通省HP）

目標3　下水道の更なる効率化の実施

更なる効率的・効果的な事業運営のため、民間の技術力を活用し、下水道事業の課題解決につながる「水の官民連携」について、一部の処理区での導入を進めます（図6）。

また、将来的な人口減少を踏まえて、下水道の管路・施設を「そもそも残すか、減らすか」、「どの規模・配置が適切か」といったあり方の検討を進めます。



（図6：水の官民連携　制度概略図）

静岡市上下水道事業経営戦略（下水道編）【 概要版 】

投資・財政計画（2027年度～2040年度）

財源について

2040年度

目標1	収益的収支の健全性確保	経常収支比率100%以上の維持、水洗化率を95%以上に
目標2	将来負担の適正化	企業債残高を●●●●億円以下に（一般会計負担分を含む）
目標3	投資財源の確保	補てん財源の確保

下水道事業のミッション

安定的な下水処理により、良好な水環境を保全するとともに浸水被害を軽減する。

財政目標のポイント

投資計画や財政状況を踏まえ、3年ごとに下水道使用料体系を見直すことにより、黒字経営を維持するとともに、企業債残高や補てん財源を適正に管理していきます。

目標1　収益的収支の健全性確保

地震対策等に必要な財源を確保するため、社会情勢の変化や事業の進捗等を反映しながら、2040（令和22）年度までは3年ごとに下水道使用料を見直します（図7）。

また、公共下水道への早期切換えを促す接続推進活動や融資あっせん制度、私道への助成等により、水洗化率95%以上の達成を目指し、下水道使用料収入の更なる確保に努めるとともに、汚水処理に要する経費の削減や、金利の上昇により増加が見込まれる利息収入の確保のために積極的な資金の運用を行うなど収益の向上を図り、収益的収支の健全性の確保に努めていきます。

年度	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	2033 (R15)	2034 (R16)	2035 (R17)	2036 (R18)	2037 (R19)	2038 (R20)	2039 (R21)	2040 (R22)
変更前	2025~2028（4年間）			2029~2032（4年間）				2033~2036（4年間）				2037~2040（4年間）			
	料金改定：2024年度に決定			2028年度に見直し				2032年度に見直し				2036年度に見直し			
変更後	2026~2028（2年10か月）			2029~2031（3年間）			2032~2034（3年間）			2035~2037（3年間）			2038~2040（3年間）		
	料金改定：15.2%			2028年度に見直し			2031年度に見直し			2034年度に見直し			2037年度に見直し		

（図7：使用料体系適用のイメージ）

目標2　将来負担の適正化

静岡市の企業債残高対事業規模比率は、政令市等平均と比べて高水準が続いている状況ですが、近年は低下傾向にあります（図8）。しかし、今後は選択的線的耐震化の実施に伴い、一定程度の企業債発行が必要となります。

そのため、将来の負担が過大とならないよう、適正な借入及び償還を計画的に実施し、2040（令和22）年度には企業債残高を●●●●億円以下とすることを目標とします。

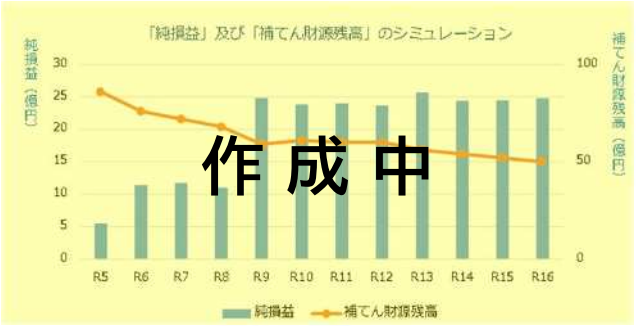


（図8：企業債残高対事業規模比率（%）の推移（再掲））

目標3　投資財源の確保

収益的収支における純利益を適正に確保することにより財源の増加を図るなど、中長期的視点において収支の両面から投資（資本的支出）に必要となる適正な補てん財源の確保に努めます（図9）。

また、国庫補助金を最大限活用するとともに、経費負担の原則に基づく一般会計からの適切な繰入などにより投資財源の積極的な確保に努めていきます。



（図9：「純損益」及び「補てん財源残高」の推移）

静岡市上下水道事業経営戦略（下水道編）【 概要版 】

投資・財政計画案 （2027年度 ～ 2040年度）

維持管理に係る収支（収益的収支）（税抜き）

収益的収入		2023－2025※ (R5－R7)	2026 (R8)	経営戦略期間（改定後） 2027－2028 (R9－R10)	2029－2031 (R11－R13)	2032－2034 (R14－R16)	2035－2037 (R17－R19)	2038－2040 (R20－R22)
当初計画額(A)		646.8億円	212.5億円	450.5億円	679.8億円	690.2億円		
見直し後の計画額(A')		644.5億円	225.6億円	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●
内訳	下水道使用料	282.8億円	102.0億円	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●
	長期前受金戻入	140.2億円	46.5億円	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●
	一般会計繰入金	216.0億円	75.8億円	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●
	その他	5.5億円	1.3億円	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●
収益的支出		2023－2025※ (R5－R7)	2026 (R8)	2027－2028 (R9－R10)	2029－2031 (R11－R13)	2032－2034 (R14－R16)	2035－2037 (R17－R19)	2038－2040 (R20－R22)
当初計画額(B)		618.5億円	201.1億円	402.2億円	676.4億円	691.1億円		
見直し後の計画額(B')		618.2億円	217.3億円	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●
内訳	人件費	31.5億円	10.7億円	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●
	物件費	182.8億円	71.5億円	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●
	減価償却費等	352.0億円	118.0億円	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●
	企業債利息	45.8億円	16.5億円	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●
	その他	6.1億円	0.6億円	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●
収益的収支(A－B)		28.3億円	11.4億円	48.3億円	73.4億円	73.1億円		
収益的収支(A'－B')		26.2億円	8.3億円	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●
計画値との差額		▲2.1億円	▲3.1億円	●●●●	●●●●	●●●●		

※2023～2025は決算額、2026は当初予算額

作成中

建設投資に係る収支（資本的収支）（税込み）

資本的収入		2023－2025※ (R5－R7)	2026 (R8)	経営戦略期間（改定後） 2027－2028 (R9－R10)	2029－2031 (R11－R13)	2032－2034 (R14－R16)	2035－2037 (R17－R19)	2038－2040 (R20－R22)
当初計画額(C)		367.3億円	124.8億円	235.4億円	333.0億円	330.5億円		
見直し後の計画額(C')		278.2億円	165.7億円	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●
内訳	企業債	196.5億円	113.2億円	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●
	一般会計繰入金(出資金)	14.5億円	4.6億円	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●
	国庫補助金	64.7億円	38.7億円	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●
	その他	2.5億円	9.2億円	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●
資本的支出		2023－2025※ (R5－R7)	2026 (R8)	2027－2028 (R9－R10)	2029－2031 (R11－R13)	2032－2034 (R14－R16)	2035－2037 (R17－R19)	2038－2040 (R20－R22)
当初計画額(D)		638.1億円	208.6億円	416.2億円	621.7億円	701.4億円		
見直し後の計画額(D')		559.9億円	261.5億円	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●
内訳	建設改良費	270.9億円	169.2億円	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●
	元金償還金	288.0億円	92.3億円	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●
	その他	1.0億円	0.0億円	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●
資本的収支(C－D)		▲270.8億円	▲83.8億円	▲180.8億円	▲290.7億円	▲293.2億円		
資本的収支(C'－D')		▲281.6億円	▲95.8億円	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●
計画値との差額		▲10.8億円	▲12.0億円	●●●●	●●●●	●●●●		

※2023～2025は決算額、2026は当初予算額＋繰越予算額

作成中

※当年度純利益や減債積立金を含む（＝未処分利益剰余金の予定処分を想定）

補てん財源残高	2025末 (R7末)	2026末 (R8末)	2028末 (R10末)	2031末 (R13末)	2034末 (R16末)	2037末 (R19末)	2040末 (R22末)
当初計画額	71.7億円	67.6億円	60.9億円	59.7億円	50.3億円		
見直し後の計画額	53.2億円	49.3億円	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●
企業債残高	2025末 (R7末)	2026末 (R8末)	2028末 (R10末)	2031末 (R13末)	2034末 (R16末)	2037末 (R19末)	2040末 (R22末)
当初計画額	1,377.5億円	1,369.4億円	1,345.4億円	1,299.0億円	1,249.8億円		
見直し後の計画額	1,296.9億円	1,317.8億円	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●	●●●●

作成中

静岡市上下水道事業経営戦略（下水道編）【 概要版 】

各収支項目の見込み方

維持管理に係る収入（収益的収入）

下水道使用料	直近の決算における区分別使用水量に対し、①・②の方法で算出した見込値に対し、3年ごとに改定率約15％を乗じてで算出している。 ①少量・中量区分：市独自推計（人口目標ベース）の人口・世帯数の減少率を加味し算出している。 ②大量区分：過去からの減少率を乗じて算出している。
長期前受金戻入	国庫補助金等に資産の平均償却率を乗じて算出している。
一般会計繰入金	繰出基準に基づき算出している。（雨水処理負担金・分流式下水道に要する経費　等）

建設投資に係る収入（資本的収入）

企業債	事業費全体から国費等の特定財源を控除した額の85％（過去3年間の借入実績）を借り入れるものとして算出している。
一般会計繰入金（出資金）	繰出基準に基づき算出している。
国庫補助金	過去3年間の内示額の平均で算出している。

維持管理に係る支出（収益的支出）

人件費	静岡市人事委員会の勧告内容の過去10年間の平均給与改定率を上昇率として算出している。
物件費	内閣府公表の「中長期の経済財政に関する試算」の成長戦略実現ケース②における、名目GDPと実質GDPの差を物価上昇率として算出している。
減価償却費等	既取得分に加え、新規取得分については建設改良費に過去の執行率平均を乗じて、管・施設ごとの平均耐用年数で次年度から各期に配分することで算出している。
企業債利息	内閣府公表の「中長期の経済財政に関する試算」の成長戦略実現ケース②における、名目長期金利をもとに算出している。

建設投資に係る支出（資本的支出）

建設改良費	投資目標1 （地震・津波対策）	管：約17億円/年～約23億円/年で算出している。 施設：約3億円/年～約31億円/年で算出している。
	投資目標2 （老朽化対策）	管：約14億円/年～約39億円/年で算出している。 施設：約25億円/年～約60億円/年で算出している。
	投資目標3 （効率化）	約8億円/年～約17億円/年で算出している。
元金償還金		企業債借入額をもとに償還額を算出している。

第6次中期経営計画の体系（案）

資料3−1

第5次中期経営計画（24事務事業）

政策	施策	事務事業
1 危機管理を強化する。	(1) 重要な管・施設の地震対策	① 水道管の地震対策【水道】
		② 水道施設の地震対策【水道】
		③ 下水道管の地震対策【下水道】
		④ 下水道施設の地震・津波対策【下水道】
		⑤ 下水道管の津波対策【下水道】
	(2) 浸水対策	① 雨水管・ポンプ場などの整備【下水道】
	(3) 災害時などの対応や体制の確立	① 事業継続に必要な応急体制の充実・定着【共通】
		② 給水拠点等の整備・充実【水道】
2 持続可能に管・施設を運用する。	(1) 管・施設の老朽化対策	① 水道管の更新【水道】
		② 水道施設の更新【水道】
		③ 下水道管の改築【下水道】
		④ 下水道施設の改築【下水道】
	(2) 管・施設の効率化	① 水道施設の統廃合【水道】
		② 配水ブロックの再編【水道】
		③ 水道管・施設の漏水対策【水道】
		④ 下水道施設の統廃合【下水道】
	(3) 安全でおいしい水の安定的な供給	① 水質の管理・監視【水道】
		② 鉛製給水管の更新【水道】
3 環境への負荷を軽減する。	(1) 水環境の保護・改善	① 下水道計画区域内の整備【下水道】
		② 水洗化戸数の増加【下水道】
4 お客様サービスを向上させる。	(1) 接客・窓口サービスなどの充実	① 料金等納入のキャッシュレス決済推進【共通】
5 信頼される経営を確立する。	(1) 職員の技術習得	① 人材育成の推進【共通】
	(2) 財政の健全化	① 企業債残高の適正な管理【共通】
		② 収納率の向上【共通】

統合①：水道管の更新【水道】
統合②：水道施設の統廃合【水道】／配水ブロックの再編【水道】／水道管・施設の漏水対策【水道】
統合③：料金等納入のキャッシュレス決済推進【共通】／収納率の向上【共通】

再編（＋3）

統合（▲3）

横断的取組

複数の政策・施策に横断的に効果をもたらす取組

- GXの推進
- DXの推進
- 広報・広聴活動

→ 再編

- 協働事業
- 経費削減、収益増加

→ 既存事務事業に集約

第6次中期経営計画（24事務事業）

政策	施策	事務事業
1 危機管理を強化する	(1) 重要な管・施設の地震対策	① 水道管の地震対策の実施【水道】
		② 水道施設の地震対策の実施【水道】
		③ 下水道管の地震対策の実施【下水道】
		④ 下水道施設の地震・津波対策の実施【下水道】
		⑤ 下水道管の津波対策の実施【下水道】
	(2) 浸水対策	① 浸水被害軽減対策の実施【下水道】
	(3) 災害時などの対応や体制の確立	① 事業継続に必要な応急体制の充実・定着【共通】
		② 臨時給水所の整備【水道】
		③ 災害時の自助・共助の促進【共通】 再編①
2 持続可能に管・施設を運用する	(1) 管・施設の老朽化対策	① 水道管の老朽化対策の実施【水道】 統合①
		② 水道施設の老朽化対策の実施【水道】
		③ 下水道管の老朽化対策の実施【下水道】
		④ 下水道施設の老朽化対策の実施【下水道】
	(2) 管・施設の効率化	① 水道の効率化の実施【水道】 統合②
		② 下水道の効率化の実施【下水道】
	(3) 安全でおいしい水の安定的な供給	① 水質の管理・監視【水道】
		② 鉛製給水管の更新【水道】
3 環境への負荷を軽減する	(1) 水環境の保護・改善と脱炭素の推進	① 下水道管の整備【下水道】
		② 水洗化戸数の増加の取組【下水道】
		③ 脱炭素の取組【共通】 再編②
4 お客様サービスを向上させる	(1) 接客・窓口サービスなどの充実	① 行政手続のオンライン化推進【共通】 再編③
5 信頼される経営を確立する	(1) 職員の技術習得	① 人材育成の推進【共通】
	(2) 財政の健全化	① 企業債残高の適正な管理【共通】
		② 収納率の向上の取組【共通】 統合③

横断的取組の位置付け

市第5次総合計画の考え方と合わせる

新たな事務事業として再編
または
既存事務事業に集約

広聴広報	→	災害時の自助・共助の促進 再編①
GXの推進	→	脱炭素の推進 再編②
DXの推進	→	行政手続のオンライン化推進 再編③
協働事業	→	「事業継続に必要な応急体制の充実・定着」に集約
経費削減・収益増加	→	主に施策「管・施設の効率化」の事務事業に集約

第6次中期経営計画　施策・事務事業一覧

資料3-2

政策	施策		事務事業	活動指標 実施内容	活動指標 2027-2030 目標事業量(4か年計)	成果指標 成果指標(アウトカム)	成果指標 2030年度 目標値	所管 事業区分	所管 担当課	所管 事務事業評価責任課	協議会説明事業
1 危機管理を強化する。	(1)重要な管・施設の地震対策	1	① 水道管の地震対策の実施	接続する水道管を耐震化した重要施設の数	62箇所	重要施設に接続する水道管の耐震化率	21.6%	【水道】	水道建設・維持課 水道事務所	水道建設・維持課	●
		2	② 水道施設の地震対策の実施	配水池の耐震化工事	1箇所着手	重要施設に接続する配水池の耐震化率	64.7%	【水道】	水道計画課 水道施設課	水道施設課	●
				配水池の耐震設計	4箇所完了	重要施設に接続する配水池の耐震化工事着手率	67.6%				
		3	③ 下水道管の地震対策の実施	接続する下水道管を耐震化した重要施設の数	65箇所	重要施設に接続する下水道管の耐震化率	46.9%	【下水道】	下水道建設課 下水道事務所	下水道建設課	●
		4	④ 下水道施設の地震・津波対策の実施	揚水施設の耐震診断	3施設	揚水施設の耐震化率	10.0%	【下水道】	下水道施設課 下水道事務所	下水道施設課	●
				揚水施設の設計	3施設						
				揚水施設工事	1施設						
		5	⑤ 下水道管の津波対策の実施	(雨水管吐口)ゲート設置工事	1箇所	ゲート設置率	57.1%	【下水道】	下水道建設課	下水道建設課	
	(2)浸水対策	6	① 浸水被害軽減対策の実施	完了地区数(累計)	2地区(20地区)	浸水対策率 (対策完了地区数)	76.9% (20地区)	【下水道】	下水道建設課 下水道計画課 下水道事務所	下水道建設課	●
	(3)災害時などの対応や体制の確立	7	① 事業継続に必要な応急体制の充実・定着	局職員の災害対応力強化を目的とした訓練	16回	訓練実施による上下水道局職員の受援・支援体制への理解度	100%	【共通】	上下水道経営企画課	上下水道経営企画課	●
				応援・受援を目的とした他団体との訓練	16回	訓練実施による上下水道局職員の受援・支援体制への理解度	100%				
		8	② 臨時給水所の整備	臨時給水所(常設型応急給水栓)の整備	11箇所	臨時給水所(常設型応急給水栓)の整備率	21.4%	【水道】	水道建設・維持課	水道建設・維持課	●
		9	③ 災害時の自助・共助の促進	飲料水・携帯トイレの備蓄に関する情報発信+E21	160回	アンケート調査で災害用として飲料水を3日分以上備蓄していると回答した人の割合	60%	【共通】	上下水道経営企画課	上下水道経営企画課	●
						アンケート調査で災害用として携帯トイレを3日分以上備蓄していると回答した人の割合	50%				
				耐震性貯水槽の操作説明会	42回	耐震性貯水槽の操作訓練を実施した給水拠点数(累計)	42/42箇所				
2 持続可能な管・施設の運用をする。	(1)管・施設の老朽化対策	10	① 水道管の老朽化対策の実施	水道管の更新	71.1km	断水が1日以上となる漏水事故件数	0日	【水道】	水道建設・維持課 水道計画課 水道事務所 中山間地水道課	水道建設・維持課	●
				AI解析結果に基づく漏水調査+D2+E26	2,732km	有収率	85.0%(精査中)				
		11	② 水道施設の老朽化対策の実施	設備の更新工事	38設備	水道施設の老朽化が原因で、市民の皆さんが水道を使用できない日数	0日	【水道】	水道施設課 中山間地水道課	水道施設課	
		12	③ 下水道管の老朽化対策の実施	下水道管の改築工事	32.0km	管きょ100km当たりの陥没箇所数	0.4箇所以下/100km	【下水道】	下水道維持課 下水道事務所	下水道維持課	●
		13	④ 下水道施設の老朽化対策の実施	設備の改築工事	18設備	下水道施設の老朽化が原因で、市民の皆さんが下水道を使用できない日数	0日	【下水道】	下水道施設課	下水道施設課	
	(2)管・施設の効率化	14	① 水道の効率化の実施	配水ブロックの最適化	3ブロック	最適化が完了した配水ブロックの割合	87.4%	【水道】	水道計画課 水道建設・維持課 水道施設課	水道計画課	●
				施設の統廃合	1施設廃止						
				民間活力の導入	契約完了	廃止した施設数の割合	6.3%				
		15	② 下水道の効率化の実施	水の官民連携の導入	契約運用	水の官民連携導入による維持管理費等縮減効果	約3,000万円／年	【下水道】	下水道計画課 下水道施設課	下水道計画課	●
	(3)安全でおいしい水の安定的な供給	16	① 水質の管理・監視	水質検査回数(水質基準項目)	延べ2,256回	水質基準達成率(水質基準項目)	100%	【水道】	水質管理課	水質管理課	
				水質監視装置の更新	16台	給水管末付近における平均残留塩素濃度(0.4mg/L以下を維持)	0.3mg/L				
		17	② 鉛製給水管の更新	鉛製給水管の更新	8,663件	鉛製給水管残存件数	0件(完了)	【水道】	水道建設・維持課 水道事務所 中山間地水道課	水道建設・維持課	
3 環境への負荷を軽減する。	(1)水環境の保護・改善と脱炭素の推進	18	① 下水道管の整備	下水道整備済面積	27ha	下水道処理人口普及率	89.1%	【下水道】	下水道建設課 下水道計画課 下水道事務所	下水道建設課	
		19	② 水洗化戸数の増加の取組(下水道接続推進活動)	臨戸訪問の実施	延べ150,000戸	水洗化率(戸数)	94.4%	【下水道】	下水道計画課	下水道計画課	
		20	③ 脱炭素の取組	上下水道施設照明設備のLED化	8施設	温室効果ガス排出量 ※目標値変更見込	(水道) 7,566 t-co2/年	【共通】	水道施設課	上下水道経営企画課	第4回に説明
				脱炭素効果の高い設備の更新	5設備						
				管内水圧を有効活用する送水ポンプの導入	1施設		(下水道) 25,743 t-co2/年		下水道施設課		
				再生可能エネルギーの導入など新たな事業の実施検討	調査・研究・導入						
4 お客さまサービスを向上させる。	(1)接客・窓口サービスなどの充実	21	① 行政手続のオンライン化推進	オンライン化した手続数	9件	年間申請件数が100件以上の行政手続のオンライン化率	100%	【共通】	水道建設・維持課 下水道維持課	上下水道経営企画課	●
5 信頼される経営を確立する。	(1)職員の技術習得	22	① 人材育成の推進	内部研修への参加(延べ人数)	12,840人	研修受講後に自らの行動又は知識レベルが変化したと回答した職員の割合	95.0%	【共通】	上下水道総務課	上下水道総務課	
				外部研修への参加(延べ人数)	1,160人						
	(2)財政の健全化	23	① 企業債残高の適正な管理	(水道事業)企業債借入額	算出中	(水道事業)年度末における企業債残高	算出中	【共通】	上下水道経理課	上下水道経理課	第4回に説明
				(水道事業)元金償還額	算出中						
				(下水道事業)企業債借入額	算出中	(下水道事業)年度末における企業債残高	算出中				
				(下水道事業)元金償還額	算出中						
		24	② 収納率の向上の取組	水道料金及び下水道使用料の決済に係る利便性の向上	eL-QR(地方税統一QRコード)の導入、利便性向上のための調査・検討	水道料金収納率	99.33%	【共通】	お客様サービス課	お客様サービス課	
						下水道使用料収納率	99.23%				

資料4

【事務事業個票（資料5）記載例】

例： P25～26 「下水道施設の地震・津波対策の実施」

❶【事務事業名】
本事務事業の名称が記載されています。

❷【活動目標】
本事務事業の2030年度までの活動目標が記載されています。

❸【活動指標】
活動目標の達成に向けて、活動を測る指標が掲載されており、2027年度から2030年度までの活動量の目標値が記載されています。

❹【活動指標を補完する図・写真等】
図や写真等を用いて、活動指標の内容を分かりやすく補足しています。

❺【具体的な取組】
活動指標に掲げる目標の達成に向けて、2030年度までの具体的な取組について、記載しています。
2030年以降も引き続き取り組むものについては、（継続）として矢羽根で記載しています。

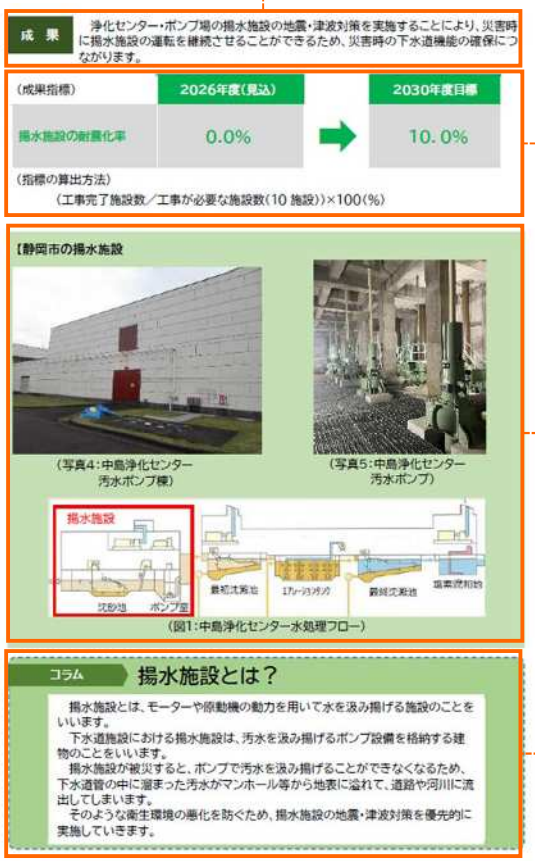


❻【成果】
本事務事業の活動を通じて、市民生活や事業運営にどのような成果をもたらすかを記載しています。

❼【成果指標】
成果を測る指標が掲載されており、2026年度と2030年度の値を示しています。
なお、成果指標の解説や算出方法、各年度の値は、施策個票の対応するページに記載しています。
（例：下水道施設の地震・津波対策の実施の成果指標はP5に記載）

❽【成果指標を補完する図・写真等】
図や写真等を用いて、成果や指標の内容を分かりやすく補足しています。

❾【コラム欄】
市民の皆さんからよく寄せられる質問や事業に関する豆知識などについて、コラム欄で説明しています。
※個票により、記載の有無があります



※個票により記載がある事項
【用語説明】
本事務事業に係る主要な用語であり、個票内に複数回登場する専門用語については、個票内で用語説明をしています。（※印＋数字で示しています。）
それ以外の専門用語については、巻末の用語解説に掲載をしています。（＊で示しています。）

資料５

第６次静岡市上下水道事業
中　期　経　営　計　画

2027(令和9)年度～2030(令和 12)年度
【第1.0 版】

2026.10.16 時点



2027(令和9)年3月
静岡市上下水道局

目次

第6次中期経営計画(経営戦略に沿った4か年の事務事業)

1　計画の整理と位置づけ 1
2　計画期間(第6次中期経営計画) 1
3　計画の体系図 2
4　施策個票 3
5　事務事業個票 19
政策１　危機管理を強化する。
施策(1)重要な管・施設の地震対策 19
施策(2)浸水対策 29
施策(3)災害時などの対応や体制の確立 31
政策２　持続可能に管・施設を運用する。
施策(1)管・施設の老朽化対策 37
施策(2)管・施設の効率化 45
施策(3)安全でおいしい水の安定的な供給 49
政策３　環境への負荷を軽減する。
施策(1)水環境の保護・改善と脱炭素の推進 53
政策４　お客さまサービスを向上させる。
施策(1)接客・窓口サービスなどの充実 59
政策５　信頼される経営を確立する。
施策(1)職員の技術習得 61
施策(2)財政の健全化 63
6　計画の進行管理と行政評価 67
資料編 69
資料１　投資財政計画(2027(令和 9)年度～2030(令和12)年度) 69
資料２　登載計画の解説 73
資料３　用語解説(五十音順) 81

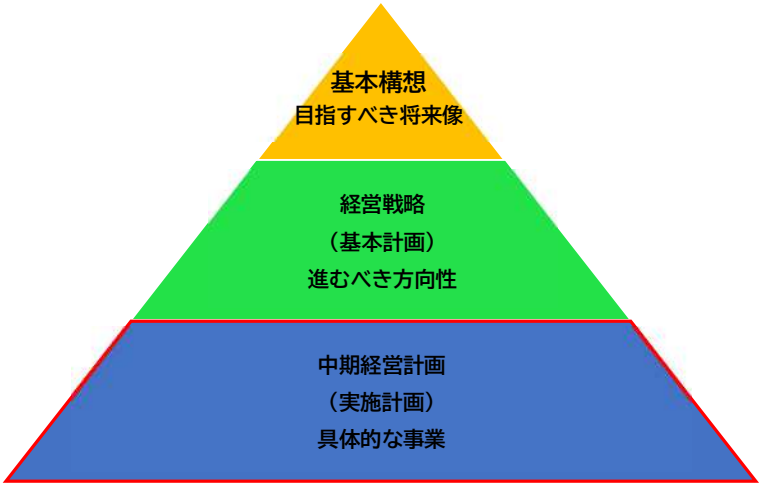
※本ビジョンでは、「下水道」という用語は、特別記載のない限り下水道法第2条第3号で定める「公共下水道」を意味するものとして使用し、コミュニティ・プラントや農業集落排水事業等のように、排水施設や処理施設を持つ公共下水道に類似した事業は含めていません。
※本文中、「*」のついている用語は、「資料編　資料２用語解説」で説明しています。

1　計画の整理と位置づけ

「第6次静岡市上下水道事業中期経営計画(以下、第6次中期経営計画)」は、「しずおか水ビジョン」の実現に向けて策定した基本計画である「経営戦略(2027(令和 9)年度～2040(令和22)年度)」に基づき、4か年(2027(令和 9)年度～2030(令和 12)年度)で取り組む施策及び事務事業を具体的に整理した実施計画です。

また、「第6次中期経営計画」は、それぞれの事業に関連する計画との整合を図るとともに、社会状況の変化や技術革新の進展などを踏まえ、必要に応じて見直しを行うものとします。

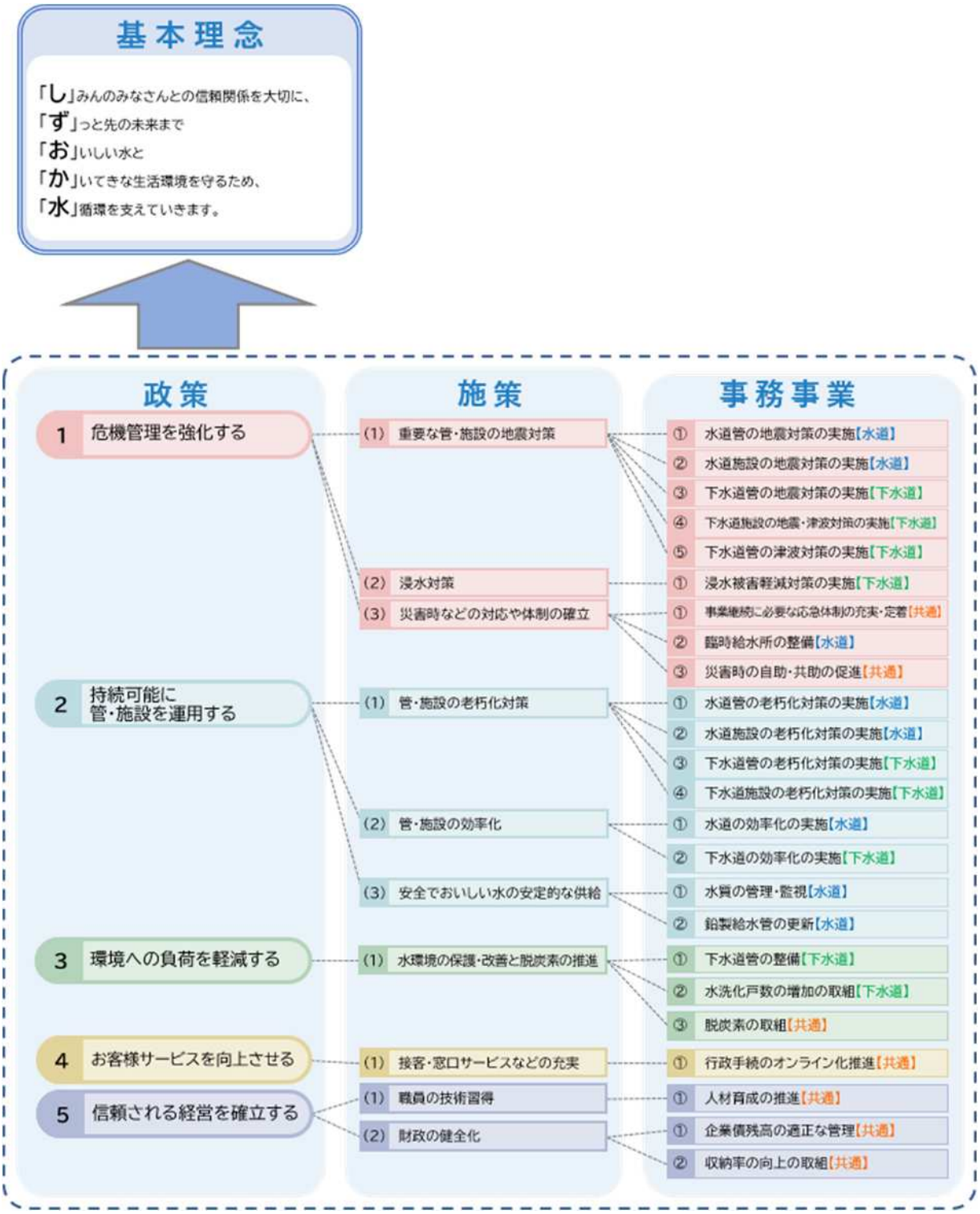
策定に当たっては、「第5次中期経営計画(2023(令和 5)年度～2026(令和 8)年度)」からの継続性を図るとともに、附属機関である「静岡市上下水道事業経営協議会(以下、「経営協議会」)」からの意見などを踏まえ、登載する施策及び事務事業を整理するとともに、内容の見直し・改善を行いました。



2　計画期間(第6次中期経営計画)

開始年度	終了年度
2027(令和 9)年度	2030(令和 12)年度

3 計画の体系図


基本理念
「し」みんのみなさんとの信頼関係を大切に、
「ず」っと先の未来まで
「お」いしい水と
「か」いてきな生活環境を守るため、
「水」循環を支えていきます。
政策
施策
事務事業
1 危機管理を強化する
(1) 重要な管・施設の地震対策
① 水道管の地震対策の実施【水道】
② 水道施設の地震対策の実施【水道】
③ 下水道管の地震対策の実施【下水道】
④ 下水道施設の地震・津波対策の実施【下水道】
⑤ 下水道管の津波対策の実施【下水道】
(2) 浸水対策
① 浸水被害軽減対策の実施【下水道】
(3) 災害時などの対応や体制の確立
① 事業継続に必要な応急体制の充実・定着【共通】
② 臨時給水所の整備【水道】
③ 災害時の自助・共助の促進【共通】
2 持続可能に管・施設を運用する
(1) 管・施設の老朽化対策
① 水道管の老朽化対策の実施【水道】
② 水道施設の老朽化対策の実施【水道】
③ 下水道管の老朽化対策の実施【下水道】
④ 下水道施設の老朽化対策の実施【下水道】
(2) 管・施設の効率化
① 水道の効率化の実施【水道】
② 下水道の効率化の実施【下水道】
(3) 安全でおいしい水の安定的な供給
① 水質の管理・監視【水道】
② 鉛製給水管の更新【水道】
3 環境への負荷を軽減する
(1) 水環境の保護・改善と脱炭素の推進
① 下水道管の整備【下水道】
② 水洗化戸数の増加の取組【下水道】
③ 脱炭素の取組【共通】
4 お客様サービスを向上させる
(1) 接客・窓口サービスなどの充実
① 行政手続のオンライン化推進【共通】
5 信頼される経営を確立する
(1) 職員の技術習得
① 人材育成の推進【共通】
(2) 財政の健全化
① 企業債残高の適正な管理【共通】
② 収納率の向上の取組【共通】

4　施策個票

※単年度指標…年度ごと指標を測定し、施策評価時に各年度の達成状況を勘案し、評価するもの
※累積指標……これまでの実施成果を累積した指標であり、施策評価年度の達成状況を評価するもの

政策1　危機管理を強化する。

施策(1)　重要な管・施設の地震対策

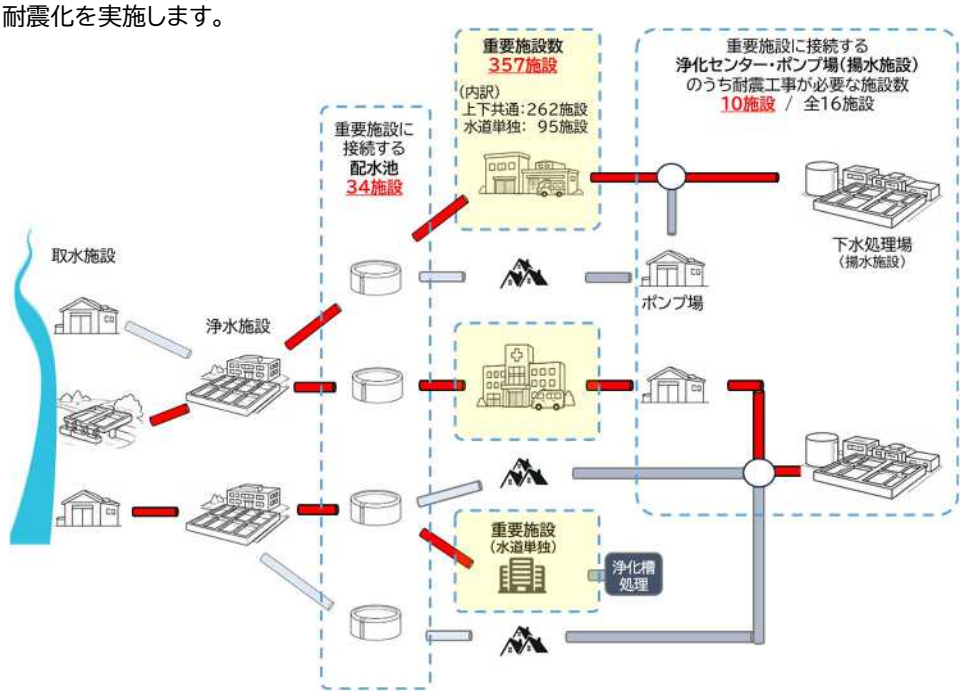
目的	この施策は、「水道管の地震対策の実施」、「水道施設の地震対策の実施」、「下水道管の地震対策の実施」、「下水道施設の地震・津波対策の実施」、「下水道管の津波対策の実施」の事務事業により、想定される巨大地震や津波に備え、管や施設の地震対策を進めることで、危機管理の強化を目指します。

施策の実現に向けての現状・課題

2024 年1月に発生した能登半島地震を受け、従来の『給水区域全体の面的整備』から、取水施設から災害拠点病院や避難所などの重要施設、下水処理場までを線でつなげる選択的線的耐震化に方針を改め、2025 年1月に「静岡市上下水道耐震化計画」を策定しました。今後も、「静岡市上下水道耐震化計画」に基づき、重要施設を経由する耐震ルートの早期確保に向け、管路及び施設の耐震化を着実に推進していく必要があります。

中長期的な見通し又は終期見込(累積指標のうち終期を設定できるもの)

・2035年までに、災害拠点病院、災害対策本部、各中学校区に最低1か所の避難所(給水拠点S)で、給排水が確保できている状態を目指します。
・2040年までに、各小学校区に最低1か所の避難所(給水拠点A)で、給排水が確保できている状態を目指します。
※2040年までの耐震化整備をする中で、耐震化路線に隣接する重要施設のその他避難所等についても併せて耐震化を実施します。



種別	施設名称	施設数	うち上下共通
人命	災害拠点病院、救護病院、透析病院	18	15
指令機能	災害対策本部(県・市庁舎、警察、消防等)	22	21
避難生活	避難所(給水拠点S)　中学校区内に1か所	37	30
	避難所(給水拠点A)　小学校区内に1か所	33	25
	その他避難所等	247	171
		357	262

（成果指標1） 事務事業「水道管の地震対策の実施【水道】」（➡P19、20）

単年度・累積の別	指標名	2026 年度（見込）	2027 年度（目標）	2028 年度（目標）	2029 年度（目標）	2030 年度（目標）
累積	重要施設に接続する水道管の耐震化率	4.2%	10.6%	15.4%	17.9%	21.6%

●指標について

災害拠点病院など重要施設に接続する水道管の耐震化工事を進めることにより、災害時においても重要施設への水の供給を確保できることから、「重要施設に接続する水道管の耐震化率」を成果指標として設定しました。

●指標の算出方法

（接続する水道管を耐震化した重要施設数/重要施設数（357 箇所））×100 （%）

（成果指標2） 事務事業「水道施設の地震対策の実施【水道】」（➡P21、22）

単年度・累積の別	指標名	2026 年度（見込）	2027 年度（目標）	2028 年度（目標）	2029 年度（目標）	2030 年度（目標）
累積	重要施設に接続する配水池の耐震化率	64.7%	64.7%	64.7%	64.7%	64.7%
累積	重要施設に接続する配水池の耐震化工事着手率	64.7%	64.7%	64.7%	64.7%	67.6%

●指標について

重要施設に接続する配水池の地震対策を実施することにより、地震による水道施設の被害を最小限にとどめ、早期の機能回復が可能となることから、「①重要施設に接続する配水池の耐震化率」と「②重要施設に接続する配水池の耐震化工事着手率」を成果指標として設定しました。

●指標の算出方法

① （耐震化が完了した配水池（22 施設））
／重要施設に接続する配水池（34 施設）×100（%）

② （耐震化が完了した配水池（22 施設）+工事着手済の配水池）
／重要施設に接続する配水池（34 施設）×100（%）

（成果指標3） 事務事業「下水道管の地震対策の実施【下水道】」（➡P23、24）

単年度・累積の別	指標名	2026 年度（見込）	2027 年度（目標）	2028 年度（目標）	2029 年度（目標）	2030 年度（目標）
累積	重要施設に接続する下水道管の耐震化率	22.1%	28.2%	35.4%	41.6%	46.9%

●指標について

災害拠点病院などの重要施設から下水処理場までの下水道管の耐震化工事を進めることにより、災害時においても重要施設からの排水機能を確保できることから、「重要施設に接続する下水道管の耐震化率」を成果指標として設定しました。

●指標の算出方法

（接続する下水道管を耐震化した重要施設数/重要施設数（262 箇所））×100（%）

（成果指標4） 事務事業「下水道施設の地震・津波対策の実施【下水道】」（➡P25、26）

単年度・累積の別	指標名	2026 年度（見込）	2027 年度（目標）	2028 年度（目標）	2029 年度（目標）	2030 年度（目標）
累積	揚水施設の耐震化率	0.0%	0.0%	0.0%	10.0%	10.0%

●指標について

浄化センター・ポンプ場の揚水施設の地震・津波対策を実施することにより、災害時に揚水施設の運転を継続させることができるため、「揚水施設の耐震化率」を成果指標として設定しました。

●指標の算出方法

（工事完了施設数/工事が必要な施設数（10 施設））×100（%）

（成果指標5） 事務事業「下水道管の津波対策の実施【下水道】」（➡P27、28）

単年度・累積の別	指標名	2026 年度（見込）	2027 年度（目標）	2028 年度（目標）	2029 年度（目標）	2030 年度（目標）
累積	ゲート設置率	42.9%	42.9%	42.9%	42.9%	57.1%

●指標について

雨水幹線吐口*にゲートを設置することにより、津波発生時に下水道管内の津波遡上を防ぐことが可能となるため、津波対策が必要な既設の雨水幹線吐口における「ゲート設置率」を成果指標として設定しました。

●指標の算出方法

（雨水幹線吐口ゲート設置数/雨水幹線吐口全数（7箇所））×100（%）

施策（2） 浸水対策	
目的	この施策は、「浸水被害軽減対策の実施」の事務事業により、激甚化・頻発化する豪雨災害に伴う浸水被害の軽減を図ることで、危機管理の強化を目指します。

施策の実現に向けての現状・課題

2026年度末時点で「静岡市浸水対策推進プラン」に位置付けた浸水対策地区において、下水道部が所管する浸水対策が必要な地区（26 地区）のうち、18地区の整備が完了しています。

課題として、巴川流域内の対策が完了していない地区については、大雨時に排水先である巴川の水位が上昇すると下水道施設からの排水が困難となるため、雨水排除施設のみの整備では十分な効果を発揮できない状況となっています。排水先河川の整備状況やその効果を踏まえた上で整備方針の見直しや施設整備によるハード対策だけではなく、内水ハザードマップの周知や浸水情報の発信等、ソフト対策を組み合わせた総合的な浸水対策を推進していく必要があります。

（成果指標1） 事務事業「浸水被害軽減対策の実施【下水道】」（➡P29、30）

単年度・累積の別	指標名	2026 年度（見込）	2027 年度（目標）	2028 年度（目標）	2029 年度（目標）	2030 年度（目標）
累積	浸水対策率（対策完了地区数）	69.2%（18 地区）	73.0%（19 地区）	73.0%（19 地区）	73.0%（19 地区）	76.9%（20 地区）

●指標について

浸水被害の軽減につながるよう、雨水管・ポンプ場*などの整備を進めていくことから、下水道部が所管する浸水対策が必要な地区数（26 地区）に対する整備完了地区を示す「浸水対策率（対策完了地区数）」を成果指標として設定しました。

●指標の算出方法

（浸水対策が完了した地区数/浸水対策が必要とされる地区数（26 地区））×100（%）

●中長期的な見通し又は終期見込（累積指標のうち終期を設定できるもの）

近年の激甚化・頻発化する豪雨災害に対して、浸水現場の地理的特性・浸水発生原因を分析し、局所改良による即効性のある浸水被害軽減対策を実施していきます。

施策(3) 災害時などの対応や体制の確立

目的	この施策は、「事業継続に必要な応急体制の充実・定着」、「臨時給水所の整備」の事務事業により、災害発生時における復旧活動や応急給水などの災害対応業務の迅速かつ的確な実施を可能にするとともに、災害時に市民の皆さんに飲料水を供給できる体制を確立することで、危機管理の強化を目指します。

施策の実現に向けての現状・課題

災害等非常時に迅速・的確な対応ができるよう、訓練の実施により、職員の災害対応力の強化を引き続き図っていく必要があります。

災害時の飲料水の確保としては、耐震性貯水槽及び給水栓付き受水槽に加え、耐震化済みの配水池を活用した臨時給水所を整備したことにより、市内(各中学校区)に発災後3日間の1日1人3リットルの飲料水の確保ができました。今後は、発災後3日以降の飲料水も確保できるよう、引き続き給水拠点の整備を進めていく必要があります。

(成果指標1) 事務事業「事業継続に必要な応急体制の充実・定着【共通】」(➡P31、32)

単年度・累積の別	指標名	2026 年度(見込)	2027 年度(目標)	2028 年度(目標)	2029 年度(目標)	2030 年度(目標)
単年度	上下水道局職員の災害対応体制への理解度	今後算出	100%	100%	100%	100%
単年度	上下水道局職員の受援・支援体制への理解度	今後算出	100%	100%	100%	100%

●指標について

災害時を想定した総合防災訓練、他都市との合同防災訓練などの訓練を通して、上下水道局職員の災害対応力をより一層強化していく必要があることから、「上下水道局職員の災害対応体制への理解度」及び「上下水道局職員の受援・支援体制への理解度」を成果指標として設定しました。

●指標の算出方法

(災害時の自身の役割を認識している職員の数／上下水道局の職員数)×100(%)

※職員に対するアンケート調査を実施

(成果指標2) 事務事業「臨時給水所の整備【水道】」(➡P33、34)

単年度・累積の別	指標名	2026 年度(見込)	2027 年度(目標)	2028 年度(目標)	2029 年度(目標)	2030 年度(目標)
累積	臨時給水所(常設型応急給水栓)の整備率	5.7%	7.1%	14.3%	18.6%	21.4%

●指標について

選択的線的耐震化が完了した配水管から学校に設置されている屋外の既設給水施設までの給水管を耐震化し、臨時給水所(常設型応急給水栓)を整備することで、災害時も市民の皆さんに飲料水の供給ができることから、「臨時給水所(常設型応急給水栓)の整備率」を成果指標として設定しました。

●指標の算出方法

(整備箇所数/給水拠点箇所数(70 箇所))×100(%)

●中長期的な見通し又は終期見込(累積指標のうち終期を設定できるもの)

2040 年度末までに、全70箇所の整備完了を目指します。

（成果指標3） 事務事業「災害時の自助・共助の促進【共通】」（➡P35、36）

単年度・累積の別	指標名		2026 年度（見込）	2027 年度（目標）	2028 年度（目標）	2029 年度（目標）	2030 年度（目標）
累積	アンケート調査で災害用として飲料水・携帯トイレを3日分以上備蓄していると回答した人の割合	飲料水	47%	●%	●%	●%	60%
		携帯トイレ	38%	●%	●%	●%	50%
累積	耐震性貯水槽の操作訓練を実施した給水拠点数（累計）		35/42箇所	●/42箇所	●/42箇所	●/42箇所	42/42箇所

作成中

●指標について

震災や大規模風水害などの災害等非常時に備えた飲料水・携帯トイレの備蓄の重要性について積極的に情報発信し、また、自主防災組織向けに給水拠点に設置した耐震性貯水槽の操作訓練を実施することにより、災害時における自助・共助の促進を図る必要があることから、「①アンケート調査で災害用として飲料水・携帯トイレを3日分以上備蓄していると回答した人の割合」及び「②耐震性貯水槽の操作訓練を実施した給水拠点数（累計）」を成果指標として設定しました。

●指標の算出方法

①（アンケート調査で災害用として飲料水又は携帯トイレを3日分以上備蓄していると回答した人の数／アンケート調査数）×100（%）

②（耐震性貯水槽の操作訓練を実施した給水拠点数／給水拠点数（42箇所））×100（%）

政策2　持続可能に管・施設を運用する。

施策(1)　管・施設の老朽化対策

目的	この施策は、「水道管の老朽化対策の実施」、「水道施設の老朽化対策の実施」、「下水道管の老朽化対策の実施」、「下水道施設の老朽化対策の実施」の事務事業により、管・施設の老朽化に計画的に対応することで、持続可能な管・施設の運用を目指します。

施策の実現に向けての現状・課題

水道・下水道ともに、高度経済成長期に整備された管・施設の老朽化が進行し、漏水や道路陥没、設備故障による稼働停止などのリスクが高まっているため、安定的に事業運営を行っていく上で管・施設の老朽化対策を効率的に実施していく必要があります。

（成果指標1）　事務事業「水道管の老朽化対策の実施【水道】」（➡P37、38）

単年度・累積の別	指標名	2026 年度（見込）	2027 年度（目標）	2028 年度（目標）	2029 年度（目標）	2030 年度（目標）
単年度	断水が1日以上となる漏水事故件数	0件	0件	0件	0件	0件

●指標について

水道管の更新により、市民生活に影響する漏水の抑制につながることから、その効果を示す「断水が1日以上となる漏水事故件数」を成果指標として設定しました。

●指標の算出方法

断水が1日以上となる漏水事故件数

（成果指標2）　事務事業「水道管の老朽化対策の実施【水道】」（➡P37、38）

単年度・累積の別	指標名	2026 年度（見込）	2027 年度（目標）	2028 年度（目標）	2029 年度（目標）	2030 年度（目標）
単年度	有収率	78.3%	●%	●%作成中	●%	●%

●指標について

水道管の更新により漏水の抑制につながることから、その効果を示す「有収率」を成果指標として設定しました。

●指標の算出方法

（年間有収水量／年間総配水量）×100（%）

（成果指標3） 事務事業「水道施設の老朽化対策の実施【水道】」（➡P39、40）

単年度・累積の別	指標名	2026 年度（見込）	2027 年度（目標）	2028 年度（目標）	2029 年度（目標）	2030 年度（目標）
単年度	水道施設の老朽化が原因で市民の皆さんが水道を使用できない日数	0日	0日	0日	0日	0日

●指標について

水道施設の継続的な運転を確保するため、老朽化が原因で起こる設備の機能不全を抑えるよう、計画的に更新を進めていくことから、市民サービスへの影響を示す「水道施設の老朽化が原因で、市民の皆さんが水道を使用できない日数」を成果指標として設定しました。

●指標の算出方法

水道施設の老朽化が原因で、市民の皆さんが水道を使用できない日数

（成果指標4） 事務事業「下水道管の老朽化対策の実施【下水道】」（➡P41、42）

単年度・累積の別	指標名	2026 年度（見込）	2027 年度（目標）	2028 年度（目標）	2029 年度（目標）	2030 年度（目標）
単年度	管きょ 100km 当たりの陥没箇所数	0.4 箇所以下/100km	0.4 箇所以下/100km	0.4 箇所以下/100km	0.4 箇所以下/100km	0.4 箇所以下/100km

●指標について

下水道管の老朽化が原因で起こる道路陥没などのリスクを抑制するよう、計画的に下水道管の改築を進めていくことから、下水道管の安全性を示す「管きょ 100km 当たりの陥没箇所数」を成果指標として設定しました。

※「0.4 箇所以下/100km」は陥没箇所が 10 箇所以下の場合に達成します。
（2024 年度の大都市の平均は「1.24 箇所/100 ㎞」）

●指標の算出方法

（道路陥没箇所数/下水道維持管理延長）×100（100 ㎞当たり箇所）

（成果指標5） 事務事業「下水道施設の老朽化対策の実施【下水道】」（➡P43、44）

単年度・累積の別	指標名	2026 年度（見込）	2027 年度（目標）	2028 年度（目標）	2029 年度（目標）	2030 年度（目標）
単年度	下水道施設の老朽化が原因で市民の皆さんが下水道を使用できない日数	0日	0日	0日	0日	0日

●指標について

下水道施設の継続的な運転を確保するため、老朽化が原因で起こる設備の機能不全を抑えるよう、計画的に改築を進めていくことから、市民サービスへの影響を示す「下水道施設の老朽化が原因で、市民の皆さんが下水道を使用できない日数」を成果指標として設定しました。

●指標の算出方法

下水道施設の老朽化が原因で、市民の皆さんが下水道を使用できない日数

施策(2) 管・施設の効率化

目的	この施策は、「水道の効率化の実施」、「下水道の効率化の実施」の事務事業により、施設規模・配置の適正化をはじめとした管・施設の効率化を図っていくことで、持続可能な管・施設の運用を目指します。

施策の実現に向けての現状・課題

これまでも施設規模・配置の適正化をはじめとした管・施設の効率化の取組を進めてきましたが、今後も人口減少や老朽化した資産の増加など厳しい経営環境が見込まれることから、引き続き、施設規模・配置の適正化や運転管理の効率化などにより維持管理費の軽減を図っていく必要があります。

(成果指標1) 事務事業「水道の効率化の実施【水道】」(➡P45、46)

単年度・累積の別	指標名	2026 年度(見込)	2027 年度(目標)	2028 年度(目標)	2029 年度(目標)	2030 年度(目標)
累積	最適化が完了した配水ブロックの割合	83.9%	83.9%	86.2%	87.4%	87.4%

●指標について

効率的な施設運転のために水量・水圧の調整をしやすくするとともに、災害・事故時の迅速な復旧に向けて、濁水や断水が発生する影響範囲を特定しやすくする必要があることから、「最適化が完了した配水ブロックの割合」を成果指標として設定しました。

●指標の算出方法

(最適化が完了した配水ブロック数/将来の配水ブロック数(87ブロック))×100(%)

●中長期的な見通し又は終期見込(累積指標のうち終期を設定できるもの)

再編が必要な10ブロックのうち、残りの7ブロックについては、静岡市水運用計画の検討結果を踏まえ、調査・検討を進め、整備手法や整備スケジュールを順次具体化した上で、再編を進めていきます。

(成果指標2) 事務事業「水道の効率化の実施【水道】」(➡P45、46)

単年度・累積の別	指標名	2026 年度(見込)	2027 年度(目標)	2028 年度(目標)	2029 年度(目標)	2030 年度(目標)
累積	廃止した施設数の割合	0%	0%	6.3%	6.3%	6.3%

●指標について

これまで整備を進めてきた水道施設について、人口減少に伴う需要の変化に合わせて規模・配置を見直していくことから、「廃止した施設数の割合」を成果指標として設定しました。

●指標の算出方法

(廃止した施設数/廃止予定施設数(16 施設))×100(%)

●中長期的な見通し又は終期見込(累積指標のうち終期を設定できるもの)

残りの15施設については、静岡市水運用計画の検討結果を踏まえ、順次スケジュールを具体化した上で、統廃合を進めていきます。

（成果指標3） 事務事業「下水道の効率化の実施【下水道】」（➡P47、48）

単年度・累積の別	指標名	2026 年度（見込）	2027 年度（目標）	2028 年度（目標）	2029 年度（目標）	2030 年度（目標）
累積	水の官民連携導入による維持管理費等縮減効果	0 円/年	0 円/年	約 3,000 万円/年	約 3,000 万円/年	約 3,000 万円/年

●指標について

より効率的・効果的な事業運営を目指し、一部処理区における「水の官民連携」の導入を進めていくことから、「水の官民連携導入による維持管理費等縮減効果」を成果指標として設定しました。

※本事務事業は事業を開始する 2028 年度（令和 10 年度）から縮減効果が生じます。

●指標の算出方法

水の官民連携導入に伴う維持管理費等縮減効果額

施策(3) 安全でおいしい水の安定的な供給

目的	この施策は、「水質の管理・監視」、「鉛製給水管の更新」の事務事業により、安全でおいしい水を安定的に供給することで、持続可能な管・施設の運用を目指します。

施策の実現に向けての現状・課題

安全でおいしい水の安定的な供給を継続していくため、今後も引き続き、水質検査体制を維持していく必要があります。加えて、鉛製給水管の解消に向け、計画的に更新を進めていく必要があります。

(成果指標1) 事務事業「水質の管理・監視【水道】」(➡P49、50)

単年度・累積の別	指標名	2026 年度(見込)	2027 年度(目標)	2028 年度(目標)	2029 年度(目標)	2030 年度(目標)
単年度	水質基準達成率(水質基準項目)	100%	100%	100%	100%	100%

●指標について

常に安全な水を提供する必要があることから、水道法第4条の規定に基づき、「水質基準に関する省令」で定める水質基準に適合していることを確認し、「水質基準達成率(水質基準項目)」を成果指標として設定しました。

●指標の算出方法

(水質基準に適合した総項目数)/(水質検査を実施した総項目数)×100(%)

(成果指標2) 事務事業「水質の管理・監視【水道】」(➡P49、50)

単年度・累積の別	指標名	2026 年度(見込)	2027 年度(目標)	2028 年度(目標)	2029 年度(目標)	2030 年度(目標)
単年度	給水管末付近における平均残留塩素濃度(0.1~0.4mg/Lを維持)	0.3mg/L	0.3mg/L	0.3mg/L	0.3mg/L	0.3mg/L

●指標について

水道法施行規則で定められた残留塩素濃度 0.1 ㎎/L 以上かつ「おいしい水の要件」の一つである残留塩素濃度 0.4 ㎎/L 以下を維持し、安全でおいしい水の提供を継続して行う必要があることから、残留塩素の多少による水道水のおいしさを示す「給水管末付近における平均残留塩素濃度(0.1~0.4mg/L を維持)」を成果指標として設定しました。

●指標の算出方法

残留塩素濃度合計/残留塩素測定回数(mg/L)

(成果指標3) 事務事業「鉛製給水管の更新【水道】」(➡P51、52)

単年度・累積の別	指標名	2026 年度(見込)	2027 年度(目標)	2028 年度(目標)	2029 年度(目標)	2030 年度(目標)
累積	鉛製給水管残存件数	8,663 件	4,813 件	963 件	0件	0件

●指標について

水質への不安を払拭するとともに、漏水の防止を図るため、道路部分(配水管分岐部から水道メーターまで)に残存する鉛製給水管を解消していく必要があることから、鉛製給水管解消に向けた取組の進捗度合いを示す「鉛製給水管残存件数」を成果指標として設定しました。

●指標の算出方法

年度末における鉛製給水管の残存件数

●中長期的な見通し又は終期見込(累積指標のうち終期を設定できるもの)

2029 年度末までに、すべての更新完了を目指します。

政策3　環境への負荷を軽減する。

施策(1)　水環境の保護・改善と脱炭素の推進

目的	この施策は、「下水道管の整備」、「水洗化戸数の増加の取組」「脱炭素の取組」の事務事業により、水環境の保護・改善と脱炭素を推進し、環境への負荷の軽減を目指します。

施策の実現に向けての現状・課題

公共下水道の整備と、下水道接続推進活動による水洗化戸数の増加を進めることで、生活環境の改善・公共用水域の水質保全を図るとともに、施設設備の更新によるエネルギー効率の向上や再生可能エネルギーの活用などを進めることにより、温室効果ガス排出量の削減を図ってきました。2026年度末時点で下水道区域内の整備は概ね完了していますが、水洗化戸数の更なる増加に向けた下水道接続推進活動や、温室効果ガス排出量の削減に向けた脱炭素の取組については、引き続き実施していく必要があります。

(成果指標1)　事務事業「下水道管の整備【下水道】」(➡P53、54)

単年度・累積の別	指標名	2026 年度(見込)	2027 年度(目標)	2028 年度(目標)	2029 年度(目標)	2030 年度(目標)
累積	下水道処理人口普及率	88.9%	88.9%	88.9%	89.0%	89.1%

●指標について

事業計画区域内の公共下水道(汚水)の使用可能となる区域が広がるよう、整備を進めていくことから、下水道が使用可能となる人口の割合を示す「下水道処理人口普及率」を成果指標として設定しました。

●指標の算出方法

(静岡市で公共下水道が使用可能な人口/静岡市の行政人口)×100(%)

●中長期的な見通し又は終期見込(累積指標のうち終期を設定できるもの)

「静岡市汚水処理計画」に基づき下水道管の整備を進めてきた結果、下水道事業計画区域内の整備は概ね完了し、下水道処理人口普及率は目標を達成しました。(目標:2046 年度末で88.5%)

今後は、駿河区宮川・水上地区のように、市の施策等により新たに下水道管の整備が必要となる地区や残整備箇所の整備を進めていきます。

(成果指標2)　事務事業「水洗化戸数の増加の取組【下水道】」(➡P55、56)

単年度・累積の別	指標名	2026 年度(見込)	2027 年度(目標)	2028 年度(目標)	2029 年度(目標)	2030 年度(目標)
累積	水洗化率(戸数)	92.9%	93.4%	93.8%	94.0%	94.4%

●指標について

市民生活の衛生環境の向上とともに、川や海の水質を保つよう、市民の下水道への接続を後押ししていくことから、下水道への接続状況を示す「水洗化率(戸数)」を成果指標として設定しました。

●指標の算出方法

(水洗化戸数※2/処理区域内戸数※1)×100(%)

※1:処理区域内戸数とは…下水道の利用が可能となっている区域内の戸数のこと。

※2:水洗化戸数とは…処理区域内において、下水道の接続が済んでいる戸数のこと。

●中長期的な見通し又は終期見込(累積指標のうち終期を設定できるもの)

2040年度末までに、95%以上を目指します。

（成果指標3） 事務事業「脱炭素の取組【共通】」（➡P57、58）

単年度・累積の別	指標名	2026 年度（見込）	2027 年度（目標）	2028 年度（目標）	2029 年度（目標）	2030 年度（目標）
累積	温室効果ガス排出量 上段：水道 下段：下水道	t-CO2/年	t-CO2/年	t-CO2/年	t-CO2/年	7,566 t-CO2/年
累積		t-CO2/年	t-CO2/年	t-CO2/年	t-CO2/年	25,743 t-CO2/年

作成中

●指標について

2050 年カーボンニュートラルの実現に向けて、飲料水の供給や汚水処理の過程で電力や燃料等の多くのエネルギーを消費している上下水道事業においても脱炭素の取組を進めていく必要があることから、CO2 などの温室効果ガスの年間排出量を示す「温室効果ガス排出量」を成果指標として設定しました。

●指標の算出方法

温室効果ガス排出量(t-CO2/年)

●中長期的な見通し又は終期見込(累積指標のうち終期を設定できるもの)

静岡市が策定した「第3次静岡市地球温暖化対策実行計画」において、2050 年に目指す静岡市の姿として、2050年温室効果ガス排出実質ゼロを掲げています。この目標の実現に向け、上下水道事業においても、脱炭素の取組を推進していきます。

政策4　お客さまサービスを向上させる。

施策(1)　接客・窓口サービスなどの充実

目的	この施策は、「行政手続のオンライン化推進」の事務事業により、多様化・高度化するお客様のニーズに対応できるよう、行政手続のオンライン化を進め、利便性の高いサービスを提供することで、お客さまサービスの向上を目指します。

施策の実現に向けての現状・課題

これまでも、水道料金及び下水道使用料のキャッシュレス決済の推進など、お客様の利便性の向上を図ってきました。

現在、地方公共団体における行政手続のオンライン化が国から努力義務として示されていることを踏まえ、静岡市においても、デジタル技術を活用し、上下水道事業における行政手続のオンライン化を進めることで、お客さまサービスを一層向上させていく必要があります。

（成果指標1）　事務事業「行政手続のオンライン化推進【共通】」（➡P59、60）

単年度・累積の別	指標名	2026 年度（見込）	2027 年度（目標）	2028 年度（目標）	2029 年度（目標）	2030 年度（目標）
累積	年間申請件数が100件以上の行政手続のオンライン化率	47.1%	47.1%	47.1%	100%	100%

●指標について

上下水道事業における行政手続のオンライン化を進めることにより、市民の皆さんの移動時間や待ち時間を削減し、利便性の向上を図ることができることから、上下水道局において利用頻度の高い「年間申請件数が100件以上の行政手続のオンライン化率」を成果指標として設定しました。

●指標の算出方法

（オンライン化した手続数/上下水道局において年間申請件数が100件以上の行政手続の件数（17 件））×100（%）

●中長期的な見通し又は終期見込（累積指標のうち終期を設定できるもの）

2029年度末までに年間申請件数が100件以上である全17件の行政手続のオンライン化完了を目指します。

年間受付件数が 100 件未満の手続についても、順次検討し、実施します。

政策5　信頼される経営を確立する。

施策(1)　職員の技術習得

目的	この施策は、「人材育成の推進」の事務事業により、人材育成、知識・技術の継承等を推進し、職員一人ひとりの能力を高め、組織力を向上させることで、信頼される経営の確立を目指します。

施策の実現に向けての現状・課題

持続可能な事業運営に必要な技術や知識を確保するため、各業務に必要な研修を具体的に明示した「静岡市上下水道局人材育成計画」を 2025 年 3 月に策定し、これに基づき局内外の研修を実施・受講しています。今後も、上下水道事業を取り巻く環境の変化に対応し、将来にわたって必要となる技術や知識を確実に習得・継承できるよう、計画を検証・見直しながら、研修内容や機会の充実を図る必要があります。

（成果指標1）　事務事業「人材育成の推進【共通】」（➡P61、62）

単年度・累積の別	指標名	2026 年度（見込）	2027 年度（目標）	2028 年度（目標）	2029 年度（目標）	2030 年度（目標）
単年度	研修受講後に自らの行動又は知識レベルが変化したと回答した職員の割合	●%	作成中	●%	●%	95.0%

●指標について

事業の円滑な運営には研修で得た知識・技術を実際の業務に活かし、事業の改善につなげることが重要であることから、「研修受講後に自らの行動又は知識レベルが変化したと回答した職員の割合」を成果指標として設定しました。

●指標の算出方法

（研修受講後に自らの行動又は知識レベルが変化したと回答した職員数（延べ））/研修受講職員数（延べ））×100（%）

施策（2） 財政の健全化

目的	この施策は、「企業債残高の適正な管理」、「収納率の向上の取組」の事務事業により、未収金*を減らし料金・使用料の増収を図り、企業債残高の適正管理に努めることで、信頼される経営の確立を目指します。

施策の実現に向けての現状・課題

地震対策の加速化により今後は事業費の増加が見込まれるため、適正な料金・使用料収入等による補填財源の確保と、企業債残高の推移を見据えた企業債の借入・償還の適正管理を行う必要があります。

また、既に高い水準にある収納率の高水準維持と更なる向上に向け、今後の料金改定等による影響にも留意しながら、納期内納付の推進と滞納整理を実施していく必要があります。

（成果指標1） 事務事業「企業債残高の適正な管理【共通】」（➡P63、64）

単年度・累積の別	指標名	2026 年度（見込）	2027 年度（目標）	2028 年度（目標）	2029 年度（目標）	2030 年度（目標）
累積	年度末における企業債残高 上段：水道 下段：下水道	●億円	●億円	●億円	●億円	●億円
累積		●億円	●億円	●億円	●億円	●億円

作成中

●指標について

企業債への過度な依存とならないよう、借入と償還を計画的に行っていくことが求められることから、企業債の現状を示す「年度末における企業債残高」を成果指標として設定しました。

●指標の算出方法

年度末における企業債残高

（成果指標2） 事務事業「収納率の向上の取組【共通】」（➡P65、66）

単年度・累積の別	指標名	2026 年度（見込）	2027 年度（目標）	2028 年度（目標）	2029 年度（目標）	2030 年度（目標）
単年度	水道料金収納率（現年度・過年度の合計	99.24%	99.26%	99.27%	99.33%	99.33%
単年度	下水道使用料収納率（現年度・過年度の合計	99.13%	99.16%	99.17%	99.22%	99.23%

●指標について

水道料金、下水道使用料等の公平かつ適正な徴収を行う必要があることから、水道料金等の収納実態を示す「水道料金収納率（現年度・過年度の合計）」、「下水道使用料収納率（現年度・過年度の合計）」を成果指標として設定しました。

●指標の算出方法

現年度収納率について

（当該年度中※に納付された現年度分の料金の合計）/（当該年度に現年度分として調定した料金の合計）×100（%）

※出納閉鎖期間相当（翌年度4～5月）を含むものとする。

過年度収納率について

（当該年度に納付された料金（現年度分の料金を除く）の合計）/（当該年度に繰り越された、過年度に調定した料金の合計）×100（%）

5 事務事業個票

① 水道管の地震対策の実施【水道】

活動目標

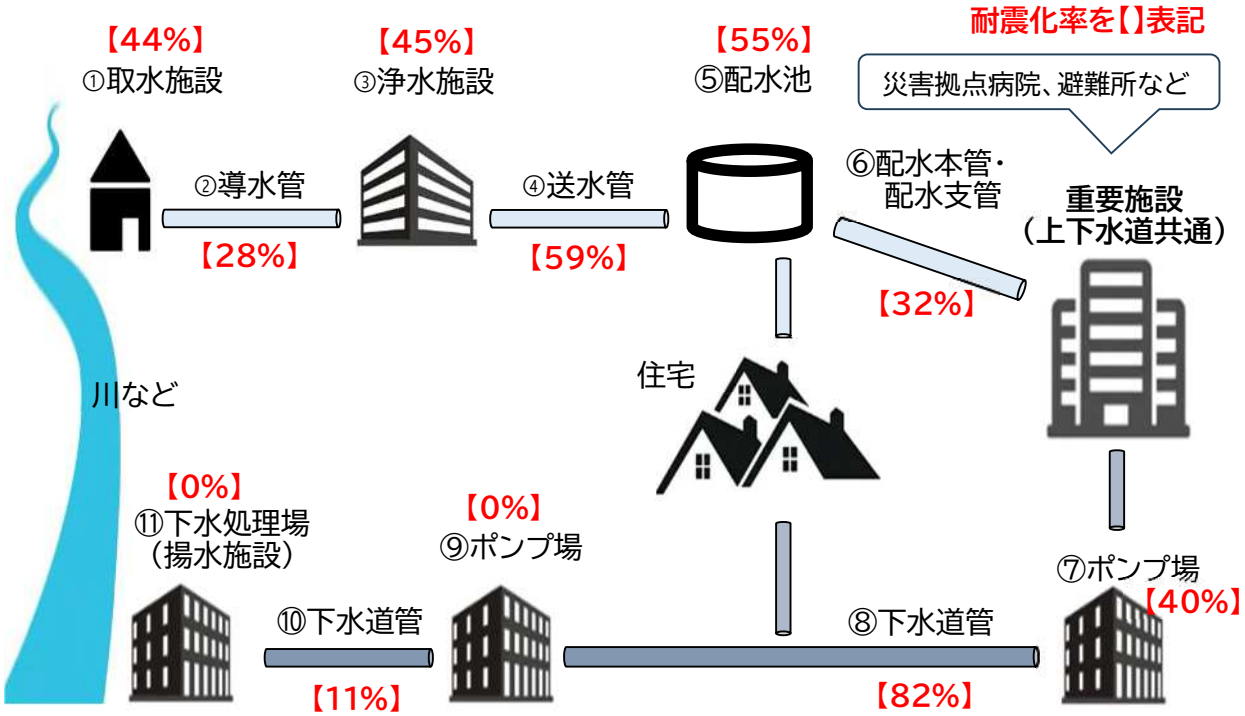
「静岡市上下水道耐震化計画」に基づき、重要施設※1357 箇所（上下水道共通262箇所及び下水道処理区域外95箇所）のうち、2026 年度末までに 15 箇所の重要施設に接続する水道管の耐震化が完了しましたが、2030 年度末までに新たに災害拠点病院等（14 施設）、災害対策本部（20 施設）、避難所（給水拠点 S（13 施設）、A（3施設））及びその他避難所等（12 施設）の 62 箇所の重要施設に接続する水道管の耐震化を布設替えにより実施し、77 箇所の耐震化を完了します。

※1：重要施設とは・・・災害拠点病院等、災害対策本部（警察、消防、県・市庁舎等）、避難所など

（活動指標）

実施内容	2023～2026 年度（見込）	2027～2030 年度計	2027 年度（目標）	2028 年度（目標）	2029 年度（目標）	2030 年度（目標）
接続する水道管を耐震化した重要施設の数	15 箇所 【累計】 15/357 箇所	62 箇所	23 箇所	17 箇所	9箇所	13 箇所

≪静岡市上下水道施設の耐震化率（2025 年度末）≫ ※P26 まで共通する図



具体的な取組	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度
人命（災害拠点病院、救護病院、透析病院等）災害拠点となる病院までの整備	施工（継続）				
指令機能 災害対応の拠点となる施設までの整備	施工（継続）				
避難生活 指定避難所兼給水拠点 S・A ランク、その他	施工（継続）				
接続する水道管を耐震化した重要施設の数（累計）	15 箇所	38 箇所	55 箇所	64 箇所	77 箇所

成　果　選択的線的耐震化を進めることにより、災害時においても災害拠点病院などの重要施設への水道の供給を確保します。

（成果指標）	2026年度（見込）	→	2030年度目標
重要施設に接続する水道管の耐震化率	4.2%		21.6%

（指標の算出方法）

（接続する水道管を耐震化した重要施設数／重要施設数（357 箇所））×100（%）

※重要施設内訳

①災害拠点病院等：18 施設、②災害対策本部：22 施設、③避難所（給水拠点 S：37 施設）、④避難所（給水拠点 A:33 施設）、⑤その他避難所等：247 施設

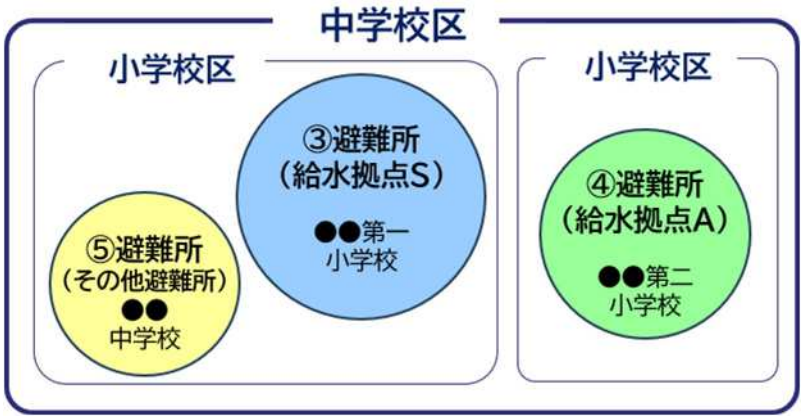
≪選択的線的耐震化の優先順位≫

静岡市上下水道耐震化計画：R7.1 より

いつまでに	優先順位	種別	施設名称	施設数	うち上下共通
2035年	①	人命	災害拠点病院、救護病院、透析病院	18	15
	②	指令機能	災害対策本部（県・市庁舎、警察、消防等）	22	21
	③	避難生活	避難所（給水拠点S）　中学校区内に1か所	37	30
2040年	④		避難所（給水拠点A）　小学校区内に1か所	33	25
順次（※）	⑤		その他避難所等	247	171
			計	357	262

（※）2040年までの耐震化整備をする中で、耐震化路線に隣接する重要施設のその他避難所等についても併せて耐震化を実施します。

≪中学校区内避難所の整備順イメージ≫



【給水拠点 S】

災害時に最優先で復旧する給水拠点

中学校区の避難所のうち1か所に設置

【給水拠点 A】

災害時に給水拠点 S の次に復旧する給水拠点

小学校区の避難所のうち1か所に設置

② 水道施設の地震対策の実施【水道】

活動目標

「静岡市上下水道耐震化計画」に基づき、357箇所の重要施設（上下水道共通262箇所及び下水道処理区域外95箇所）に接続する水道施設の耐震化を進めています。

この重要施設に接続する配水池全 34 箇所のうち、2040年までに耐震化する目標を設定している配水池は 27 箇所あります。

この 27 箇所のうち、2026年度までに耐震化が完了している配水池は 22 箇所あり、耐震性を有していない配水池5箇所について耐震化を進め、2030 年度末までに新たに1箇所工事着手します。

（活動指標）

実施内容	2023～2026 年度（見込）	2027～2030 年度計	2027 年度（目標）	2028 年度（目標）	2029 年度（目標）	2030 年度（目標）
配水池の耐震化工事	2 箇所完了【累計】22/34 箇所	1箇所着手	－	－	－	1 箇所着手
配水池の耐震設計	1 箇所完了【累計】22/34 箇所	4箇所完了	0箇所	0箇所	1箇所完了	3箇所完了

【配水池の耐震化の一例）】



（写真1：未耐震の施設）



（写真2：耐震済の施設）

具体的な取組	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
小鹿配水場の耐震性確保のための（仮称）駅南配水場の新設（※）	設計（基本計画・基本設計・実施設計）				工事（継続）
安倍口配水池の耐震化	設計（基本計画・基本設計・実施設計）（完了）				
和田島浄水場配水池の耐震化（低区）	設計（基本計画・基本設計・実施設計）（完了）				
西奈配水池の耐震化	設計（基本計画・基本設計・実施設計）（完了）				
北沼上配水池の耐震化					設計（継続）

※小鹿配水場の耐震性確保の考え方
小鹿配水池は、敷地が狭く、同じ敷地内での配水池の建て替えが困難であり、供用を続けながら耐震化する必要がありますが、運転を止めずに実施できる外周壁の補強だけでは、必要な耐震性を確保することができません。
このため、新設する（仮称）駅南配水場から新たに配水することで、小鹿配水池の運用水位を5割以上低下させます。
これにより、小鹿配水池に作用する荷重を軽減し、必要な耐震性を確保します。

成　果　配水池の耐震化を進めることにより、災害時においても重要施設への給配水機能を維持し、市民の皆さんが水を確保できるようになります。

（成果指標）	2026年度（見込）		2030年度目標
重要施設に接続する配水池の耐震化率※	64.7%	➡	64.7%

（※）この指標は重要施設に接続する配水池の耐震化率を示しており、P19 図中⑤の市内全ての配水池の耐震化率とは異なります

（指標の算出方法）

（耐震化が完了した配水池（22 施設））／重要施設に接続する配水池（34 施設）×100（%）

（成果指標）	2026年度（見込）		2030年度目標
重要施設に接続する配水池の耐震化工事着手率	64.7%	➡	67.6%

（指標の算出方法）

（耐震化が完了した配水池（22 施設）＋工事着手済の配水池）

／重要施設に接続する配水池（34 施設）×100（%）


小鹿配水池


安倍口配水池


和田島浄水場配水池

コラム　配水池の耐震化について

水道施設の耐震化の中でも、配水池の耐震化は特に重要性が高いとされます。
配水池は、浄水後の水を貯留する施設であるため、万が一上流の浄水場やポンプ場が一時的に停止しても、配水池を給水拠点として活用できるほか、配水池の水を給水車で病院や避難所へ運搬することにより、一定期間の給水を確保できます。さらに、配水池が使用可能であれば、送配水管やポンプの一部が復旧した段階で、順次給水が可能となります。

配水池の耐震化は、耐震診断、基本計画、基本設計、実施設計、耐震化工事の手順で進めます。ただし、すべての施設で運転を停止して工事が出来るわけではありません。
そのため、

① 運転を停止せずに工事が可能であれば耐震補強する
② 別の場所に新しく造り替える建替え
③ 貯水量を減らし、自重を軽くして耐震性を確保する

などの手法があります。

③　下水道管の地震対策の実施【下水道】

活動目標

「静岡市上下水道耐震化計画」に基づき、重要施設 262 箇所のうち、2026 年度末までに 58 箇所の重要施設に接続する下水道管の耐震化が完了していますが、2030 年度末までに新たに災害拠点病院等（8施設）、災害対策本部（9施設）、避難所（給水拠点 S（10 施設）、A（6施設））及びその他避難所等（32 施設）の 65 箇所の重要施設に接続する下水道管の耐震化を実施し、123 箇所の耐震化を完了します。

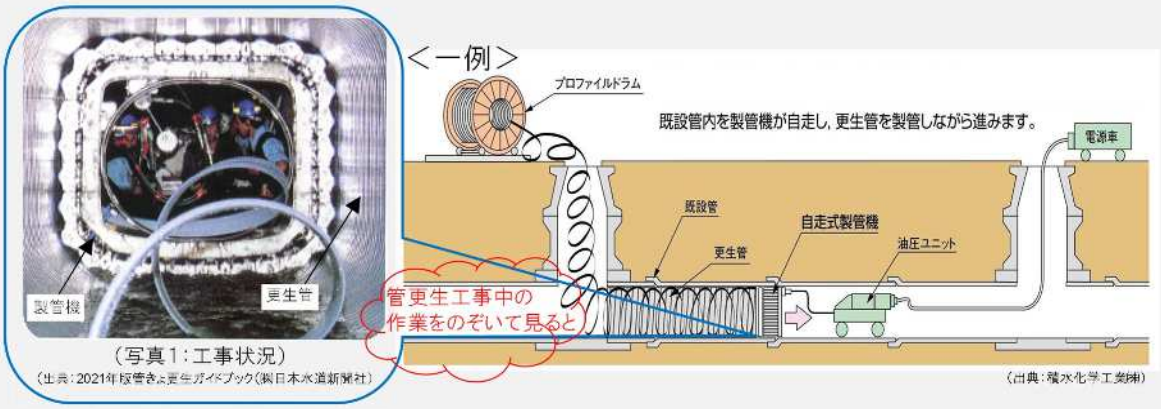
（活動指標）

実施内容	2023～2026 年度（見込）	2027～2030 年度計	2027 年度（目標）	2028 年度（目標）	2029 年度（目標）	2030 年度（目標）
接続する下水道管を耐震化した重要施設の数	5 箇所 【累計】 58/262 箇所	65 箇所	16 箇所	19 箇所	16 箇所	14 箇所

【耐震化の方法】

下水道管の耐震化には、地震に耐えられるように既設管の内側に新しい丈夫な管を作る「管更生」、下水道管とマンホールの接続部が地震時に割れたり外れたりしないようにする「可とう性継手」、地盤の液状化によりマンホールが浮上するのを防止する「マンホール浮上防止」などがあります。

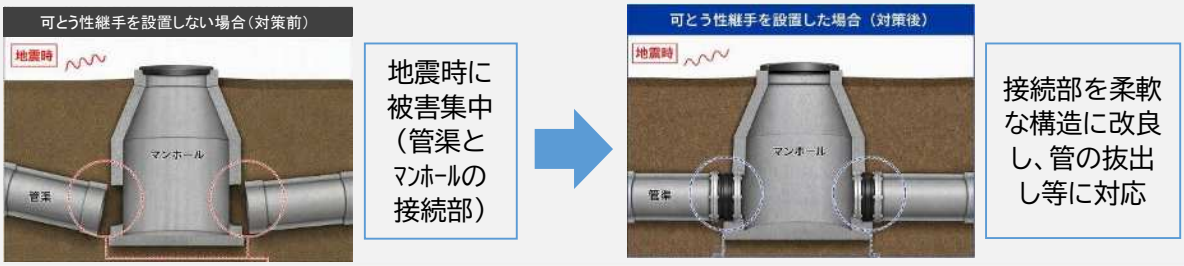
【管更生】



（写真1：工事状況）
（出典：2021年版管きょ更生ガイドブック（編日本水道新聞社）

（出典：積水化学工業㈱）

【可とう性継手】



具体的な取組	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度
人命（災害拠点病院、救護病院、透析病院等）災害拠点となる病院までの整備	施工（継続）				
指令機能 災害対応の拠点となる施設までの整備	施工（継続）				
避難生活 指定避難所兼給水拠点 S･A ランク、その他	施工（継続）				
接続する下水道管を耐震化した重要施設の数（累計）	58 箇所	74 箇所	93 箇所	109 箇所	123 箇所

※耐震性能の確認を行った結果、「耐震対策が不要な管」と「耐震対策が必要な管」に判定し、「耐震対策が必要な管」は順次設計･工事を実施していきます。

成　果　選択的線的耐震化を進めることにより、災害時においても災害拠点病院などの重要施設からの排水機能の確保につながります。

（成果指標）	2026年度（見込）		2030年度目標
重要施設に接続する下水道管の耐震化率	22.1%	➡	46.9%

（指標の算出方法）

（接続する下水道管を耐震化した重要施設数/重要施設数（262 箇所））×100（%）

※重要施設内訳
①災害拠点病院等：15 施設、②災害対策本部：21 施設、③避難所（給水拠点　S：30 施設）、
④避難所（給水拠点　A：25 施設）、⑤その他避難所等：171 施設

コラム　下水道管の耐震化について

静岡市では、「静岡市下水道総合地震対策計画」に基づき下水道管の地震対策を進めてきましたが、2025年１月に「静岡市上下水道耐震化計画」を新たに策定しました。

大災害時においても早い段階で市民の皆様が一定の給排水サービスを利用できるように、最重要な給排水経路を選択して、取水から排水処理までの一本の線（給排水経路）がつながっている状態を確保する、上下水道一体の「選択的線的耐震化」を推進します。

これまでも特に重要な下水道管として、緊急輸送路に埋設された管や災害拠点病院などの排水を受け持つ管の耐震化を進めて来ましたが、これからは重要施設から下水処理場までの下水道管の耐震化を優先する方針で地震対策を実施していきます。

④ 下水道施設の地震・津波対策の実施【下水道】

活動目標

「静岡市上下水道耐震化計画」に基づき、262 箇所の重要施設に接続する下水道施設の耐震化を進めています。耐震化未実施の「揚水施設 10 施設（6浄化センター、4ポンプ場）」のうち、2030 年度末までに新たに1施設の工事を実施し、1施設の耐震化を完了します。2040 年までに 10 施設の地震対策を実施し、地震対策にあわせて津波対策も 10 施設のうち5施設で実施していきます。

（活動指標）

実施内容	2023～2026 年度（見込）	2027～2030 年度計	2027 年度（目標）	2028 年度（目標）	2029 年度（目標）	2030 年度（目標）
揚水施設の耐震診断	4施設【累計】7/10 施設	3施設	2施設	1施設	0施設	0施設
揚水施設の設計	1施設【累計】1/10 施設	3施設	0施設	3施設	0施設	0施設
揚水施設工事	0施設【累計】0/10 施設	1施設	0施設	0施設	1施設	0施設

【揚水施設の地震・津波対策例】



（写真1：被災した下水道施設）



（写真2：壁の増打）
地震・津波対策



（写真3：防水扉の設置）
津波対策

地震の揺れと津波の波力により、被災した下水道施設です。津波による浸水で建物内の設備が被災しました。（写真1）
地震・津波対策の代表的なものとしては、壁を厚く丈夫にする壁の増打や防水扉の設置が挙げられます。（写真2、3）

写真1、3の出典：仙台市
写真2の出典：国土交通省　第1回上下水道地震対策検討委員会　資料4　上下水道施設の被害状況について

具体的な取組	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
揚水施設の耐震診断（地震・津波対策）	耐震診断（完了）				
揚水施設の設計（地震・津波対策）	設計（継続）				
揚水施設の工事（地震・津波対策）		工事（継続）			

成　果

浄化センター・ポンプ場の揚水施設の地震・津波対策を実施することにより、災害時に揚水施設の運転を継続させることができるため、災害時の下水道機能の確保につながります。

（成果指標）	2026年度（見込）		2030年度目標
揚水施設の耐震化率	0.0%	➡	10. 0%

（指標の算出方法）

（地震及び津波対策工事完了施設数／工事が必要な施設数（10 施設））×100（%）

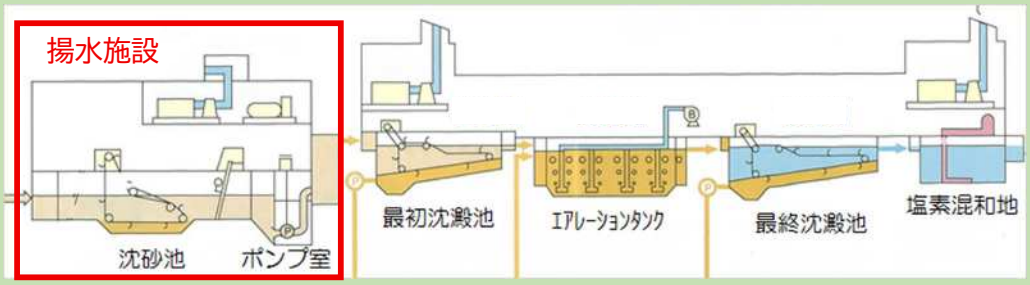
【静岡市の揚水施設例】



（写真4：中島浄化センター汚水ポンプ棟）



（写真5：中島浄化センター汚水ポンプ）



（図1：中島浄化センター水処理フロー）

コラム

揚水施設とは？

揚水施設とは、モーターや原動機の動力を用いて水を汲み揚げる施設のことをいいます。

下水道施設における揚水施設は、汚水を汲み揚げるポンプ設備を格納する建物のことをいいます。

揚水施設が被災すると、ポンプで汚水を汲み揚げることができなくなるため、下水道管の中に溜まった汚水がマンホール等から地表に溢れて、道路や河川に流出してしまいます。

そのような衛生環境の悪化を防ぐため、揚水施設の地震・津波対策を優先的に実施していきます。

ポンプ設備は耐震性を確保しているため、ポンプ設備を格納している建物の地震・津波対策を進めます。

⑤　下水道管の津波対策の実施【下水道】

活動目標

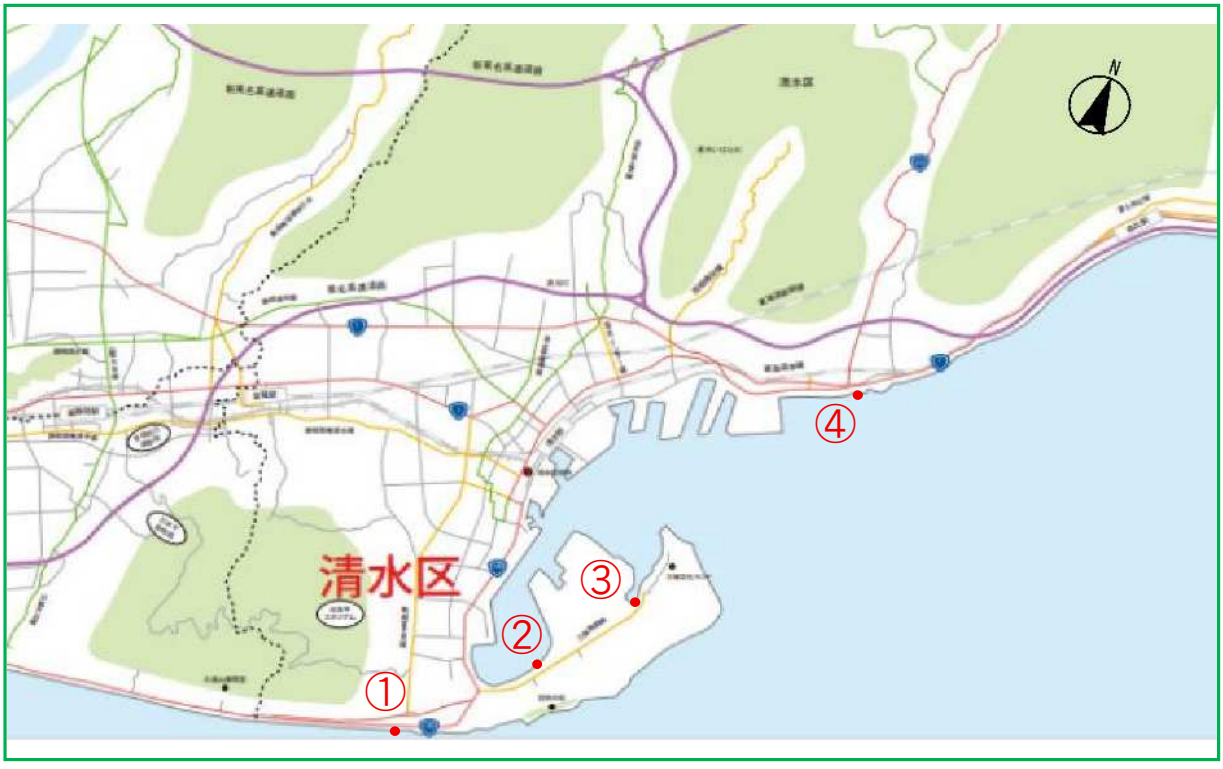
「静岡市下水道施設津波対策計画」に基づき、津波対策が必要な既設の雨水幹線吐口※(市内31箇所)において、下水道部が対策を実施する7箇所のうち、2026 年度までに3箇所のゲート設置が完了していますが、2030 年度末までに新たに1箇所設置し、4箇所のゲート設置を完了します。

なお、折戸1号雨水幹線、三保4号雨水幹線については、静岡県が防潮堤の整備を予定している区間内に雨水幹線吐口※があるため、防潮堤の整備方針にあわせて対策を検討していきます。また、興津中町都市下水路については、吐口に砂が堆積しゲートが作動しなくなる可能性があるため、堆砂防止対策を実施し効果を検証した後に、ゲート設置工事を進めていきます。

(活動指標)

実施内容	2023～2026 年度(見込)	2027～2030 年度計	2027 年度(目標)	2028 年度(目標)	2029 年度(目標)	2030 年度(目標)
(雨水幹線吐口※)ゲート設置工事	3箇所 【累計】 3/7箇所	1箇所	0箇所	0箇所	0箇所	1箇所

【ゲート設置位置図】



具体的な取組	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
① 駒越西1号雨水幹線ゲート設置工事	調査・設計			施工(完了)	
② 折戸1号雨水幹線ゲート設置工事			調査・設計・他事業調整(継続)		
③ 三保4号雨水幹線ゲート設置工事			調査・設計・他事業調整(継続)		
④ 興津中町都市下水路ゲート設置工事		堆砂防止対策の検討・他事業調整(継続)			

成　果

雨水幹線吐口※にゲート設置工事を進めることにより、津波発生時に「津波の管路内遡上による上流域の浸水」や「土砂等の流入による管路内閉塞の流下機能低下」を防ぎます。

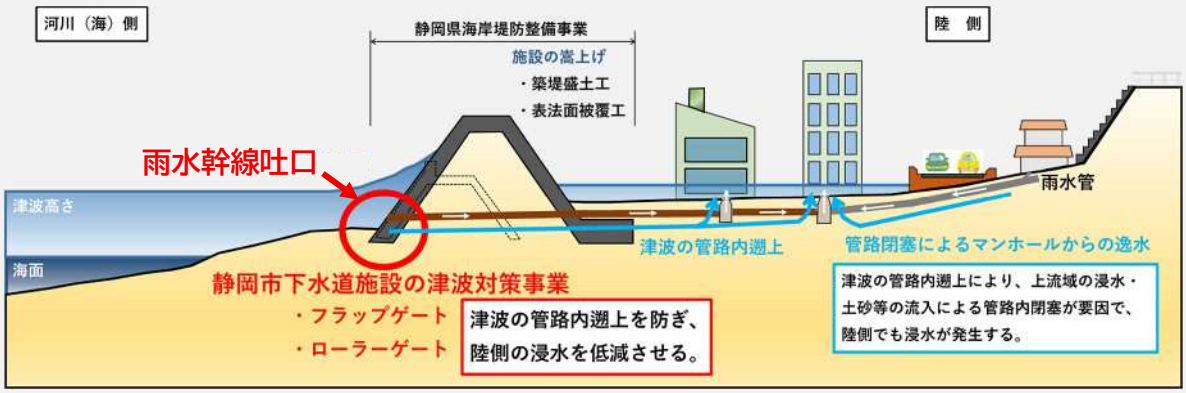
（成果指標）	2026年度（見込）		2030年度目標
ゲート設置率	42.9%	→	57.1%

（指標の算出方法）

（雨水幹線吐口※ゲート設置数 / 雨水幹線吐口※全数（7箇所））×100（%）

【津波対策概略図】

※雨水幹線吐口・・・雨水を公共用水域に放流する箇所のこと



【フラップゲート設置例】



（写真1：設置前）



（写真2：設置後（遠景））



（写真3：設置後（近景））

① 浸水被害軽減対策の実施【下水道】

活動目標

「静岡市浸水対策推進プラン」に位置づけた浸水対策地区（市内全 41 地区）において、下水道部が所管する 26 地区のうち、2026 年度までに 18 地区の浸水対策が完了していますが、2030 年度末までに新たに2地区を整備し、20 地区の浸水対策を完了します。

また、近年の激甚化・頻発化する豪雨災害に対して、浸水現場の地理的特性・浸水発生原因を分析し、局所改良等による即効性のある浸水被害軽減対策を実施していきます。

なお、巴川流域内の対策が完了していない地区については、大雨時に排水先である巴川の水位が上昇すると下水道施設からの排水が困難となるため、浸水被害の軽減には河川整備を含めた流域全体での対策が重要となります。

このため、静岡県と静岡市が連携して実施している「巴川水系流域治水プロジェクト」の整備状況を考慮したうえで、浸水被害軽減対策に取り組んでいきます。

（活動指標）

実施内容	2023～2026 年度（見込）	2027～2030 年度計	2027 年度（目標）	2028 年度（目標）	2029 年度（目標）	2030 年度（目標）
完了地区数（累計）	2地区【累計】18/26 地区	2地区（20 地区）	1地区（19 地区）	0地区（19 地区）	0地区（19 地区）	1地区（20 地区）

【雨水管・ポンプ場などの整備】



（写真1：下水道工事見学会）



（写真2：雨水ポンプ場）

具体的な取組	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度
川岸町・渋川（雨水管・ポンプ場工事）	施工（完了）				
追分二丁目（雨水管工事）	施工（完了）				
その他地区	他事業調整（継続）				

成　果　雨水管・ポンプ場などのハード整備を進めることにより、速やかに雨水が排除され、浸水被害の軽減につながります。

（成果指標）	2026年度（見込）		2030年度目標
浸水対策率 （対策完了地区数）	69.2% （18地区）	➡	76.9% （20地区）

（指標の算出方法）

（浸水対策が完了した地区数/浸水対策が必要な地区（26 地区））×100（%）

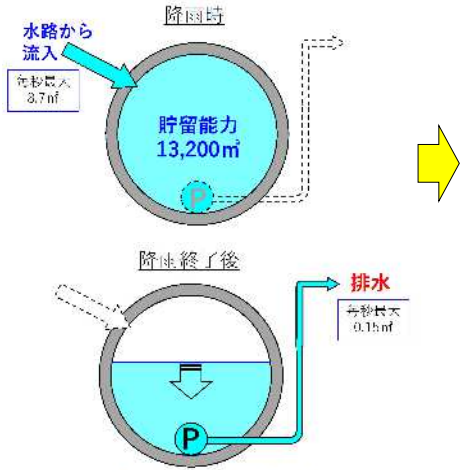
【即効性のある浸水被害軽減対策の取り組み事例】

駿河区下川原地区にある下川原雨水貯留管は、国道 150 号の地下に造られた内径4m、延長1,100mの管で、大雨のときに一時的に雨水を貯めて浸水被害を軽減するための施設です。

貯めた雨水はこれまで降雨終了後の晴天時に排水を行うこととしていましたが、現在は貯留管への流入開始直後より排水を行うことで、これまでの運用より貯留能力を確保することができるため、浸水の発生を遅らせるなどの効果が見込まれます。今後は、排水先の丸子川の管理者である静岡県と調整のうえ、排水ポンプの増強等の検討を行います。

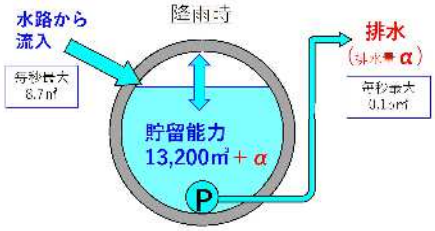
これまでの運用

貯留した雨水は降雨終了後に排水



現在の運用

流入開始直後から排水先や降雨状況を確認したうえで排水を開始する。





（写真3：雨水貯留管内部）

駿河区登呂地区の高松浄化センター東側の低地部は窪地状になっており、大雨によって雨水幹線の水位が上昇すると浸水被害が発生しているため、大雨が予想される場合に応急対応として仮設ポンプを設置して排水する方法を検討し、2026 年の出水期から試験運用を行っています。



（写真4：仮設ポンプ設置状況（遠景））



（写真5：仮設ポンプ設置状況（近景））

① 事業継続に必要な応急体制の充実・定着【共通】

活動目標

震災や大規模風水害などの災害等非常時において、迅速・的確な対応により事業が継続できるよう、災害時を想定した総合防災訓練や災害時協力関係にある他事業体との合同訓練などを実施し、一層の応急対応の定着と他都市との災害時の連携強化を図ります。

（活動指標）

実施内容	2023～2026 年度（見込）	2027～2030 年度計	2027 年度（目標）	2028 年度（目標）	2029 年度（目標）	2030 年度（目標）
局職員の災害対応力強化を目的とした訓練	16回	16回	4回	4回	4回	4回
応援・受援を目的とした他団体との訓練	16回	16回	4回	4回	4回	4回

【訓練の様子】



浜松市との合同防災訓練（下水道）



川崎市との合同防災訓練（水道）



日水協3県合同防災訓練（水道）

具体的な取組	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度
上下水道局職員に対する研修	**職員研修**（継続） 転入職員研修・e-ラーニング研修など				
局職員の災害対応力強化を目的とした訓練 ・総合防災訓練（上下共通） ・災害対策室運営訓練（上下共通） ・津波警報対応訓練（下水道） ・各部各班訓練（上下共通）	**総合防災訓練**（継続） 班別役割・人員配置・情報伝達 など **災害対策室運営訓練**（継続） 班別役割・人員配置・情報伝達 など **津波警報対応訓練**（継続） 班別役割・人員配置・情報伝達 など **各部各班訓練**（継続） 班別役割・人員配置・情報伝達 など				
応援・受援を目的とした他団体との訓練 ・川崎市との合同防災訓練（水道） ・浜松市との合同防災訓練（下水道） ・下水道大都市図上訓練（下水道） ・日水協 3 県合同防災訓練（水道）	**川崎市との合同防災訓練（継続）**「応援」・「受援」を相互に実施 **浜松市との合同防災訓練（継続）**「応援」・「受援」を相互に実施 **下水道大都市図上訓練（継続）** 大都市図上訓練への参画 **日水協 3 県合同防災訓練（継続）** 3 県合同防災訓練への参画				

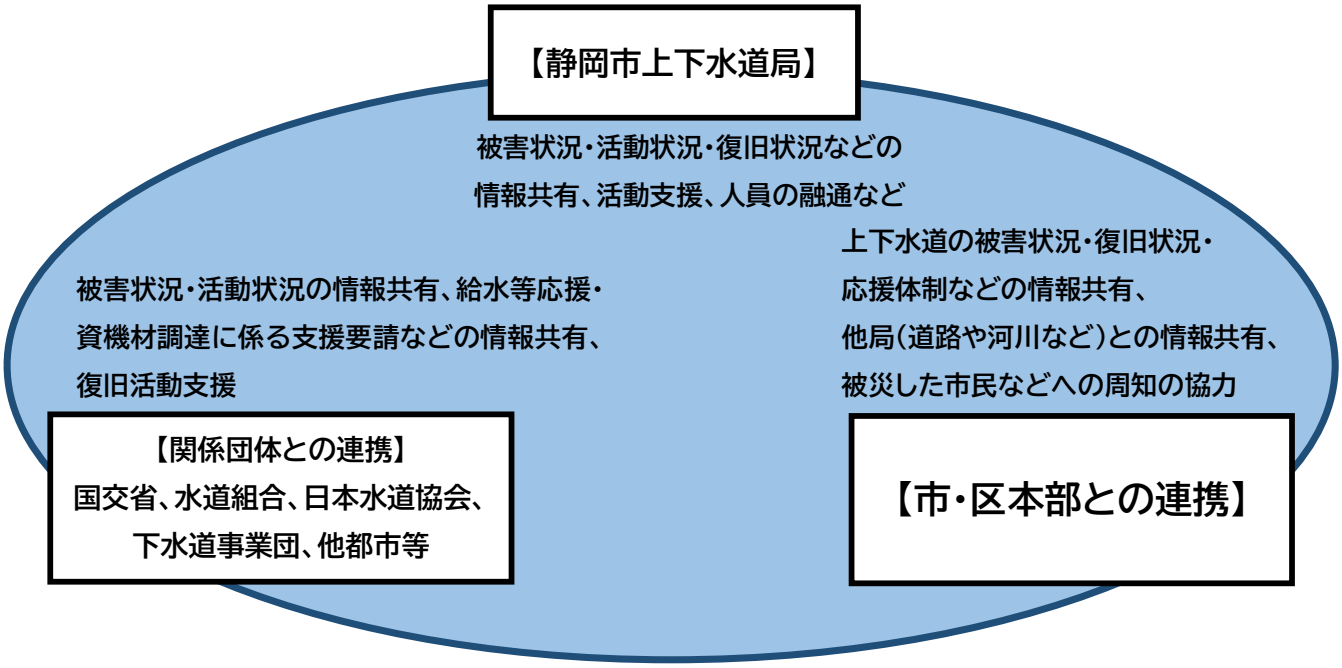
成　果　事故や災害等の非常時における事業継続能力が高まり、市民生活に必要な給排水の早期復旧が図られ、水道水の安定供給や下水道による公衆衛生の確保等につながります。

（成果指標）	2026年度（見込）		2030年度目標
上下水道局職員の災害対応体制への理解度	今後算出	→	100%
上下水道局職員の受援・支援体制への理解度	今後算出		100%

（指標の算出方法）

（職員アンケートで災害時の自身の役割を認識している職員の数／上下水道局の職員数）×100（%）

【災害等非常時における応急体制】



コラム

災害時の業務継続に向けた取組

ライフラインを担う上下水道事業では、災害等の非常時において災害対応を迅速かつ適切に実施するとともに、優先すべき業務を確実に遂行できるよう、事業継続計画（BCP）を策定しています。この計画では、応急給水や施設の復旧対応などの災害対応業務と、通常業務のうち非常時に優先して継続すべき業務を整理するとともに、その実施体制や運用方法などを定めています。

この計画の実効性を確保するため、非常時を想定した職員の訓練・研修を実施するとともに、関係団体との連携強化にも取り組んでいます。

② 臨時給水所の整備【水道】

活動目標

「小学校・中学校等の既設給水栓を使用した臨時給水所※1 整備マニュアル」に基づき、重要施設である避難所のうち、小中学校等の給水拠点 S（37 施設）及び A（33 施設）の計 70 箇所について、配水管※2と学校敷地内の屋外給水施設を結ぶ給水管を耐震化し、災害時も市民が使用可能な臨時給水所（常設型応急給水栓※3）を整備します。

2026 年度末までに4箇所の整備が完了していますが、2030 年度末までに新たに 11 箇所の整備を完了します。

※1：災害時に飲料水を供給する場所
※2：選択的線的耐震化により耐震化が完了した配水池からの配水管
※3：屋外の給水施設までの給水管を耐震化した、災害時も利用可能な臨時給水所

（活動指標）

実施内容	2023～2026 年度（見込）	2027～2030 年度計	2027 年度（目標）	2028 年度（目標）	2029 年度（目標）	2030 年度（目標）
臨時給水所（常設型応急給水栓）の整備	4箇所 【累計】 4/70 箇所	11 箇所	1箇所	5箇所	3箇所	2箇所

【飲料水の確保について】

発災後は施設や管路の状態を確認後、水道水を流していきます。このため、臨時給水所の開設や断水解消までに期間を要するため、静岡市では「一人1日3リットル7日分」を目安に備蓄水（飲料水）を確保しておくことを推奨しています。

【臨時給水所（常設型応急給水栓）の整備】

2026 年度以降は、水道管の選択的線的耐震化の整備に合わせて、地域防災計画で避難所（給水拠点）に位置付けられている小中学校等の避難所（給水拠点 S、A）へ、耐震化した水道管から施設内の既設の給水施設までの給水管を耐震化していきます。

この整備のため、上下水道局と教育委員会は、大規模災害の発生時における市民の飲料水確保を目的に、学校施設の既設の給水施設を活用した臨時給水所の設置及び使用に関して 2026 年5月に「小学校・中学校等の既設給水栓を使用した臨時給水所としての活用に関する覚書」を締結しました。この覚書を活かして災害時の市民への水道水の確保に向けた整備を進めていきます。



（写真1：臨時給水所までの整備ルート）



（写真2：臨時給水所のイメージ（看板設置））

具体的な取組	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度
調整・設計	調整・設計（継続）				
臨時給水所（常設型応急給水栓の整備）	施工（継続）				

成　果　学校に設置されている屋外の既設給水施設までの給水管を耐震化することにより、災害時も市民が使用可能な臨時給水所を整備します。

（成果指標）	2026年度（見込）		2030年度目標
臨時給水所（常設型応急給水栓）の整備率	5.7%	➡	21.4%

（指標の算出方法）

（整備箇所数/給水拠点箇所数（70 箇所））×100（%）

【これまで（2025 年度まで）の給水拠点の整備について】

各中学校区内の耐震性貯水槽及び給水栓付き受水槽に加え、各槽の容量では3日後に水量不足が生じる 13 地域※4のうち 10 地域について、耐震化済みの配水池を活用した臨時給水所の整備に着手しました。

2025 年度までに計画した10配水場の整備が完了し、発災時に臨時給水所で水道水を供給することが可能となったとともに、市内（各中学校区）に一人一日3リットル、3日分の飲料水を確保しました。

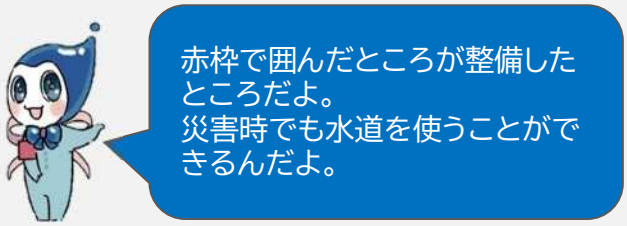
※4：整備済 10 地域（葵区田町・与一・羽鳥、駿河区南八幡町・西中原・鎌田、清水区草薙・庵原・茂野島・柏尾）
整備対象外の3地域（葵区大川・大河内・梅ヶ島）は、運搬給水により水道水を供給します。

【臨時給水所（南安倍配水場）】









【臨時給水所（草薙配水場）】





③　災害時の自助・共助の促進【共通】

活動目標

震災や大規模風水害などの災害等非常時において自助・共助が図られるよう、多様な手法により、災害時に備えた飲料水・携帯トイレの備蓄の重要性について積極的に情報発信していきます。また、自主防災組織向けに給水拠点に設置した耐震性貯水槽の操作訓練などを実施していきます。

（活動指標）

実施内容	2023～2026 年度（見込）	2027～2030 年度計	2027 年度（目標）	2028 年度（目標）	2029 年度（目標）	2030 年度（目標）
飲料水・携帯トイレの備蓄に関する情報発信	160 回	160 回	40 回	40 回	40 回	40 回
耐震性貯水槽の操作説明会	35 回	42 回※	11 回	11 回	10 回	10 回

※2026 年度までに既に実施した 27 箇所の自主防災組織を含め、改めて全 42 箇所に対して説明会を実施

【現状の主な取組】



（写真1：出前講座の様子）



（写真2：イベントでの啓発）

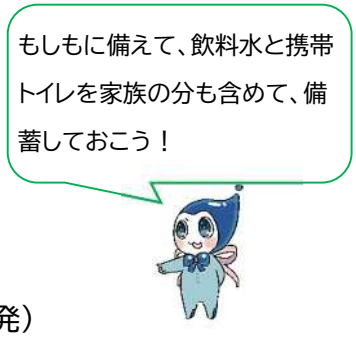




（写真3：出張授業の様子）



（HP やチラシによる啓発）



具体的な取組	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度
市民向けの出前講座での情報発信（共通）	実施（継続）				
イベントにおける情報発信（共通）	実施（継続）				
小学生向けの出張授業での情報発信（共通）	実施（継続）				
耐震性貯水槽の操作説明会（水道）	実施（継続）				
配水池を活用した臨時給水所に関する地域説明会（水道）	実施（継続）				

成　果

震災や大規模風水害などの災害等非常時に備えた飲料水・携帯トイレの備蓄の重要性について積極的に情報発信します。また、自主防災組織向けに給水拠点に設置した耐震性貯水槽の操作訓練などを実施することにより、災害時における自助・共助の促進が図られます。

（成果指標）

	2026年度（見込）	2030年度目標
アンケート調査で災害用として飲料水・携帯トイレを3日分以上備蓄していると回答した人の割合	飲料水 ： 47% 携帯トイレ ： 38%	飲料水 ： 60% 携帯トイレ ： 50%
耐震性貯水槽の操作訓練を実施した給水拠点数（累計）	35/42 箇所	42/42 箇所

（指標の算出方法）

（アンケート調査で災害用として飲料水又は携帯トイレを3日分以上備蓄していると回答した人の数／アンケート調査数）×100（%）

（耐震性貯水槽の操作訓練を実施した給水拠点数／給水拠点数（42箇所））×100（%）

【飲料水と携帯トイレの備蓄】

最低3日分！できれば1週間 × 家族分



（写真4：給水袋に入れた飲料水）

災害時に断水した場合、給水拠点で応急給水活動を実施しますが、給水車による給水には限界があります。もしもの時に備えて飲料水の備蓄をしましょう。

【備蓄の目安】

1人あたり　1日3リットル×7日＝21リットル/週

災害時には断水や下水道管・施設の損傷等によりトイレが使えなくなることがあります。

もしもの時に備えて携帯トイレを備蓄しましょう。

【備蓄の目安】

1人あたり　1日5回分×7日＝35 回分/週



（写真5：携帯トイレ）

コラム

～耐震性貯水槽とは～

耐震性貯水槽とは、災害時に飲料水を確保するための地下埋設型のおよそ容量 100 トンの耐震性の貯水槽です。静岡市では、主に小中学校や公園に設置され、平常時は水道管と接続し水を循環させており、断水時には緊急遮断弁で水を貯留し住民へ給水します。災害時には耐震性貯水槽を活用し、応急給水活動を実施します。

上下水道局では地域の自主防災組織等に対し、災害時に耐震性貯水槽をはじめ、配水池を活用した臨時給水所（2025 年度に整備完了）などの活用が円滑に行えるよう、必要に応じて操作説明会を行っています。また、自主防災組織内で円滑に引継ぎができるよう、操作方法等をまとめたマニュアルも共有しています。地域と連携し、円滑な応急給水活動を実施できる体制の確保を目指していきます。





① 水道管の老朽化対策の実施【水道】

活動目標

「静岡市水道施設中長期更新計画」に基づき、静岡市の水道管延長約 2,730km（2025 年度末）のうち、2030 年度末までに新たに 71.1km の更新を実施します。

水道管の更新は、管の機能劣化状況（漏水）を監視し、状態に応じて更新を行う状態監視保全により、効率的・効果的に進めています。

その状態を監視するため、2026 年度に人工衛星データ等を活用した AI 解析により水道管の漏水リスクを評価し、高リスク地域を重点的に調査していきます。

（活動指標）

実施内容	2023～2026 年度（見込）	2027～2030 年度計	2027 年度（目標）	2028 年度（目標）	2029 年度（目標）	2030 年度（目標）
水道管の更新※1	61.5km	71.1km	20.9km	14.5km	18.6km	17.1km
AI 解析結果に基づく漏水調査延長	6,105km	2,732km	683km※2	683km	683km	683km

※1 管路の更新延長は地震対策による耐震化延長などの更新延長を含む

※2 683 ㎞/年（2026 年度 AI 解析による高リスク箇所）。今後の AI 解析の結果により漏水調査延長が変更する場合があります

【水道管の更新例】



（写真 1：老朽化した水道管）



（写真 2：水道管更新工事施工状況）

具体的な取組	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度
水道管の更新	設計・施工（継続）				
管路更新延長（累積）	61.5km	82.4km	96.9km	115.5km	132.6km
AI 解析・リスク評価	実施		実施		実施
AI 解析結果に基づく漏水調査	実施（継続）				

成　果　水道管の更新等により、漏水事故や濁水の発生リスクを軽減させ、市民生活への影響を最小限にします。また、有収率の改善にもつなげていきます。

（成果指標）	2026年度（見込）		2030年度目標
断水が1日以上となる漏水事故件数	0 件	➡	0件

（成果指標）	2026年度（見込）		2030年度目標
有収率	78.3%	➡	85.0%（精査中）

（指標の算出方法）

（年間有収水量／年間総配水量）×100（%）

【水道管の状態監視保全の流れ】

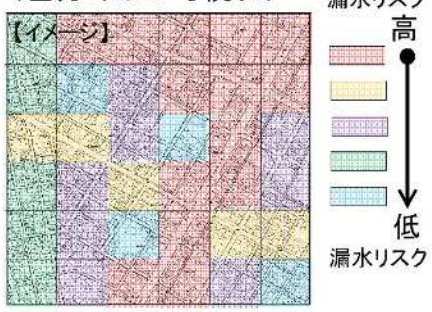
ステップ①　衛星データ等 AI 解析による漏水リスク評価

衛星データ等 AI 解析により、今後2年間に漏水する確率について評価します。
漏水リスクが高いエリアに調査範囲を絞り込むことで、漏水調査の効率化を図ります。

＜衛星画像データ＞
・地盤起伏の変化
＜オープンデータ＞
・地形、地質、土壌
・傾斜（高低差）
＜水道管路の情報＞
・布設年、管の材質、口径
・漏水修繕の履歴

漏水リスクを総合的に解析

・漏水リスクを5段階で評価（色分けして可視化）



＜評価結果の活用＞
調査範囲の絞り込みが可能になる
⇓
効率化
コスト縮減

ステップ②　AI 解析に基づく高リスク地域の漏水調査



（イメージ図：路面音聴調査の様子）

② 水道施設の老朽化対策の実施【水道】

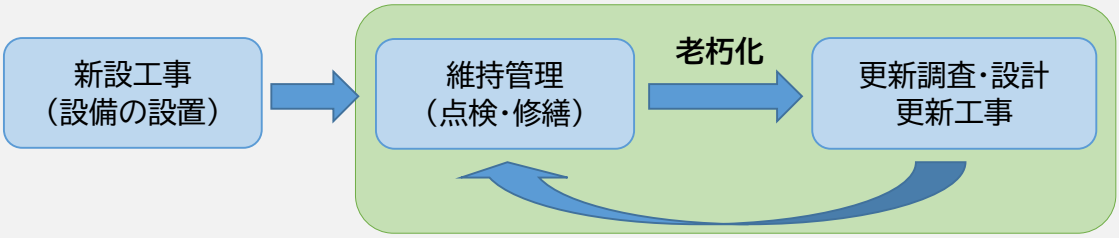
活動目標

「静岡市水道施設中長期更新計画」に基づき、日常点検や法定点検を基に健全度評価を実施した結果、老朽化により機能の発揮が困難になると判断した設備のうち、2030年度末までに優先して 38 設備の更新工事を実施します。

（活動指標）

実施内容	2023～2026 年度（見込）	2027～2030 年度計	2027 年度（目標）	2028 年度（目標）	2029 年度（目標）	2030 年度（目標）
設備の更新工事	50 設備	38 設備	8 設備	8 設備	9 設備	13 設備

【設備の新設から更新まで】



※新設以降、施設が稼働する限り、設備の維持管理と更新工事を繰り返します。

【非常用自家発電設備の更新例】



（写真1：更新前）



（写真2：更新後）

具体的な取組	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度
設備の点検・修繕	施工（継続）				
設備の更新調査・設計	調査・設計（継続）				
設備の更新工事	施工（継続）				

成　果　設備を計画的に更新することにより、老朽化による設備の機能不全を抑えることができ、断水など市民の皆さんの生活への影響を未然に防ぎます。

（成果指標）	2026年度（見込）		2030年度目標
水道施設の老朽化が原因で市民の皆さんが水道を使用できない日数	0日	➡	0日

【更新する機械・電気設備の一例】



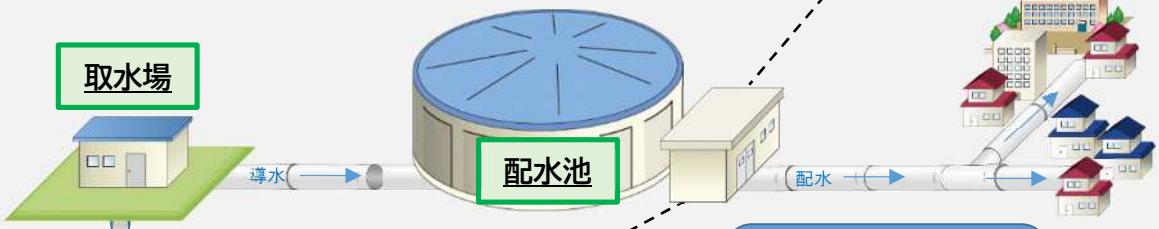
監視制御設備
水道施設全体を監視・制御する設備



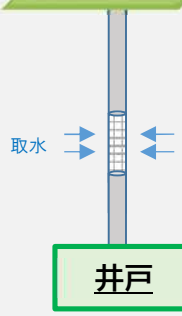
電気設備
各設備に電気を送る設備



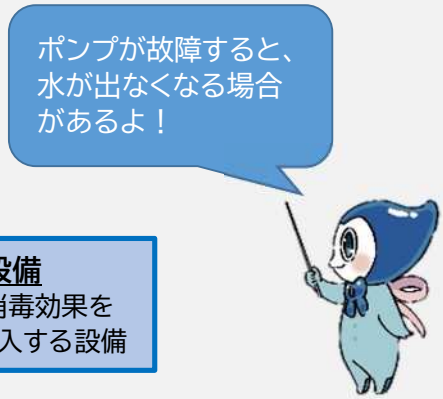
ポンプ設備
各家庭に水を配る設備







消毒設備
各家庭まで消毒効果を持つ塩素を注入する設備



コラム

健全度評価とは？

取水場や配水池にあるポンプ設備なども、いずれ寿命をむかえ故障してしまいます。設備の交換には多くの時間がかかるため、故障してから交換すると水道水の供給を一時的に止めなければならない場合もあります。

水道水を安定して供給するためには、設備が故障し機能を失う前に交換する必要があります。「健全度評価」は、日々の点検記録をもとに設備の状態を調べ、可能な限り長く使用しながら、交換するタイミングを見極めていく手法です。

これにより、交換に必要な経費を縮小しながら設備の機能を維持し、みなさんにいつでも安心して水道水を使ってもらえるようにしています。

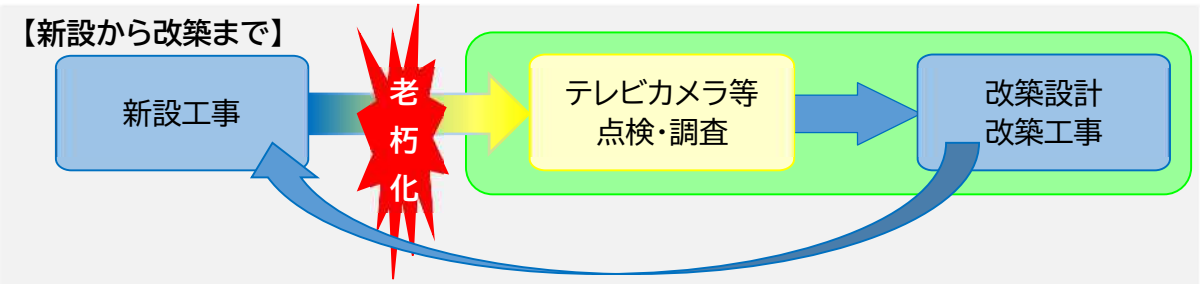
③　下水道管の老朽化対策の実施【下水道】

活動目標

「静岡市公共下水道再構築基本計画(管路編)」に基づき、定期的な点検・調査によって改築が必要となった老朽化した下水道管のうち、2030 年度末までに新たに 32.0㎞の改築工事を実施するとともに、下水道における複線化等(リダンダンシーの確保※)に向け、計画を策定した上で老朽化・耐震化対策の中で必要な対策を講じていきます。

(活動指標)

実施内容	2023～2026 年度(見込)	2027～2030 年度計	2027 年度(目標)	2028 年度(目標)	2029 年度(目標)	2030 年度(目標)
下水道管の改築工事	30.3km	32.0km	8.0km	8.0km	8.0km	8.0km



下水道管の改築の主な対策方法としては、管更生(P23 中段参照)と布設替えがあります。

＜テレビカメラ点検・調査＞



(写真1:管内撮影の状況)



(出典:日本下水道協会)



(写真2:テレビカメラ)

＜管更生＞

(写真3:改築前)　(写真4:改築後)





具体的な取組	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度
下水道管のテレビカメラ等点検・調査	点検・調査(継続)				
下水道管の改築設計	設計(継続)				
下水道管の改築工事	施工(継続)				
リダンダンシー計画策定・対策実施	計画策定		対策実施(継続)		

※リダンダンシーの確保:災害・事故時の機能確保のため、水位を下げることができない箇所において、バイパス管整備による管の複線化や他の処理場と結ぶ連絡管の整備により下水処理の多重化を図ること。

成　果　下水道管の改築を進めることにより、管の老朽化が原因で起こる道路陥没の発生を抑制することで、通行への影響を低減します。

（成果指標）	2026年度（見込）		2030年度目標
管きょ100km当たりの陥没箇所数	0.4 箇所以下/100km	➡	0.4 箇所以下/100km

【道路陥没件数の推移】

年　度	2021	2022	2023	2024	2025
静岡市	0.28	0.16	0.44	0.36	0.20
大都市平均	1.32	1.35	1.19	1.24	—

※大都市：政令指定都市及び東京都区部　出典：「下水道管路に起因する路面変状等の発生状況」（国土交通省国土技術政策総合研究所）

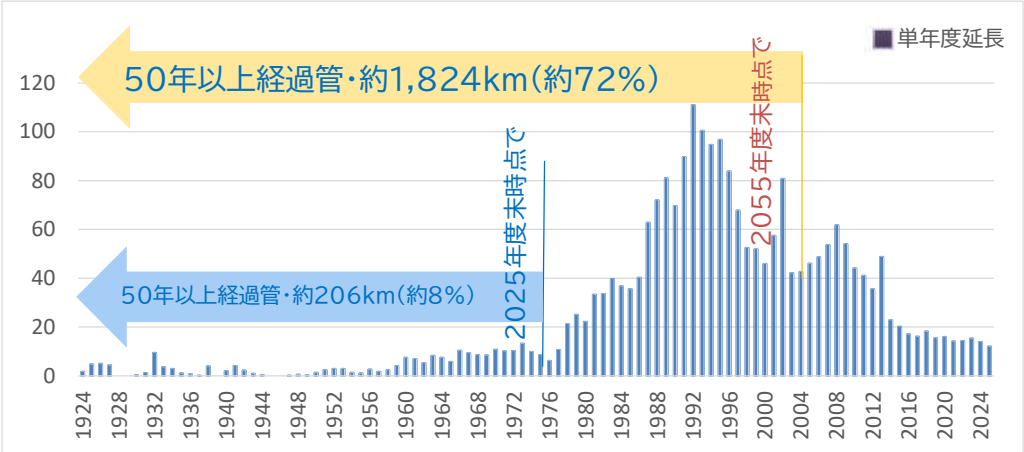
【道路陥没の事例】



（写真5：取付管破損による道路陥没）

コラム

下水道管の整備延長(2025年度末時点)



2025年度末時点で、下水道管の延長は約 2,530km となり、そのうち、下水道管の標準耐用年数である 50 年を超過した管が約 8%、30 年後の2055年度末には約 72%となり、道路陥没の発生する確率が高くなることが懸念されます。

このため、引続きカメラ調査等により状態を把握しながら、劣化状況の良い管はなるべく長く使い、悪い管は新しい管に変えていきます。

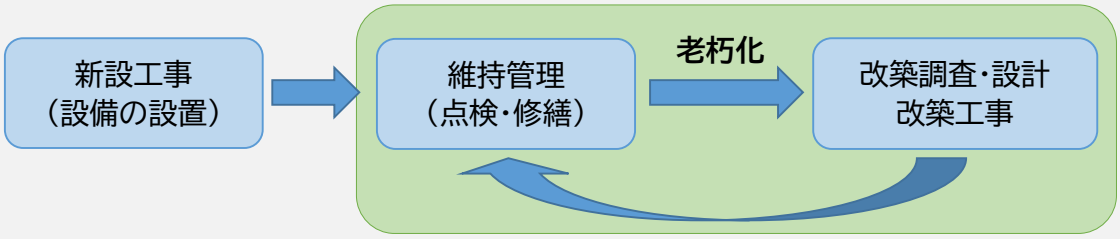
④　下水道施設の老朽化対策の実施【下水道】

活動目標　「静岡市公共下水道再構築基本計画（施設編）」に沿って策定した「静岡市下水道ストックマネジメント計画」に基づき、老朽化が進行し、点検・調査によって改築が必要となった設備のうち、2030 年度末までに優先して 18 設備の改築工事を実施します。

（活動指標）

実施内容	2023～2026 年度（見込）	2027～2030 年度計	2027 年度（目標）	2028 年度（目標）	2029 年度（目標）	2030 年度（目標）
設備の改築工事	36 設備	18 設備	3 設備	4 設備	9 設備	2 設備

【設備の新設から改築まで】



※新設以降、施設が稼働する限り、設備の維持管理と改築工事を繰り返します。

【流入ゲート設備の改築例】



（写真1：改築前）



（写真2：改築後）

具体的な取組	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度
設備の点検・修繕	施工（継続）				
設備の改築調査・設計	調査・設計（継続）				
設備の改築工事	施工（継続）				

成　果　設備を計画的に改築することにより、老朽化による設備の機能不全を抑えることができ、下水道の使用制限を未然に防ぐことにつながります。

（成果指標）	2026年度（見込）		2030年度目標
下水道施設の老朽化が原因で市民の皆さんが下水道を使用できない日数	0日	➡	0日

【下水道施設の老朽化が原因で、市民の皆さんが下水道を使用できない時（使用制限）】
施設への下水の受入れができないと、お風呂や台所、トイレなどが使用できなくなります。

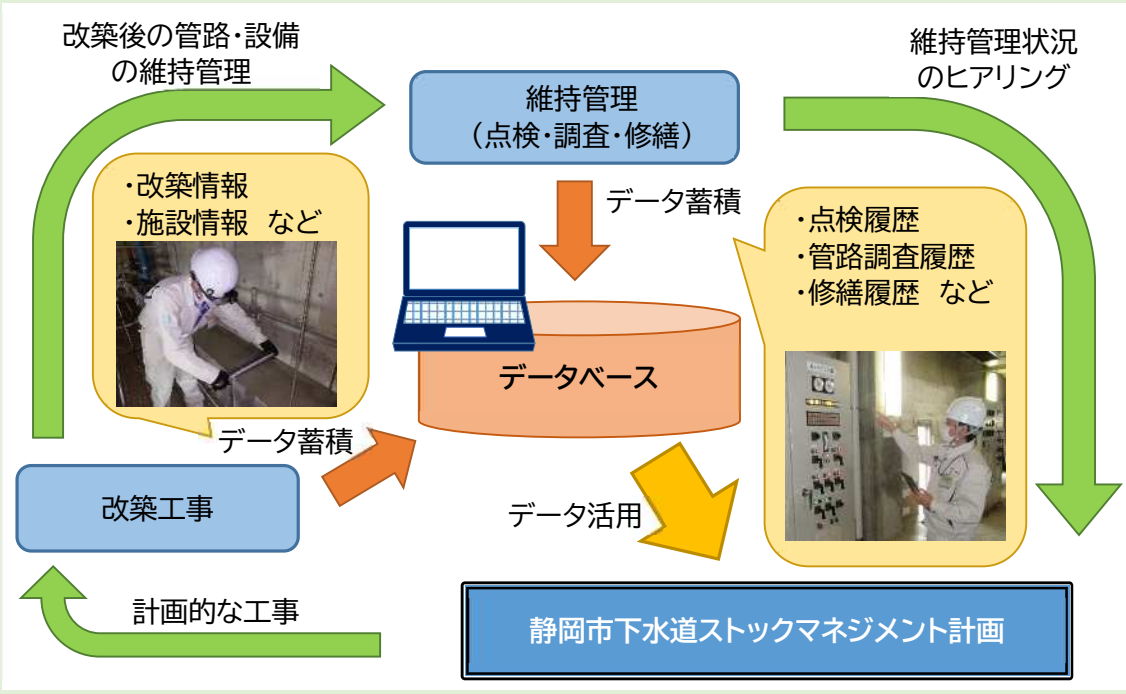


コラム

静岡市下水道ストックマネジメント計画



下水道部では、点検・調査・修繕・改築工事のデータを蓄積し、管路や設備の老朽化状況を把握しているよ。
そのデータを活用し、適正な時期に改築を実施できるように、「静岡市下水道ストックマネジメント計画」を策定しているよ。



①　水道の効率化の実施【水道】

活動目標

「静岡市水運用計画」に基づき、管・施設の規模や配置の適正化をはじめとした効率化の取組を進めていきます。
＜配水ブロックの最適化＞　効率的な配水や災害時の迅速な復旧を図るため、市域全体83の配水ブロックのうち、2026 年度末時点で73の配水ブロックの最適化が完了しています。今後、残りの 10 ブロックを 14 ブロックに再編し、市域全体を 87 の配水ブロックとして最適化していくため、2030年度末までに新たに 3 ブロックの最適化を完了します。
＜施設の統廃合＞将来の水需要に応じた施設規模としていくため、施設の統廃合を予定しています。駅南ブロックの縮小に伴い、2028年度末までに谷津山配水池を廃止します。
＜民間活力の導入＞効果的・効率的な事業運営のため、民間の技術力を活用した包括的民間委託について、2031 年度の運用開始に向けて、導入調査・契約などを行います。

（活動指標）

実施内容	2023～2026 年度（見込）	2027～2030 年度計	2027 年度（目標）	2028 年度（目標）	2029 年度（目標）	2030 年度（目標）
配水ブロックの最適化	1ブロック【累計】73/87 ブロック	3ブロック	0ブロック	2 ブロック	1 ブロック	0ブロック
施設の統廃合	0施設廃止	1施設廃止	0施設廃止	1施設廃止	–	–
民間活力の導入	–	契約完了	導入調査	導入調査	導入調査	選定・契約

【 配水ブロック再編作業の流れ 】

ステップ①： 水道管の工事

配水ブロックの拡大・縮小、統合・分割に伴い、配水ルートの変更が必要となる箇所において、水道管工事を実施します



ステップ②： バルブ操作



具体的な取組	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
駅南ブロック（縮小）		工事	作業（完了）		
小鹿配水池減圧（大谷）ブロック（拡大）	詳細設計	工事	作業（完了）		
小鹿配水池減圧弁ブロック（縮小）	基本計画	詳細設計	工事	作業（完了）	
上記以外のブロックの最適化検討	調査・検討（継続）				
谷津山配水池の廃止	調査・準備		廃止（完了）		
包括的民間委託の導入調査・契約 清水谷津浄水場 ほか		導入調査			選定・契約（完了）

成　果

配水ブロックの最適化により、配水効率の向上が図られるとともに、濁水や断水が発生した際の影響範囲を特定しやすくなります。さらに、地震等の災害時においても、被害箇所を早期に特定し、速やかな復旧作業につなげることが可能となります。また、将来の水需要に応じた施設数に統廃合することで、効率的な運転や維持管理につながります。

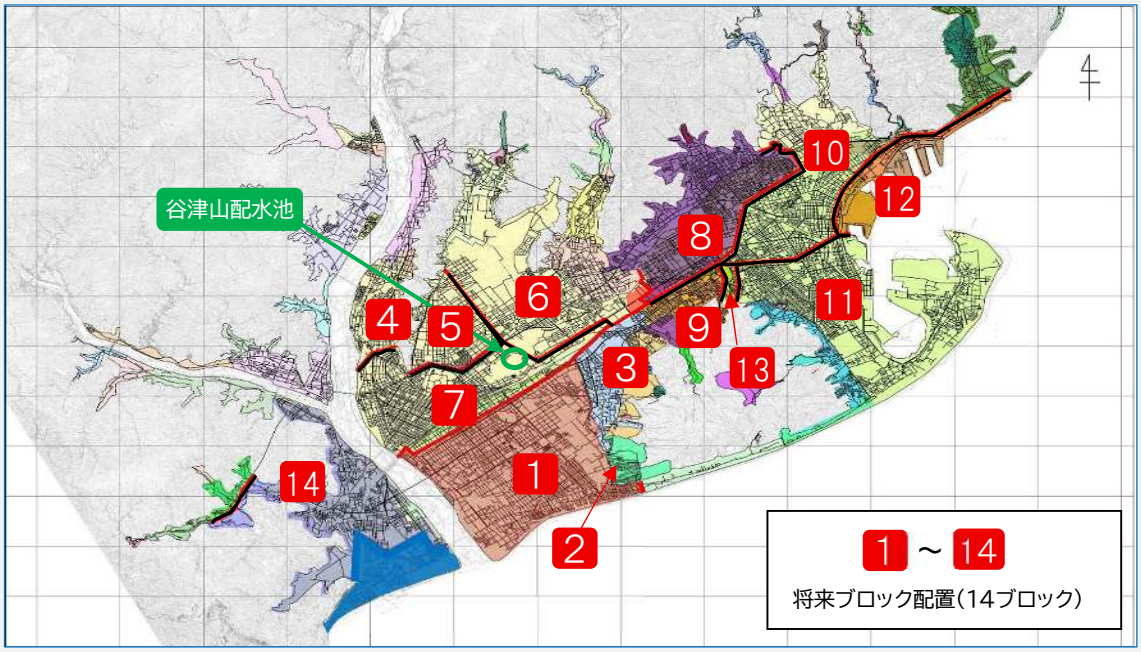
（成果指標）	2026年度（見込）		2030年度目標
最適化が完了した配水ブロックの割合	83.9%	→	87.4%
廃止した施設数の割合	0%		6.3%

（指標の算出方法）

（最適化が完了した配水ブロック数/将来の配水ブロック数（87ブロック））×100（%）

（廃止した施設数/廃止予定施設数（16 施設））×100（%）

【配水ブロック・施設統廃合　計画箇所図】



配水ブロック（現在）	
1´	駅南ブロック
2´	小鹿配水池減圧（大谷）ブロック
3´	小鹿配水池減圧弁ブロック
4´	駅北ブロック
5´	柏尾配水ブロック
6´	草薙地区配水ブロック
7´	大平山配水池自然流下ブロック
8´	馬走地区ブロック
9´	向敷地・鎌田配水池ポンプ配水ブロック
10´	泉ヶ谷配水場ポンプ配水ブロック

第6次中期経営計画期間中に最適化完了

配水ブロック（将来）	
1	駅南ブロック
2	小鹿配水池減圧（大谷）ブロック
3	小鹿配水池減圧弁ブロック
4	門屋減圧与一加圧ブロック（左表4）
5	松富第2ブロック（左表4）
6	新門屋ブロック（左表4）
7	与一市街地加圧ブロック（左表4）
8	柏尾配水ブロック
9	草薙地区配水ブロック
10	清水北部ブロック（左表7）
11	清水南部ブロック（左表7）
12	清水港湾ブロック（左表7）
13	清水増圧ブロック（左表8）
14	向敷地・鎌田配水池ポンプ配水ブロック（左表9・10）

② 下水道の効率化の実施【下水道】

活動目標

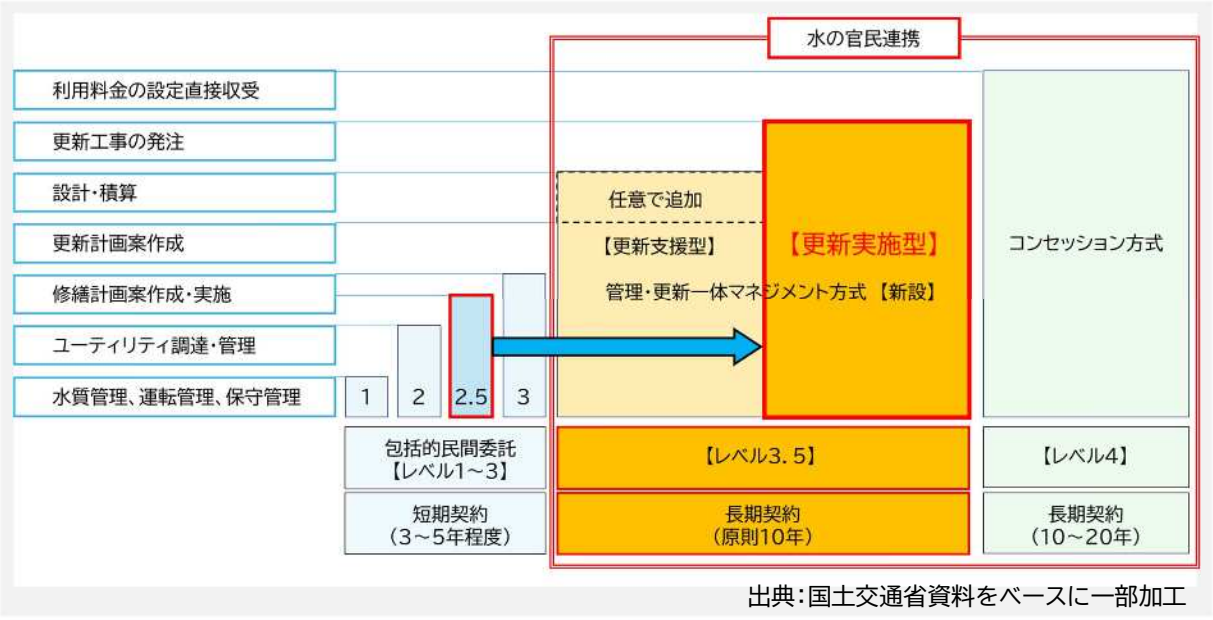
静岡市内の7浄化センターのうち、6浄化センターで包括的民間委託※（レベル 2.5）を実施していますが、さらなる効率的・効果的な事業運営のため、民間の技術力を活用し、下水道事業の課題解決につながる「水の官民連携」について、南部・北部・静清の3処理区を一体として「管理・更新一体マネジメント方式【更新実施型】（レベル 3.5）を導入します。

また、将来的な人口減少を踏まえて、下水道の管路・施設を「そもそも残すか、減らすか」、「どの規模・配置が適切か」といったあり方の検討を進めます。

（活動指標）

実施内容	2023～2026 年度（見込）	2027～2030 年度計	2027 年度（目標）	2028 年度（目標）	2029 年度（目標）	2030 年度（目標）
水の官民連携の導入	導入可能性調査 資産評価 実施方針策定 公募資料作成	契　約 運　用	事業者選定 契　約	運用開始	運用及び更新計画、修繕計画の改定に向けた準備	運用及び更新計画、修繕計画の改定に向けた準備

【水の官民連携　制度概略図】



出典：国土交通省資料をベースに一部加工

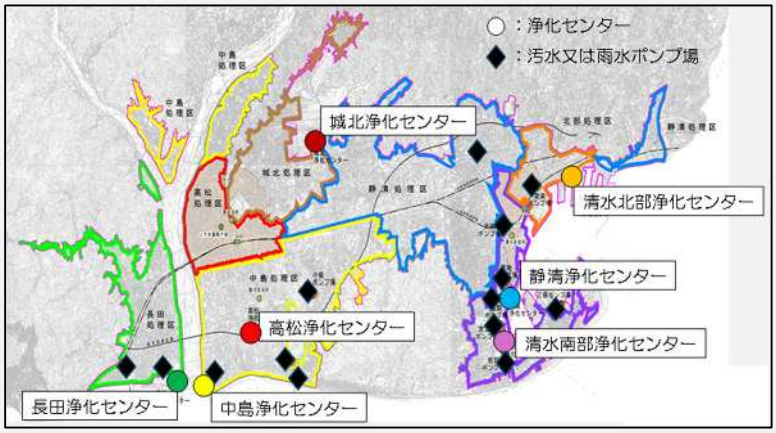
具体的な取組	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
実施方針策定・公募資料作成	計画（完了）				
事業者選定		選定・契約（完了）			
運　用		準備	実施（継続）		
契約期間後期の更新計画案、修繕計画案の作成				調査・計画（継続）	
下水道管路及び施設のあり方検討		基本構想	全体計画	都市計画決定 事業計画	基本設計 詳細設計 （継続）

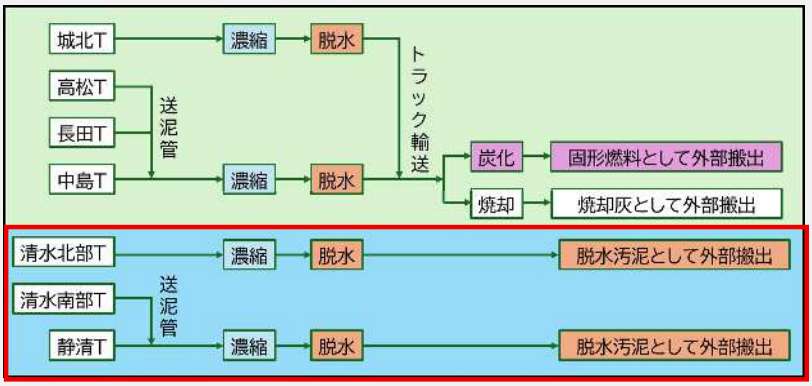
成　果

「水の官民連携」を導入することで、民間事業者の専門技術や現場でのノウハウを活用することによる管理レベルの向上、現場で実務に係る技術職員の負担減に伴い他業務への割り当てが可能となります。また、複数契約を集約することによるスケールメリット、発注に係る事務の効率化、民間事業者の創意工夫や新技術導入による施設の適正化により、工事費・維持管理費を毎年約 3,000 万円縮減することで、安定的な下水処理と効率的な事業運営が図れます。

（成果指標）	2026年度（見込）		2030年度目標
水の官民連携導入による維持管理費等縮減効果	0 円/年	→	約 3,000 万円/年

【処理区の選定】





【選定の経緯】
・送泥管で繋がる処理区は一体（一連の委託）として検討

・中島処理区は職員育成の場として仕様発注継続

・中島処理区と送泥管で接続している高松・長田処理区は対象外

・城北処理区は、し尿処理共同化事業に係る受入施設の建設予定があるので対象外

以上により、南部、北部、静清の3処理区で導入

【対象施設の選定】
・管路は劣化の把握や予測も難しく、近年頻発する陥没事故のように不測の事故も想定されるため、リスクを担保するにはコストも上がる。よって対象施設は、浄化センター等の施設とする。

コラム

水の官民連携について

「水の官民連携」の制度創設の背景として、
①下水道職員の減少（下水道事業に従事する技術職員が不足し技術力の継承が困難）
②老朽化した資産の増加（高度経済成長期以降に急速に整備された下水道管及び施設が大量に更新時期を迎えている）
③使用料収入の減少（人口減少や節水型生活様式の定着など）
など下水道事業が抱える問題や課題への解決があり、国は「水の官民連携」の導入を強く推進しています。

また、2023年6月の PPP／PFI 推進アクション推進プラン（2023 年改定版）では、汚水管の改築に係る国費支援に関して、緊急輸送道路・重要物流道路の下に埋設されている汚水管の耐震化を除き、「水の官民連携」導入を決定済み（2026 年度中に入札・公募開始）であることが 2027 年度以降の要件となりました。

① 水質の管理・監視【水道】

活動目標

「静岡市水質検査計画」※1 に基づき、法令で定める頻度で水質検査を実施します。また、水質の変化や異常に対して迅速に対応するため、水質を 24 時間連続で監視する水質監視装置を 2030 年度までに 32 台中 16 台を更新します。

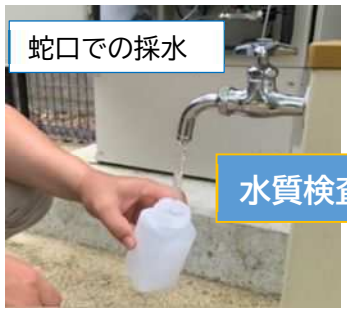
（活動指標）

実施内容	2023～2026 年度（見込）	2027～2030 年度計	2027 年度（目標）	2028 年度（目標）	2029 年度（目標）	2030 年度（目標）
水質検査回数（水質基準項目）	延べ 2292 回	延べ 2256 回	延べ 564 回※2	延べ 564 回※2	延べ 564 回※2	延べ 564 回※2
水質監視装置の更新	16 台	16 台	4台	4台	4台	4台

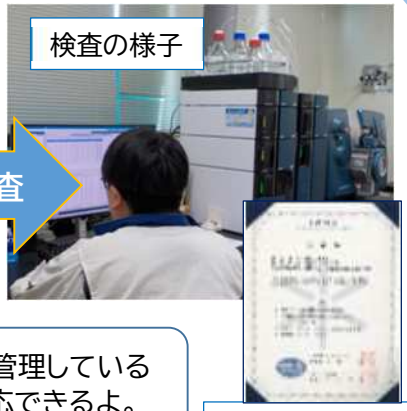
※1 水道水を適切に管理するために、水質検査の項目、地点や頻度などについて定めた年間計画です。水道法の定めにより毎事業年度の開始前に水質検査計画を策定することが義務付けられています。
※2 水質検査回数（564 回）＝検査地点（47 地点）×実施回数（1回/月×12 月）

【水質管理の状況】





水質検査



水道 GLP 認定



静岡市では水源から給水栓までの水質を一元管理しているから、水質の変化や変動に対して速やかに対応できるよ。



公園や公共施設に設置された水質監視装置

24 時間連続監視

水質データ

残留塩素
色度
濁度
水圧



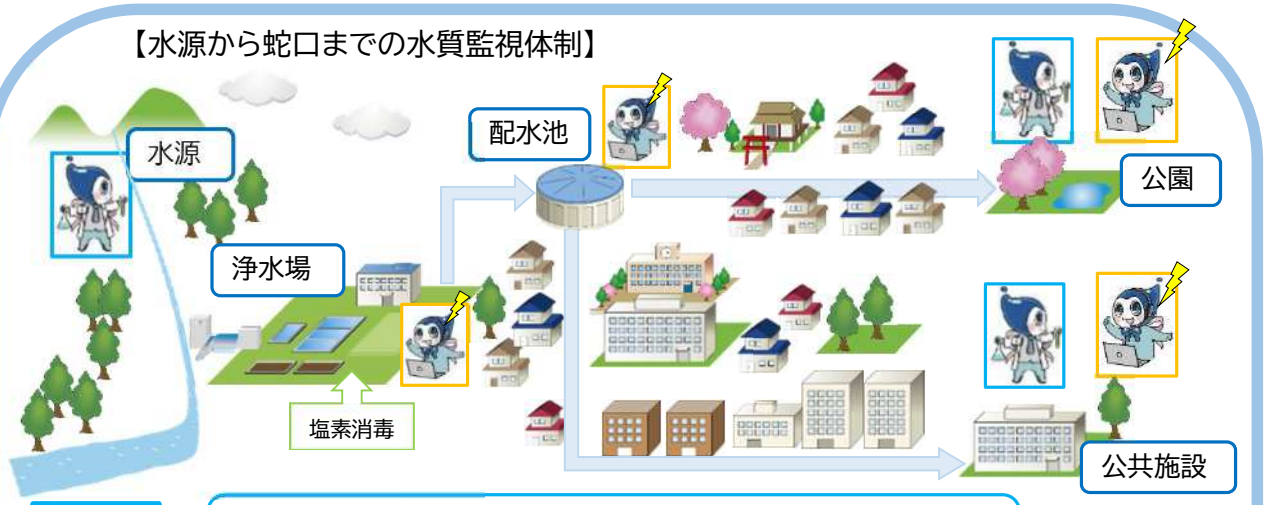
具体的な取組	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度
水道 GLP※3 の認定維持（4年ごとの更新審査）	認定維持	中間審査	認定維持	更新審査	認定維持
静岡市水質検査計画※1 の実施及び次年度計画の策定	実施（完了）	実施（完了）	実施（完了）	実施（完了）	実施（完了）
検査機器及び水質監視装置の計画※4 に基づく更新	実施（完了）	実施（完了）	実施（完了）	実施（完了）	実施（完了）

※3 静岡市では、水質検査結果の信頼性を確保するため、社団法人日本水道協会が認定する水道 GLP（水道水質検査優良試験所規範）を取得し水質検査を実施しています。
※4 静岡市では、検査機器や水質監視装置の性能を維持するため、「水質検査機器更新計画」に定めた機器の更新を毎年度行っています。（水質監視装置は、屋外の過酷な環境下に設置しているため、8年ごと計画的更新を行っています。）

成　果　水道 GLP に裏付けされた信頼性の高い水質検査結果を示すことで、水道水の安全性を確認します。また、水質監視装置の更新により、市内の水質を常時監視することで、安全でおいしい水を安定してお客様にお届けします。

（成果指標）	2026年度（見込）	2030年度目標
水質基準達成率（水質基準項目）	100%	100%
給水管末付近における平均残留塩素濃度（0.1～0.4mg/L を維持）	0.3mg/L	0.3mg/L

【水源から蛇口までの水質監視体制】





＜検査しずみぃ＞

水道の水源となる河川水や地下水、公共施設や公園などの各配水系統の水道水を、定期的に水質試験センターで検査しているよ。

水道施設や各配水系統の給水管末付近に設置した水質監視装置から、 残留塩素濃度などを水質試験センターに送信して 24 時間水質を監視しているよ。



＜監視しずみぃ＞

水質検査の結果を公表しています　こちらを検索　⇒　静岡市　水質　検査結果

コラム

安全でおいしい水



おいしい水の要件※5に残留塩素濃度**「0.4mg/L 以下」**があります。
水道水の残留塩素濃度が高すぎると、塩素臭（いわゆる、「カルキ臭」）がして、「おいしくない」と感じてしまいます。
では、残留塩素の元となる塩素を入れなければよいのでは？
でも、塩素は微生物を殺菌するために必要なのです。
水道法では、蛇口での残留塩素濃度を「0.1mg/L 以上」保つことが定められています。
だから、蛇口までしっかり残留塩素濃度が保たれるけど、高くなりすぎないように管理しています。
安全でおいしい水をお届けするには塩素が多くても少なくてもダメなのです。

※5　厚生省（現厚生労働省）おいしい水研究会による「おいしい水の要件」（1985 年）より

② 鉛製給水管の更新【水道】

活動目標

「静岡市鉛製給水管更新計画」に基づき、2009 年度から鉛製給水管の更新に取り組んでおり、2026 年度末時点で残っている 8,663 件の更新を2029年度末までにすべて完了します。

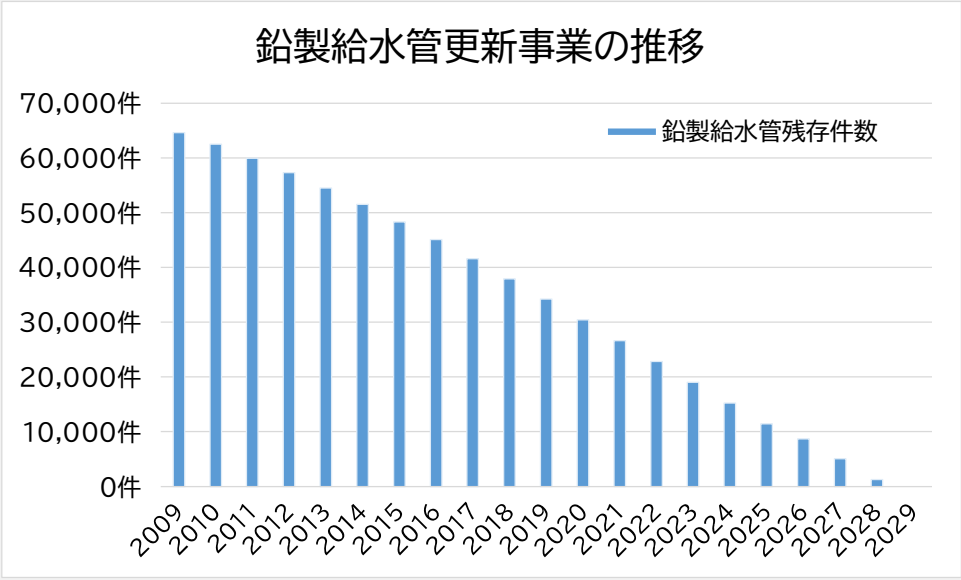
（活動指標）

実施内容	2023～2026 年度（見込）	2027～2030 年度計	2027 年度（目標）	2028 年度（目標）	2029 年度（目標）	2030 年度（目標）
鉛製給水管の更新	15,200 件	8,663 件	3,850 件	3,850 件	963 件	—

【鉛製給水管の更新例】



（写真1：鉛製給水管更新の様子）



具体的な取組	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度
鉛製給水管更新修繕	施工（完了）				

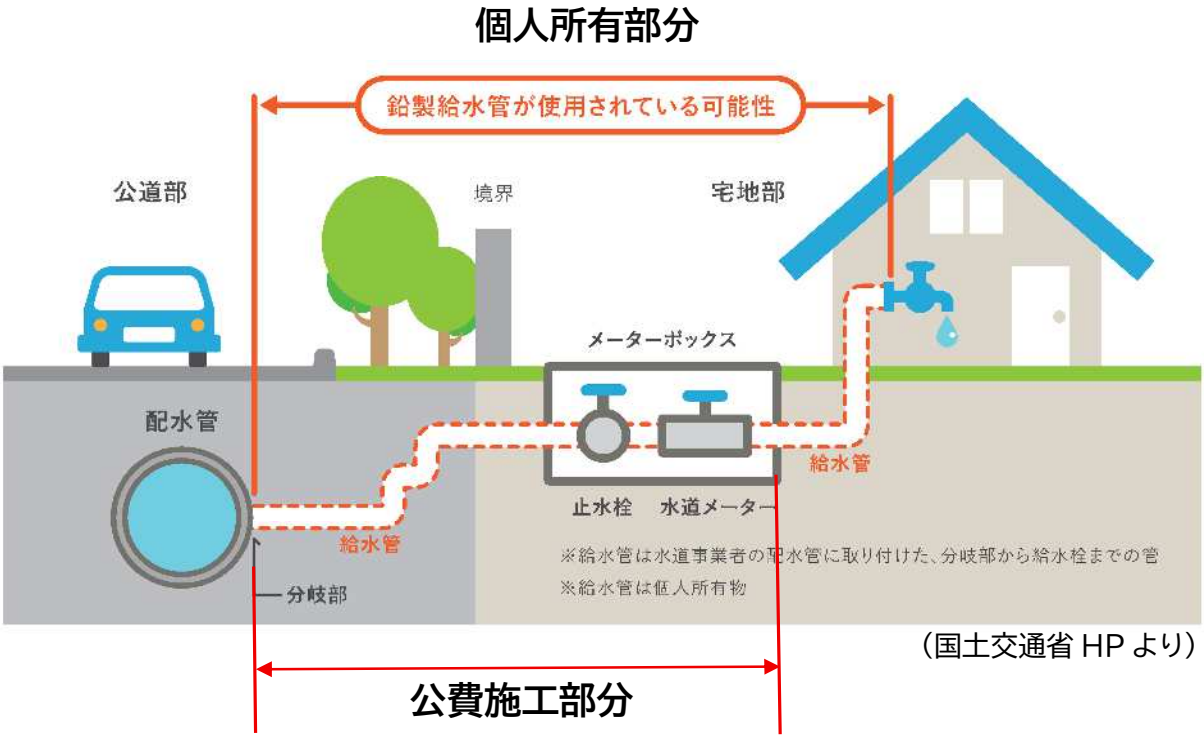
成　果

鉛製給水管を、鉛溶出による問題の生じないポリエチレン製等給水管に更新する※1ことにより、安全な水が安定的に供給されます。

（※1）国通知「給水管等に係る衛生対策について」において、新たに給水管を布設する際には、鉛の溶出による問題が生じない管材を使用することが明記された。

（成果指標）	2026年度（見込）		2029 年度目標
鉛製給水管残存件数	8,663 件	→	0 件（完了）

【給水管　概略図】



（国土交通省 HP より）

コラム

鉛製給水管とは・・・



鉛製給水管は、日常的に水道を使用していれば問題ありませんが、長期間水道を使用しないで水道水が給水管の中に止まった状態にあると、厚生労働省の水質基準を超える鉛が溶け出す恐れがあります。

本市では、給水を開始した 1933 年から 1981 年頃まで新規に引き込む給水管の材質として鉛を採用していました。これは、当時材料が入手しやすく、さびにくく、柔軟性があり、加工しやすいことから、使用していたものです。

現在、鉛製給水管が残存しているお宅では、同じ給水管を 40 年以上使用していることになります。

静岡市において、鉛管更新事業を実施しており、工事の際に敷地内に立ち入る場合がありますので、ご協力をお願いします。

① 下水道管の整備【下水道】

活動目標

「静岡市汚水処理計画」に基づき、2026 年度末までに 9,129ha の整備が完了していますが、2030 年度末までに新たに 27ha 整備し、9,156ha の整備を完了します。

（活動指標）

実施内容	2023～2026 年度（見込）	2027～2030 年度計	2027 年度（目標）	2028 年度（目標）	2029 年度（目標）	2030 年度（目標）
下水道整備済面積	63ha	27ha	10ha	10ha	4ha	3ha

【下水道計画区域内の整備】



（写真1：道路掘削）
管を入れるため道路を掘っています



（写真2：下水道管布設）
決められた深さに管を設置します

具体的な取組	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度
長崎地区	施工（継続）				
興津地区	設計・施工（継続）				
宮川・水上地区	設計・施工（継続）				

成　果　公共下水道（汚水）の整備を進めることにより、下水道が使用可能となる区域が広がり、生活環境の改善・公共用水域※の水質保全の向上につながります。

（成果指標）	2026年度（見込）		2030年度目標
下水道処理人口普及率	88.9%	➡	89.1%

（指標の算出方法）

（静岡市で公共下水道が使用可能な人口/静岡市の行政人口）×100（%）

【静岡市汚水処理計画】

本市では、2017 年に策定した「静岡市汚水処理計画」に基づき、地域の実情に応じた汚水処理の整備手法（公共下水道・農業集落排水・合併浄化槽）を選択しており、今後も引き続き整備を進めていきます。





「静岡市汚水処理計画」を策定した 2017 年時点での下水道処理人口普及率の目標値は、2026 年度末で 88.4%、2046 年度末で 88.5%でしたが、2026 年度末時点での実績は 88.9%となっており、2046 年度末の目標値 88.5%を上回っています。

目標値を上回った理由としては、下水道管の整備を実施してきたことに加え、行政人口に対する下水道事業計画区域内の人口の割合が増加しているためです。

なお、2025 年度末時点での汚水処理人口普及率（（公共下水道処理人口+農業集落排水人口+合併処理浄化槽人口）/行政人口×100）は 95.4%となっています。

コラム

今後の整備について

「静岡市汚水処理計画」に基づき下水道管の整備を進めてきた結果、下水道事業計画区域内の整備は概ね完了し、下水道処理人口普及率は目標を達成しました。

今後は、駿河区宮川・水上地区のように、市の施策等により新たに下水道管の整備が必要となる地区や残整備箇所の整備を進めていきます。

② 水洗化戸数の増加の取組(下水道接続推進活動)【下水道】

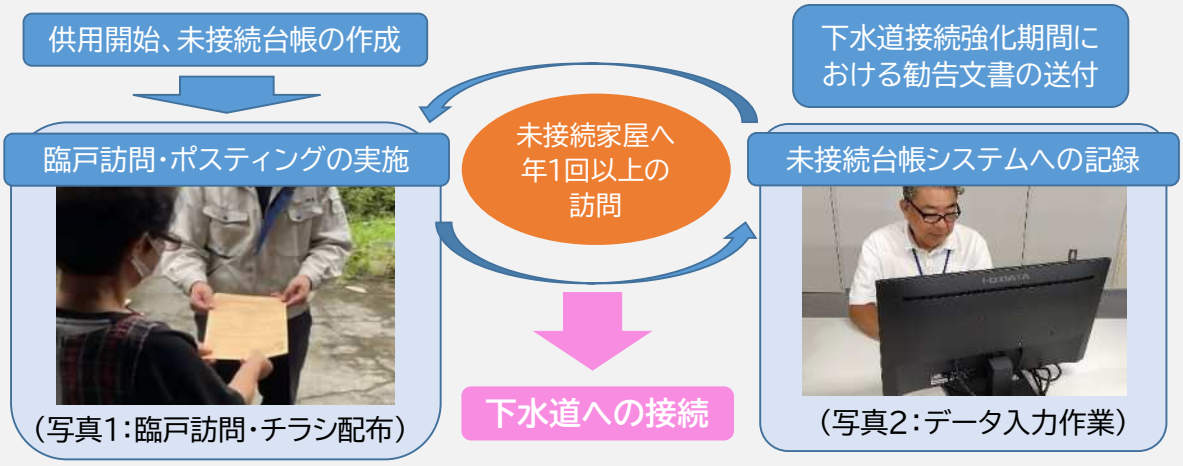
活動目標

公共下水道が整備された区域で、まだ下水道への接続が済んでいない未接続家屋(2025 年度末現在 22,455 戸)に対する臨戸訪問や文書勧告などの下水道接続推進活動を行うことで、水洗化戸数を増やし、環境への負荷の軽減及び下水道使用料収入の増加を図ります。

(活動指標)

実施内容	2023～2026 年度(見込)	2027～2030 年度計	2027 年度(目標)	2028 年度(目標)	2029 年度(目標)	2030 年度(目標)
臨戸訪問の実施	延べ 161,000 戸	延べ 150,000 戸	延べ 38,500 戸	延べ 37,800 戸	延べ 37,200 戸	延べ 36,500 戸

【下水道接続推進活動の取り組み】



(写真1:臨戸訪問・チラシ配布)

(写真2:データ入力作業)

【その他の取り組み】

各種説明会での助成制度等の周知活動



(写真3:下水道管布設工事住民説明会)



(写真4:排水設備指定工事店*講習会)

具体的な取組	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度
臨戸訪問	実施(継続)				
文書勧告	実施(継続)				
住民・工事店への説明	実施(継続)				
助成制度等の周知活動	実施(継続)				

成　果　水洗化戸数の増加を進めることで、公共用水域*の水質保全や公衆衛生の向上につながるとともに、下水道使用料の増加により、安定的な下水処理に必要な収入の確保が図れます。

（成果指標）	2026年度（見込）		2030年度目標
水洗化率	92.9%	➡	94.4%

（指標の算出方法）
（水洗化戸数※2/処理区域内戸数※1）×100（%）
※1：処理区域内戸数とは…下水道の利用が可能となっている区域内の戸数のこと
※2：水洗化戸数とは…処理区域内において、下水道の接続が済んでいる戸数のこと

毎年、平均約3千戸が公共下水道への接続工事を行い、水洗化率も上昇しています。

年度	2020	2021	2022	2023	2024	2025
増加戸数	3,138 戸	3,089 戸	3,019 戸	2,825 戸	2,800 戸	2,751 戸
水洗化率	90.7%	90.9%	91.1%	91.8%	92.0%	92.4%

下水道への接続工事に対する助成制度

接続工事については、家屋所有者等の自己負担となり、経済的に負担が大きいものとなりますが、負担軽減のため以下の制度を設け、さらなる水洗化戸数の増加を目指します。

【水洗便所改造資金融資あっせん及び利子補給制度】
「融資あっせん制度」は、金融機関から、公共下水道への接続工事に必要な資金を無利子で借りることができる制度です。（利子分は市から金融機関に支払われます。）

【私道に対する助成】
1. 公共下水道布設制度
　条件を満たす私道について、市が公道に準じて下水道管を布設する制度です。
2. 共同下水管設置費補助金制度
　私道を利用する皆さまが共同で私道に下水管を設置する場合に、総工事費に対する「市の算定額に私道利用者の同意割合を乗じた額」を補助金として交付する制度です。



まちがきれいになる

コラム　川や海を汚す主な原因は「生活排水」です



③　脱炭素の取組【共通】

活動目標　2050 年カーボンニュートラルの実現に向けて、飲料水の供給や汚水処理の過程で電力や燃料等の多くのエネルギーを消費している上下水道事業においても、省エネルギー化や再生可能エネルギー導入の取組により CO2 などの温室効果ガスの排出量を削減していきます。

（活動指標）

実施内容	2023～2026 年度（見込）	2027～2030 年度計	2027 年度（目標）	2028 年度（目標）	2029 年度（目標）	2030 年度（目標）
上下水道施設※照明設備の LED 化	4施設	8施設	3施設	1施設	1施設	3施設
脱炭素効果の高い設備の更新	4設備	5設備	0設備	0設備	4設備	1設備
管内水圧を有効利用する送水ポンプの導入	－	1施設	0施設	0施設	1施設	0施設
再生可能エネルギーの導入などの新たな事業の実施検討	－	調査・研究・（導入）	調査・研究・（導入）	調査・研究・（導入）	調査・研究・（導入）	調査・研究・（導入）

※施設数は有人施設のみを計上しています。無人施設は小規模で施設数が多いため計上していませんが、2030 年度末には全施設完了予定です。

【現状の主な取組】



炭化炉は、焼却炉よりも温室効果ガス排出量が少なく下水汚泥燃料を精製できるんだ！

（写真1：中島浄化センター炭化炉）



汚泥を通常よりも高温で焼却することで温室効果ガス排出量を抑制しているんだ！

（写真2：中島浄化センター2 号焼却炉）

具体的な取組	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度
中島浄化センター炭化炉・2号焼却炉の高温焼却の継続（下水道）	実施（継続）				
上下水道施設照明設備の LED 化（共通）	南安倍取水場・高松浄化センター外6施設				
脱炭素効果の高い設備の更新（共通）	八幡配水場			4設備	1設備
管内水圧を有効利用する送水ポンプの導入（水道）				庵原配水場送水ポンプ	
再生可能エネルギーの導入などの新たな事業の実施検討（共通）	調査・研究・導入（継続）				

成　果　エネルギー効率の向上や再生可能エネルギーの活用などを進めることにより、温室効果ガス排出量が削減され、環境負荷の軽減が図られます。（国と静岡市の目標はコラム参照）

（成果指標）

		2026年度（見込）	2030年度目標
温室効果ガス排出量	水道事業	●（t-CO2/年）	7,566（t-CO2/年）
	下水道事業	●（t-CO2/年）	25,743（t-CO2/年）

市長部局で現在検討中の「第4次静岡市地球温暖化対策実行計画（2027～）」の策定に伴い、目標値が変更となる場合があります。

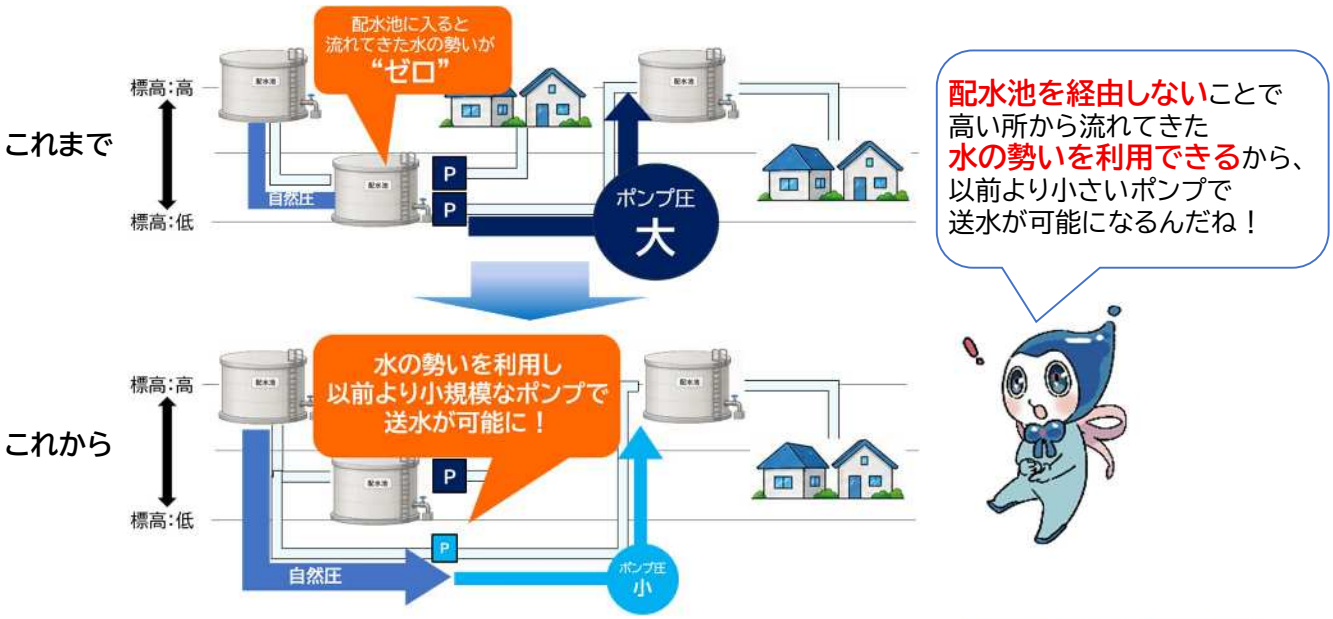
※2026 年度（見込）は、第6次中期経営計画策定時点で公表されていないため、2025 年度の実績値を掲載しています。

（図1：温室効果ガス削減目標のイメージ（2013 年度比））



【これまでの取組事例】
- 西奈配水池での小水力発電の導入
- 下島取水場・中島取水場のポンプのダウンサイジング
- 城北浄化センターの機械濃縮設備や中島浄化センターの散気設備など脱炭素効果の高い設備の更新

（図2：管内水圧の有効利用のイメージ）



コラム　**～国の動向と静岡市の状況～**



国が定めた「地球温暖化対策計画」に基づく「2050 年カーボンニュートラル」宣言及び 2030 年度温室効果ガス排出量 46%削減（対 2013 年度比）という目標を踏まえ、静岡市では「第3次静岡市地球温暖化対策実行計画」を策定し、2030 年度温室効果ガス排出量 51%削減（対 2013 年度比）という目標を掲げました。

上下水道局においても、脱炭素社会の実現に寄与する取組を今後も進めていきます。

① 行政手続のオンライン化推進【共通】

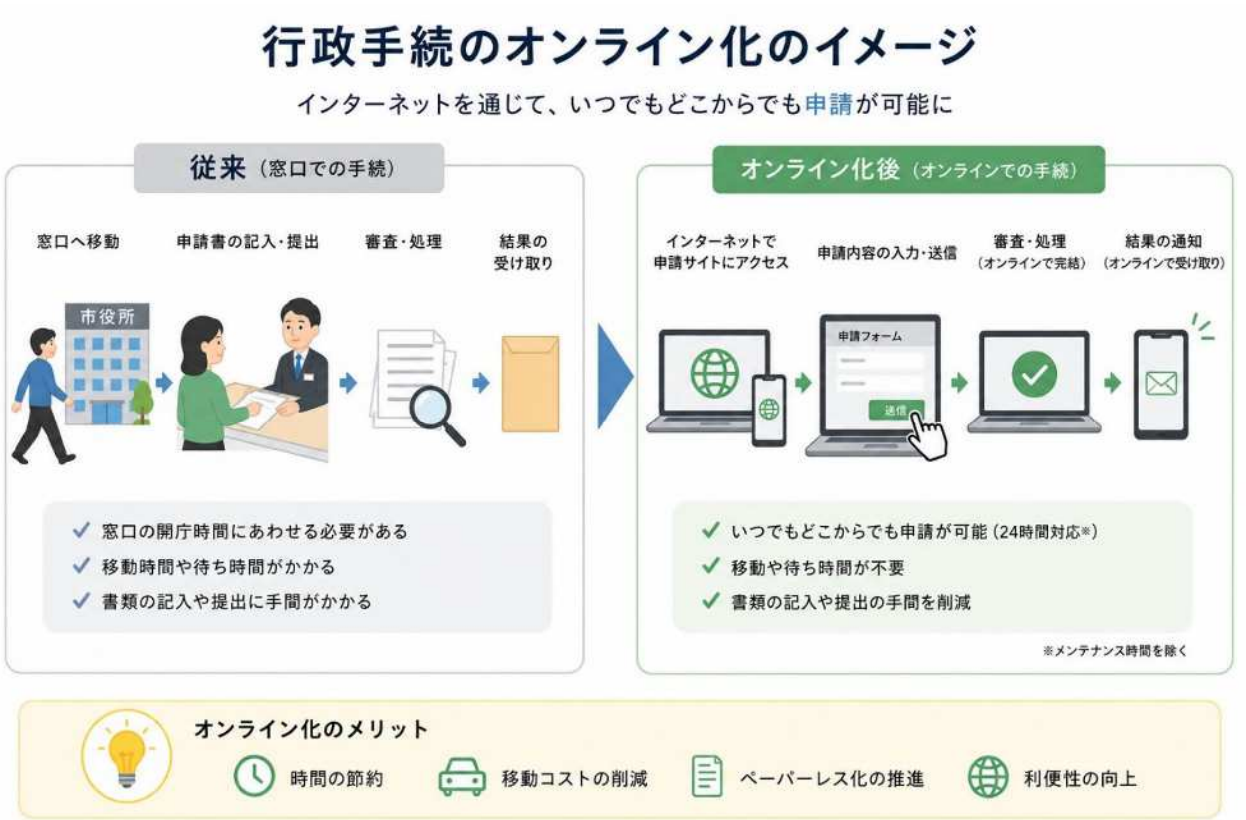
活動目標

紙による手続は市民の皆さんにとって来庁に時間をとられてしまうため、電子申請システムの構築などにより、上下水道事業における行政手続のオンライン化を進めます。効果的にオンライン化を進めるため、年間受付件数が 100 件以上の手続 17 件を対象に取り組んでいきます。このうち、2026 年度までに8件実施しましたが、2030 年度末までに新たに9件（給水装置・排水設備工事関連の手続）実施し、年間受付件数が 100 件以上の手続のオンライン化をすべて完了します。

（活動指標）

実施内容	2023～2026 年度（見込）	2027～2030 年度計	2027 年度（目標）	2028 年度（目標）	2029 年度（目標）	2030 年度（目標）
オンライン化した手続数※1	8件【累計】8/17 件	9件	0件	0件	9件	－

※1：上下水道事業における年間受付件数が 100 件以上の行政手続のうち、オンライン化が完了した数のこと。



具体的な取組	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
給水装置工事に係る各種手続（4件）のオンライン化（水道）	システム構築準備	システム設計	試験運用	全面運用（完了）	
排水設備工事に係る各種手続（5件）のオンライン化（下水道）	システム構築準備	システム設計	試験運用	全面運用（完了）	
年間受付件数が 100 件未満の手続のオンライン化	検討・実施（継続）				

成　果

上下水道事業における行政手続のオンライン化を進めることにより、24時間いつでも、どこでも申請手続が行えるようになり、市民の皆さんの移動時間や待ち時間が削減され、お客様サービスの向上が図られます。あわせて、上下水道局における事務の効率化やペーパーレス化を図ります。

（成果指標）	2026年度（見込）		2030年度目標
年間申請件数が100件以上の行政手続のオンライン化率	47.1%	➡	100%

【給水装置・排水設備工事に係る手続のフロー図】



給水装置工事に係る申請・届出		排水設備工事に係る申請・届出	
1	給水装置所有者変更届出書（❶）	5	排水設備確認申請書　閲覧・複写請求（委任状）（❶）
2	給水装置工事申込書（❶）	6	排水設備新設・増設・改築計画確認申請書（❶）
3	給水装置工事完成届出書（❷）	7	自費工事届出書（❶）
4	給水装置使用開始届出書兼水道使用申込書（❸）	8	排水設備等工事完了届出書（❷）
		9	自費工事完了届出兼寄附承諾書（❷）
		ー	公共下水道使用開始届書（❷）※2026末オンライン化済

コラム

～国の動向と静岡市の状況～



国の行政手続においては、デジタル技術の活用による行政手続の利便性向上や行政運営の簡素化・効率化を図ることなどを目的として、オンライン化実施を原則としており、それとともに、地方公共団体の行政手続のオンライン化が努力義務とされています。

静岡市においては「静岡市デジタル化推進プラン（2021-2030）」を策定しました。上下水道局においても、「口座振替に係るインターネット手続の導入」や「上下水道管の埋設位置情報のオンライン閲覧化」をはじめ、様々な取組を進めています。今後も更なる取組により、市民の皆さんの利便性の向上に努めていきます。

オンライン利用による申請は、実際に市民の皆さんが利用することではじめて負担軽減のメリットが生じることから、オンライン利用に関する周知やスムーズに申請が行えるような取組を行っていきます。

① 人材育成の推進【共通】

活動目標

持続可能な事業運営に必要な技術や知識を確保するため、「静岡市上下水道局人材育成計画」に基づき、局内にて実施される研修及び外部機関が実施する専門研修などに参加します。また、将来にわたって必要とされる技術を整理し、継承するための仕組みをブラッシュアップしていきます。

（活動指標）

2023～2025 年度合計

実施内容	2023～2026 年度（見込）	2027～2030 年度計	2027 年度（目標）	2028 年度（目標）	2029 年度（目標）	2030 年度（目標）
内部研修への参加（延べ人数）	9,630 人	12,840 人	3,210 人	3,210 人	3,210 人	3,210 人
外部研修への参加（延べ人数）	880 人	1,160 人	290 人	290 人	290 人	290 人

【研修の様子】



写真1：給水車操作研修【内部】



写真2：e-ラーニング研修【内部】
（下水道研修 2025 より抜粋）



写真3：水道技術者実務講習会【外部】



写真4：事業研修会（技術系）【外部】

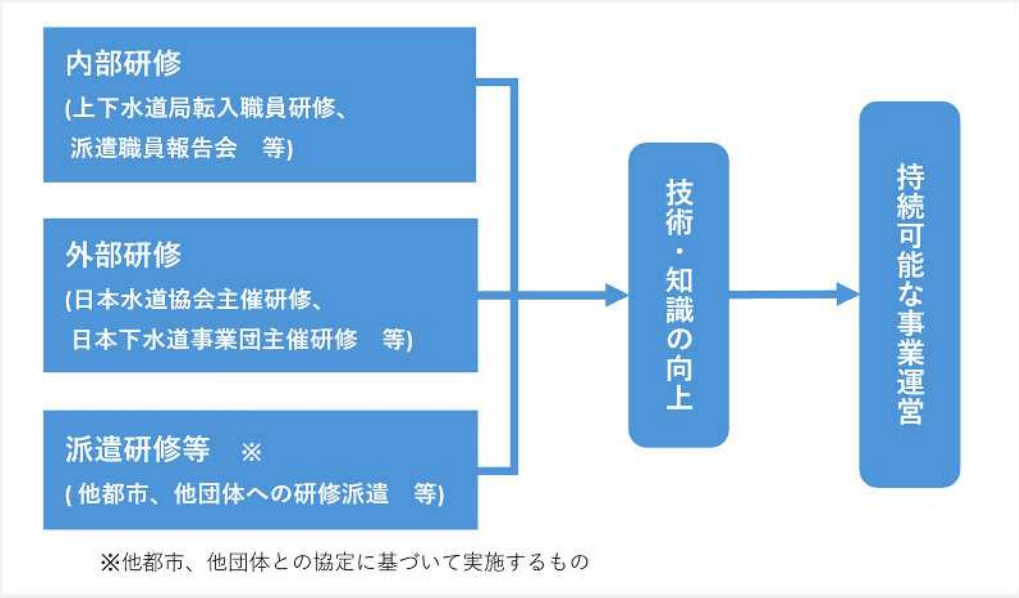
具体的な取組	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度
内部研修の実施	計画実施・検証・推進（継続）				
外部研修への参加	計画実施・検証・推進（継続）				

成　果

効果的な人材育成を実施することにより、必要な技術・知識が確保され、お客さまサービスの充実と、災害等非常時における対応力の向上が図られます。また、それに伴い持続可能な事業運営につながります。

（成果指標）	2026年度（見込）		2030年度目標
研修受講後に自らの行動又は知識レベルが変化したと回答した職員の割合	後日掲載	➡	95.0%

【人材育成の方向性】



コラム

～職員の育成に向けて～

これまでは、水道部、下水道部において、それぞれで作成した職員育成ビジョンがありましたが、策定当時と比べ、上下水道局を取り巻く環境は大きく変化していました。そのため、既存ビジョンの重要なエッセンスは残しつつ、局、部、課それぞれの視点で、人材育成上、必要となる研修を具体的に明示した「静岡市上下水道局人材育成計画」を 2025 年3月に策定し、これに沿って局内外の研修を実施・受講していくこととしました。

変化の激しい時代において、市民にとって重要なライフラインを安全・安心・安定・安価に提供し続けていくためには、その要素である当該計画も定期的にブラッシュアップしていく必要があります。

また、内部研修の実施や外部研修への参加には費用（負担金、旅費、使用料等）も発生することから、計画的かつ効果的な予算執行に努めることも重要です。

このことから、当該計画の検証を毎年度実施しながら、持続可能な事業運営を行っていくための人材育成を推進していきます。



① 企業債残高の適正な管理【共通】

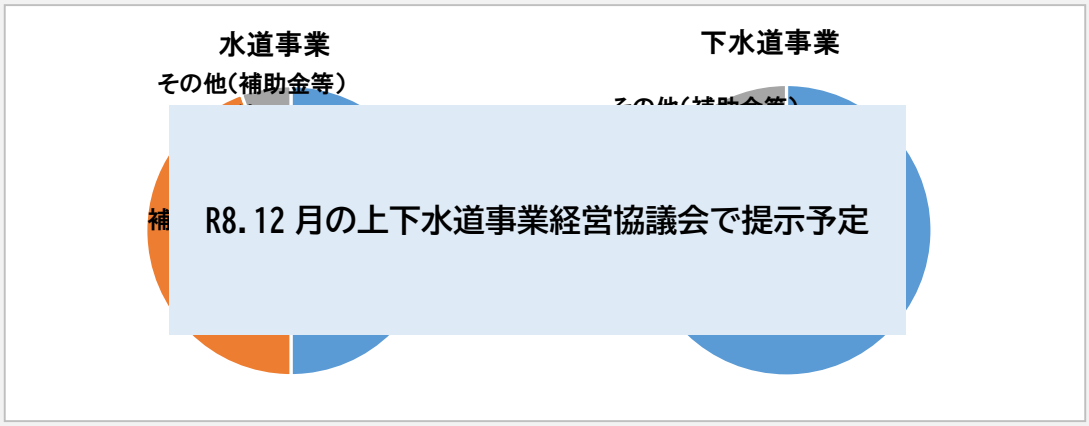
活動目標

将来の支払利息が過大とならないよう、企業債※残高を適正に管理します。
※企業債とは･･･管や施設の新規整備、改築･更新などの費用に充てるために、国等から長期で借り入れる借金のこと。

（活動指標）

実施内容	2023～2026 年度（見込）	2027～2030 年度計	2027 年度（目標）	2028 年度（目標）	2029 年度（目標）	2030 年度（目標）
水道事業 企業債の借入（上段） 元金の償還（下段）	154 億円		R8.12 月の上下水道事業経営協議会で提示予定			
	96 億円					
下水道事業 企業債の借入（上段） 元金の償還（下段）	310 億円					
	380 億円					

【建設改良費に占める財源の割合（令和9年度予算ベース）】



建設改良費全体を 100%とした場合、企業債がその財源となっている割合が、
水道事業は●%、下水道事業は●%であり、どちらも高い割合を占めています。

企業債は建設改良費の重要な財源になっているんだね！



具体的な取組	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度
適正な企業債の借入･償還	実施（継続）				

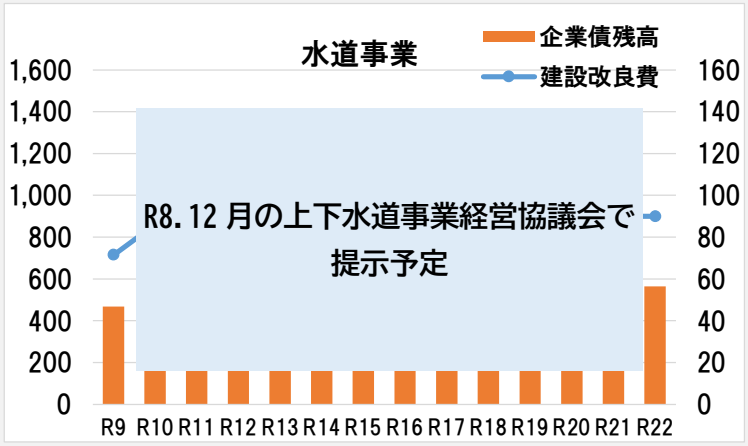
成　果

管・施設の地震対策の推進により建設改良費の増加が見込まれる中、必要な企業債の借入と元金償還を計画的に行うことで、将来負担の過度な増加を抑制し、企業債残高の適正な管理を図ります。

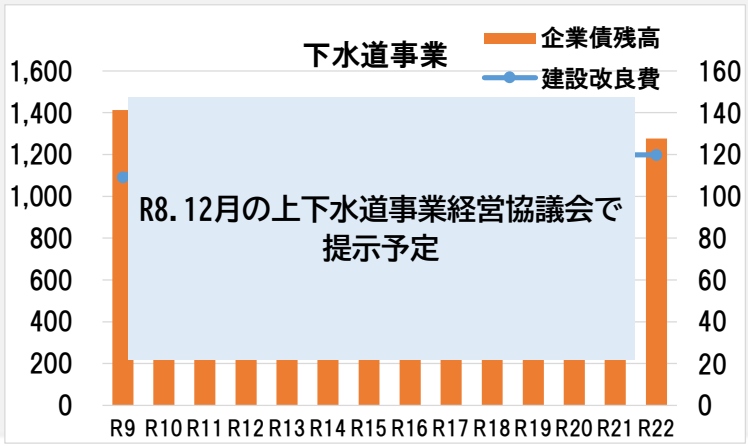
（成果指標）	2026年度（見込）	2030年度目標
年度末における企業債残高 上段：水道/下段：下水道	495 億円 1,318 億円	R8. 12 月の上下水道事業経営協議会で提示予定

【建設改良費と企業債残高の推移】

左軸：企業債残高
右軸：建設改良費
（単位：億円）



【水道事業】
管・施設の地震対策の推進に伴い、建設改良費の増加が見込まれることから、今後の企業債残高は徐々に増加していく見込みです。



【下水道事業】
管・施設の地震対策の推進に伴い、建設改良費は増加するものの、**過去に整備を進めた際の借入分を計画的に償還することにより、**今後の企業債残高は概ね同水準で推移する見込みです。

コラム　どうして企業債を借り入れなくてはならないの？

水道や下水道を将来的に使い続けていくためには、多額の財源が必要となります。
その主なものは、国などからの補助金や企業債、補てん財源※です。補てん財源や補助金だけですべて賄うことになれば借り入れをする必要はありませんが、補てん財源を使い切ってしまうことは、すなわち経営が立ち行かなくなることを意味します。補てん財源をしっかりと確保しつつ工事を進めていくためには、企業債の借り入れが必要となってくるのです。

※補てん財源とは…水道料金・下水道使用料収入などによって生み出された利益などを貯めている企業内部のお金のこと。

どちらの事業も、現状と今後をしっかりと見据えたうえで、企業債を適正に管理しているんだね。



② 収納率の向上の取組【共通】

活動目標

水道料金及び下水道使用料の収納率の向上のため、口座振替勧奨による納期内納付の促進、早期催告、給水停止、財産差押などの法的措置を継続します。キャッシュレス決済等の納付手段拡大による利便性向上に向け、eL-QR（エルキューアール：地方税統一QRコード）の導入等に取り組みます。

（活動指標）

実施内容	2023～2026年度（見込）	2027～2030年度計	2027年度（目標）	2028年度（目標）	2029年度（目標）	2030年度（目標）
水道料金及び下水道使用料の決済に係る利便性の向上	スマホ決済、クレジットカード決済、web口振受付サービスの導入、利便性向上のための調査・検討	eL-QR（地方税統一QRコード）の導入、利便性向上のための調査・検討	eL-QR（地方税統一QRコード）の導入、利便性向上のための調査・検討	利便性向上のための調査・検討	利便性向上のための調査・検討	利便性向上のための調査・検討



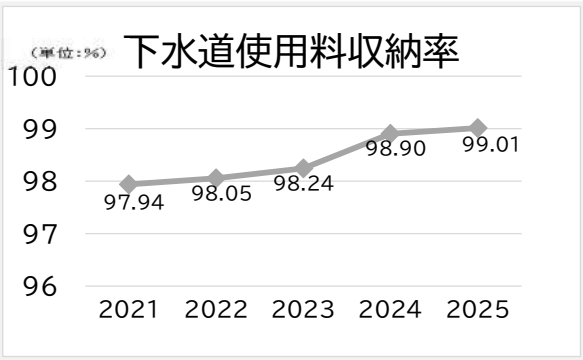
具体的な取組	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
水道料金・下水道使用料の電話・窓口による口座振替勧奨	実施（継続）				
水道料金・下水道使用料の使用者に対する財産調査、預金等の差押	実施（継続）				
水道料金及び下水道使用料のeL-QRコードによる納付	地方税共同機構との調整	導入	決済実施（継続）		

成　果　収納率を向上させることにより、財政が健全化され、安定した事業経営が持続されます。

（成果指標）	2026年度（見込）		2030年度目標
水道料金収納率※（現年度、過年度の合計）	99.24%	→	99.33%
下水道使用料収納率※（現年度、過年度の合計）	99.13%		99.23%

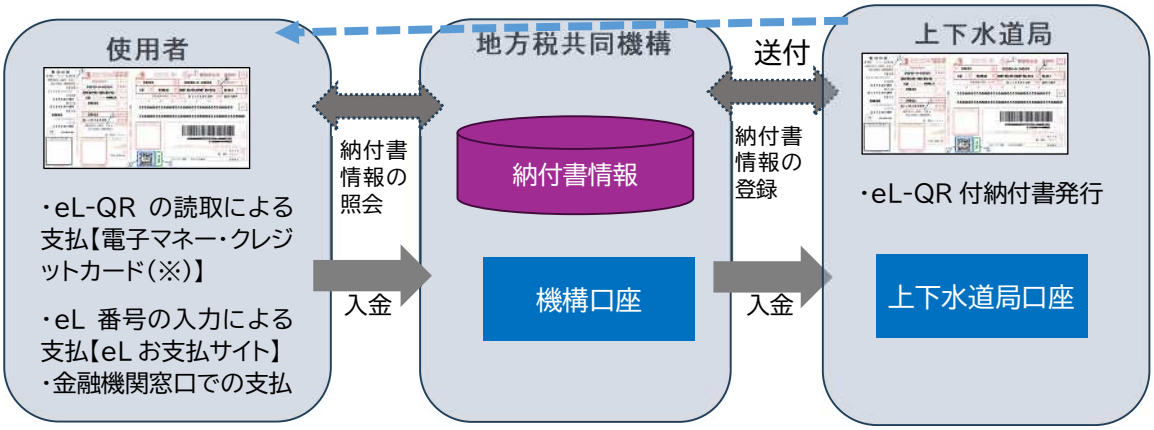
※収納率は、本市の他の債権の目標設定に合わせ5月末の集計数値としています





※収納率は、5月末の集計数値です

【eL-QR 導入イメージ】



※地方税共同機構が契約している収納代行業者が対応

コラム

「eL-QR（エルキューアール）」とは？

eL-QR とは、地方税や水道料金など納入通知書に表示されている「地方税統一QRコード」のことです。

この二次元コードが印刷されている納付書は、幅広い電子マネーによる決済が、より簡単に利用できるのが特徴です。

従来のバーコードでは、上下水道局が契約している金融機関や、収納代行業者でしか支払ができませんでしたが、このコードによって「地方税共同機構」が契約している金融機関や収納代行業者による決済も利用可能になります。



6　計画の進行管理及び行政評価

静岡市上下水道事業の行政評価は、「しずおか水ビジョン」で掲げた政策や「経営戦略」及び「中期経営計画」で掲げた施策及び事務事業について、進行状況を評価・検証することで、ＰＤＣＡサイクルにより、基本構想の実現を図るものです。

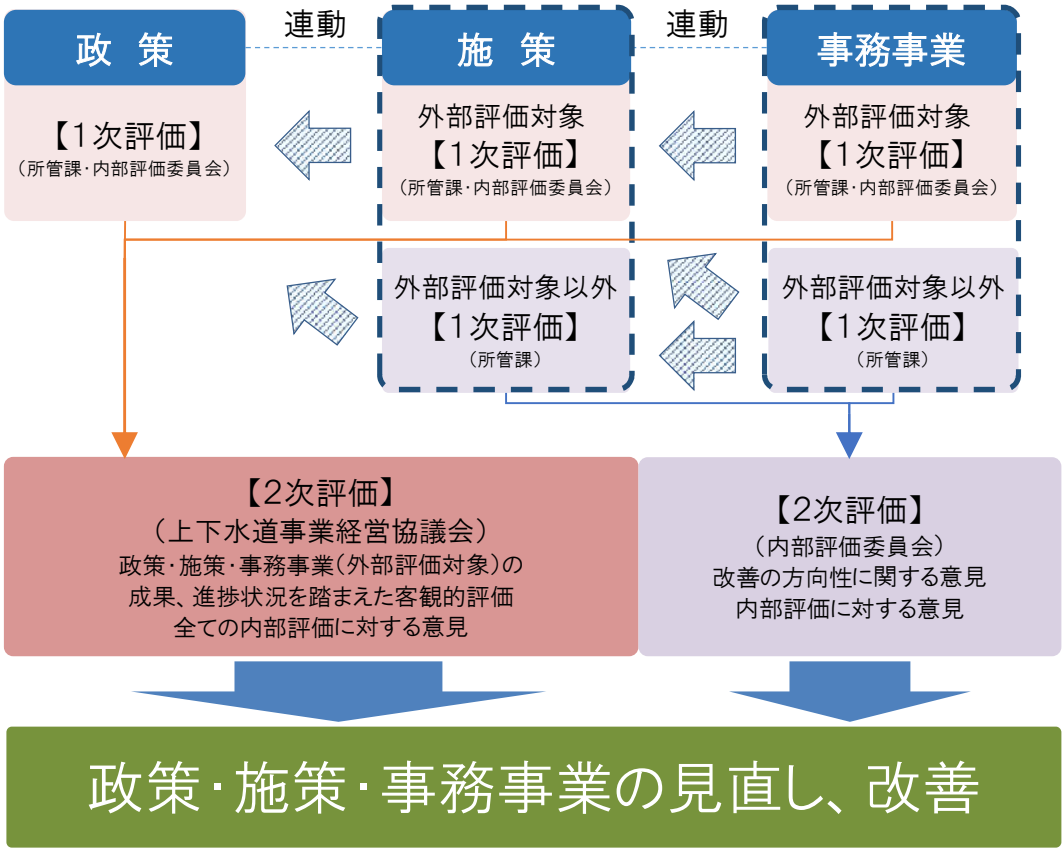
行政評価に当たっては、静岡市上下水道局の行政評価決定機関である「静岡市上下水道事業内部評価委員会（以下「内部評価委員会」という。）」で自己評価（１次評価）を実施し、その結果について説明を受けたうえで、経営協議会が専門的な見識や市民目線に立った率直で客観的な視点からの外部評価（２次評価）を行います。

また、経営協議会は、必要がある場合には、上下水道局に対し意見、提言を行い、計画のフォローアップと行政評価を通じたマネジメントの向上に関与するものです。

事務事業の行政[修正中]ての事務事業に対して実施し、外部評[修正中]実施する予定です。

施策の行政評価[修正中]時点と、計画の総括としての４年目[修正中]

なお、策定時から社会状況の変化などにより、本計画の見直しが必要となった場合は、内部評価委員会で十分に検討し、経営協議会への説明を経て、変更します。



資料編

資料１　投資財政計画（2027 年度～2030 年度）

１　水道事業における投資財政計画（2027 年度～2030 年度）

(1)収益的収入及び支出（税抜き額）

収益的収入及び支出とは、経常的経営活動に伴って発生する収入とこれに対応する支出のことをいいます。

（単位　百万円）

	項　　目		
収益的収支（税抜き）	収入	水道料金	作成中
		長期前受金*戻入	
		その他収入	
		一般会計繰入金	
		計	
	支出	人件費	
		物件費	
		減価償却費等	
		企業債利息等	
		その他	
		計	
	経常損益		

※各金額を百万円未満四捨五入で表記しているため、合計額や差引額が一致しない場合があります。

② 資本的収入及び支出(税込み額)

資本的収入及び支出とは、主として将来の経営活動に備えて行う施設等の建設改良及び 企業債*に関する収入及び支出のことをいいます。

（単位　百万円）

	項　　目		
資本的収支(税込み)	収入	企業債*	作成中
		一般会計繰入金	
		国庫補助金	
		その他	
		計	
	支出	建設改良費*	
		企業債償還金	
		その他	
		計	

※各金額を百万円未満四捨五入で表記しているため、合計額や差引額が一致しない場合があります。

③ 資本的支出のうち建設改良費*の事業費(施策ごと)

（単位　百万円）

施　策　名	
重要な管・施設の地震対策 （重要な上水道管・施設の地震対策事業）	作成中
災害時などの対応や体制の確立 （給水拠点整備事業）	
管・施設の老朽化対策 （上水道管・施設の老朽化対策事業）	
管・施設の効率化 （上水道管・施設の効率化事業）	
安全でおいしい水の安定的な供給 （水質管理事業）	
合　　計	

※各金額を百万円未満四捨五入で表記しているため、合計額や差引額が一致しない場合があります。

2　下水道事業における投資財政計画（2027 年度～2030 年度）

(1)収益的収入及び支出(税抜き額)

収益的収入及び支出とは、経常的経営活動に伴って発生する収入とこれに対応する支出のことをいいます。

（単位　百万円）

	項　　目		
収益的収支(税抜き)	収入	下水道使用料	
		長期前受金*戻入	
		その他収入	
		一般会計繰入金	
		計	
	支出	人件費	
		物件費	
		減価償却費等	
		企業債利息等	
		その他	
		計	
	経常損益		

作成中

※各金額を百万円未満四捨五入で表記しているため、合計額や差引額が一致しない場合があります。

② 資本的収入及び支出(税込み額)

資本的収入及び支出とは、主として将来の経営活動に備えて行う施設等の建設改良及び 企業債*に関する収入及び支出のことをいいます。

（単位　百万円）

資本的収支(税込み)	項　　目		作成中
	収入	企業債*	
		一般会計繰入金	
		国庫補助金	
		その他	
		計	
	支出	建設改良費*	
		企業債償還金	
		その他	
		計	

※各金額を百万円未満四捨五入で表記しているため、合計額や差引額が一致しない場合があります。

③ 資本的支出のうち建設改良費*の事業費(施策ごと)

（単位　百万円）

施　策　名	作成中
重要な管・施設の地震対策	
浸水対策	
管・施設の老朽化対策	
管・施設の効率化	
水環境の保護・改善	
合　　計	

※各金額を百万円未満四捨五入で表記しているため、合計額や差引額が一致しない場合があります。

資料２　登載計画の概要

１　水道事業における登載計画の概要

項　　目	内　　容
計画の名称	静岡市水道施設中長期更新計画
計画の目的	水道施設（土木構造物、建築物、設備、管路）について、現況把握とその評価、中長期的な視点での更新等の検討、優先順位の設定などにより、費用対効果の高い現時
策定時期 計画期間 改定予定	平成 令和 未定（
計画の内容	◇管路 ・総合物理評価結果、管路使用年数、重要度、影響度等を加味し、更新優先順位を設定。 ◇施設 ・総合評価点数、重要度、影響度を加味し、更新優先順位を設定。 ◇全体 ・中長期更新計画（平成２６年度策定）及び既存事業計画の見直し、整理。 ・将来実施予定事業の整理。 ・概算事業量・事業費の算定。
計画事業費	―
備　　考	
問い合わせ先	水道基盤整備課
登載ページ	17、19、33、35 ページ

修正中

項　　目	内　　容
計画の名称	静岡市水道事業震災時等応急対策計画
計画の目的	この計画は、静岡市地域防災計画のうち水道事業における応急対応活動について定めます。
策定時期 計画期間 改定予定	平成 平成　16　年度　～ －
計画の内容	◇総論 ◇地震被害の想定 ◇平常時対策 ◇応急対策 ◇応急給水対策 ◇応急復旧対策 ◇恒久復旧対策 ◇簡易水道の震災対策計画
計画事業費	－
備　　考	・本計画は、本編、資料編、概要版の構成となっており、各編とも必要に応じて修正しています。 ・静岡市地域防災計画との整合を図っています。
問い合わせ先	上下水道危機管理課
登載ページ	31 ページ

修正中

項　　目	内　　容
計画の名称	機械・電気設備更新計画
計画の目的	この計画は、水道施設における機械・電気設備について、静岡市水道施設中長期更新計画で設定している想定使用年数に基づき、老朽化した設備を更新し、安定給水を行うことを目的としています。
策定時期 計画期間 改定予定	令和　4　年度 令和　5　年度　～　令和　8　年度 令和　8　年度
計画の内容	◇現状の整理 ・機械・電気設備の整理 ・故障頻度及び使用状況の確認 ◇更新計画表の作成 ・予算の平準化 ・更新優先順位の検討
計画事業費	2,470 百万円
備　　考	
問い合わせ先	水道基盤整備課
登載ページ	35 ページ

修正中

項　　目	
計画の名称	
計画の目的	間の連携の将来像を描 策を効果的に進め、経
策定時期 計画期間 改定予定	令和　2　年度　～　令和　5　年度 令和　2　年度　～　令和　５０　年度 未定（必要に応じて見直し）
計画の内容	主要な施設の増強や減災対策を実施した上で、市内に点在している耐震性が低く老朽化が進んだ施設の統廃合をしていきます。また、リスク分散を課題とし他水系との連携強化と非効率な施設配置の解消を行い、リスク軽減と投資抑制を両立させる計画となっています。
計画事業費	―
備　　考	施設の統廃合を進めていくためには、各施設が受け持つ水需要の変動に合わせた事業展開とする必要があります。そのため、必要に応じて「水運用計画」見直しを行い、リスク管理を行いながら着実に事業を進めていきます。
問い合わせ先	水道基盤整備課
登載ページ	41、43 ページ

項　　目	内　　容
計画の名称	静岡市水質検査計画
計画の目的	水道法施行規則第 15 条第 6 項の規定に基づき、毎事業年度の開始前に定期及び臨時の水質検査について、検査の計画を策定しています。
策定時期 計画期間 改定予定	毎年 3 月末までに翌年度の水質検査計画を策定 1 年間（4 月 1 日から 3 月 31 日まで） 毎年（水質検査結果を過去の傾向や水質基準等と比較検討し、翌年度の計画に反映します。）
計画の内容	◇水質管理において留意すべき事項のうち水質検査計画に係るもの ◇定期水質検査として実施する項目、採水の場所、検査の回数及びその理由 ◇定期水質検査のうち、検査を省略する項目とその理由 ◇臨時の水質検査に関する事項 ◇その他水質検査の実施に際し配慮すべき事項
計画事業費	―
備　　考	水質検査計画及び水質検査結果は、静岡市ホームページで公表しています。
問い合わせ先	水質管理課
登載ページ	49 ページ

修正中

項　　目	
計画の名称	
計画の目的	策を求める通知を受握し、計画的に早期
策定時期 計画期間 改定予定	平成　２１　年度 平成　２２　年度　　～　　令和　１１　年度 ー
計画の内容	◇確認された鉛製給水管*　64,596 箇所を、ポリエチレン管等に布設替えします。 ◇整備手法 ・鉛製給水管更新修繕工事 ・漏水修繕工事に同調した布設替え* ・水道工事に同調した布設替え* ・使用者の自主的な布設替え*
計画事業費	5,477 百万円
備　　考	
問い合わせ先	水道管路課
登載ページ	51 ページ

項　　目	内　　容
計画の名称	静岡市上下水道局水道部技術職員育成ビジョン
計画の目的	この育成ビジョンは、水道事業にかかわる技術職員の技術力の維持・向上を図るとともに、組織の活力を高め、将来を見据えて業務を行うことができるよう、計画的・効率的に人材育成していくための道筋を示すことを目的としています。
策定時期 計画期間 改定予定	令和　　３　年度 令和　　４　年度　　～ 適宜
計画の内容	主に下記の内容について整理しています。 ・水道部技術職員を取り巻く現状と課題 ・水道部技術職員の目指すべき姿 ・人材育成の方策
計画事業費	ー
備　　考	
問い合わせ先	上下水道総務課
登載ページ	60 ページ

2　下水道事業における登載計画の概要

項　　目	内　　容
計画の名称	
計画の目的	、処理する」とい ・ポンプ場*の耐震
策定時期 計画期間 改定予定	令和　4　年度　　～　　令和　13　年度 令和　13　年度
計画の内容	◇南海トラフ巨大地震（静岡県第４次被害想定）を想定した対策を実施します。 ・優先的に整備を必要とする下水道管・下水道施設から対策を進めます。 ◇下水道管 ・管更生（内面補強）や布設替え*を実施します。 ・マンホールの浮上防止対策を実施します。 ・下水道管とマンホール接続部に可とう性継手※1 を設置します。 ※1：地震の際に管と施設の継手部に生じる衝撃を吸収し、破損を防ぐことができる継手のこと。 ◇下水道施設 ・浄化センター*の導水施設や管廊※2 の継手に可とう性継手を設置します。 ※2：浄化センター*で施設の維持管理や配管・配線の設置を行うための地下通路のこと。 ・津波の影響を受ける浄化センター*やポンプ場*の揚水施設の耐震化を図ります。
計画事業費	ー
備　　考	
問い合わせ先	下水道計画課
登載ページ	21 ページ、23 ページ、

修正中

項　　目	内　　容
計画の名称	静岡市下水道施設津波対策計画
計画の目的	この計画は、地震により最大クラスの津波が発生した場合でも、下水道の「流す、処理する」といった基本的な機能を十分発揮できるように、下水道管の逆流防止対策や処理場・ポンプ場*の防水対策を進めることを目的としています。
策定時期 計画期間 改定予定	平成　２６　年度 平成　２６　年度　　～ ―
計画の内容	◇南海トラフ巨大地震（静岡県第４次被害想定）による最大クラスの津波を想定した対策を実施します。 ・優先的に整備を必要とする下水道管・下水道施設から対策を進めます。 ◇下水道管 ・幹線の吐口や施設の放流渠に津波の逆流を防ぐゲートを設置します。 ◇下水道施設 ・津波の影響を受ける浄化センター*やポンプ場*の揚水施設の防水対策を行います。
計画事業費	ー
備　　考	
問い合わせ先	下水道計画課
登載ページ	23 ページ

項　　目	内　　容
計画の名称	
計画の目的	り、市内各所で浸 害の早期軽減を図
策定時期 計画期間 改定予定	第１・２・３期　平成　１７　年度　　～　　平成　３０　年度 第４期以降　平成　３１　年度　　～　　令和　１２　年度ごろ 令和　４　年度（第５期以降）
計画の内容	◇市内 41 箇所を浸水対策地区として位置付け、下水道部局と河川、道路部局等が連携し、重点投資による浸水対策を実施します。（下水道 26 地区、河川 15 地区） ◇浸水対策の基本施策（下水道事業部分のみ抜粋） （メニュー１）基幹施設対策を行います。 ・下水道の排水施設を増強します。（時間雨量 67 ㎜の降雨を想定。） ・26 地区のうち未完了の 10 地区で対策を実施します。 （メニュー２）雨水流出抑制対策を行います。 ・公共公益施設への貯留・浸透施設の設置推進（河川部局で対応） ・各戸貯留・浸透施設の設置促進 （メニュー３）超過降雨（※１）への対応を行います。 ・ハザードマップの作成・公表による市民への事前の情報提供等による自助の促進など
計画事業費	16,100 百万円（第５期以降の下水道事業分）
備　　考	※1　計画で想定している量（時間雨量 67 ㎜）を超える降雨
問い合わせ先	下水道計画課
登載ページ	25 ページ、27 ページ

修正中

項　　目	内　　容
計画の名称	静岡市公共下水道再構築基本計画（管路・施設）
計画の目的	この計画は、下水道資産（下水道管、処理場、ポンプ場*等）の老朽化が進行する中、長期的な改築計画を作成及び実施に必要となる平準化された事業費を算出し、健全な公共下水道の持続可能な事業運営を図ることを目的としています。
策定時期 計画期間 改定予定	令和　２　年度　　～　　令和　３　年度 下水道管　　令和　５　年度　　～　　令和　１０４　年度 下水道施設　　令和　５　年度　　～　　令和　５４　年度 令和　１１　年度
計画の内容	◇下水道管 ・点検・調査の優先度付け ・事業実施時期及び概算事業費シミュレーションの実施 ・点検・調査基本計画の策定 ◇下水道施設 ・アセットマネジメント手法*の導入効果検証、改善事項まとめ ・長期・短期的概算事業量・概算事業費算定及び長期事業計画の策定 ・今後の同手法の持続的活用に資する事項の整理
計画事業費	ー
備　　考	
問い合わせ先	下水道計画課
登載ページ	37 ページ（管路）、39 ページ（施設）

修正中

項　　目	内　　容
計画の名称	
計画の目的	道事業の実施を図るた 施設の状況を予測しな とする。
策定時期 計画期間 改定予定	平成　５　年度　　～　　令和　８　年度 令和　９　年度
計画の内容	◇ストックマネジメント実施の基本方針 ・状態監視保全、時間計画保全、事後保全 ◇施設の管理区分 ・点検及び調査頻度、改築の判断基準 ◇改築実施計画 ・計画期間、個別施設の改築計画 ◇ストックマネジメントの導入によるコスト縮減効果
計画事業費	22,018 百万円
備　　考	
問い合わせ先	下水道計画課
登載ページ	39 ページ、40 ページ

項　　目	内　　容
計画の名称	静岡市汚水処理計画（中期計画）
計画の目的	この計画は、早期の汚水処理施設（公共下水道・農業集落排水・合併処理浄化槽）の普及を行うため、各種汚水処理施設が有する特性や経済性を総合的に判断し、整備区域の見直しを行うことで生活環境の改善・公共用水域*の水質保全を図ることを目的としています。
策定時期 計画期間 改定予定	平成　２９　年度 平成　２９　年度　　～　　令和　８　年度 ―
計画の内容	◇汚水処理人口普及率（令和８年度末）：95.4%（公共下水道 88.4%、農業集落排水 0.7%、合併処理浄化槽 6.3%） ◇整備人口（令和８年度末）：616,870 人（公共下水道 571,370 人、農業集落排水 4,400 人、合併処理浄化槽 41,100 人）
計画事業費	―
備　　考	―
問い合わせ先	下水道計画課
登載ページ	53 ページ、54 ページ

項　　目	内　　容
計画の名称	
計画の目的	技術力の維持・ 行うことができ とを目的として
策定時期 計画期間 改定予定	 令和　　5　年度　　～ 適宜
計画の内容	主に下記の内容について整理しています。 ・下水道部職員を取り巻く現状と課題 ・下水道部職員の目指すべき姿 ・人材育成の方策
計画事業費	－
備　　考	
問い合わせ先	下水道総務課
登載ページ	60 ページ

修正中

資料３　用語解説（五十音順）

用語	解説
あ	
アセットマネジメント手法	上下水道事業が所有する資産（管・施設等）の状態・健全度を適正に評価し、中長期的な[修正中]計画的かつ効果的な管
雨水管吐口	
応急給水	[修正中]車等の運搬具を用いて
汚泥（おでい）	浄水場や下水処理場での原水や汚水の処理過程で沈殿等により発生する泥状の物質のこと。このうち物理的に力を加えるなどして絞り取ったものを特に脱水汚泥という。
か	
カーボンニュートラル	二酸化炭素など温暖化の原因の一つとされる温室効果ガスの人為的な排出量から、森林等による吸収量を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること。
管網解析（かんもうかいせき）システム	町中に張り巡らされている水道管の水圧や流速等を予測するシステムのこと。水道管の口径や配水ブロックを変えた場合に、どのような水圧や流速になるかを予測することができるため、ダウンサイジングや配水ブロックの再編等での活用が期待できる。
起債充当率	資本的支出の建設改良費の財源について、国庫補助金など特定の財源を除いた自己負担額に対して、企業債を充当する割合のこと。例えば、自己負担額の全額を企業債で賄う場合は、充当率 100%となる。
グリーン・トランスフォーメーション（GX）	これまで石油や石炭、天然ガスといった化石燃料を中心に形成されていた経済・産業・社会構造から、温室効果ガスの排出が少ないクリーンエネルギー中心へと移行すること。
建設改良費	管や施設の築造及び改良に要する経費のこと。
公共用水域	河川や海などの公共利用のための水域や水路のこと。
さ	
市政出前講座	市民の希望に応じて職員が地域の学習会などに出向き、市の業務についての情報提供や説明を行う事業のこと。市民に市政を理解してもらい、職員との交流を深めることを目的としている。
紫外線照射設備	浄水方法の一つで、消毒用塩素に耐性を有する細菌に対し、紫外線を照射することで細菌を殺菌する設備。
重要な下水道管	流域幹線の管やポンプ場・処理場に直結する管などのこと。
浄化センター	下水を最終的に処理し、公共用水域に放流するための施設のこと。
処理区	浄化センターに流れてくる汚水の区域のこと。 例：静清処理区→静清浄化センターに流れてくる区域
水道 GLP	水道水質検査優良試験所規範のこと。公益社団法人　日本水道協会において、水質検査の精度や体制が確立されていることを認証する制度で、信頼性を確保することを目的に制定された規格のこと。これを取得することにより、水質検査が管理された体制のもとで適正に実施されていることが証明される。（Good Laboratory Practice の略）
スマートメーター	通信機能を備えた水道メーター。検針員が現地を訪問して検針することなく、使用量を検針データとして直接把握することができる。

用語	解説
た	
炭化炉（たんかろ）	下水汚泥を石炭等の代替燃料として利用可能な燃料化物に製造するための炉のこと。
長期前受金	償却資産の取得に伴い交付された補助金、負担金等を計上する勘定科目のこと。
デジタル・トランスフォーメーション（DX）	ビックデータなどのデータやデジタル技術を活用して、業務プロセスを改善するだけでなく、サービスそのものを変革するとともに、組織等の改革を行うこと。
は	
排水設備 指定工事店	静岡市内において排水設備（土地や建物などからの下水を公共下水道に排除するための設備）等の新設等の工事を行うために静岡市が指定する工事事業者のこと。 排水設備等の工事を行うには、あらかじめ排水設備指定工事店としての指定を受けていなければならない。
布設替え	古くなった管などを新しい管に入れ替える工事のこと。
フラップゲート	津波発生時に、河川や海からの水が逆流するのを防止するため、排水先の一方向のみ開くことができる扉状の水門のこと。
ポンプ場	管の勾配を確保し、汚水や雨水の流下機能を確保するために下水を汲み上げるために設ける施設のこと。
ま	
膜ろ過設備	浄水方法の一つで、微細な孔が空いた膜に水を通すことで水と異物を分離させ、水を綺麗にする設備。
未収金	水道料金・下水道使用料などの納付されるべき額のうち、納付されなかった額のこと。
や	
揚水機能	下水道管内を流れて浄化センターの地下に到達した汚水や雨水をポンプによって地上へ上げる機能のこと。
ら	
ローラーゲート	津波発生時に、河川や海からの水が逆流するのを防止するため、スライドゲートの扉体にローラーを取り付けた引き上げ式の水門のこと。

第6次静岡市上下水道事業中期経営計画

2027(令和9)年度～2030(令和 12)年度

発行日	2027(令和9)年3月
発　行	静岡市上下水道局 経営管理部 上下水道経営企画課 TEL(054)270-9202/ FAX(054)270-9122

経営協議会資料

資料６

－令和７年度決算について－

●用語等の解説

－水道事業及び下水道事業の収支について－

水道事業や下水道事業は、使用者からの「水道料金」や「下水道使用料」でその経費をまかなう「独立採算制」を経営の原則としています（浸水対策など雨水処理に係る経費などの一部は税金が充てられます）。その会計処理は、民間企業と同じような企業会計制度が採用されており、「収入」と「支出」が「収益的収支」と「資本的収支」の二つに区分されているのが大きな特徴です。

－収益的収支－

「収入」は水道料金又は下水道使用料などの事業収益で、「支出」は人件費・光熱水費・修繕費・減価償却費・支払利息などの事業費用で構成されています。その収支の差引がいわゆる「黒字」、「赤字」と言われるもので、黒字の場合、その利益は企業内部の補てん財源となり、将来の資本的支出のために使われます。

－資本的収支－

建設改良（新設、地震・老朽化対策、浸水対策など）や企業債（借入金）の元金償還などの「支出」と、その財源となる国庫補助金や企業債の借入れなどの「収入」により構成されています。資本的収支は支出が収入を上回ることが多く、その不足分は収益的収支によって生み出された企業内部の補てん財源を充当します。

●総括

－水道事業－

収益的収支については、水道料金が人口減少の影響を受け減収となったこと等により、収入総額は前年度より減少しました。一方で、 物価高騰や労務単価の上昇により修繕費や委託料が増加したほか、減価償却費及び固定資産の廃棄に要する費用（資産減耗費）が増加したこと等により、支出総額は前年度より増加となりました。その結果、９億３千万円（前年度比△６億６千万円）の純利益が生じました。

資本的収支については、水道管や水道施設の地震対策や老朽化対策を実施したことに伴い、建設改良費が増加したことで、支出総額は前年度より増加しました。収入については、起債対象事業費の増加に伴い、企業債の借入が増加したほか、国の補正予算に伴い国庫補助金の認証が増加したこと等により、収入総額は前年度から増加しました。

－下水道事業－

収益的収支については、雨水処理負担金が増加したものの、退職給付引当金期末残高の調整による収益化の皆減等に伴い雑収益が減少したため収入総額は前年度より減少しました。しかし、修繕引当金の取崩しに伴う修繕費の減少や、退職者数減による退職給付費の減少等により支出総額も減少となり、結果として10億９千万円（前年度比＋５億３千万円）の純利益が生じました。

資本的収支については、下水道管の改築工事等の老朽化対策のほか、浸水対策や地震対策を実施したものの、建設改良費が減少したことで、支出総額は前年度より減少しました。また、収入については、起債対象事業費の増加に伴い企業債の借入が増加したことにより、収入総額は前年度から増加しました。

上下水道局　令和７年度決算

１　水道事業

（１）収益的収支（維持管理の収支）

・収入は、人口減少の影響により、前年度から水道料金が減少したことに加え、令和６年度能登半島地震の応援活動費用に係る負担金収入等の皆減に伴い雑収益が減少したため、収入全体では前年度よりも約２．６億円減少しました。

・支出は、令和６年度能登半島地震で被災地域の応急復旧活動に係る経費が皆減したものの、物価高騰や労務単価の上昇により、委託料や修繕費等が増加したことに加え、減価償却費及び固定資産の廃棄に要する費用（資産減耗費）が増加したことにより、支出全体では前年度よりも約４億円増加しました。

●予算執行状況（単位：百万円・税込み）　▲はマイナス

	項目	予算額 ①	R7決算額 ②	対予算 ②－①
収益的収入	水道料金	10,819	10,784	▲ 35
	長期前受金戻入	395	400	5
	その他収入	640	724	84
	他会計繰入金（一般会計）	123	115	▲ 8
	収入計	**11,977**	**12,023**	**46**
	項目	予算額 ①	R7決算額 ②	対予算 ②－①
収益的支出	人件費	1,225	1,195	▲ 30
	物件費※	4,618	4,504	▲ 114
	減価償却費等	4,410	4,268	▲ 142
	企業債利息等	478	477	▲ 1
	その他	203	32	▲ 171
	支出計	**10,934**	**10,476**	**▲ 458**

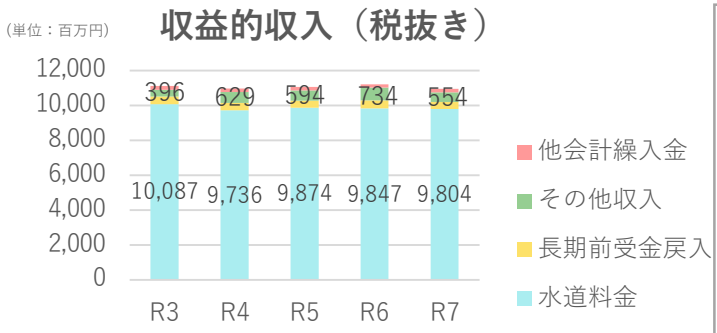
※物件費：動力費、修繕費、委託料等
※各金額を百万円未満四捨五入で表記しているため、
　合計額や差引が一致しない場合があります。
※R7決算額について、R6からR7への繰越額も含みます。

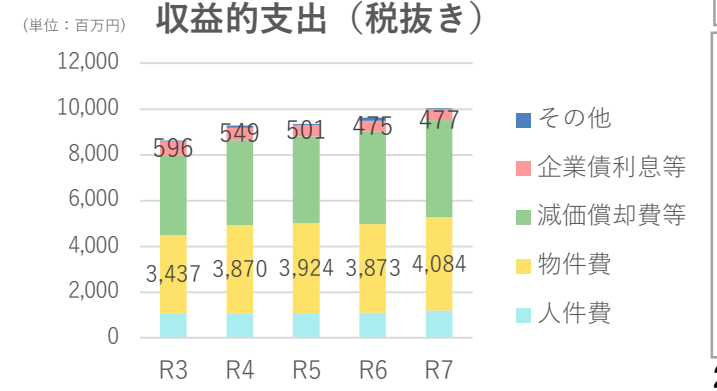
●損益計算書（単位：百万円・税抜き）　▲はマイナス

	項目	R7決算額 ①	R6決算額 ②	対前年度決算額 ①－②
収益的収入	営業収益	10,253	10,256	▲ 3
	（1）水道料金	9,804	9,847	▲ 43
	（2）その他	448	409	39
	営業外収益	703	955	▲ 252
	（1）長期前受金戻入	400	445	▲ 45
	（2）その他	304	510	▲ 206
	特別利益	11	15	▲ 4
	収入計	**10,967**	**11,226**	**▲ 259**
	項目	R7決算額 ①	R6決算額 ②	対前年度決算額 ①－②
収益的支出	営業費用	9,549	8,930	619
	（1）人件費	1,194	1,092	102
	（2）物件費	4,084	3,792	292
	（3）その他	4,270	4,046	224
	営業外費用	486	703	▲ 217
	（1）企業債利息等	477	475	2
	（2）その他	9	228	▲ 219
	特別損失	0	5	▲ 5
	支出計	**10,035**	**9,637**	**398**
収支	**純利益**	**932**	**1,589**	**▲ 657**

※営業外費用、特別損失に人件費、物件費を含むことがあるため、
下記５年間の決算値推移と数値が一致しない場合があります。

●５年間の決算値推移（単位：百万円・税抜き）





＜水道料金＞

人口減少に伴い減少傾向となっていますが、令和８年６月の料金料改定に伴い、令和８年度は増収となる見込みです。

＜その他収入（営業外雑収益）＞

令和６年度は、令和６年度能登半島地震の災害支援に要した費用について、被災自治体や一般会計から負担金を収入したことにより、高い数値となりましたが、令和７年度は例年並みとなりました。

＜物件費＞

物価高騰や労務単価上昇により、委託料や修繕費が増加傾向にあり、物件費は過去５年間で最も高い値となりました。今後も物件費全体の上昇が見込まれます。

＜企業債利息等＞

未償還残高の平均利率が低下していることにより、減少傾向にありましたが、令和７年度は、令和６年度の新規借り入れに伴い、増となりました。

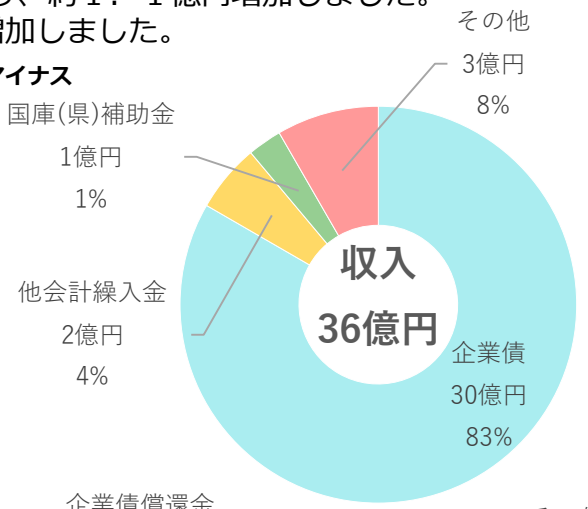
（2）資本的収支（建設投資の収支）

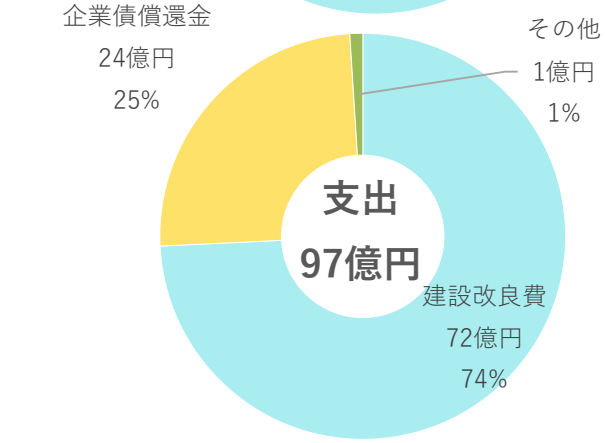
・収入は、他会計繰入金や国庫補助金等が増加したことにより、約１．１億円増加しました。
・支出は、建設改良費が増加したことにより、約９．7億円増加しました。

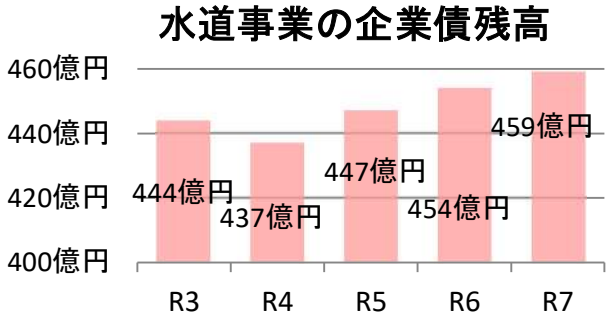
●予算執行状況及び前年度比較（単位：百万円・税込み）▲はマイナス

	項目	予算額 ①	R7決算額 ②	R6決算額 ③	対予算 ②－①	対前年度決算額 ②－③
資本的収入	企業債	7,338	2,956	2,915	▲ 4,382	41
	他会計繰入金	194	204	156	10	48
	国庫(県)補助金	919	121	79	▲ 798	42
	その他	351	283	305	▲ 68	▲ 22
	収入計	8,800	3,564	3,455	▲ 5,236	109
	項目	予算額 ①	R7決算額 ②	R6決算額 ③	対予算 ②－①	対前年度決算額 ②－③
資本的支出	建設改良費	13,999	7,274	6,370	▲ 6,725	904
	企業債償還金	2,433	2,433	2,287	0	146
	その他	16	16	100	0	▲ 84
	支出計	16,448	9,724	8,758	▲ 6,724	966

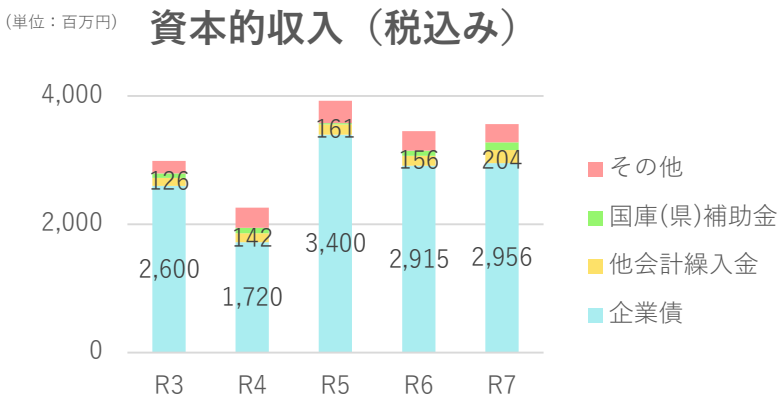
※各金額を百万円未満四捨五入で表記しているため、
　合計額や差引が一致しない場合があります。
※R7決算額について、R6からR7への繰越額も含みます。







●５年間の決算値推移（単位：百万円・税込み）





＜企業債＞
　令和６年度と比べ、企業債の借入対象事業が増加したことにより、企業債の借入額は増加しています。
　建設改良費が変動することで、借入額も変動します。

＜他会計繰入金＞
　令和６年度よりも増加していますが、これは、令和７年度の交付対象事業が増加したことにより、地震・津波対策等減災交付金が増となったこと等によるものです。

＜建設改良費＞
　水道施設の更新工事等が増加したことにより、令和６年度より工事請負費が増加しました。今後も、地震対策を進めるにあたり、建設改良費の増加が見込まれます。

＜企業債償還金＞
　借入企業債の据置期間廃止に伴い、令和６年度の償還額に比べ増加しました。

2　下水道事業

（１）収益的収支（維持管理の収支）

・収入は、雨水処理負担金が増加したものの、下水道使用料の減少や退職給付引当金期末残高の調整による収益化の皆減等に伴い雑収益が減少したこと等により、収入全体では前年度よりも約０．５億円減少しました。

・支出は、修繕引当金の取崩しに伴う修繕費の減少や退職者数減に伴う退職給付費の減少等により、支出全体では前年度よりも約５．８億円減少しました。

●予算執行状況（単位：百万円・税込み） ▲はマイナス

	項目	予算額①	R7決算額②	対予算 ②－①
収益的収入	下水道使用料	10,318	10,353	35
	長期前受金戻入	4,679	4,610	▲ 69
	その他収入	96	200	104
	一般会計繰入金	7,390	7,233	▲ 157
	収入計	22,484	22,397	▲ 87
	項目	予算額①	R7決算額②	対予算 ②－①
収益的支出	人件費	1,031	1,001	▲ 30
	物件費※	7,095	6,649	▲ 446
	減価償却費等	11,824	11,625	▲ 199
	企業債利息等	1,472	1,463	▲ 9
	その他	60	23	▲ 37
	支出計	21,482	20,760	▲ 722

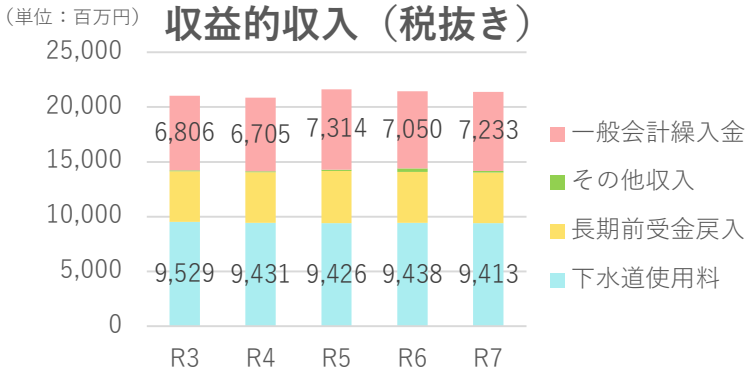
※物件費：動力費、修繕費、委託料等
※各金額を百万円未満四捨五入で表記しているため、
　合計額や差引が一致しない場合があります。
※R7決算額について、R6からR7への繰越額も含みます。

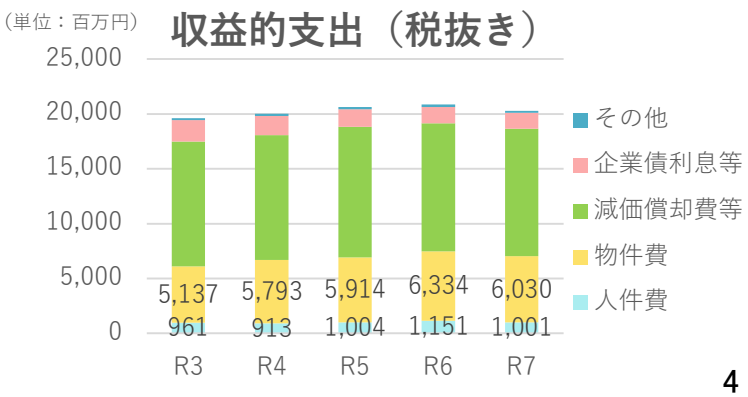
●損益計算書（単位：百万円・税抜き） ▲はマイナス

	項目	R7決算額①	R6決算額②	対前年度決算額 ①－②
収益的収入	営業収益	15,460	15,252	208
	(1)下水道使用料	9,413	9,438	▲ 25
	(2)その他	6,047	5,814	233
	営業外収益	5,934	6,189	▲ 254
	(1)長期前受金戻入	4,610	4,650	▲ 39
	(2)その他	1,324	1,539	▲ 215
	収入計	21,394	21,441	▲ 47
	項目	R7決算額①	R6決算額②	対前年度決算額 ①－②
収益的支出	営業費用	18,673	19,154	▲ 482
	(1)人件費	1,001	1,148	▲ 147
	(2)物件費	6,030	6,331	▲ 301
	(3)その他	11,642	11,676	▲ 34
	営業外費用	1,629	1,721	▲ 92
	(1)企業債利息等	1,463	1,497	▲ 35
	(2)その他	167	224	▲ 57
	特別損失	0	5	▲ 5
	支出計	20,302	20,880	▲ 578
収支	純利益	1,092	560	532

※営業外費用、特別損失に人件費、物件費を含むことがあるため、下記５年間の決算値推移と数値が一致しない場合があります。

●５年間の決算値推移（単位：百万円・税抜き）





＜下水道使用料＞
　人口減少に伴い減少傾向となっています。令和８年６月の使用料改定に伴い、令和８年度は増収となる見込みです。

＜一般会計繰入金＞
　令和７年度は、令和６年度と比較して雨水処理負担金が資本費分において増加したことで増加となりました。

＜人件費＞
　給与改定の影響に伴い近年は増加傾向にあり、令和６年度は退職者数増に伴う退職給付費の増加によって大幅に増加しました。令和７年度は、退職給付費が例年並みとなったことで減少となりました。

＜物件費＞
　物価高騰や労務単価の上昇に伴い動力費、委託料が増加傾向にありましたが、令和７年度は修繕引当金の取崩しを行ったことで修繕費が減少したこと等により減少しました。

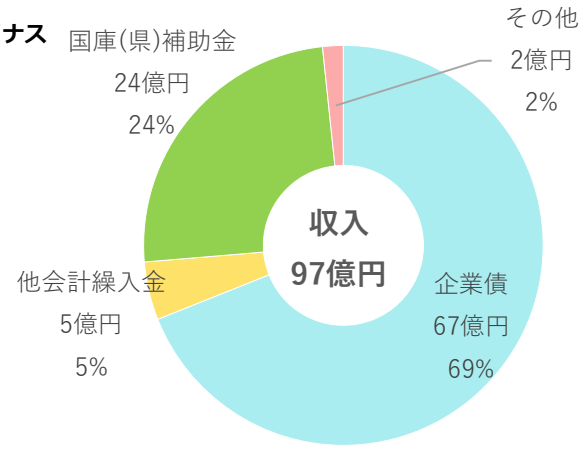
（2）資本的収支（建設投資の収支）

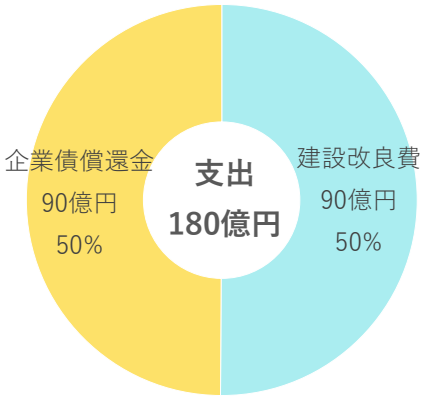
・収入は、起債対象事業が増加したことによる企業債の増加等により約８．９億円増加しました。
・支出は、建設改良費、企業債償還金の減少により約８．９億円減少しました。

●予算執行状況及び前年度比較（単位：百万円・税込み）▲はマイナス

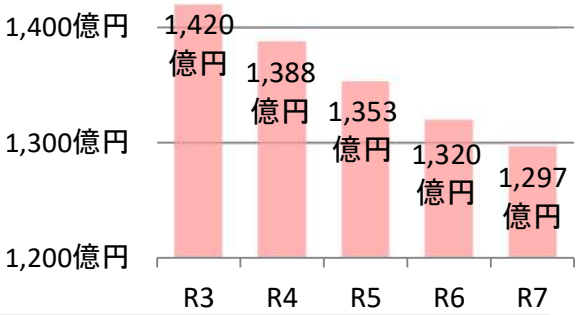
	項目	予算額①	R7決算額②	R6決算額③	対予算②−①	対前年度決算額②−③
資本的収入	企業債	11,520	6,662	6,084	▲ 4,858	578
	一般会計繰入金	455	455	469	0	▲ 14
	国庫(県)補助金	3,744	2,380	2,191	▲ 1,364	188
	その他	180	162	29	▲ 18	133
	収入計	15,899	9,659	8,774	▲ 6,240	885
	項目	予算額①	R7決算額②	R6決算額③	対予算②−①	対前年度決算額②−③
資本的支出	建設改良費	15,827	9,017	9,562	▲ 6,810	▲ 545
	企業債償還金	8,982	8,981	9,328	▲ 1	▲ 347
	支出計	24,809	17,999	18,890	▲ 6,810	▲ 892

※各金額を百万円未満四捨五入で表記しているため、
　合計額や差引が一致しない場合があります。
※R7決算額について、R6からR7への繰越額も含みます。

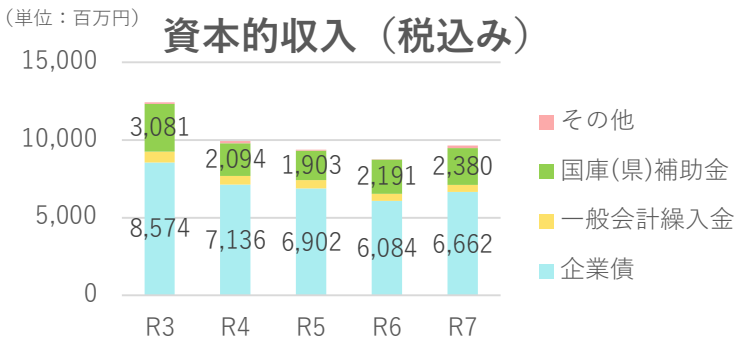


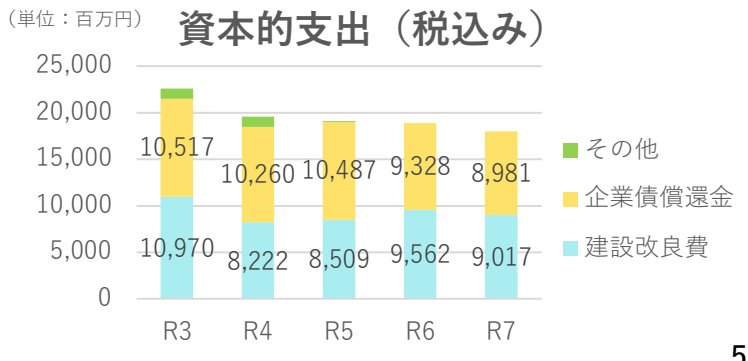


下水道事業の企業債残高



●５年間の決算値推移（単位：百万円・税込み）





＜企業債＞
令和６年度と比べ、企業債の借入対象事業が増加したことにより、企業債の借入額は増加しています。
建設改良費が変動することで、借入額も変動します。

＜国庫（県）補助金＞
令和７年度は国庫補助対象事業が増加したことに伴い、国庫補助金収入が増加しています。

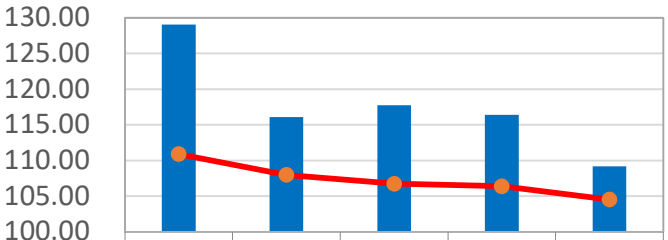
＜建設改良費＞
浸水対策の進捗等により、令和７年度は令和６年度より減少しました。

＜企業債償還金＞
企業債の償還年次が進み、未償還残高が減少しているため、償還金は減少傾向にあります。
なお、令和５年度は、平成25年度に借入した下水道事業債の未償還残高を、一括償還したことにより増加しています。

1　水道事業の主な経営指標

参考資料

図1-1



	R3	R4	R5	R6	R7
静岡市	129.01	116.06	117.76	116.38	109.18
政令市等	110.89	107.97	106.75	106.39	104.53

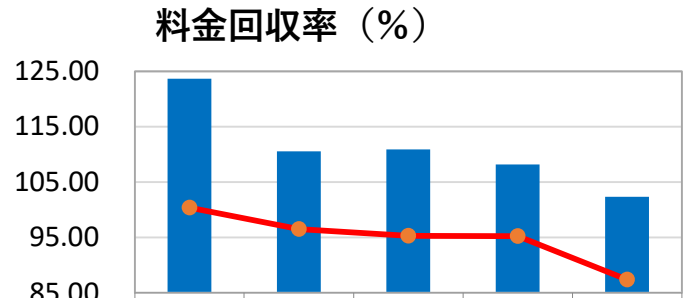
<算出式>

$$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100 \quad (\%)$$

<経常収支比率>
料金収入や他会計からの補助金等の収益で、人件費や支払利息等の費用をどの程度賄えているか表す指標です。単年度の経常収支が黒字を表す100%を上回ることが望ましいとされています。

<評価>
令和７年度は、修繕費や委託料、減価償却費等の増加により経常費用が増加し、過去５年間でもっとも低い数値となりましたが、継続して100%を上回っています。
政令市等平均と比較しても、過去５年間高い数値となっており、健全な経営を続けていると言えます。

図1-2



	R3	R4	R5	R6	R7
静岡市	123.66	110.54	110.92	108.17	102.38
政令市等	100.40	96.51	95.29	95.27	87.37

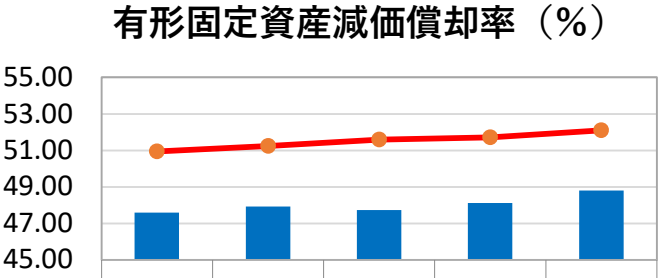
<算出式>

$$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100 \quad (\%)$$

<料金回収率>
給水に係る費用が、どの程度水道料金で賄えているかを表す指標です。
水道事業は、水道料金をもって経営を行うこととされており、料金回収率は100%を上回ることが望ましいとされています。

<評価>
令和７年度は、給水収益の減少並びに、人件費及び資材費等の高騰による費用の増加に伴い、給水原価が高くなったことで、過去５年間でもっとも低い数値となりましたが、継続して100%を上回っています。
政令市等平均と比較しても、過去５年間高い数値となっており、健全な経営を続けていると言えます。

図1-3



	R3	R4	R5	R6	R7
静岡市	47.59	47.93	47.74	48.12	48.81
政令市等	50.93	51.24	51.59	51.71	52.10

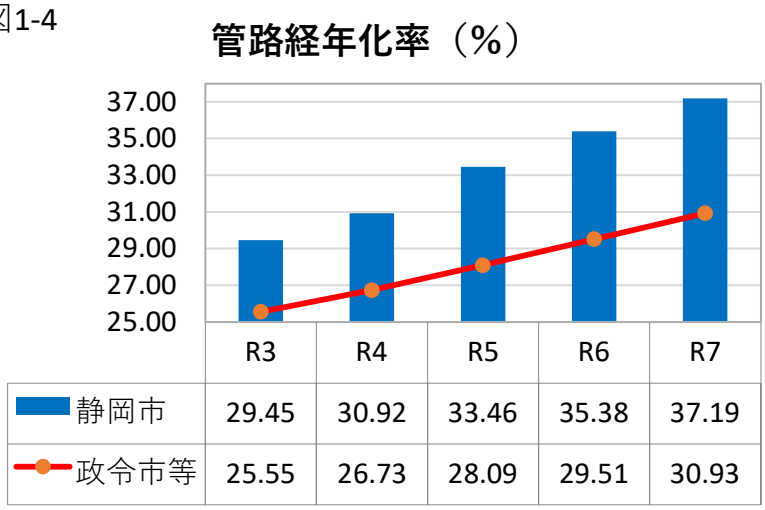
<算出式>

$$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100 \quad (\%)$$

<有形固定資産減価償却率>
有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、減価償却の進み具合や資産の老朽化度合を示しています。数値が高いほど法定耐用年数に近い資産が多いことを示します。

<評価>
過去５年間、上昇傾向で推移していますが、政令市等平均と比較すると低い数値となっています。

図1-4



	R3	R4	R5	R6	R7
静岡市	29.45	30.92	33.46	35.38	37.19
政令市等	25.55	26.73	28.09	29.51	30.93

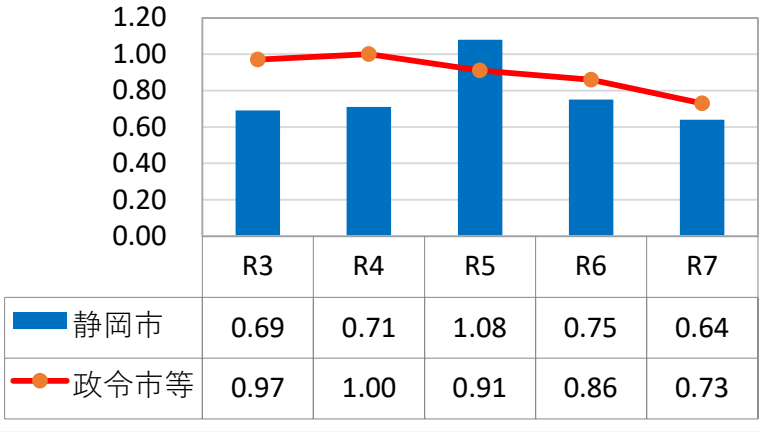
<算出式>

$$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100 \quad (\%)$$

<管路経年化率>
法定耐用年数を経過した管路延長の割合を表す指標で、管路の老朽化度合を示します。

<評価>
過去５年間増加し続けており、政令市等平均との比較でも高い数値となっています。
法定耐用年数を経過した管路を多く保有しているため、多額の資金を要する老朽化した管路の計画的な更新が静岡市の課題となっています。

図1-5



	R3	R4	R5	R6	R7
静岡市	0.69	0.71	1.08	0.75	0.64
政令市等	0.97	1.00	0.91	0.86	0.73

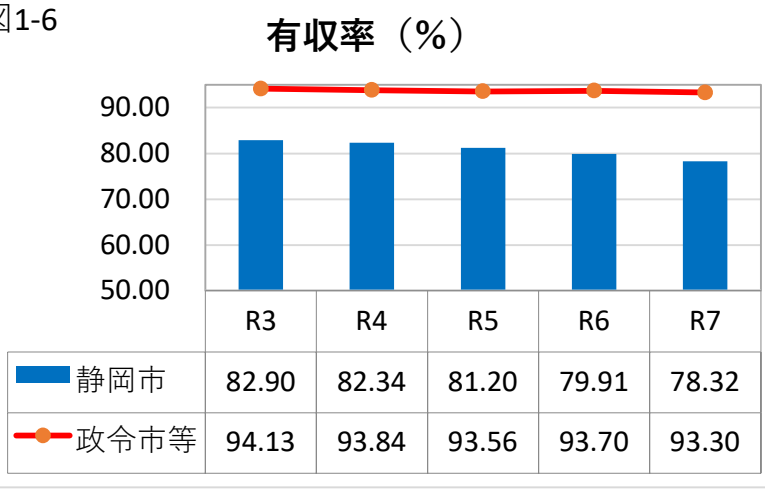
<算出式>

$$\frac{\text{当該年度に更新した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100 \quad (\%)$$

<管路更新率>
当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標です。

<評価>
閑散期での工事着手の実施や大規模発注及び概算数量設計による工事発注を新たに実施したことにより、近年上昇傾向でしたが、令和７年度は令和６年度に引き続き減少し、政令市等平均との比較でも低い数値となりました。
今後も、将来の更新需要に備え、アセットマネジメント手法を用い更新時期を平準化させながら更新率を向上させていく必要があります。

図1-6



	R3	R4	R5	R6	R7
静岡市	82.90	82.34	81.20	79.91	78.32
政令市等	94.13	93.84	93.56	93.70	93.30

<算出式>

$$\frac{\text{年間総有収水量※}}{\text{年間総配水量}} \times 100 \quad (\%)$$

※有収水量：水道メーターにより計量され、料金収入に結び付く水量のこと

<有収率>
水道施設を通して供給している水がどの程度収益につながっているかを示す指標です。数値が高いほど、漏水やメーターの不感（計測漏れ）が少なく、効率よく収益につながっていると言えます。

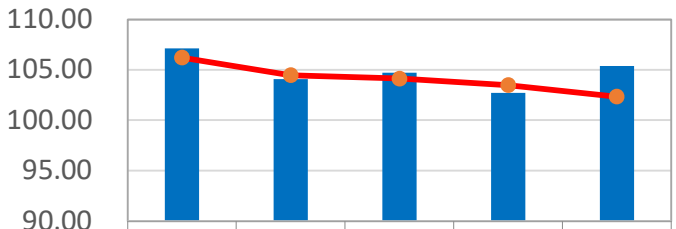
<評価>
有収率は過去５年間減少傾向で推移しており、政令市等平均との比較でも低い数値となっています。
令和７年度は、漏水量の増加に伴い年間総配水量が多くなり、有収率は令和６年度より低い数値となりました。今後も、漏水対策等に引き続き取組み、有収率をあげることが課題となっております。

2　下水道事業の主な経営指標

参考資料

図2-1

経常収支比率（%）



	R3	R4	R5	R6	R7
静岡市	107.13	104.09	104.70	102.71	105.38
政令市等	106.23	104.46	104.13	103.48	102.35

<算出式>

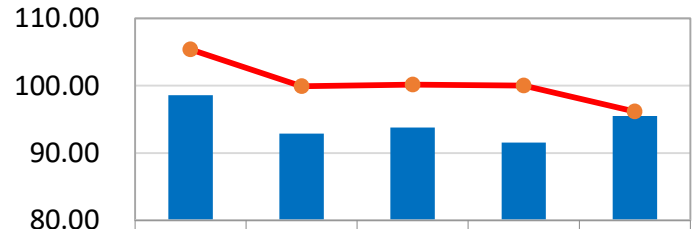
$$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100 \quad (\%)$$

<経常収支比率>
使用料収入や他会計からの補助金等の収益で、人件費や支払利息等の費用をどの程度賄えているか表す指標です。単年度の経常収支が黒字を表す100%を上回ることが望ましいとされています。

<評価>
物価高騰等の影響により経常費用が増加し、令和４年度と令和６年度に比率が低下していましたが、令和７年度は修繕引当金の取崩しに伴い修繕費が減となったこと等により、経常費用が減少したため比率は上昇しました。
100%を継続して上回っているため、健全な経営を続けていると言えます。

図2-2

経費回収率（%）



	R3	R4	R5	R6	R7
静岡市	98.58	92.89	93.79	91.55	95.49
政令市等	105.37	99.93	100.14	100.02	96.17

<算出式>

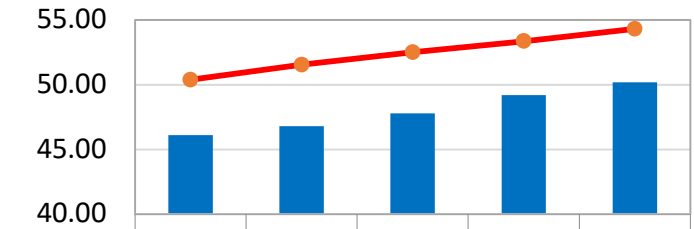
$$\frac{\text{下水道使用料収入}}{\text{汚水処理経費}} \times 100 \quad (\%)$$

<経費回収率>
汚水処理に係る経費が、どの程度使用料で賄えているかを表す指標です。下水道事業は、下水道使用料をもって経営を行うこととされており、経費回収率は100%を上回ることが望ましいと考えております。

＜評価＞
過去５年間は下水道使用料の減少や物価高騰による汚水処理経費の増加により100%を下回っていますが、令和７年度は修繕引当金の取崩しに伴い修繕費が減となったこと等により、汚水処理経費が減少し比率は上昇しました。
しかし、政令市等平均との比較でも低い数値となっているため、コスト削減や新たな収入確保に注力していく必要があります。

図2-3

有形固定資産減価償却率（%）



	R3	R4	R5	R6	R7
静岡市	46.10	46.80	47.80	49.20	50.19
政令市等	50.38	51.54	52.50	53.36	54.30

<算出式>

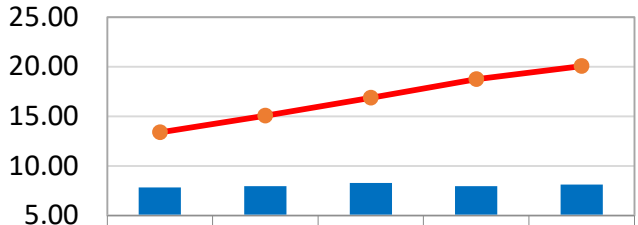
$$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100 \quad (\%)$$

<有形固定資産減価償却率>
有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、減価償却の進み具合や資産の老朽化度合を示しています。数値が高いほど法定耐用年数に近い資産が多いことを示します。

<評価>
過去５年間は資産の老朽化が徐々に進んでいるものの、政令市等平均との比較では、低い水準で推移しています。
静岡市の課題としては、今後急速に進む管渠や施設等の老朽化に向け、対策を講じていくことが挙げられます。

管渠老朽化率（%）

図2-4



	R3	R4	R5	R6	R7
静岡市	7.84	7.97	8.29	7.98	8.14
政令市等	13.41	15.06	16.87	18.74	20.08

<算出式>

$$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100 \quad (\%)$$

<管渠老朽化率>

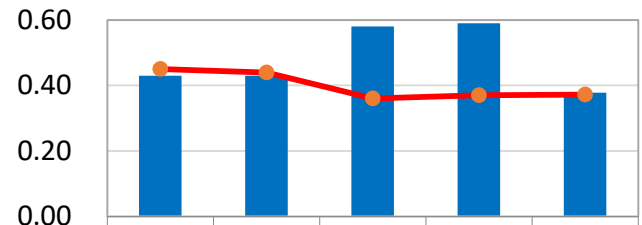
法定耐用年数を経過した管渠延長の割合を示す指標で管渠の老朽度合を示します。明確な基準は定められていないため、経年比較や類似団体との比較により状況を把握する必要があります。数値が高いほど法定耐用年数を経過した管渠を多く保有していることを示しています。

<評価>

過去５年間、概ね横ばいで推移しており、政令市等平均との比較でも低い水準となっているため、管渠の状態は良好に保っていると言えますが、将来的には耐用年数に達することから、改築・更新を計画的に実施する必要があります。

管渠改善率（%）

図2-5



	R3	R4	R5	R6	R7
静岡市	0.43	0.43	0.58	0.59	0.38
政令市等	0.45	0.44	0.36	0.37	0.37

<算出式>

$$\frac{\text{改善（更新・改良・修繕）管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100 \quad (\%)$$

<管渠改善率>

当該年度に更新した管渠延長の割合を示す指標で、管渠の更新ペースや状況を把握するために用いる指標です。数値が２％の場合、すべての管渠を更新するのに50年かかる計算となっています。

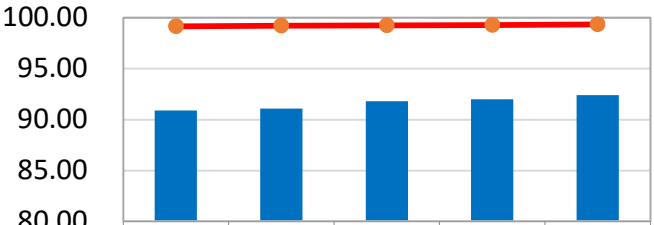
<評価>

令和７年度に実施した下水道管の全国特別重点調査の判定結果を受け、大口径(φ2.0m以上)管路の緊急対応を優先したことにより更新延長が減ったため、比率は令和６年度から減少しています。

管渠老朽化率と同様、明確な基準が定められていませんが、静岡市では管渠の状態を適切に把握し改築順序を定め、効率的な改築及び更新を行っているため、管渠の状態は良好に保っています。

水洗化率（%）

図2-6



	R3	R4	R5	R6	R7
静岡市	90.90	91.10	91.80	92.00	92.40
政令市等	99.16	99.21	99.25	99.29	99.36

<算出式>

$$\frac{\text{水洗便所設置済人口（戸）}}{\text{処理区域内人口（戸）}} \times 100 \quad (\%)$$

<水洗化率>

処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水を処理している人口の割合を示す指標です。公共用水域の水質保全や、使用料収入の増加等の観点から、一般的に100%となっていることが望ましいとされています。

<評価>

新たな管渠の整備等により水洗化率は年々向上しているものの、政令市等平均と比較して大幅に低い値となっています。

水洗化率が向上することによって下水道使用料収入が増加するため、水洗化率の向上は静岡市の課題と捉え、今後も引き続き公共下水道の未接続世帯に対する接続推進活動を行っていきます。

※静岡市のみ特定環境保全公共下水道を含んで算出しています。

資料7

○応急給水

1 活動場所と期間

・場所　熊本県宇城市小川防災拠点センター
・期間　8月14日から24日まで （移動日を含むと13日から26日）
・人員　1陣　4名（14日から18日まで）
　　2陣　4名（18日から24日まで）
・車両　給水車（1.7トン）1台　ライトバン1台

2 活動概要

⑴ 市民への給水活動及び市民への給水活動を行っている他事業体の給水車への補水業務に従事した。
⑵ 国及び名古屋市をはじめとする他事業体の職員と連携し、給水活動を実施した。
※宇城市役所において給水車へ水道水を補給し、小川防災拠点センターでの市民への給水や他事業体の給水車へ補水を行った

3 所感

⑴ 徐々に水道が復旧する中で、飲料水から生活用水に需要が移っていくことを感じた。また、日常生活が戻りつつある中で、仕事等の都合により、日中に給水拠点に来れない方々への対応の必要性を感じた。
⑵ 活動期間中は連日猛暑日となり、39度を超える日もあるなど、熱中症対策を講じながらの活動となった。
⑶ 持参したキャップ付きの給水袋は、市民からの評価が高く、重宝されていた。
⑷ 不便な生活を強いられている現地の皆様から、私たちを気遣う言葉をいただき、活動の大きな励みにとなった。
⑸ 給水活動の効率化を図るため、日よけテントを積載できる荷台の整備や、給水車のタンクが日射により高温となり、給水する水が温かくなることから、タンクを覆う遮熱シート等の装備が必要であると感じた。
⑹ 今回の経験を踏まえ、夏季の給水活動の装備品の見直しや職員研修の充実を図りたい。また、次期給水車の調達に反映していきたい。



宇城市役所での給水車への補水作業



小川防災拠点センターでの応急給水活動



市民への給水を行う他事業体給水車への補水作業。



名古屋市（応援本部）との打ち合わせ



小川消防署での消火栓の配置情報の聞き取り

資料8

第2回協議会（7/31）議題等にかかる
御質問・回答、御意見　まとめ

令和8年10月16日
令和8年度 第3回 静岡市上下水道事業経営協議会

令和8年度　第2回上下水道事業経営協議会　御質問への回答

No.	議事	事務事業名	回答課	御質問	回答
1	議題(1) 令和7年度事務事業の自己評価説明・意見聴取について	水道管の地震対策	水道建設・維持課	活動目標に、「令和7(2025)年度以降は「静岡市上下水道耐震化計画」に基づき357箇所のうち令和12年度までに…確保する。」と記載されていますが「静岡市上下水道耐震化計画(上下水道)策定令和7年1月」を拝見しますと、計画期間が「令和7年4月から令和12年3月」とあるので、計画期間は令和11年度末までという理解でよろしいでしょうか？ (「令和12年度までに…確保する」の意味は、12年度は含まない意味という理解でよろしいでしょうか？)	ご指摘のとおり、計画期間は令和11年度末までになります。
2	議題(1) 令和7年度事務事業の自己評価説明・意見聴取について	水道施設の地震対策	水道計画課	「耐震性能あり」の判定を受けたとあるが、どの程度の信頼性があるのか。	国土交通省より、水道施設の新設における耐震設計及び既存施設の耐震化にあたっては、「水道施設耐震工法指針」を適用することと通知されました。その指針に基づき耐震診断を実施し、必要な耐震性能を有していることを確認しました。
3	議題(1) 令和7年度事務事業の自己評価説明・意見聴取について	下水道施設の地震・津波対策	下水道施設課	詳細は不明だが、2025年8月の「下水道施設の耐震対策指針と解説」の改定はどんな点にポイントをおいて改定したのか。追加検討の発生理由。	下水道施設の地震・津波対策の基準となる「下水道施設の耐震対策指針と解説」は、前回の改定から10年が経過していること、令和6年能登半島地震における課題や今後の災害対応、地震対策のあり方などの教訓等を踏まえて、浄化センター・ポンプ場の土木構造物の耐震性の考え方が改定されています。 これにより、レベル2地震動の設計において、改定前はタイプⅡ地震動(内陸直下型)のみで耐震計算を行っていましたが、改定により、タイプⅠ地震動(プレート境界型)についても耐震計算を行うことが基本となったため、タイプⅠ地震動の耐震計算の必要性を追加検討しました。
4	議題(1) 令和7年度事務事業の自己評価説明・意見聴取について	下水道管の津波対策	下水道計画課	「静岡市下水道施設津波対策計画」とありますが、HPでは見当たりませんでしたので、当該計画は「非公表」という理解でよろしいでしょうか？ 比較的関心度が高い内容と感じますので、公表されても良いのでは？と感じました。	事務事業の個票に関係する計画のためホームページへ掲載します。
5	議題(1) 令和7年度事務事業の自己評価説明・意見聴取について	雨水管・ポンプ場などの整備	下水道建設課	2025年度から「巴川浸水情報システム」運用を開始し、市内の浸水情報を発信することでソフトを充実させとありますが、当地区住民にどのように活用されているか。周知率はどの程度か。	「巴川浸水情報システム」はホームページで公開されています。 住民の活用状況としては、降雨時に河川水位や浸水センサ等の情報から周辺の浸水状況をリアルタイムで確認し、車両の移動や避難などの自助の判断に活用されていると、自治会との意見交換の中で伺っています。 システムの周知率については把握していませんが、2025年9月の台風時には約4,000件のアクセスがあり、災害時の情報取得手段として一定の利用が確認されています。 今後も、周知を継続し、さらなる利用促進に努めてまいります。
6	議題(1) 令和7年度事務事業の自己評価説明・意見聴取について	給水拠点等の整備・充実	水道建設・維持課	給水拠点等の整備・充実は目標の9箇所全ての整備を完了と記載されれいますが9箇所とはどちらになりますか？	整備箇所は以下の9箇所になります。 葵区は、田町配水場、与一取水場、藁科第一配水場、 駿河区は、八幡配水場、南安倍配水場、鎌田配水場 清水区は、草薙配水場、庵原北部配水場、茂野島中継ポンプ場になります。
7	議題(1) 令和7年度事務事業の自己評価説明・意見聴取について	配水ブロックの再編	水道建設・維持課	令和8年7月29日開札予定とのことですが、開札結果と今後の見通しについて、次回協議会でご報告いただけますでしょうか。	7月30日に開札が行われましたが、結果は不調に終わりました。今後の見通しとして、再度発注を行い、10月開札の予定となっております。
8	議題(2) 施策(令和5～7年度)の自己評価説明・意見聴取について	財政の健全化	上下水道経理課	元利均等から元金均等に変更したことにより、どの程度の支払利息の削減になったのか、具体的に知りたい。	償還方式について、元利均等から元金均等に変更したことによる削減額は以下のとおりです。 ・令和5～7年度償還の削減額 水　道：61,249円　下水道:113,957円 ・満期まで償還した場合の削減額 水　道：62,821,769円　下水道:491,396,749円
9	報告事項　水道料金の減額について	―	お客様サービス課	国の支援施策とはいえ、この様な額では焼け石に水、市の下水道設備事業の一部にまわすことは出来ないものなのか	今回の水道料金の減額は、国から静岡市に交付される「重点支援地方交付金」の使途を検討する中で、全ての市民への支援となり、当該交付金を最大限活用する観点から、市の内部組織である経済対策会議で審議され意思決定されたものです。 内閣府地方創生推進室からの通知によれば、「この交付金は、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者(以下「生活者等」という。)の支援を主たる目的とする事業であって、交付金による支援の効果が当該生活者等に直接的に及ぶ事業」とされています。 ご指摘の下水道設備事業の費用の一部に充てることは、「生活者等に直接的に及ぶ事業」という点で当該交付金の対象外となります。

議題(1) 令和7年度事務事業の自己評価説明・意見聴取について

No.	事務事業名	御意見
1	水道管の地震対策	「静岡市上下水道耐震化計画」(令和7年1月策定)では、15年間で耐震化を完了する方針と令和11年度末までの目標値が示されています。 一方で、対象施設や管路、優先順位、整備箇所などの具体的な実施計画については示されておらず、図面等を用いる等により明確にされた方が、耐震化の全体像が把握しやすく、市民にとっても事業評価においても理解が深まると考えます。
2	水道管の地震対策	繰越をして数か月遅れで完了した場合の評価方法について検討していますか。個人的にはa´のような評価がいいと思います。
3	水道管の地震対策	今回の熊本地震から学ぶべきことが、いろいろ浮き彫りになっている。何よりも水の供給が最大の課題である。猛暑のなかで水がないことは、想像を絶する悲劇である。この対策は何よりも優先してほしい。
4	水道管の地震対策	渇水による工程遅延はやむを得ない面がありますが、民間企業の設備投資でも気象や外部環境の変動は一定の頻度で発生するものとして工程に織り込んでおります。今後「想定外」と総括するのではなく、次期計画では気象リスク等を事前にリスクとして想定し、発生時の代替施工方法(もしくは延期するのか等)をあらかじめ検討しておく運用にしていただくと、同様の遅延の再発防止につながると思います。
5	水道管の地震対策	7月の熊本地震により、水に関する問題深刻さが増しており、水道局としても重要な管、施設の地震対策に関して注力すべき
6	水道管の地震対策	渇水等のリスクを踏まえ、重要施設の優先順位と代替給水ルートを明確化し、早期発注と工程の前倒しを進めてください。
7	水道管の地震対策	気象条件による進捗の遅れは、やむを得ないものがある。
8	水道施設の地震対策	耐震診断結果を更新計画に的確に反映できています。今後は診断済み施設の機能継続策や停電時の運転計画も併せて整理してください。

議題(1) 令和7年度事務事業の自己評価説明・意見聴取について

No.	事務事業名	御意見
9	下水道管の地震対策	災害拠点病院の排水機能確保に直結する取組として評価します。接続施設側の耐震化状況も含め、系統全体で効果を確認してください。
10	下水道施設の地震・津波対策	最新基準を確実に反映するという判断自体は適切と考えます。一方で、診断・設計とも進捗ゼロという結果は市民から見ると分かりにくいため、こうしたケースでは「外部要因による計画変更」であることと、変更後の完了時期を評価票の中で明確に示していただけると、単なる未達との区別がつき、評価の納得感が高まると思います。
11	下水道施設の地震・津波対策	指針改定を踏まえた見直しは妥当です。診断・設計の繰越しによる影響を管理し、重要度に応じた優先順位と工事着手時期を明示してください。
12	下水道管の津波対策	ゲート整備の効果を評価します。設置後の操作訓練、閉塞・腐食点検、津波後の早期復旧手順まで含めて維持管理計画を整備してください。
13	雨水管・ポンプ場などの整備	費用対効果を踏まえて休止と判断されたことは経営判断として理解できます。ただ、巴川流域の各地区は排水先河川の整備待ちという構造的な制約があり、毎年度同じ理由でc評価が続くことが見込まれるので、実現可能性が局単独でコントロールできない事業については、目標自体の修正や休止・再開条件の明示(例:巴川整備が一定区間完了した時点で再評価)といった扱いを検討いただくと、評価がより実態を映すものになると思います。
14	雨水管・ポンプ場などの整備	成果指標だけでなく、未実施地区の浸水リスクや費用対効果を定期的に再評価し、河川整備と連動した代替対策も示してください。
15	事業継続に必要な応急体制の充実・定着	訓練回数は確保されています。参加者数が目標未達のため、関係機関・委託先を含む実動型訓練と、訓練後の改善状況を評価してください。
16	給水拠点等の整備・充実	全拠点整備完了を評価します。災害時の開設要員、給水車との連携、住民への周知と定期訓練により、実効性を高めてください。

議題(1) 令和7年度事務事業の自己評価説明・意見聴取について

No.	事務事業名	御意見
17	水道管の更新	入札差金を有効活用し更新延長を確保した点を評価します。更新率に加え、事故リスク低減や重要管路の耐震性も成果指標に反映してください。
18	水道管の更新	安定した給水を確保するためには、漏水防止への取り組みが不可欠であると考えます。引き続き、老朽管の更新を計画的かつ着実に進められることを期待します。
19	水道施設の更新	給水停止ゼロを達成した点を評価します。設備ごとの健全度、予備品確保、更新遅延時の代替運転を指標化し、予防保全を強化してください。
20	下水道管の改築	改築延長の増加と陥没抑制の成果を評価します。点検データを劣化予測に活用し、道路重要度や交通影響を踏まえた優先順位を継続してください。
21	下水道管の改築	埼玉県八潮市の事故を踏まえ、施設の安全性確保に向け、引き続き着実な施設更新と適切な維持管理に取り組まれることを期待します。
22	下水道施設の改築	使用制限ゼロを維持した点を評価します。処理能力への影響が大きいポンプ・電気設備を対象に、更新効果と故障リスクを中長期で管理してください。
23	水道施設の統廃合	「改善に向けた取組方針」で、進捗状況の把握に努めるとあるが、把握するだけでなく、何かアクティブな行動をおこす必要があるのではないでしょうか。
24	水道施設の統廃合	施設廃止の前提となるブロック化を着実に進め、廃止後の維持管理費削減額と残存施設のリスクを明確に検証してください。

議題(1) 令和7年度事務事業の自己評価説明・意見聴取について

No.	事務事業名	御意見
25	水道施設の統廃合	4回にわたる入札不調に加え7月29日の開札においても応札者辞退という結果でご苦労も多いことと拝察いたします。しかしながら、この状況は昨今の物価高騰や人件費上昇のみが要因ではないと推察します。 入札不調が繰り返されることは、事業の遅延や業務の非効率化につながる可能性があり、対外的にも課題として指摘されかねませんので、応札者や関係事業者へのヒアリング等を実施する等、入札不調の要因を分析・検証し、必要な改善策を講じられることを望みます。
26	配水ブロックの再編	こちらについても、入札不調に対し再検討する対応は理解できますが、開札結果という外部要因に左右される目標をそのまま置き続けると、対応が適切でも毎年c評価となってしまいますので、結果の評価と、局の対応の適否の評価を分けて示す工夫があると良いかと思います。(こうした形でのc評価はこれから増えていくと思われるため)
27	配水ブロックの再編	入札不調や腐食管の発見を踏まえた計画見直しは妥当です。工事条件の標準化と関係機関協議の前倒しで、再編効果の早期実現を期待します。
28	水道管・施設の漏水対策	調査延長と事故ゼロを評価します。漏水量の削減、修繕完了までの時間、老朽管更新との連携も把握し、費用対効果を高めてください。
29	下水道施設の統廃合	処理区統合を着実に進めています。切替後の水質・水量・耐震性を確認し、宮加三ポンプ場廃止後の縮減効果を実績で示してください。
30	水質の管理・監視	水質基準達成を評価します。検査員の技能継承に加え、異常時の原因分析や情報公開を強化し、信頼性の高い水質管理を継続してください。
31	鉛製給水管の更新	更新実績と鉛製給水管率の改善を評価します。未更新箇所の把握、所有者への説明支援、配水管更新との同時施工をさらに進めてください。
32	下水道計画区域内の整備	普及率が目標を上回った点を評価します。区画整理の遅延リスクを工程表で共有し、施工可能箇所の先行整備など柔軟な発注を検討してください。

議題(1) 令和7年度事務事業の自己評価説明・意見聴取について

No.	事務事業名	御意見
33	水洗化戸数の増加(下水道接続推進活動)	水洗化率を維持した点を評価します。未接続世帯の理由を分類し、経済的支援や訪問方法の工夫など、対象者に応じた施策を強化してください。
34	料金等徴収のキャッシュレス決済推進	web口座振替の導入を評価します。利用率だけでなく年代・地域別の利用状況を分析し、窓口負担軽減と利用者の利便性向上を検証してください。
35	人材育成の推進	研修機会の拡充を評価します。外部研修時間が目標未達のため、受講後の業務改善や資格継承への効果を確認し、実務に結び付けてください。
36	企業債残高の適正な管理	企業債残高を抑制しつつ更新投資を進めた点を評価します。金利動向と更新需要を踏まえ、世代間負担を含む資金計画を継続的に検証してください。
37	収納率の向上	現年度の収納率向上を評価します。過年度受益者負担金は、時効管理や分納支援など債権区分に応じた対応で回収率向上を図ってください。
38	収納率の向上	水道事業の健全な経営を支えるうえで、水道料金の適切な収納は極めて重要です。貴市におかれては高い収納率を維持されており、引き続き、良好な実績を維持されることを期待します。

議題(2) 施策(令和5～7年度)の自己評価説明・意見聴取について

No.	事務事業名	御意見
1	重要な管・施策の地震対策(評価できる点)	上下水道施設における重要施設の耐震化は、万が一の震災においても断水被害の軽減化を図り、市民の皆さまの安心感を確保します。引き続き、着実な施策の推進を期待します。
2	災害時などの対応や体制の確立(評価できる点)	災害時における対応力は、平時の備えと訓練によるものと言われていますので、職員の参加人数をはじめ、訓練内容の過不足について検証を図り、継続して実施していくことが重要と考えます。
3	管・施設の老朽化対策(評価できる点)	水道管・下水道管・施設の更新を計画的に実施し、安定した上下水道機能の確保につなげた点を評価します。
4	管・施設の効率化(改善すべき点)	入札不調が繰り返されることは、事業の遅延や業務の非効率化に加え、対外的にも課題として指摘されかねないので、関係事業者へのヒアリング等を実施する等原因分析を行い、改善策を講じられることを望みます。
5	職員の技術習得(改善すべき点)	人材育成においては、専門分野の技術習得も重要ですが、物事を俯瞰的に捉えるバランス感覚を養うことも必要と考えます。 そのため、研修の企画・運営には常に創意工夫が求められ、予算に制約がある場合には、他の組織との連携や資源の共有を図るなど、工夫が重要であると感じています
6	重要な管・施策の地震対策(評価できる点)	地震対策については、重要施設の対策に重点的に取り組んでおり、今後も、この方針で対策を進めていただきたい。
7	重要な管・施策の地震対策(評価できる点)	透析病院や災害拠点病院など、優先度の高い重要施設から線的に耐震化を進める方向性は、限られた財源下での「選択と集中」として適切と考えます。
8	重要な管・施策の地震対策(評価できる点)	重要管・施設の耐震化と津波対策を計画どおり進め、安心・安全な生活の確保につなげた点を評価します。

議題(2) 施策(令和5～7年度)の自己評価説明・意見聴取について

No.	事務事業名	御意見
9	重要な管・施策の地震対策(改善すべき点)	工事繰越が施策評価に与える影響が単年度で解消される見込みであることを踏まえると、繰越案件については完了時期を明示したうえで評価する運用が定着すると、より分かりやすくなると思います。
10	浸水対策(評価できる点)	雨水管・ポンプ場などの整備を計画どおり実施し、浸水被害の軽減につなげた点を評価します。
11	浸水対策(改善すべき点)	河川整備の進捗を踏まえ、未着手地区の浸水リスクと費用対効果を比較し、今後の優先順位を明確にしてください。
12	災害時などの対応や体制の確立(評価できる点)	防災ナビでの断水状況・給水拠点情報の発信など、市民に直接届く実用的な改善が進んでいる点を評価いたします。
13	災害時などの対応や体制の確立(評価できる点)	給水拠点の整備や応急体制の充実を進め、災害時の対応力向上につなげた点を評価します。
14	災害時などの対応や体制の確立(改善すべき点)	訓練の実施手法を見直したのであれば、参加者数という従来指標との間にズレが生じるのは自然なことです。方針転換に合わせて指標も見直し、参加者数ではなく訓練を通じて確認された対応力(訓練評価等)で成果を測る形への移行をご検討いただきたいと思います。
15	災害時などの対応や体制の確立(改善すべき点)	参加者数だけでなく、関係団体との実動訓練や訓練後の改善実施状況も確認し、応急体制の実効性を高めることが望まれます。
16	管・施設の効率化(評価できる点)	入札不調への対応として設計条件の見直し・再発注まで進めている点、また統廃合による維持管理費縮減という目的意識が明確な点は評価できます。

議題(2) 施策(令和5～7年度)の自己評価説明・意見聴取について

No.	事務事業名	御意見
17	管・施設の効率化(評価できる点)	施設統廃合や配水ブロック再編を進め、管・施設の効率的な運用を目指している点を評価します。
18	管・施設の効率化(改善すべき点)	きわめて大きな問題である。関係機関と協議、工事設計条件の再検討の結果の工事の見送り、課題に対する解決策は本当に見出すことができたのか、疑問である。目標達成の取組み方にもう少し工夫がほしい。
19	管・施設の効率化(改善すべき点)	C評価の主因は入札不調や管の腐食判明といった、局の努力だけでは統制しきれない要因です。民間経営でも、結果の未達と対応の適否は分けて評価するのが一般的です。同一要因での未達が複数年続く場合には、目標時期の修正を行い、協議会に報告する運用をご検討いただくと、評価の形骸化を防げると思います。
20	管・施設の効率化(改善すべき点)	発注条件と工程を早期に見直してください。
21	安全でおいしい水の安定的な供給(評価できる点)	水質検査や監視を計画どおり実施し、安全でおいしい水の安定供給につなげた点を評価します。
22	安全でおいしい水の安定的な供給(改善すべき点)	市民への分かりやすい情報提供を一層進めてください。
23	水環境の保護・改善(評価できる点)	下水道接続推進や水質管理を実施し、水環境の保全と環境負荷の軽減につなげた点を評価します。
24	接客・窓口サービスなどの充実(評価できる点)	キャッシュレス決済を導入し、利用者の利便性向上と収納事務の効率化につなげた点を評価します。

議題(2) 施策(令和5～7年度)の自己評価説明・意見聴取について

No.	事務事業名	御意見
25	職員の技術習得 (評価できる点)	内部研修、外部研修、eラーニングを実施し、職員の技術習得と継承につなげた点を評価します。
26	職員の技術習得 (改善すべき点)	外部研修時間の確保に加え、受講後の業務改善や資格取得、技能継承への効果を確認する仕組みを整えてください。
27	財政の健全化 (評価できる点)	当経営協議会でよく話題にのぼる大きな課題である。元利均等から元金均等に変更したことにより、どの程度の支払利息の削減ができたことは評価できる。
28	財政の健全化 (評価できる点)	企業債残高と収納率を適正に管理し、安定した事業経営の継続につなげた点を評価します。
29	財政の健全化 (改善すべき点)	スピード感をもって対処してください。
30	財政の健全化 (改善すべき点)	今後の料金改定局面では、市民への説明責任がより重くなります。有収率など料金収入に直結する経営指標を重要な成果指標として位置付け常に変動を確認していくことも、次期計画でご検討いただければと思います。
31	―	入札不調等の外部要因や事業間の依存関係(ブロック化完了が統廃合の前提等)がある事業は、一体で工程管理・評価する形も有効かと思います。また、同一要因での未達が複数年続く事業については、期間内であっても目標修正や休止の判断を行えるようにすることが、実態に即した計画運用ができると考えます。

議題（3）上下水道事業経営戦略改定及び第6次中期経営計画策定の概要

No.	御意見
1	資料6の全体スケジュールに限っての印象ですが。 「静岡市総合計画」が市全体計画の位置づけであるならば、そのKPIにも踏まえる形で、経営戦略や水道料金の見直しの時期を柔軟に合わせることも一考と感じました。
2	成果指標の見直しにあたっては、市民便益ベースの指標とあわせ、各事業に完了目標年度（繰越の場合は全体スケジュールの再設計）を明示頂くと単年度のみの近視眼的確認にならずにすむかと思います。

報告事項　水道料金の減額について

No.	御意見
1	時宜を得た適当な措置である。
2	水道事業の経営の厳しさをアピールしている中での減額なので、減額分は国の交付金で全額補填されることを市民にもっとPRして欲しい。
3	市民の皆様がこの事実をどの程度周知しているのかよくわかりませんが、市民生活の負担を軽減するのはgoodですが、その後の値上げの文字どおりの実施になったとき、市民の反応が心配です。その辺の対策を経営協議会で論議することも良いと思います。

その他のご意見・ご質問

No.	御意見
1	毎回、わかりやすい資料を提供していただき、ありがとうございます。

資料９

静岡市上下水道事業経営協議会
資料2
「静岡市上下水道事業経営戦略の改定について」
御意見記入用紙

この様式に、各施策の評価、ご質問等をご記入いただき、
11月6日（金）までにご返送ください。

下記QRコードのフォームからの回答も可能です。

資料9・10・11の共通QRコードです。
まとめてご回答ください。

【あて先】
〒420-0035　静岡市葵区七間町15番地の1
上下水道局経営管理部 上下水道経営企画課 経営戦略係
担当　：早野、鎮西、渡部
TEL：054-270-9202
FAX:054-270-9122
E-mail：suidou-keiei@city.shizuoka.lg.jp

≪上下水道事業経営戦略概要版(案)【御意見・御質問記入用紙】≫

ページ数	項目	項目名	御意見	御質問
2	共通	改定の趣旨とポイント		
3	水道	≪現状と課題≫ 投資状況について		
4	水道	≪現状と課題≫ 財政状況について		
5	水道	≪投資・財政計画≫ 投資について		
6	水道	≪投資・財政計画≫ 財源について		
7～8	水道	≪投資・財政計画案≫		

≪上下水道事業経営戦略概要版(案)【御意見・御質問記入用紙】≫

ページ数	項目	項目名	御意見	御質問
9	下水道	≪現状と課題≫ 投資状況について		
10	下水道	≪現状と課題≫ 財政状況について		
11	下水道	≪投資・財政計画≫ 投資について		
12	下水道	≪投資・財政計画≫ 財源について		
13～14	下水道	≪投資・財政計画案≫		

資料10

静岡市上下水道事業経営協議会
資料5
第6次静岡市上下水道事業中期経営計画(案)
御意見記入用紙

この様式に、各施策の評価、ご質問等をご記入いただき、
11月6日(金)までにご返送ください。

下記QRコードのフォームからの回答も可能です。

資料9・10・11の共通QRコードです。
まとめてご回答ください。

【あて先】
〒420-0035　静岡市葵区七間町15番地の1
上下水道局経営管理部 上下水道経営企画課 経営戦略係
担当　：早野、鎮西、渡部
TEL:054-270-9202
FAX:054-270-9122
E-mail:suidou-keiei@city.shizuoka.lg.jp

≪第6次中期経営計画(案)御意見記入用紙【4:施策個票】≫

ページ数	施策名	御意見(任意)	御質問(任意)
3～5	政策1 施策(1)重要な管・施設の地震対策		
6	政策1 施策(2)浸水対策		
7～8	政策1 施策(3)災害時などの対応や体制の確立		
9～10	政策2 施策(1)管・施設の老朽化対策		
11～12	政策2 施策(2)管・施設の効率化		

≪第6次中期経営計画(案)御意見記入用紙【4:施策個票】≫

ページ数	施策名	御意見(任意)	御質問(任意)
13	政策2 施策(3)安全でおいしい水の安定的な供給		
14～15	政策3 施策(1)水環境の保護・改善と脱炭素の推進		
16	政策4 施策(1)接客・窓口サービスなどの充実		
17	政策5 施策(1)職員の技術習得		
18	政策5 施策(2)財政の健全化		

≪第6次中期経営計画(案)御意見記入用紙【5:事務事業個票】≫

ページ数	事務事業名	御意見(任意)	御質問(任意)
19～20	政策1 施策(1) ①水道管の地震対策の実施【水道】		
21～22	政策1 施策(1) ②水道施設の地震対策の実施【水道】		
23～24	政策1 施策(1) ③下水道管の地震対策の実施【下水道】		
25～26	政策1 施策(1) ④下水道施設の地震・津波対策の実施【下水道】		

≪第6次中期経営計画(案)御意見記入用紙【5:事務事業個票】≫

ページ数	事務事業名	御意見(任意)	御質問(任意)
27～28	政策1 施策(1) ⑤下水道管の津波対策の実施【下水道】		
29～30	政策1 施策(2) ①浸水被害対策の実施【下水道】		
31～32	政策1 施策(3) ①事業継続に必要な応急体制の充実・定着【共通】		
33～34	政策1 施策(3) ②臨時給水所の整備【水道】		

≪第6次中期経営計画(案)御意見記入用紙【5:事務事業個票】≫

ページ数	事務事業名	御意見(任意)	御質問(任意)
35～36	政策1 施策(3) ③災害時の自助・共助の促進【共通】		
37～38	政策2 施策(1) ①水道管の老朽化対策の実施【水道】		
39～40	政策2 施策(1) ②水道施設の老朽化対策の実施【水道】		
41～42	政策2 施策(1) ③下水道管の老朽化対策の実施【下水道】		

≪第6次中期経営計画(案)御意見記入用紙【5:事務事業個票】≫

ページ数	事務事業名	御意見(任意)	御質問(任意)
43~44	政策2 施策(1) ④下水道施設の老朽化対策の実施【下水道】		
45~46	政策2 施策(2) ①水道の効率化の実施【水道】		
47~48	政策2 施策(2) ②下水道の効率化の実施【下水道】		
49~50	政策2 施策(3) ①水質の管理・監視【水道】		

≪第6次中期経営計画(案)御意見記入用紙【5:事務事業個票】≫

ページ数	事務事業名	御意見(任意)	御質問(任意)
51～52	政策2 施策(3) ②鉛製給水管の更新【水道】		
53～54	政策3 施策(1) ①下水管の整備【下水道】		
55～56	政策3 施策(1) ②水洗化戸数の増加の取組(下水道接続推進活動) 【下水道】		
57～58	政策3 施策(1) ③脱炭素の取組【共通】		

≪第6次中期経営計画(案)御意見記入用紙【5:事務事業個票】≫

ページ数	事務事業名	御意見(任意)	御質問(任意)
59～60	政策4 施策(1) ①行政手続のオンライン化推進【共通】		
61～62	政策5 施策(1) ①人材育成の推進【共通】		
63～64	政策5 施策(2) ①企業債残高の適正な管理【共通】		
65～66	政策5 施策(2) ②収納率の向上の取組【共通】		

令和8年度第3回静岡市上下水道事業経営協議会
ご意見記入用紙

資料11

令和8年度 第3回 静岡市上下水道事業経営協議会のご意見等について、本票にご記入いただき、
郵送、メール又はファクシミリにて、下記連絡先までご返送ください。
また、議事以外に関するご質問、ご意見等もございましたら、その他意見・質問欄にご記載ください。
なお、誠に勝手ながら、**11月6日(金)まで**にご返送ください。
※意見がない場合は空欄で構いません。その場合であっても必ず返送いただきますようお願いします。

お名前
議題 (1) 令和7年度事務事業及び施策(令和5～7年度)の自己評価に対する外部意見等のまとめ
【ご意見等】
議題 (2) 上下水道事業経営戦略の改定について(概要)
【ご意見等】
議題 (3) 第6次中期経営計画の策定について(素案提示)
【ご意見等】
議題 (4) 令和7年度決算の報告について
【ご意見等】
報告事項　熊本地震被災地支援について
【ご意見等】
その他のご意見・ご質問

※誠に勝手ながら、11月6日(金)までにご返送ください。

【連絡先】
〒420-0035 静岡市葵区七間町15番地の1
静岡市上下水道事業経営協議会事務局
(上下水道局経営管理部 上下水道経営企画課 経営戦略係)
担当　：早野、鎮西、渡部

右記QRコードのフォームからの回答も可能です。→

電話　：054－270－9202
FAX　：054－270－9122
e-mail： suidou-keiei@city.shizuoka.lg.jp